

府中市インフラマネジメント白書

平成24年10月

府 中 市

府中市インフラマネジメント白書の発行にあたって

本市では、市制を施行して以来、一貫して「道路、橋梁、公園、下水道」などの都市基盤施設（＝インフラストラクチャー：以下、「インフラ」という）の整備を進めてきました。その結果、現在では他の都市に誇れるほどのインフラ網が整備されています。また、市政世論調査においても、多くの方々から今後も住み続けたいという評価を頂いております。

しかし、これらのインフラは整備されてから30年以上経過しており、老朽化が深刻化しています。また、それに伴い、インフラの維持管理コストが莫大となることが想定されます。そのため、今後も引き続き安全なインフラを維持していくことを目的とし、管理コストの削減や平準化などの方法を検討する必要があります。

本市では、先行して建築物等の現状を調査し、「府中市公共施設マネジメント白書」としてまとめていました。しかし、市の財産管理は建築物等だけではなく、インフラと同時に進んでいかなくてはなりません。そのため、建築物等とあわせ、今後のインフラ管理のあり方に係る基本的な方向性を検討することと致しました。なお、検討するにあたっては、現状の把握及び課題の抽出を行う必要があります。そのため、インフラの現状や設置年等の把握から将来の予測をし、管理にあたっての課題抽出などを行いました。この「府中市インフラマネジメント白書」は、その結果をまとめたものです。

白書の結果、インフラ管理に係る状況は極めて危機的な状況です。この状況を打開するためには、市と市民の皆様が協力して課題解決に努めていくことが必要です。また、このようなインフラ白書は全国的にも事例が少なく、先進的な取り組みとなります。全国に先駆け、このような課題認識を市と市民の皆様で共有できれば幸いです。

なお、市ではこの白書を踏まえ、インフラ管理の方向性を示す長期計画である、「府中市インフラマネジメント計画」を策定します。そこでは、本市のインフラを利用する全ての方が安全で快適に利用できるよう、常にコスト意識を持ちつつ、新しい管理のあり方を目指します。

この計画を市民の皆様とともに実現させ、洗練の魅力と笑顔があふれる府中の実現を図っていきたいと考えます。



平成24年10月

府中市長 高野律雄

目 次

1.	インフラマネジメント白書とは	1
1.1.	目 的	2
1.2.	位置付け	3
1.2.1.	計画の体系	3
1.2.2.	「白書」と「計画」の関係	4
2.	管理数量について	5
3.	インフラの現状について	9
3.1.	インフラ充足度（近隣市との比較）	10
3.2.	インフラの整備状況	12
3.2.1.	地域の区分	12
3.2.2.	車道舗装.....	13
3.2.2.1.	全体数量	13
3.2.2.2.	道路位置	13
3.2.2.3.	車道舗装の整備状況.....	15
3.2.2.4.	地域別集計	30
3.2.3.	歩道・植樹ます	46
3.2.3.1.	全体数量	46
3.2.3.2.	歩道・植樹ます位置.....	46
3.2.3.3.	歩道・植樹ますの整備状況.....	48
3.2.4.	橋 梁	56
3.2.4.1.	全体数量	56
3.2.4.2.	橋梁・立体横断施設位置	59
3.2.4.3.	橋梁の整備状況.....	66
3.2.4.4.	橋梁の劣化状況.....	70
3.2.4.5.	地域別集計	73
3.2.5.	街路樹	75
3.2.5.1.	全体数量	75
3.2.5.2.	街路樹位置	75
3.2.5.3.	街路樹の整備状況	77
3.2.5.4.	地域別集計	78
3.2.6.	案内標識.....	81
3.2.6.1.	全体数量	81
3.2.6.2.	案内標識位置	82
3.2.6.3.	案内標識の整備状況.....	84
3.2.6.4.	地域別集計	84

3.2.7.	街路灯	86
3.2.7.1.	全体数量	86
3.2.7.2.	街路灯の整備状況	90
3.2.7.3.	維持管理の状況	91
3.2.7.4.	地域別集計	97
3.2.8.	公園	105
3.2.8.1.	全体数量	105
3.2.8.2.	公園位置	115
3.2.8.3.	公園の現況	118
3.2.8.4.	公園の整備状況	132
3.2.8.5.	地域別集計	145
3.2.9.	下水道	178
3.2.9.1.	下水道の事業計画	178
3.2.9.2.	主要施設	180
3.2.9.3.	管路施設	183
3.2.9.4.	下水道の整備状況	184
3.3.	維持管理の現状	189
3.4.	財政状況の推移	190
3.4.1.	インフラの管理に係るコストの区別	190
3.4.2.	執行額の推移	191
3.4.2.1.	道路／橋梁／公園	191
3.4.2.2.	街路灯	194
3.4.2.3.	下水道	195
3.4.3.	維持管理に係る経費	199
3.4.3.1.	道路／橋梁／公園	199
3.4.3.2.	街路樹	200
3.4.3.3.	下水道	200
4.	将来の管理費用の予測について	201
4.1.	経費予測の条件	202
4.2.	将来経費の予測額	204
4.2.1.	将来経費の予測額全体	204
4.2.2.	将来経費の予測額の内訳（維持管理）	205
4.2.2.1.	街路灯の将来経費	206
4.2.2.2.	下水道の維持管理経費	209
4.2.3.	将来経費の予測額の内訳（補修更新）	212
4.2.3.1.	車道舗装	213
4.2.3.2.	歩道・植樹ます	218
4.2.3.3.	橋 梁	219
4.2.3.4.	街路灯	223
4.2.3.5.	公 園	224

4.2.3.6.	下水道	228
4.3.	予測結果の評価	229
4.3.1.	全 体	229
4.3.2.	車道舗装／歩道・植樹ます／橋梁	229
4.3.3.	街路樹	229
4.3.4.	案内標識	230
4.3.5.	街路灯	230
4.3.6.	公 園	230
4.3.7.	下水道	230
5.	今後のインフラ管理のあり方について	231
5.1.	現状の問題点	232
5.2.	今後のインフラ管理のあり方	233
5.2.1.	検討にあたっての視点	233
5.2.2.	インフラ管理のあり方の方向性	235
6.	参考資料（用語の解説）	237

1. インフラマネジメント白書とは

1. インフラマネジメント白書とは

1.1. 目 的

府中市では、昭和 30 年代～昭和 40 年代の高度経済成長期に、道路、橋梁、公園、下水道などの多くの都市基盤施設（以下、「インフラ」という。）を整備しました。これらのインフラは、市民生活の根幹を担うものとして、安全性を欠くことなく管理をしてきました。

しかし、これらのインフラの多くが整備後 30 年以上を経過していることから、同時期に老朽化が進行しています。そのため、今後のインフラ管理に係る費用は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けていくことができません。

このことから、インフラを安全に利用するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけません。具体的には、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進めるために、市の現状を踏まえた都市基盤のマネジメント構築の必要があります。

「府中市インフラマネジメント白書（以下、「白書」という。）」では、現状の劣化状況や課題等を整理します。また現状を踏まえ、インフラ管理に係る方向性を示す「府中市インフラマネジメント計画（以下、「計画」という。）」を策定します。

「白書」は、「計画」の策定のための根拠資料とします。

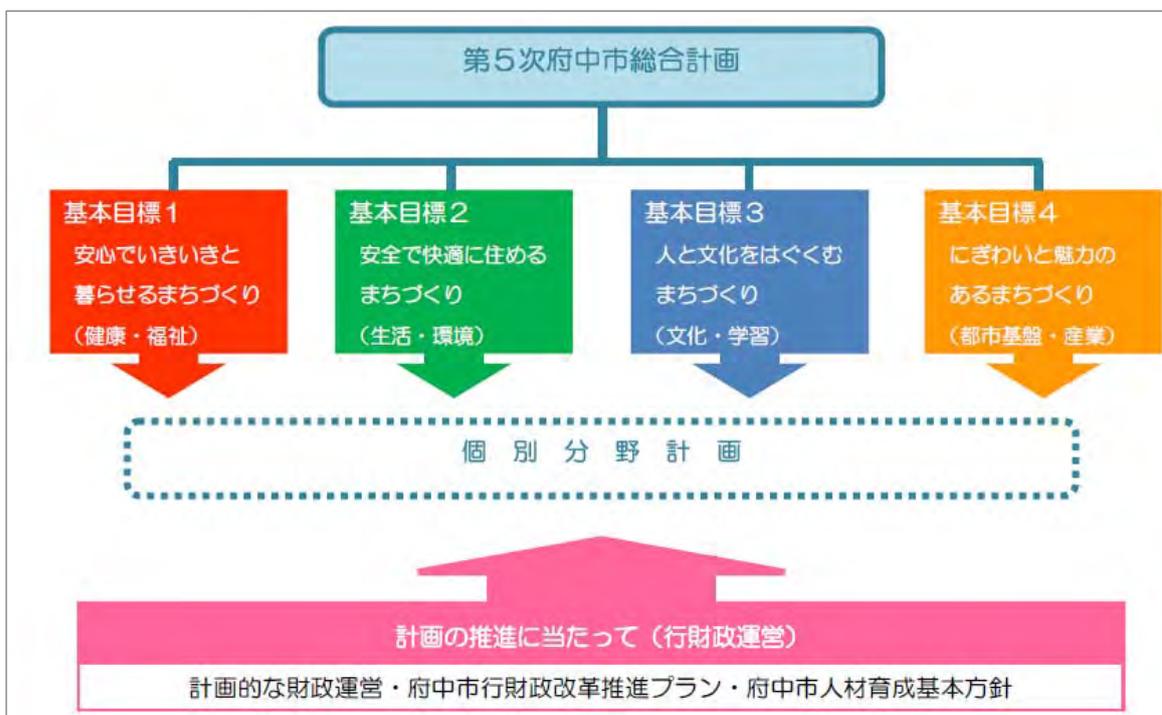
1.2. 位置付け

1.2.1. 計画の体系

平成 20 年度から平成 25 年度を計画期間とする「第 5 次府中市総合計画後期基本計画」では、【①安心していきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）、②安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）、③人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）、④にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）】を基本目標としています。

平成 26 年度からは、平成 31 年度までの 8 年間を計画期間とする、「第 6 次府中市総合計画」の策定が予定されています。

「白書」と「計画」は、行政改革への取組の一環としてインフラの現状を明らかにし、将来にわたり安全に維持し続けるための管理計画や事業計画に反映します。



※ 「府中市公共施設マネジメント白書」(平成 23 年 3 月) P2 より抜粋

図 2-1-1 計画の体系イメージ

1.2.2. 「白書」と「計画」の関係

市では、平成 23 年度に「府中市公共施設マネジメント白書」を先行して作成しました。「府中市公共施設マネジメント白書」とは、公共施設全体のうち市が保有する建築物等について、施設機能、稼働状況、運営経費の調査結果などをまとめたものです。

本「白書」は、インフラのマネジメント構築の目的を果たすために必要なデータをまとめたものであり、「府中市公共施設マネジメント白書」とあわせて、将来の都市機能を維持するために必要な経費を予測できる資料として利用します。

また、この「白書」を受けて策定する「計画」では、将来の都市機能を維持するために必要な管理方針を定めます。

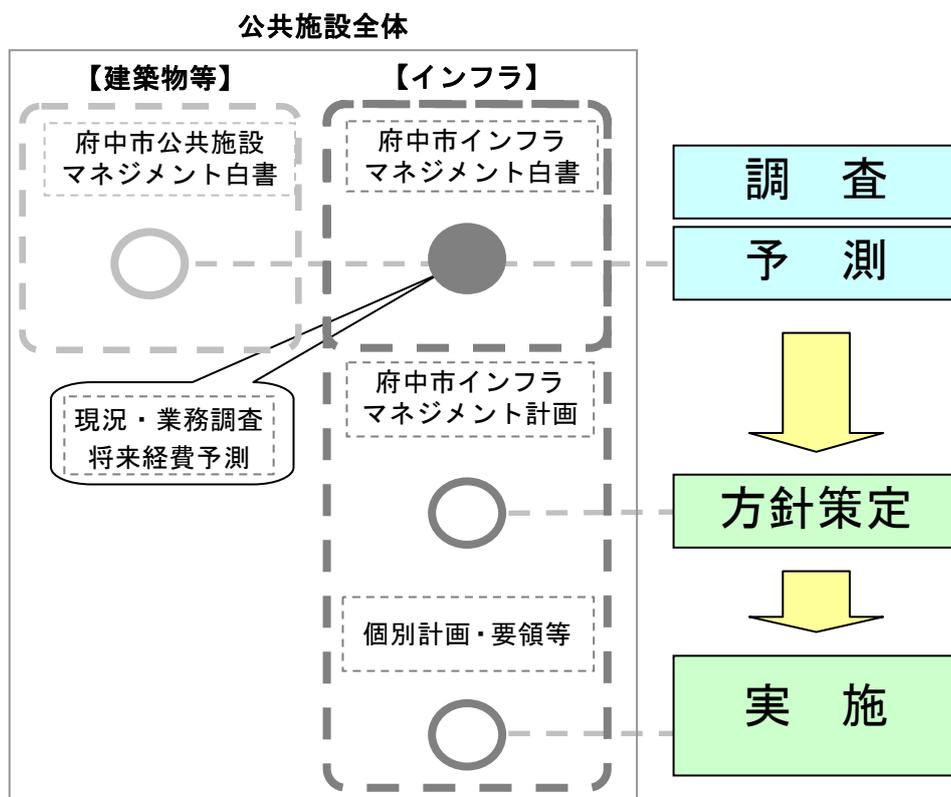


図 2-2-1 「白書」の位置付けイメージ

2. 管理数量について

2. 管理数量について

市が管理する、「道路」、「橋梁」、「公園」、「下水道」などについて、規模や劣化状況などを分析します。本「白書」で管理状況を明らかにするインフラの対象は、次の通りです。

表 2-1 「白書」対象施設 一覧表

【道路】

施設項目	種別	路線数	延長／箇所数	面積	備考	
道路	車道	幹線市道	60 路線	87.768km	966,734 m ²	
		一般市道	2,280 路線	332.796km	1,587,695 m ²	
		合計	2,340 路線	420,564km	2,554,429 m ²	
	市有通路	215 路線	14.599km	58,039 m ²		
	歩道舗装	355 路線	165.059km	—		
	うち市道区域外	32 路線	5.290km	—		
	植樹ます	67 路線	1,854 箇所	—		

※「平成 22 年度 府中市事務報告書」及び「市の管理道路に関する調査」より

【橋梁および橋梁構造物】

施設項目	種別	橋梁数	面積	備考
橋梁	車道橋	23 橋	4,986 m ²	
	歩道橋	14 橋	1,309 m ²	面積は推定値
立体横断施設	ペデストリアンデッキ	2 橋	—	府中駅付近、府中本町駅付近、西府駅付近、分倍河原駅付近
	エレベータ	7 基	—	
	エスカレータ	4 基	—	

【街路樹】

施設項目	種別	路線数	数量	備考
街路樹	市道	247 路線	10,744 本	

【案内標識】

施設項目	種別	路線数	数量	備考
案内標識	施設表示	—	803 基	

【街路灯】

施設項目	種別	路線数	数量	備考
街路灯	交通安全灯	—	7,049 基	
	防犯灯	—	10,300 基	
	合計	—	17,349 基	

【公園】

施設項目	種別	箇所数	面積	備考
公園	都市公園	270 箇所	1,290,402 m ²	
	広場	40 箇所	18,095 m ²	
	スポットパーク	35 箇所	5,107 m ²	
	府中多摩川かぜのみち	1 箇所	35,048 m ²	
	公共植栽地	22 箇所	3,682 m ²	
	その他の管理地	26 箇所	84,261 m ²	
	合計	394 箇所	1,432,323 m ²	

※公園の箇所数は平成 24 年 4 月時点の値です。

【下水道】

施設項目	流域	合流	分流	合計	備考
下水道	北多摩一号処理区	1,982.40 ha	523.33 ha	2,505.73 ha	
	野川処理区	144.72 ha	74.75 ha	219.47 ha	
	合計	2,127.12 ha	598.08 ha	2,725.20 ha	

3. インフラの現状について

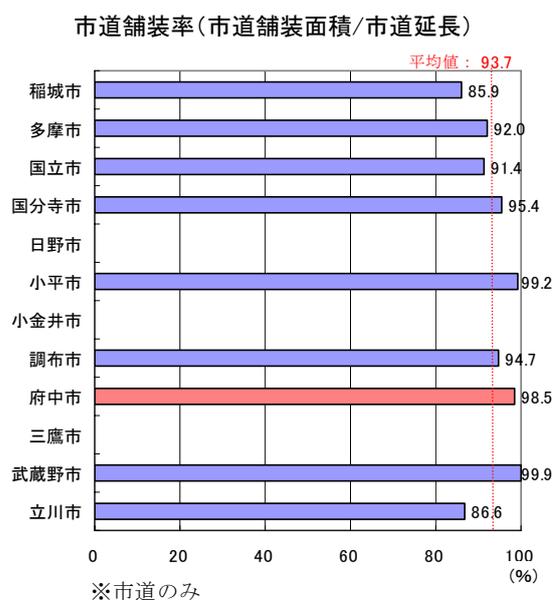
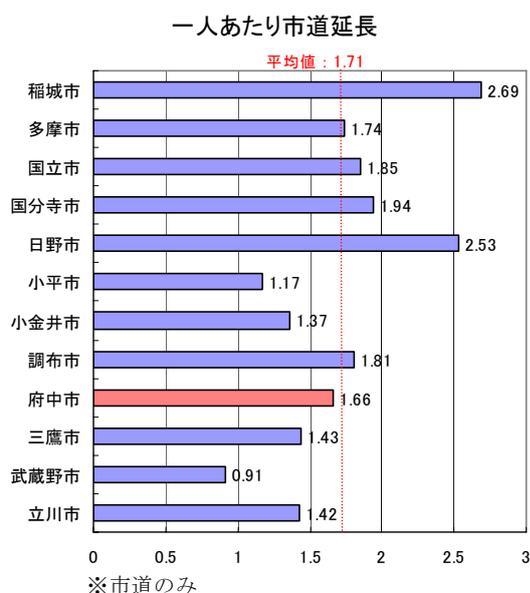
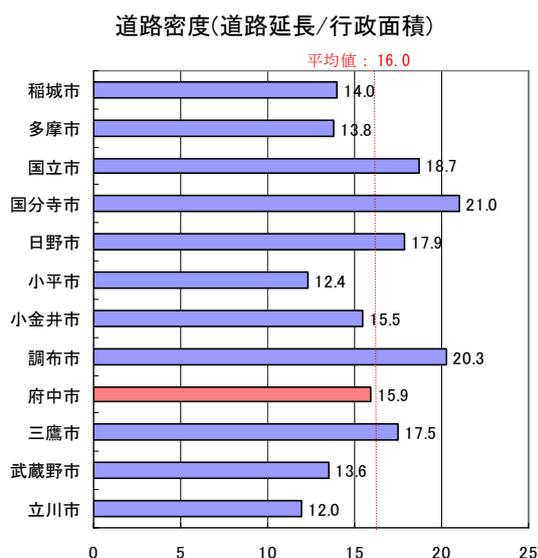
3. インフラの現状について

3-1

インフラ充足度（近隣市との比較）

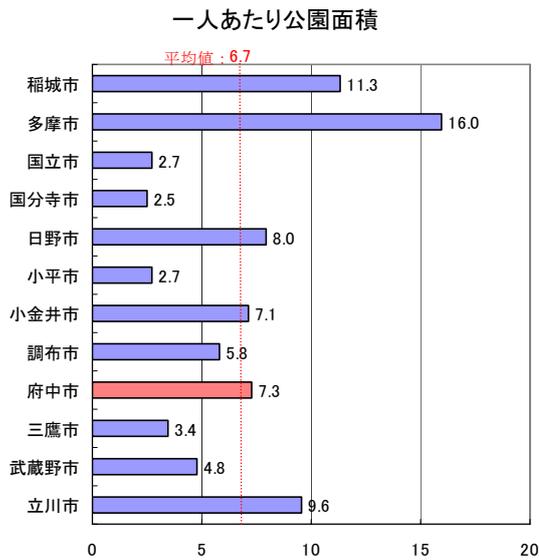
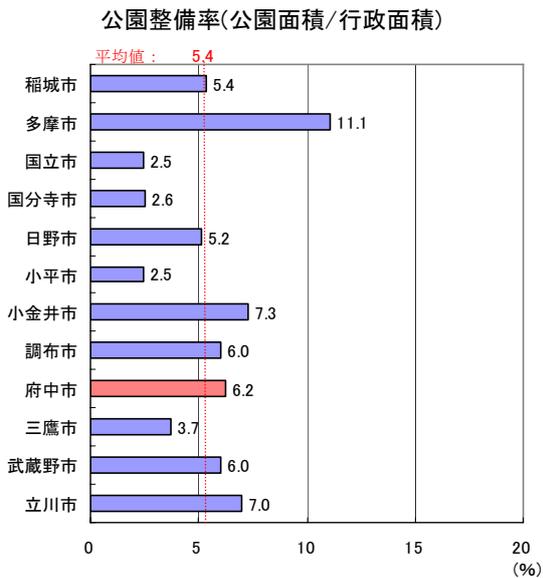
3.1. インフラ充足度（近隣市との比較）

近隣の市と府中市のインフラ充足度を比較しました。府中市のインフラ充足度は、近隣の市と比較して同等、もしくは高い状態です。



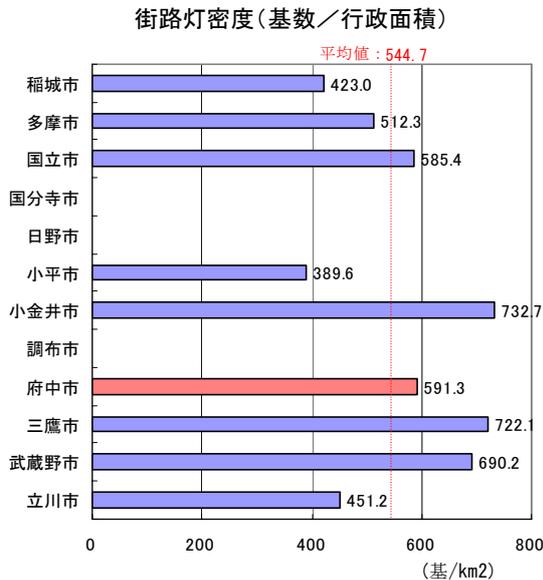
- ※ 出展【道路】東京都区市町村年報 2010(東京都総務局行政部) (平成 22 年 4 月 1 日現在)
- ※ 出展【行政面積】平成 23 年全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)
- ※ 市道の舗装率は、三鷹市、小金井市、日野市のデータが無いいため、一部比較することができません

○ 公園（都市公園、公団・公社の設置する公園含む）

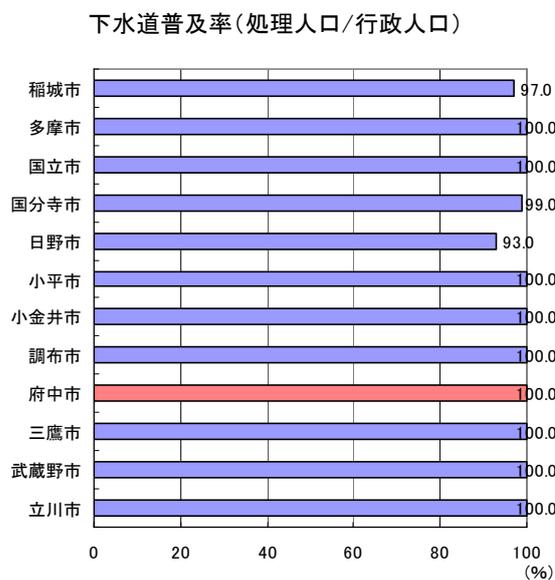


※ 出展：東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表（平成 24 年 4 月 1 日）

○ 街路灯



○ 下水道



※ 街路灯の密度は、国分寺市、日野市、調布市のデータが無いいため、一部比較することができません。

3.2. インフラの整備状況

3.2.1. 地域の区分

インフラの整備状況は、市全体のほかに、「府中市都市計画マスタープラン」で定める「地域別まちづくり方針」の地域区分ごとに整理します。

なお、地域区分は、以下の通りです。

表 3-2-1-1 地域区分一覧表

地域区分	面積 (ha)	地域範囲
第1地域	約 539ha	多磨町全域、朝日町全域、紅葉丘全域、白糸台1丁目～3丁目及び4丁目～6丁目の一部、若松町3丁目～5丁目
第2地域	約 594ha	白糸台4～6丁目の一部、押立町全域、小柳町全域、若松町1丁目及び2丁目、清水が丘全域、是政1～5丁目、日吉町全域
第3地域	約 394ha	浅間町全域、天神町全域、新町全域、幸町全域、晴見町全域、栄町全域
第4地域	約 227ha	府中町全域、緑町全域、宮町全域、八幡町全域、本町1丁目及び2丁目、宮西町全域、寿町全域
第5地域	約 244ha	武蔵台1～3丁目、北山町1～4丁目、西原町1～4丁目、東芝町の一部
第6地域	約 248ha	片町1～3丁目、日鋼町全域、東芝町の一部、美好町1～3丁目、分梅町1丁目、本宿町1～4丁目、西府町全域
第7地域	約 413ha	矢崎町全域、南町全域、本町3丁目及び4丁目、分梅町2丁目～5丁目、住吉町全域、是政6丁目
第8地域	約 271ha	四谷全域、日新町全域

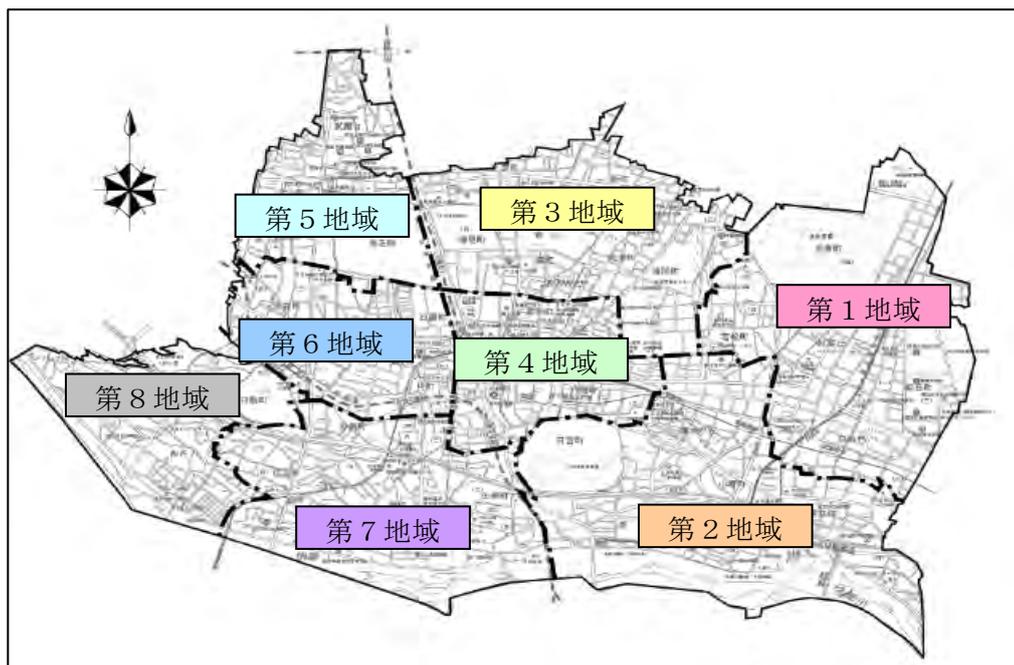


図 3-2-1-1 地域区分図

3.2.2. 車道舗装

車道舗装は、路面性状調査車および目視により舗装面の劣化状況を調査しました。

3.2.2.1. 全体数量

車道の管理数値は、表 3-2-2-1 のとおりです。また、この表の数値は、歩道を含む数量です。

表 3-2-2-1 車道（全体）の管理数値

項目	延長	面積
道路	420,564m	2,554,429 m ²
舗装	404,940m	2,517,251 m ²
舗装率	96.28%	98.54%

※ 「平成 22 年度 府中市事務報告書」より

3.2.2.2. 道路位置

調査の対象とした道路（車道）舗装の路線位置を、図 3-2-2-1 に示します。

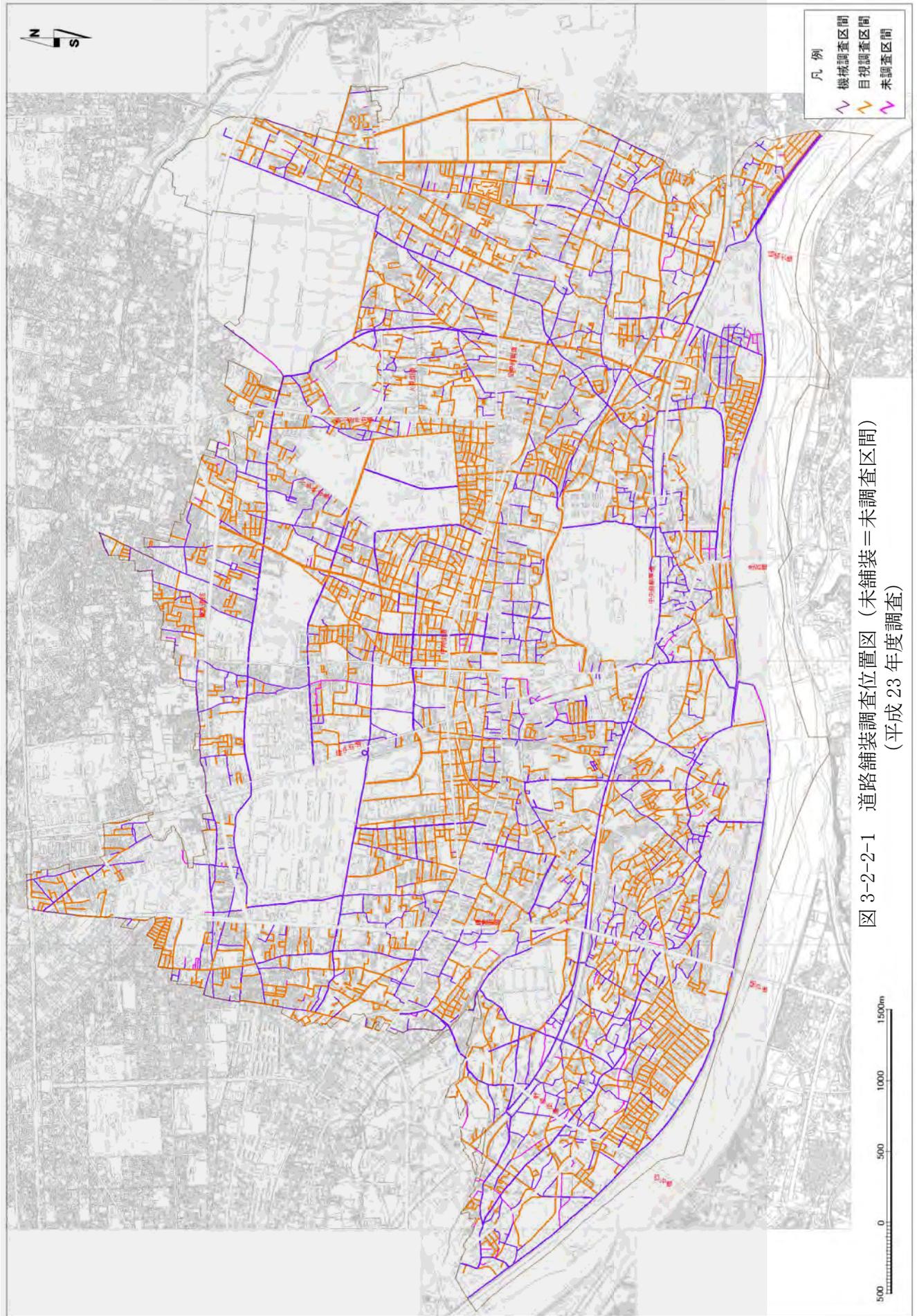


図 3-2-2-1 道路舗装調査位置図 (未舗装 = 未調査区間)
(平成 23 年度調査)

3.2.2.3. 車道舗装の整備状況

(1) 車道舗装評価の指標

車道舗装の評価は、舗装の劣化状態を指標とします。(MCI値※)

※ MCI値(維持管理指数)

旧建設省において、道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標として開発された、日本独自の指数です。

※ MCI値の評価めやす

MCI3.0以下	すぐに補修が必要
MCI4.0以下	補修が必要
MCI5.0以下	すぐに補修は必要ないが経過観察が必要
MCI5.1以上	問題なし

※(説明写真)劣化状況例ごとのMCI値



図 3-2-2-2 MCI=5
ひび割れが見える程度



図 3-2-2-3 MCI=3.5~4
ひび割れが複数ある程度



図 3-2-2-4 MCI=3
ひび割れが面状にひろがり、わだちが顕著



図 3-2-2-5 MCI=2
ひび割れが全面にひろがり、わだち掘れが顕著

(2) 車道舗装調査の内容

車道舗装の調査は、以下の基準で行いました。

① 車道舗装調査実施数量

車道舗装を調査した延長は以下の通りです。

表 3-2-2-2 車道調査数量一覧

調査方法	道路種別	調査延長 (m)	調査項目	評価単位	備考
機 械	幹線市道	153,216m	ひびわれ	100mごと	多車線区間は全車線調査(付加車線除く)としました
	一般市道	9,713m	わだち掘れ		
目 視	一般市道	310,254m	ひびわれ	街区ごと	
合 計		473,183m	—	—	

※ 車道幅員 6.5m 以上の区間を含む路線は「機械調査」、それ以外は「目視調査」を行っています。

※ 目視調査路線は、大型車両が少なくわだち掘れが発生しにくいと判断し、ひびわれ調査のみを行っています。

② 調査項目及び解析手法

【機械調査※】

機械調査（路面性状測定車）は、「舗装調査・試験法便覧（社団法人日本道路協会平成 19 年 6 月）」に基づいて解析しました。

1) ひびわれ率（機械）

車道の面積に対してどの程度ひびわれがあるのかを、0.1%単位で調査しました。

2) わだち掘れ（機械）

わだち掘れの量を、測定区間の進行方向 10m 毎にmm単位で調査しました。

※ 車道舗装の劣化状態を把握するため、専用の「路面性状測定車」により調査を実施しました。なお路面性状測定車は、毎年行われる公的機関による性能確認試験で性能保証を受けた車両を使用しています。

【目視調査】

目視調査は、調査員が徒歩でひびわれのみを調査しました。なお、ひびわれの劣化程度は、下記に示す判定基準に基づいて決定しました。

- ひびわれ率（目視）
 - ・ 不連続に単線でひびわれが発生している場合 5%以下
 - ・ 連続して単線でひびわれが発生している場合 5～15%
 - ・ 道路幅のおおむね 1/8 にひびわれが発生している場合 5～15%
 - ・ 道路幅のおおむね 1/4 にひびわれが発生している場合 15～30%
 - ・ 道路幅のおおむね 1/3 にひびわれが発生している場合 30～50%
 - ・ 道路幅のおおむね 1/2 にひびわれが発生している場合 50%以上

③ 評価方法と要補修判定基準

【評価方法】

評価には、MC I（維持管理指数^{※1}）を用いています。なお、MC I は、下の式により算出しています。

$$MCI_0 = 10 - 1.51C^{0.3} - 0.30D^{0.7} \quad (1)$$

$$MCI_1 = 10 - 2.23C^{0.3} \quad (2)$$

$$MCI_2 = 10 - 0.54D^{0.7} \quad (3)$$

ここに C : ひびわれ率(%)
 D : わだち掘れ量(mm)
 MC I、MC I_i : 維持管理指数

機械調査は、上記(1)～(3)の式で算出した値のうち、最も小さい値を用いました。また、目視調査については、(2)の式で算出した値を用いました。

【補修判定基準】

補修の判定基準は、表 3-2-2-3 に示す値を用いました。

表 3-2-2-3 MC I の標準的な判定基準

評価ランク	評価の範囲	判定結果
水準Ⅰ	0.0 ≤ MCI ≤ 3.0	早急に修繕が必要
水準Ⅱ	3.0 < MCI ≤ 4.0	修繕が必要
水準Ⅲ	4.0 < MCI ≤ 5.0	修繕が望ましい
水準Ⅳ	5.0 < MCI	望ましい管理水準

※ 出典：第 34 回建設省技術研究会報告 昭和 55 年度 P40

④ 車道舗装の補修間隔

昭和 56 年度以降の「工事台帳」から、車道舗装の補修実績（更新サイクルに相当）の実態を把握しました。

具体的には、過去の補修状況を工法別に集計し、平均経年数などの舗装補修の現状を把握しました。また、集計対象は、同一箇所に対して 2 回以上の工事台帳がある区間と、補修工事を 1 回実施した後から現在に至っている区間とします。なお、舗装の更新サイクルを≒耐用年数(劣化予測の算定ベース)としました。

3-2-2

インフラの整備状況（車道舗装）

【舗装更新・補修の実績】

○ 幹線市道	打換え工事の平均更新間隔年数は	約 19 年
	オーバーレイ工事の平均補修間隔年数は	約 12 年
○ 一般市道	打換え工事の平均更新間隔年数は	約 21 年
	オーバーレイ工事の平均補修間隔年数は	約 10 年

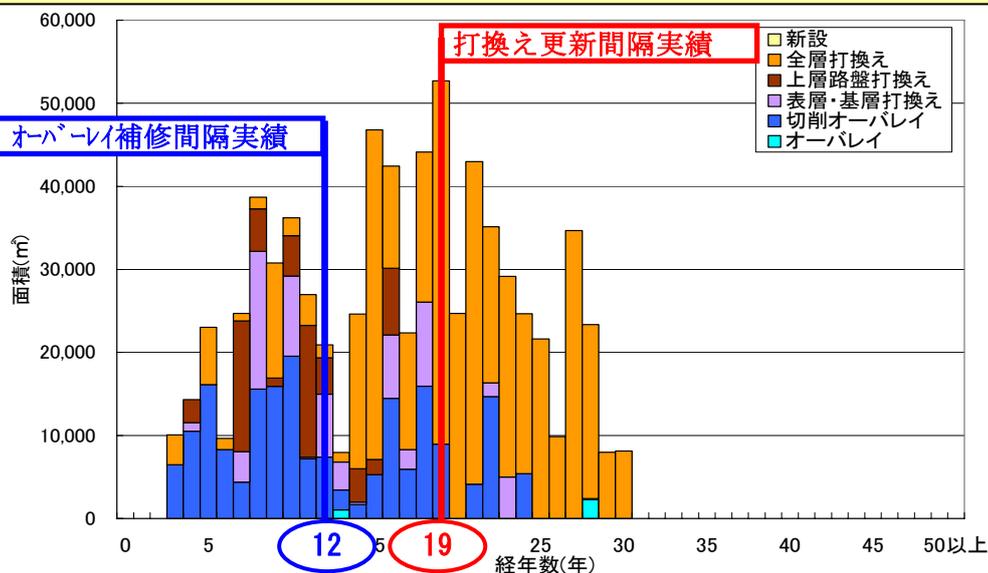


図 3-2-2-6 幹線市道の舗装更新周期（実績）

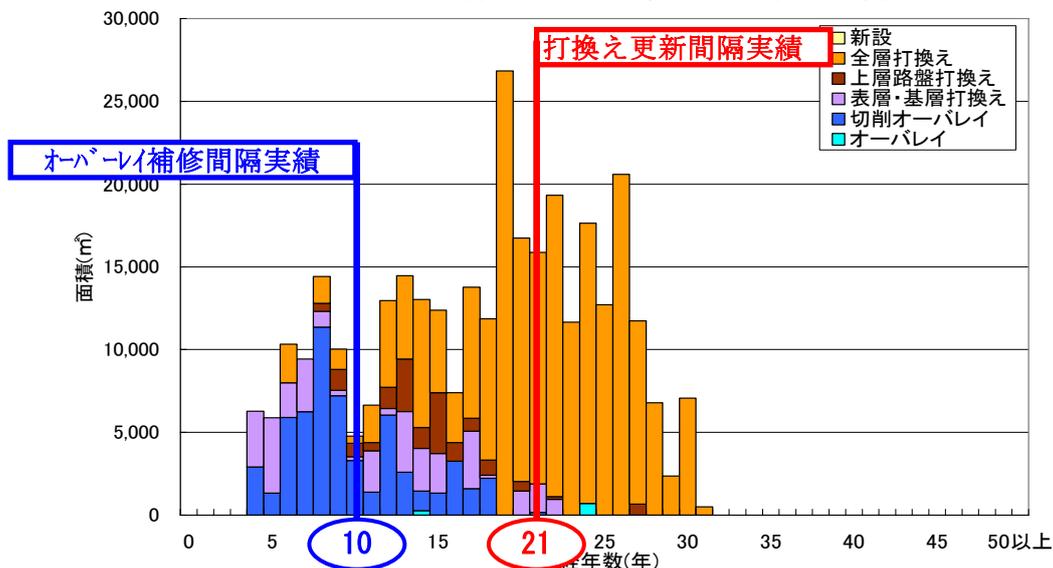


図 3-2-2-7 一般市道の舗装更新周期（実績）

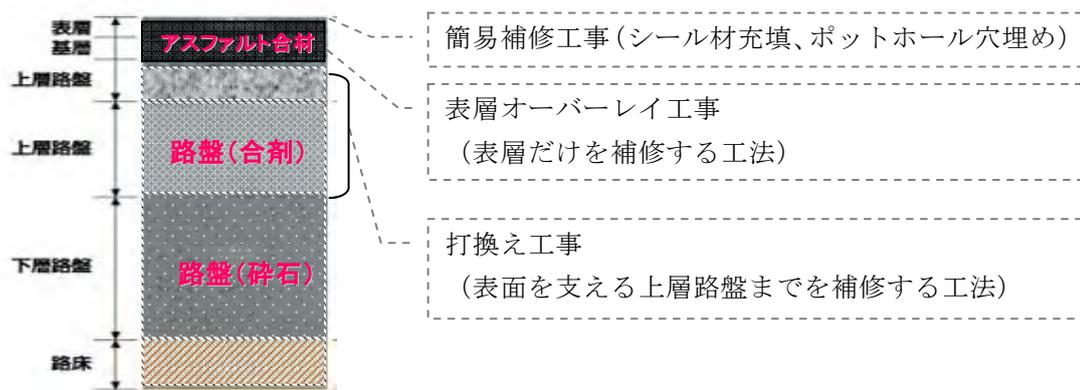


図 3-2-2-8 舗装の構造と補修工事のイメージ

(3) 路面性状平均値の比較

① MCI (維持管理指数)

調査結果から、地域別に平均MCIを比較しました。なお、市全体での平均MCIは6.9です。これは、全国平均と比較して良好な水準です。

また、地域別の比較では第4地域が低く（劣化している）、平均MCIは6.4です。第4地域は市の中心部に位置し、商業地域や公共施設が集積している地域です。（図3-2-2-9）

表 3-2-2-4 車道舗装の劣化程度（地域区分別のMCI）

地域区分	調査延長	平均MCI
市全体	473,183m	6.9
第1地域	71,034m	7.1
第2地域	92,578m	7.1
第3地域	61,351m	6.9
第4地域	47,177m	6.4
第5地域	32,584m	6.7
第6地域	44,557m	6.6
第7地域	67,900m	6.9
第8地域	56,002m	6.7

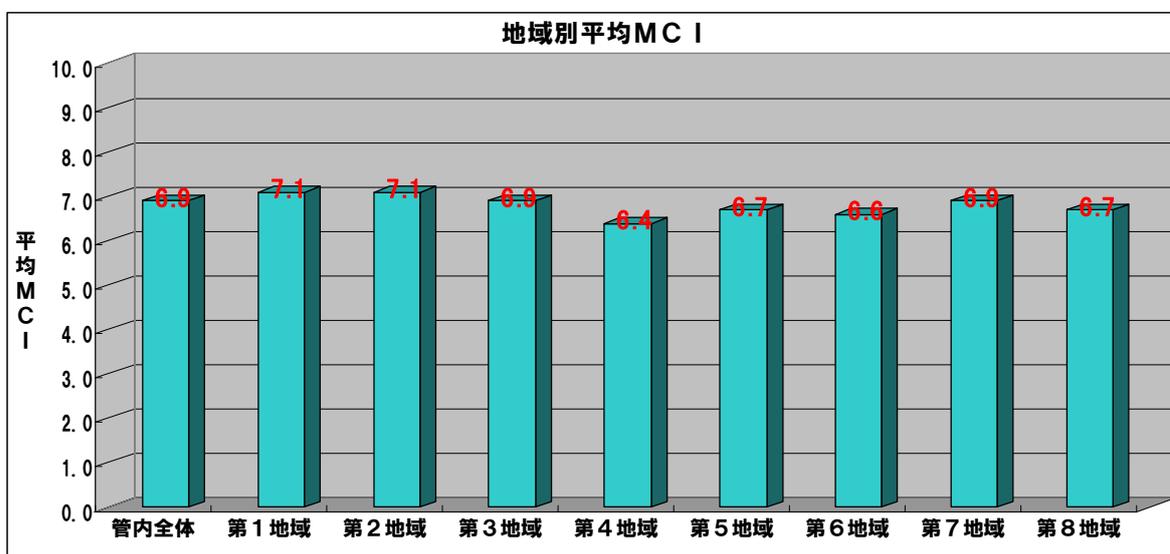


図 3-2-2-9 地域別平均のMCI比較（地域区分別）

② ひびわれ率

調査結果から、地域別に平均ひびわれ率を比較しました。なお、市全体での平均ひびわれ率は5.1%です。これは、全国平均と比較して良好な水準です。

また、地域別の比較では第4地域が高く（劣化している）、平均ひびわれ率は6.7%です。第4地域は市の中心部に位置し、商業地域や公共施設が集積している地域です。（図 3-2-2-10）

表 3-2-2-5 車道舗装の劣化程度（地域区分別のひびわれ率）

地域区分	調査延長	平均ひびわれ率
市全体	473,183m	5.1%
第1地域	71,034m	4.8%
第2地域	92,578m	4.3%
第3地域	61,351m	5.4%
第4地域	47,177m	6.7%
第5地域	32,584m	5.0%
第6地域	44,557m	5.9%
第7地域	67,900m	4.6%
第8地域	56,002m	5.1%

3-2-2

インフラの整備状況（車道舗装）

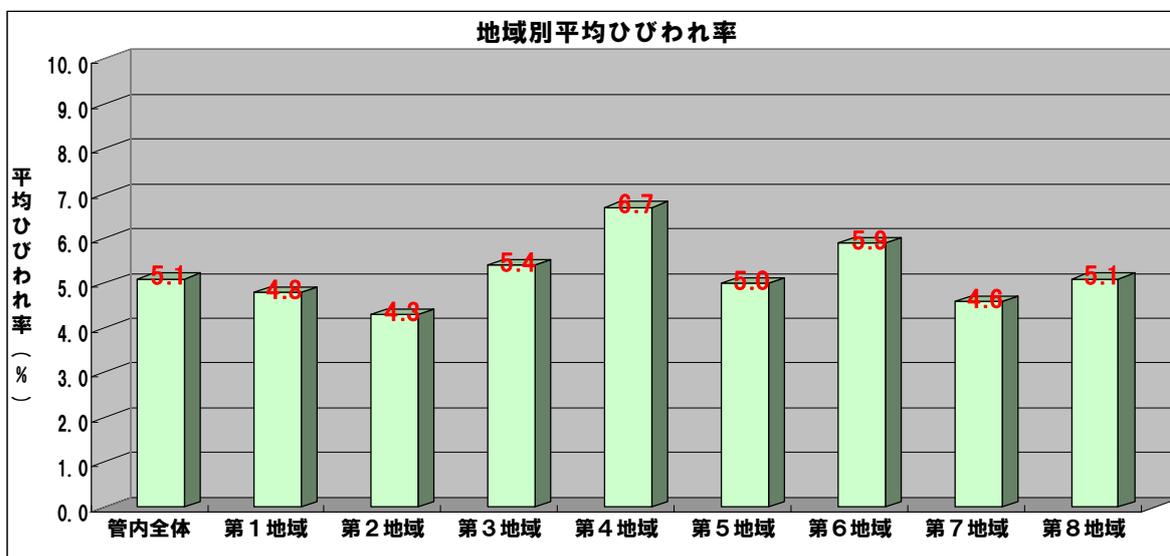


図 3-2-2-10 地域別平均のひびわれ率比較（地域区分別）

③ わだち掘れ量

調査結果から、地域別に平均わだち掘れ量を比較しました。なお、市全体での平均わだち掘れ量は、6.9mmです。これは、全国平均と比較して良好な水準です。

また、地域別の比較では第7地域、第8地域が高く（劣化している）、平均わだち掘れ量は7.5mmです。第7地域、第8地域は、多摩川沿いに緑地が見られ、工場跡地から集合住宅へ土地利用転換が進んでいる地域です。（図3-2-2-11）

表 3-2-2-6 車道舗装の劣化程度（地域区分別のわだち掘れ量）

地域区分	調査延長	平均ひびわれ率
市全体	161,123m	6.9mm
第1地域	20,641m	5.9mm
第2地域	34,711m	7.2mm
第3地域	17,819m	6.7mm
第4地域	12,056m	6.6mm
第5地域	12,611m	6.8mm
第6地域	13,077m	6.1mm
第7地域	25,976m	7.5mm
第8地域	24,232m	7.5mm

※：「平均わだち掘れ量」は機械調査区間のみの集計結果です

3-2-2

インフラの整備状況（車道舗装）

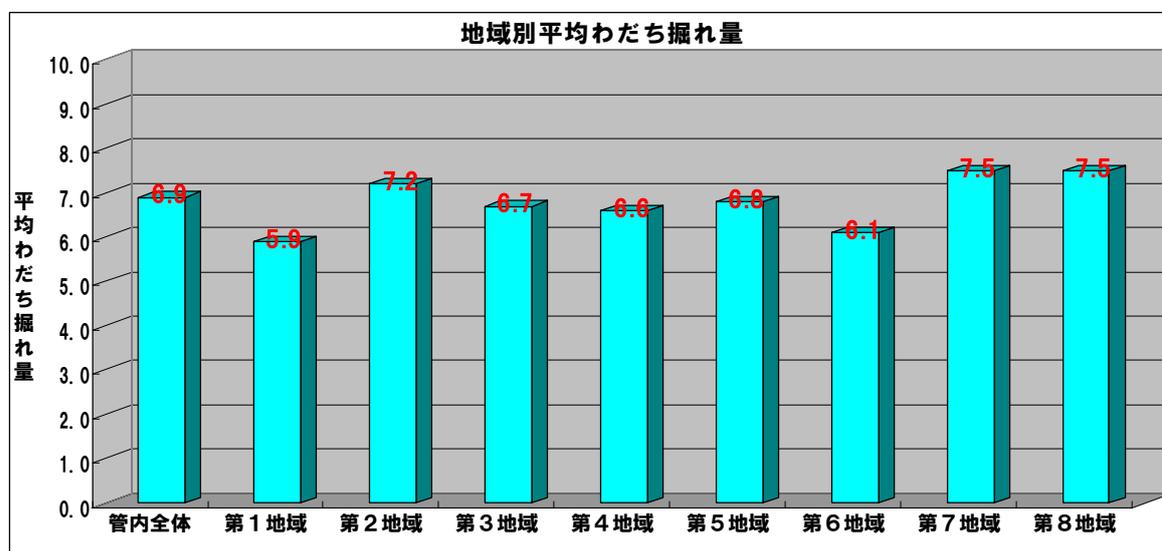


図 3-2-2-11 地域別平均わだち掘れ量比較（地域区分別）

(4) 評価ランク別割合の比較

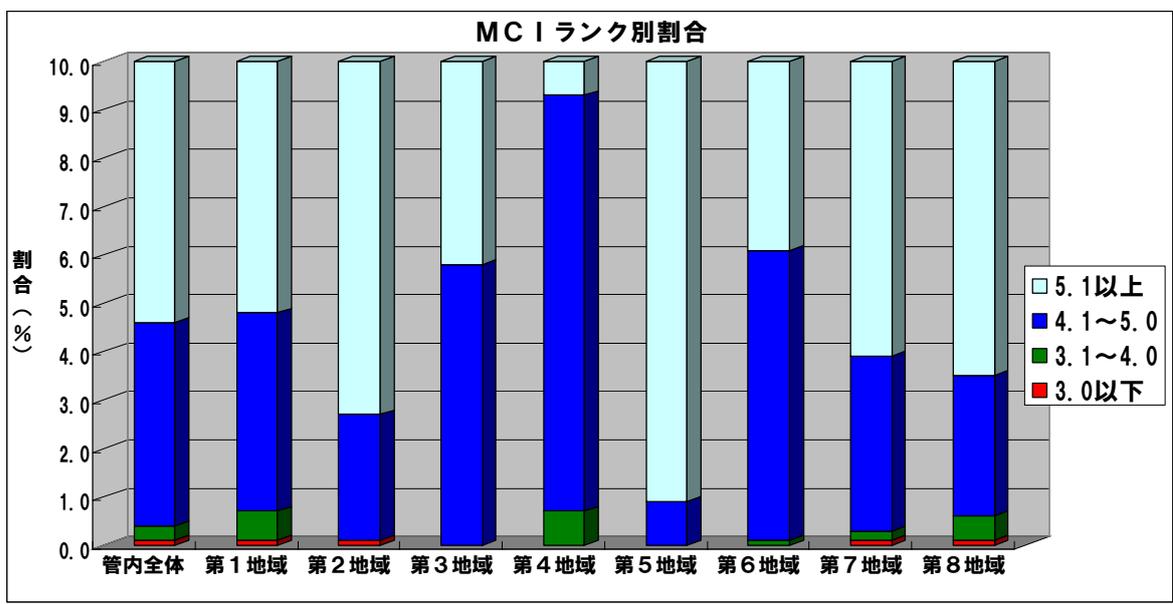
① MCI (維持管理指数)

MCI の標準的な判定基準(表 3-2-2-3)に基づき、「MCI 3.0 以下(早急に修繕が必要)」、「MCI 3.1~4.0(修繕が必要)」、「MCI 4.1~5.0(修繕が望ましい)」、「MCI 5.1 以上(望ましい管理水準)」の 4 ランクに分類して延長割合を比較しました。

早急な修繕が必要なMCI 3.0 以下は、市全体で 0.1% (延長 243m) でした。なお、該当箇所は、第 1 地域(延長 41m)、第 2 地域(延長 119m)、第 7 地域(延長 45m)、第 8 地域(延長 38m)で、必ずしも平均MCI が低い地域とは限りません。(図 3-2-2-12)

表 3-2-2-7 車道舗装の劣化割合 (地域区分別のMCI)

MCI	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
管内全体	0.1% (243m)	0.3% (1,200m)	4.2% (20,015m)	95.5% (451,725m)	100% (473,183m)
第1地域	0.1%	0.6%	4.1%	95.3%	100%
第2地域	0.1%	0.0%	2.6%	97.3%	100%
第3地域	0.0%	0.0%	5.8%	94.2%	100%
第4地域	0.0%	0.7%	8.6%	90.8%	100%
第5地域	0.0%	0.0%	0.9%	99.2%	100%
第6地域	0.0%	0.1%	6.0%	93.9%	100%
第7地域	0.1%	0.2%	3.6%	96.2%	100%
第8地域	0.1%	0.5%	2.9%	96.5%	100%



※ ■ (早急に修繕が必要) ■ (修繕が必要) ■ (修繕が望ましい)

図 3-2-2-12 地域別・MCI ランク別割合比較 (地域区分別)

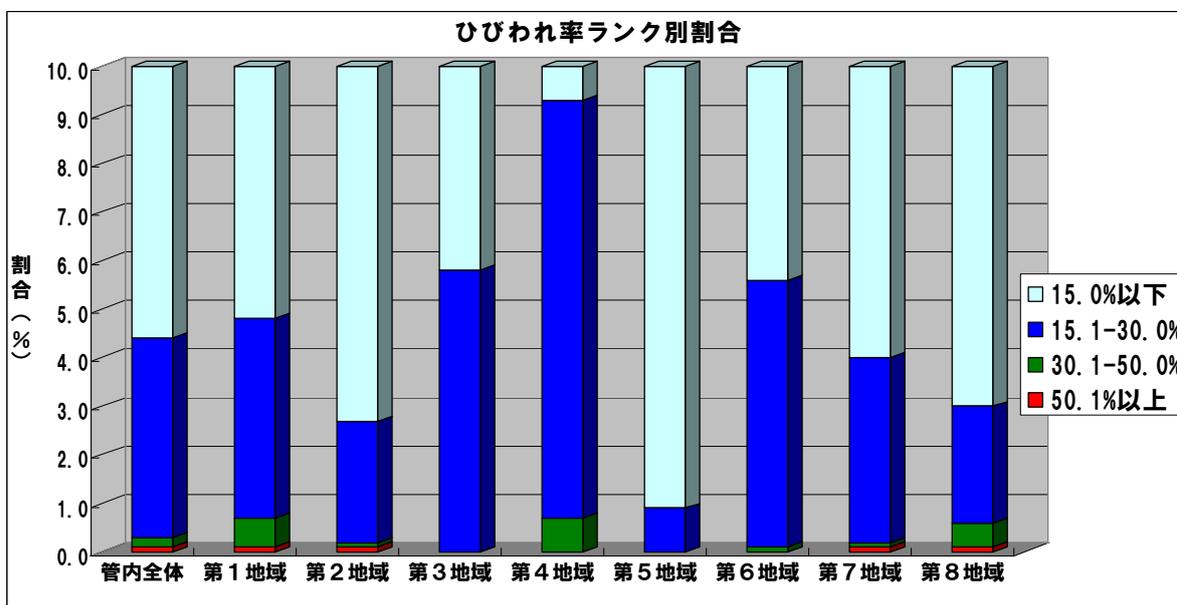
② ひびわれ率

早急な修繕が必要なひびわれ率である 50.1%以上の区間は、市全体で 0.1% (延長 243m) でした。なお、該当箇所は、第 1 地域 (延長 41m)、第 2 地域 (延長 119m)、第 7 地域 (延長 45m)、第 8 地域 (延長 38m) であり、必ずしも平均ひびわれ率が高い地域とは限りません。(図 3-2-2-13)

この結果は、平均MC I と同じ傾向です。このことから、府中市管理市道の劣化要因は、「ひびわれ」であるといえます。

表 3-2-2-8 車道舗装の劣化割合 (地域区別のひび割れ率)

ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
管内全体	0.1% (243m)	0.2% (1,100m)	4.1% (19,592m)	95.6% (452,248m)	100% (473,183m)
第 1 地域	0.1%	0.6%	4.1%	95.2%	100%
第 2 地域	0.1%	0.1%	2.5%	97.3%	100%
第 3 地域	0.0%	0.0%	5.8%	94.2%	100%
第 4 地域	0.0%	0.7%	8.6%	90.7%	100%
第 5 地域	0.0%	0.0%	0.9%	99.1%	100%
第 6 地域	0.0%	0.1%	5.5%	94.5%	100%
第 7 地域	0.1%	0.1%	3.8%	96.1%	100%
第 8 地域	0.1%	0.5%	2.4%	97.0%	100%



※ ■ (早急に修繕が必要) ■ (修繕が必要) ■ (修繕が望ましい)

図 3-2-2-13 地域別・ひびわれ率ランク別割合比較 (地域区分別)

③ わだち掘れ量

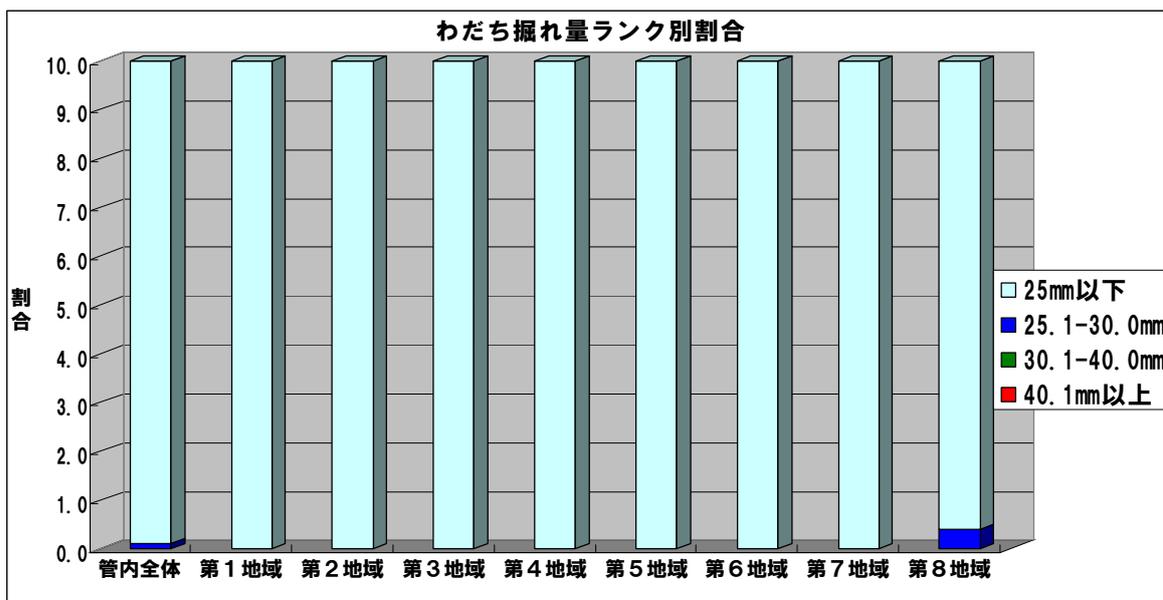
MC I の標準的な判定基準（表 3-2-2-3）に基づき、「MC I 3.0 以下(早急に修繕が必要)」、「MC I 3.1~4.0(修繕が必要)」、「MC I 4.1~5.0(修繕が望ましい)」、「MC I 5.1 以上(望ましい管理水準)」の4ランクに分類して延長割合を比較しました。

早急な修繕が必要なわだち掘れ量である 30.1 mm 以上は、対象箇所がありませんでした。また、修繕が望ましいランクに相当するわだち掘れ量 25.1~30.0 mm は市全体で 113m あり、該当箇所は第 2 地域(延長 13m)、第 8 地域(延長 100m)です。(図 3-2-2-14)

この結果から、府中市管理市道において「わだち掘れ」が直接の原因で補修を検討する箇所はありません。

表 3-2-2-9 車道舗装の劣化割合（地域区分別のわだち掘れ量）

わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0mm	25.1~30.0mm	25.0mm以下	合計
管内全体	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.1% (113m)	99.9% (161,010m)	100% (161,123m)
第1地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第2地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第3地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第4地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第5地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第6地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第7地域	0.0%	0.0%	0.0%	100%	100%
第8地域	0.0%	0.0%	0.4%	99.6%	100%



※ ■ (早急に修繕が必要) ■ (修繕が必要) ■ (修繕が望ましい)

図 3-2-2-14 地域別・わだち掘れ量ランク別割合比較（地域区分別）

(5) 車道舗装の整備状況

① 全体

- 市全体の平均MCI値は6.9であり、全国の平均的な値（MCI値：6.0）と比べると良好な水準です。
- 第4地域が低く（劣化している）、平均MCIは6.4です。
- 第4地域はひび割れ率の割合が高いことから、車道舗装の主要な劣化要因は「ひびわれ」であるといえます。

② 要因別

- 府中市管理市道における舗装の劣化要因は、「ひびわれ」です。
- 現状では、「わだち掘れ」によって補修を検討する箇所はみられません。

③ 地域別

- 「MCI 3.0 以下（早急な修繕が必要）」の区間は、市の郊外に点在しています。
- 平均MCIが最も低い地域は第4地域です。
- 平均わだち掘れ量がやや高い地域は、第7地域と第8地域です。なお、第7地域と第8地域は、多摩川沿いに緑地が見られ、工場跡地から集合住宅へ土地利用転換が進んでいる地域です。

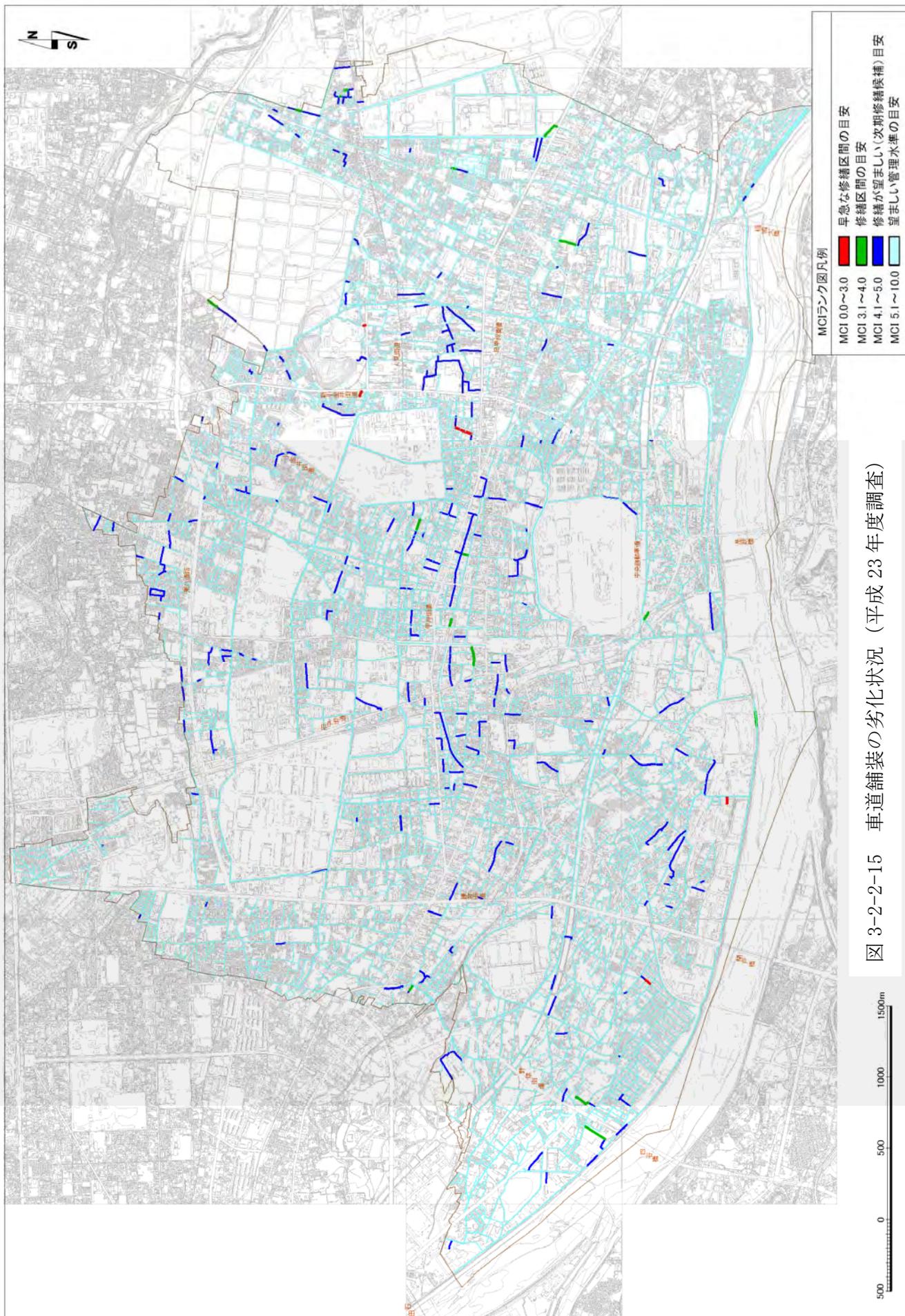


図 3-2-2-15 車道舗装の劣化状況 (平成 23 年度調査)

(6) 現状の補修必要区間

車道舗装の劣化状況を調査した結果、現状で補修が必要な区間はMC I 4.0以下の区間です。

調査では、「MC I 3.0以下（早急な修繕が必要）」の区間が7箇所 243m、「MC I 3.1～4.0（修繕が必要）」の区間が16箇所 1,200mあります。

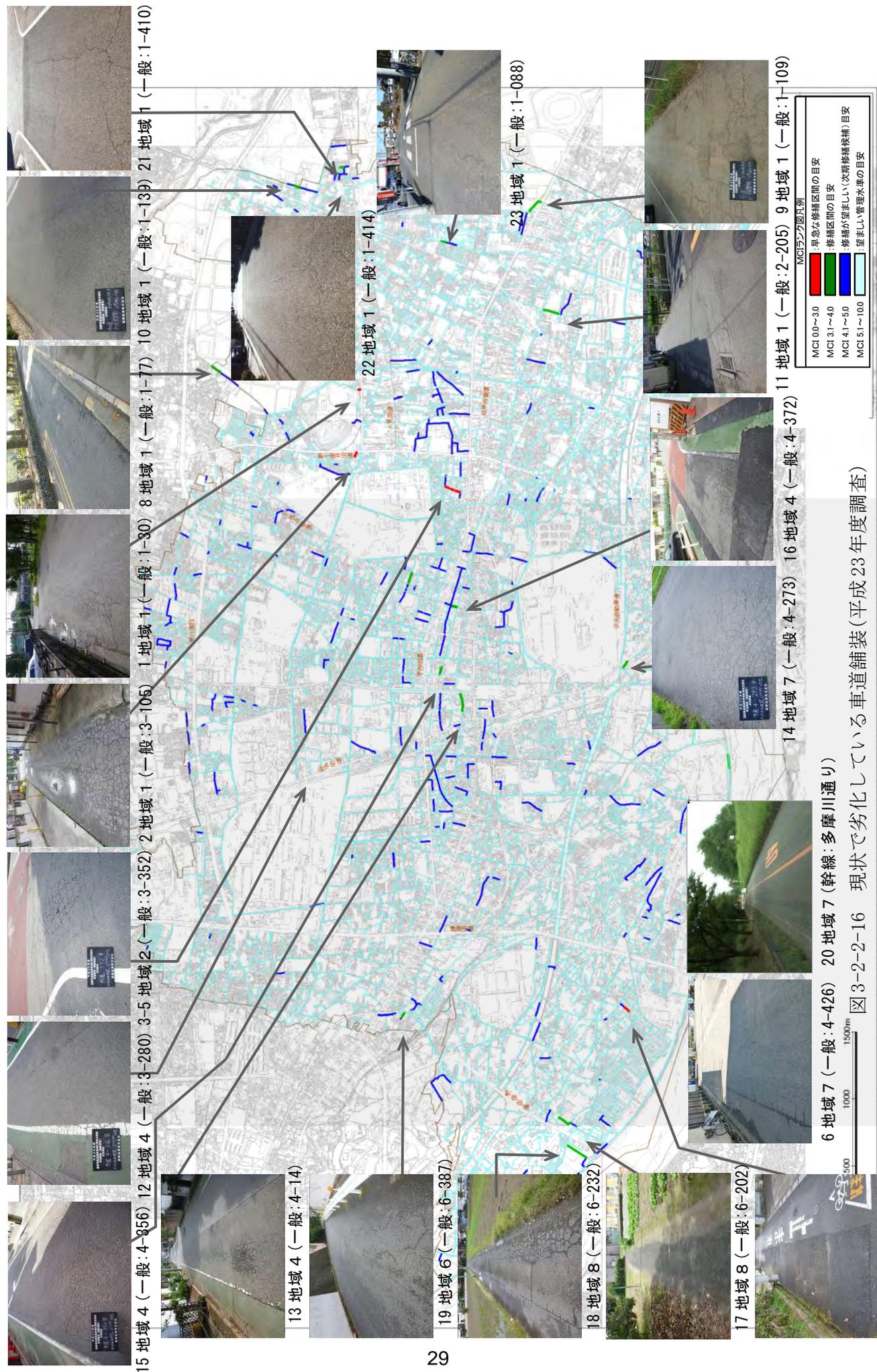
表 3-2-2-10 補修対策箇所一覧表（MC I 3.0以下及びMC I 3.1～4.0）

写真 No.	地域	路線名称	距離 (自) km	距離 (至) km	区間長 (m)	ひびわれ率 (%)	わだち掘れ最大 (mm)	わだち掘れ平均 (mm)	MC I
①	1	一般：1-30	0.131	0.141	10	75.0	—	—	1.9
②	1	一般：3-105	0.000	0.031	31	75.0	—	—	1.9
③	2	一般：3-352	0.050	0.120	70	75.0	—	—	1.9
④	2	一般：3-352	0.120	0.149	29	75.0	—	—	1.9
⑤	2	一般：3-352	0.149	0.169	20	75.0	—	—	1.9
⑥	7	一般：4-426	0.000	0.045	45	75.0	—	—	1.9
⑦	8	一般：6-144	0.382	0.420	38	75.0	—	—	1.9
⑧	1	一般：1-77	0.205	0.278	73	40.0	—	—	3.3
⑨	1	一般：1-109	0.000	0.116	116	40.0	—	—	3.3
⑩	1	一般：1-139	0.132	0.170	38	40.0	—	—	3.3
⑪	1	一般：2-205	0.000	0.113	113	40.0	—	—	3.3
⑫	4	一般：3-280	0.142	0.226	84	40.0	—	—	3.3
⑬	4	一般：4-14	0.000	0.132	132	40.0	—	—	3.3
⑭	7	一般：4-273	0.000	0.057	57	40.0	—	—	3.3
⑮	4	一般：4-356	0.000	0.049	49	40.0	—	—	3.3
⑯	4	一般：4-372	0.042	0.086	44	40.0	—	—	3.3
⑰	8	一般：6-202	0.000	0.107	107	40.0	—	—	3.3
⑱	8	一般：6-232	0.000	0.170	170	40.0	—	—	3.3
⑲	6	一般：6-387	0.000	0.044	44	40.0	—	—	3.3
⑳	7	幹線：多摩川通り	4.600	4.700	100	20.9	28	17	4.0
㉑	1	一般：1-410	0.080	0.103	23	40.0	—	—	3.3
㉒	1	一般：1-414	0.043	0.067	24	40.0	—	—	3.3
㉓	1	一般：1-88	0.495	0.521	26	40.0	—	—	3.3

※ 「機械調査」はひびわれ、わだち掘れの調査。「目視調査」はひびわれの調査のみです。

※ ■：MC I 3.0以下 早急に修繕が必要、■：MC I 3.1～4.0 修繕が必要な区間です

車道の調査結果を、MC I のランク別に色分けして、図 3-2-2-16 に示します。



3-2-2

インフラの整備状況(車道舗装)

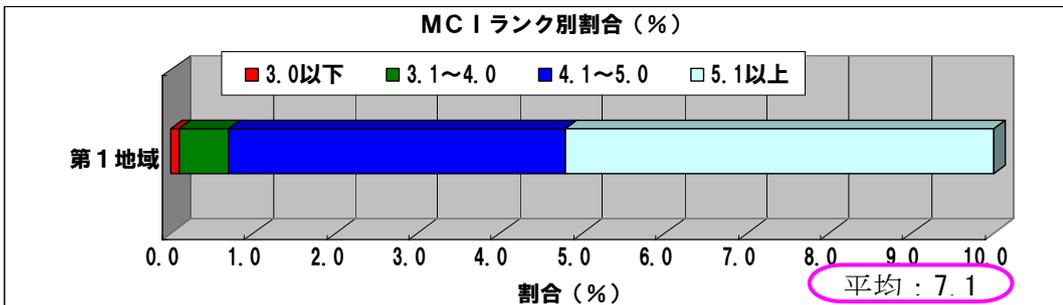
図 3-2-2-16 現状で劣化している車道舗装(平成23年度調査)

3.2.2.4. 地域別集計

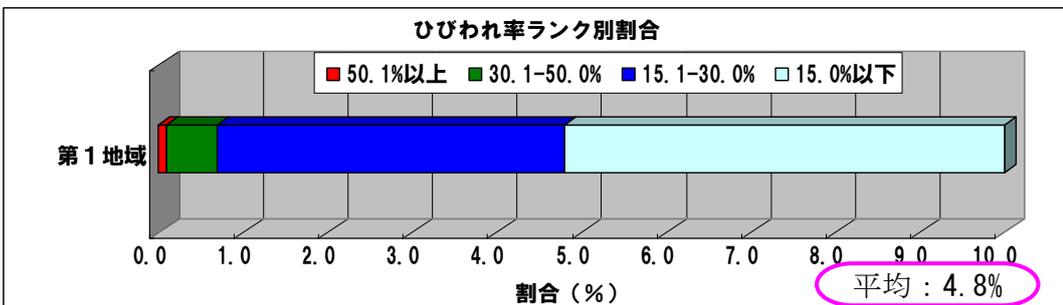
(1) 第1地域

「第1地域」は、8地域の中でわだち掘れ量の平均値が最も低く、ひびわれ率の平均値もやや低い状態です。なお、MC Iは府中市全体の平均よりもやや高い(良い)水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第1地域	0.1% (41m)	0.6% (413m)	4.1% (2,938m)	95.3% (67,642m)	100% (71,034m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第1地域	0.1% (41m)	0.6% (413m)	4.1% (2,938m)	95.3% (67,642m)	100% (71,034m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0 mm	25.1~30.0 mm	25.0mm以下	合計
第1地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (0m)	95.3% (20,641m)	100% (20,641m)

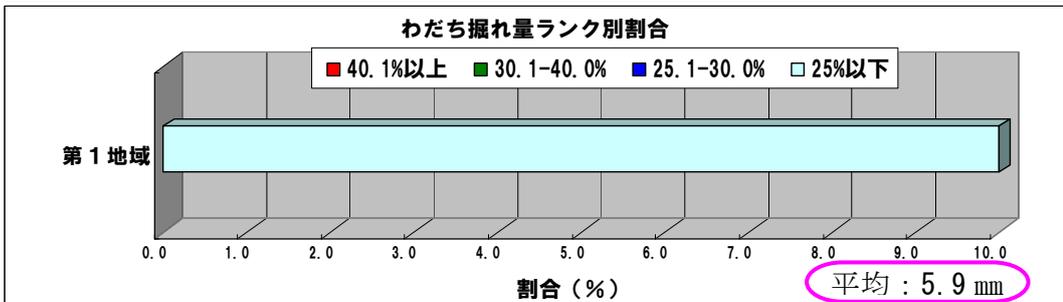


図 3-2-2-17 地域別・MC I・路面性状2要素ランク別割合比較 (第1地域)

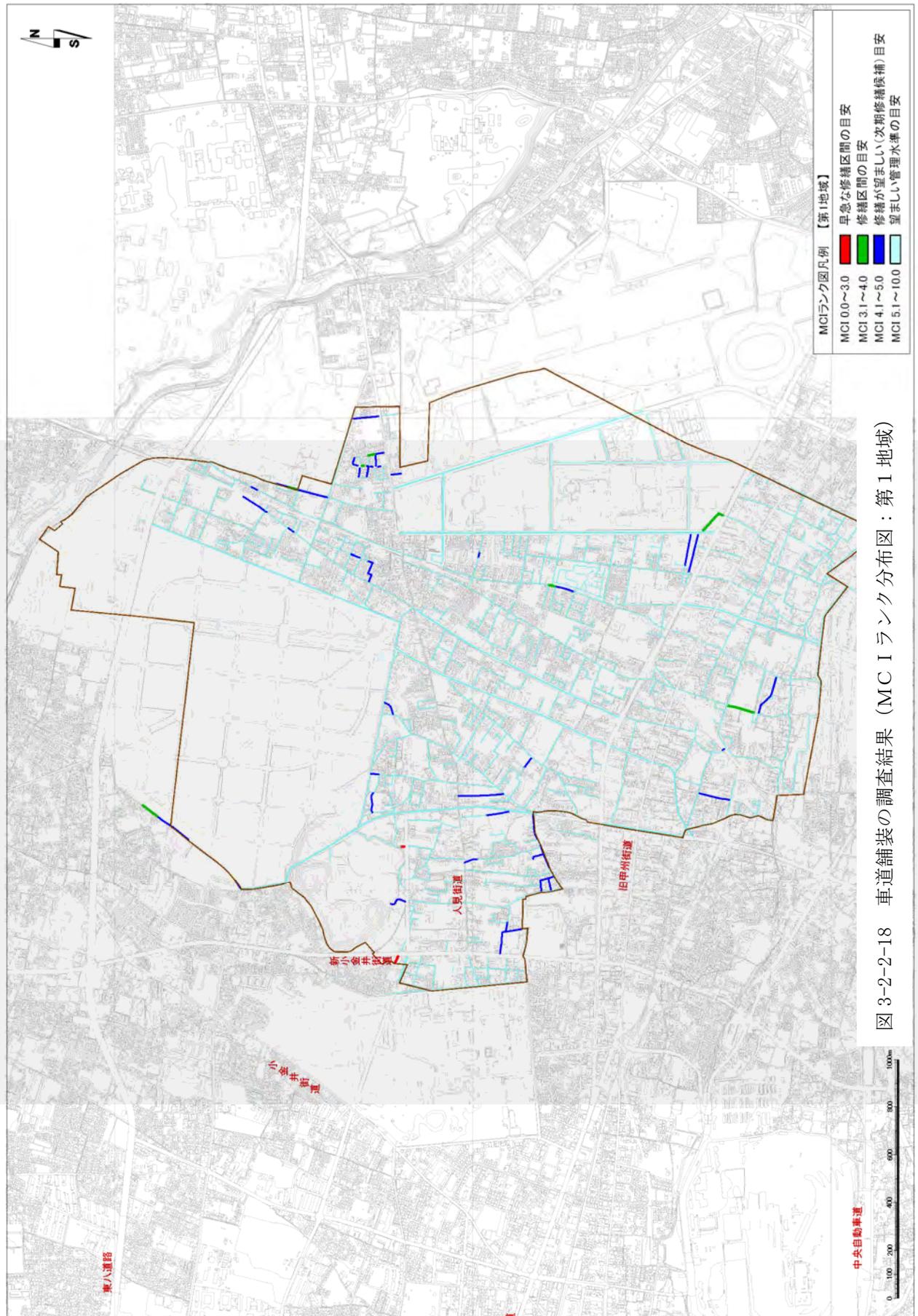


図 3-2-2-18 車道舗装の調査結果 (MCI I ランク分布図：第1地域)

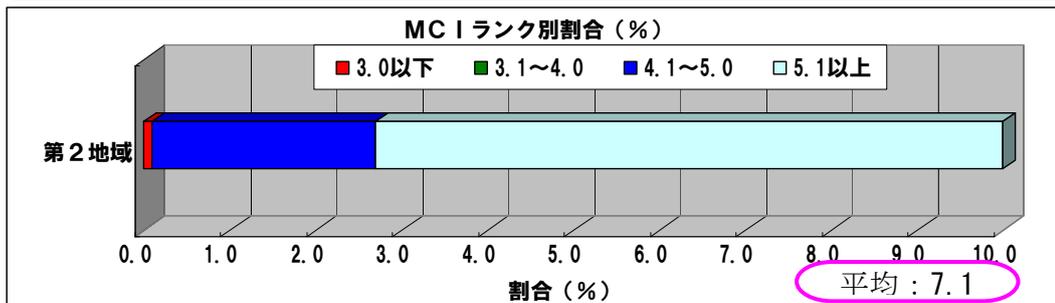
3-2-2

インフラの整備状況 (車道舗装)

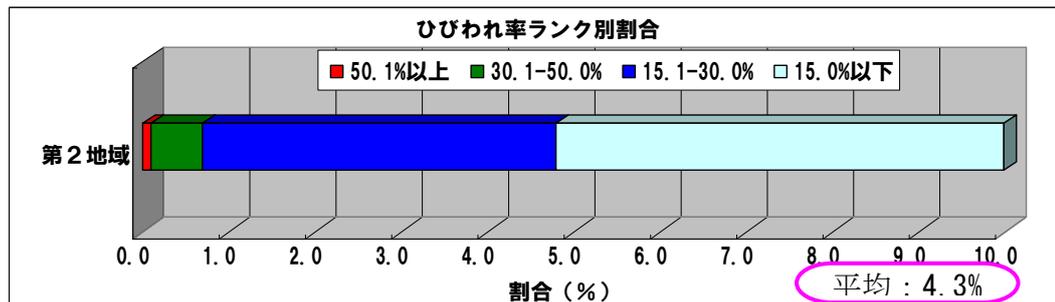
(2) 第2地域

「第2地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均値が最も低く、わだち掘れ量はやや高い状態です。なお、MC Iは府中市全体の平均よりもやや高い(良い)水準です。

MC I	3.0 以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1 以上	合 計
第2地域	0.1% (119m)	0.0% (0m)	2.6% (2,421m)	97.3% (90,038m)	100% (92,578m)



ひびわれ率	50.1% 以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0% 以下	合 計
第2地域	0.1% (119m)	0.0% (0m)	2.6% (2,408m)	97.3% (90,051m)	100% (92,578m)



わだち掘れ量	40.1 mm 以上	30.1~40.0 mm	25.1~30.0 mm	25.0 mm 以下	合 計
第2地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (13m)	100.0% (34,698m)	100% (34,711m)

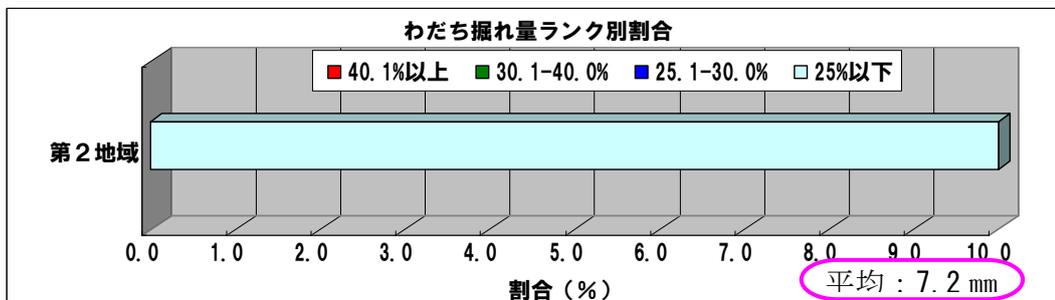
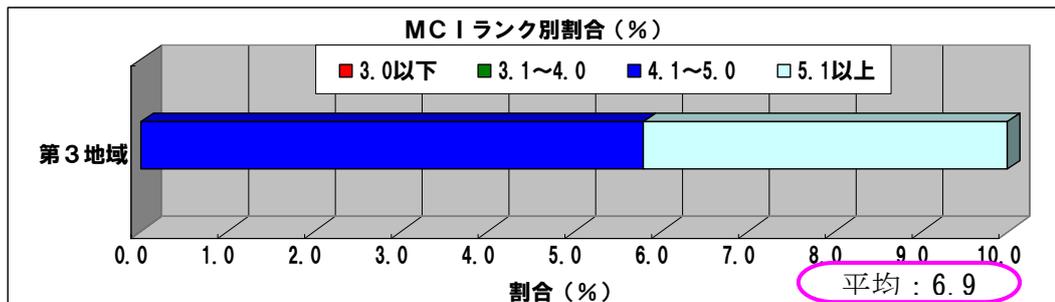


図 3-2-2-19 地域別・MC I・路面性状 2 要素ランク別割合比較 (第2地域)

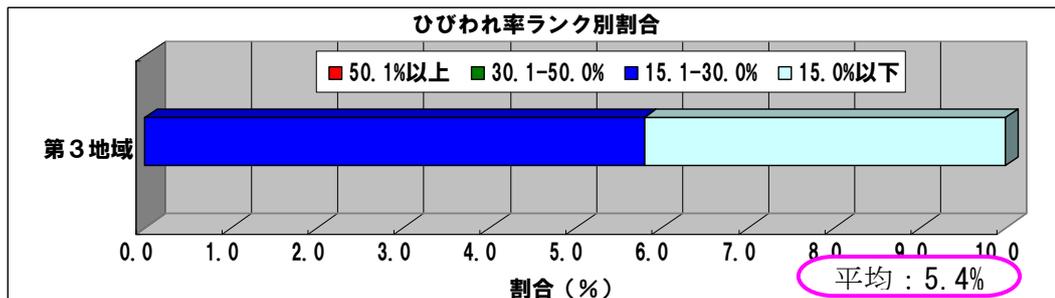
(3) 第3地域

「第3地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均値がやや高く、わだち掘れ量はやや低い状態です。なお、MC Iは府中市全体の平均と同水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第3地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	5.8% (3,556m)	94.2% (57,795m)	100% (61,351m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第3地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	5.8% (3,556m)	94.2% (57,795m)	100% (61,351m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0mm	25.1~30.0mm	25.0mm以下	合計
第3地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (0m)	100.0% (17,819m)	100% (17,819m)

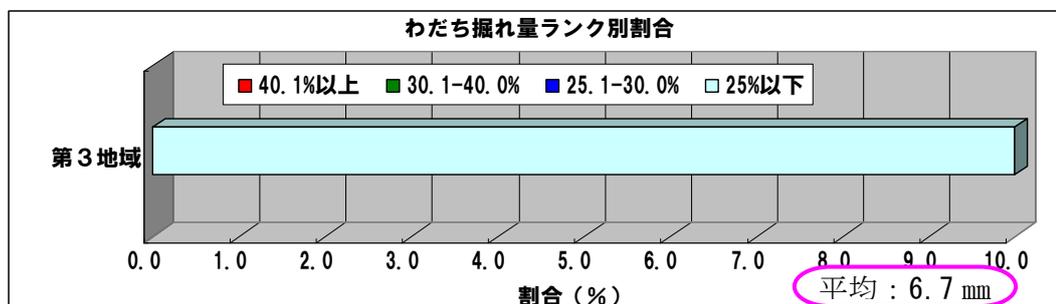
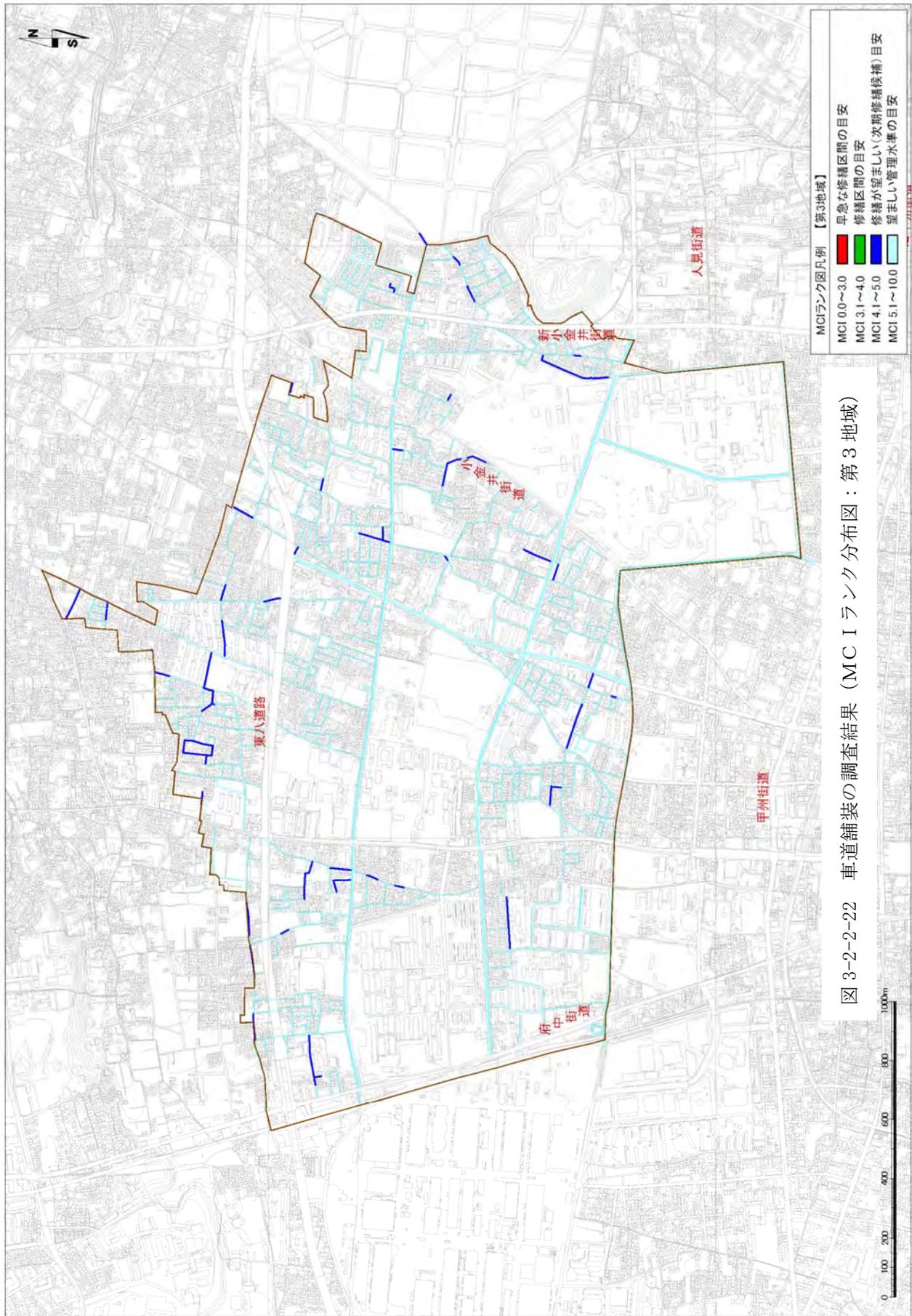


図 3-2-2-21 地域別・MC I・路面性状 2 要素ランク別割合比較（第3地域）



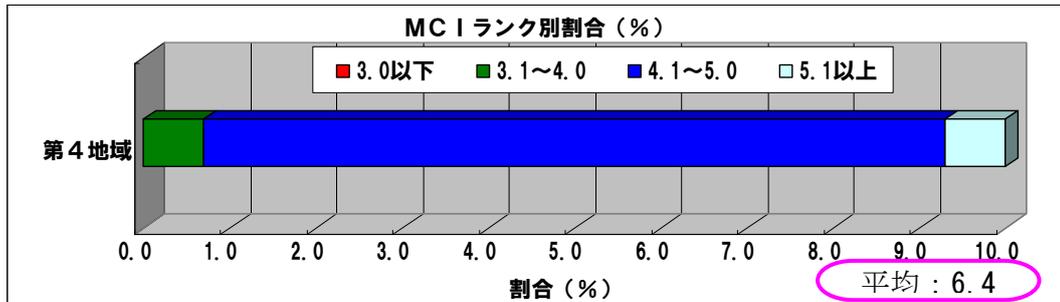
3-2-2

インフラの整備状況(車道舗装)

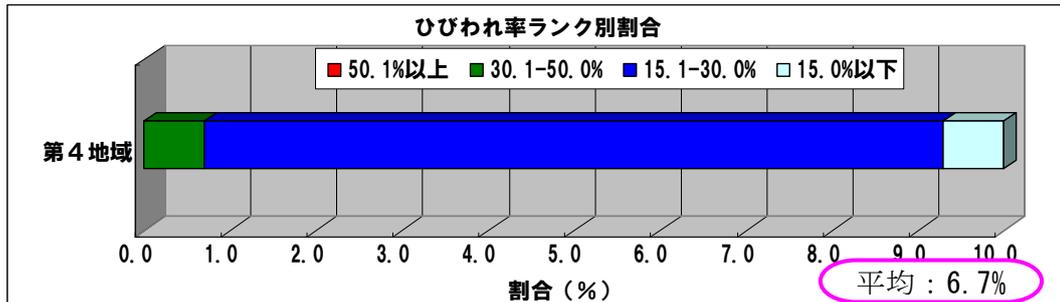
(4) 第4地域

「第4地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均値が最も高く、わだち掘れ量はやや低い状態です。なお、MC Iは府中市8地域の中で最も低い(悪い)水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第4地域	0.0% (0m)	0.7% (309m)	8.6% (4,054m)	90.8% (42,814m)	100% (47,177m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第4地域	0.0% (0m)	0.7% (309m)	8.6% (4,054m)	90.8% (42,814m)	100% (47,177m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0 mm	25.1~30.0 mm	25.0mm以下	合計
第4地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (0m)	100.0% (12,056m)	100% (12,056m)

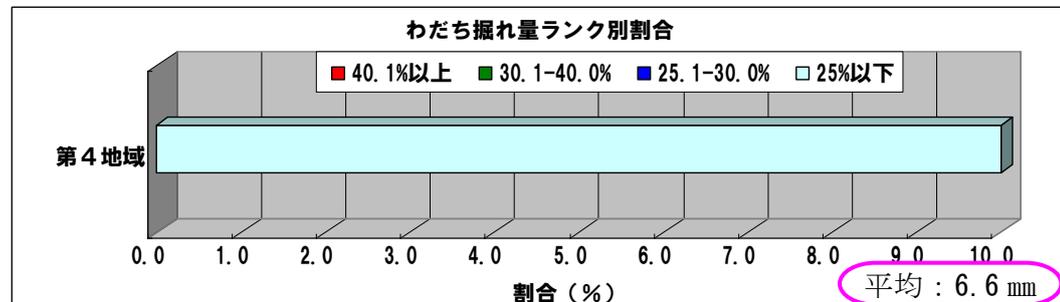
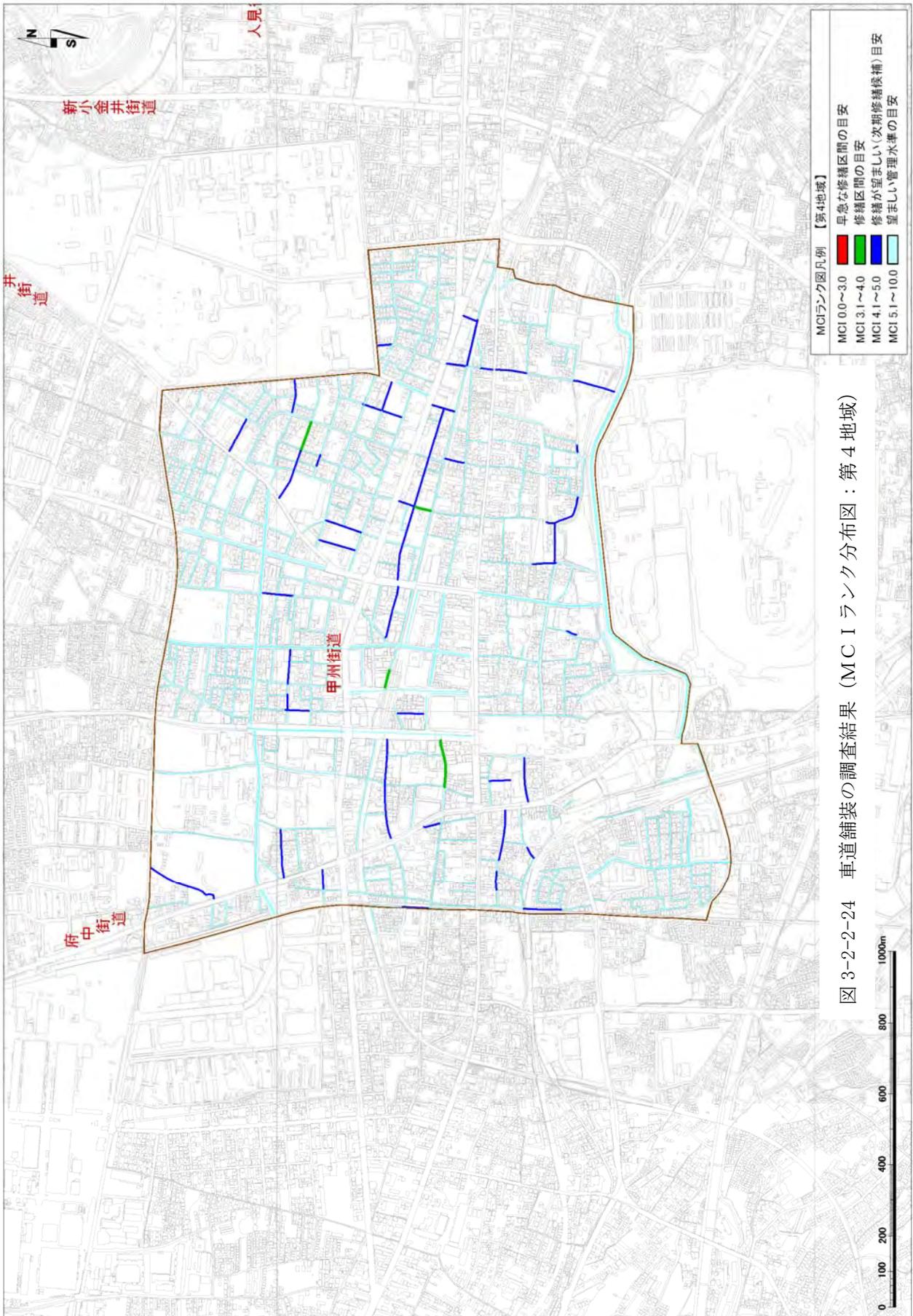


図 3-2-2-23 地域別・MC I・路面性状 2 要素ランク別割合比較 (第4地域)



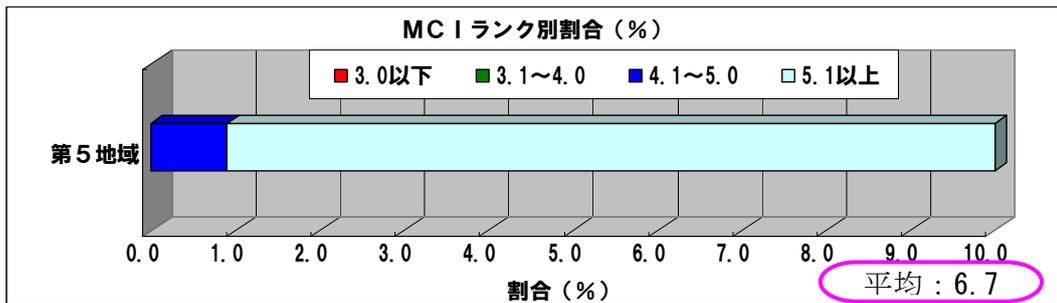
3-2-2

インフラの整備状況(車道舗装)

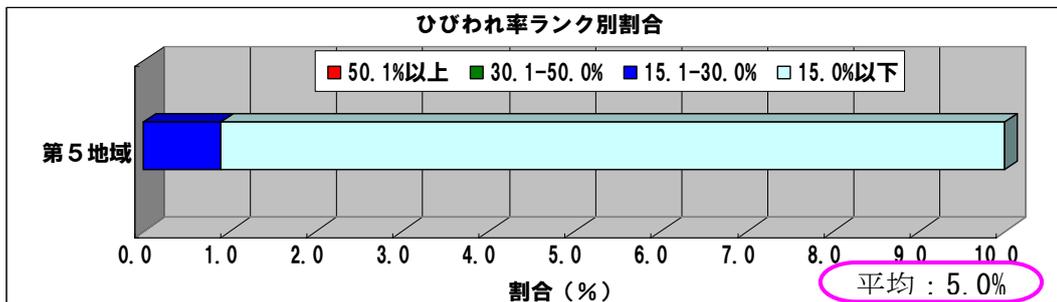
(5) 第5地域

「第5地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均と同水準であり、わだち掘れ量も同水準な状態です。なお、MC Iは府中市全体の平均よりも若干低い(悪い)水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第5地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.9% (285m)	99.1% (32,299m)	100% (32,584m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第5地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.9% (285m)	99.1% (32,299m)	100% (32,584m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0 mm	25.1~30.0 mm	25.0mm以下	合計
第5地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (0m)	100.0% (12,611m)	100% (12,611m)

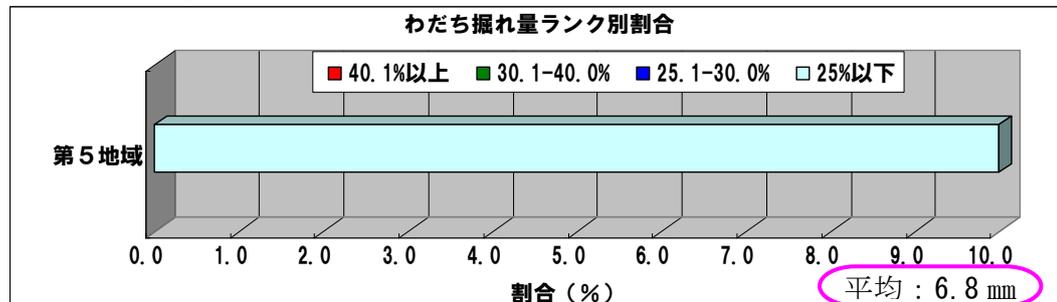
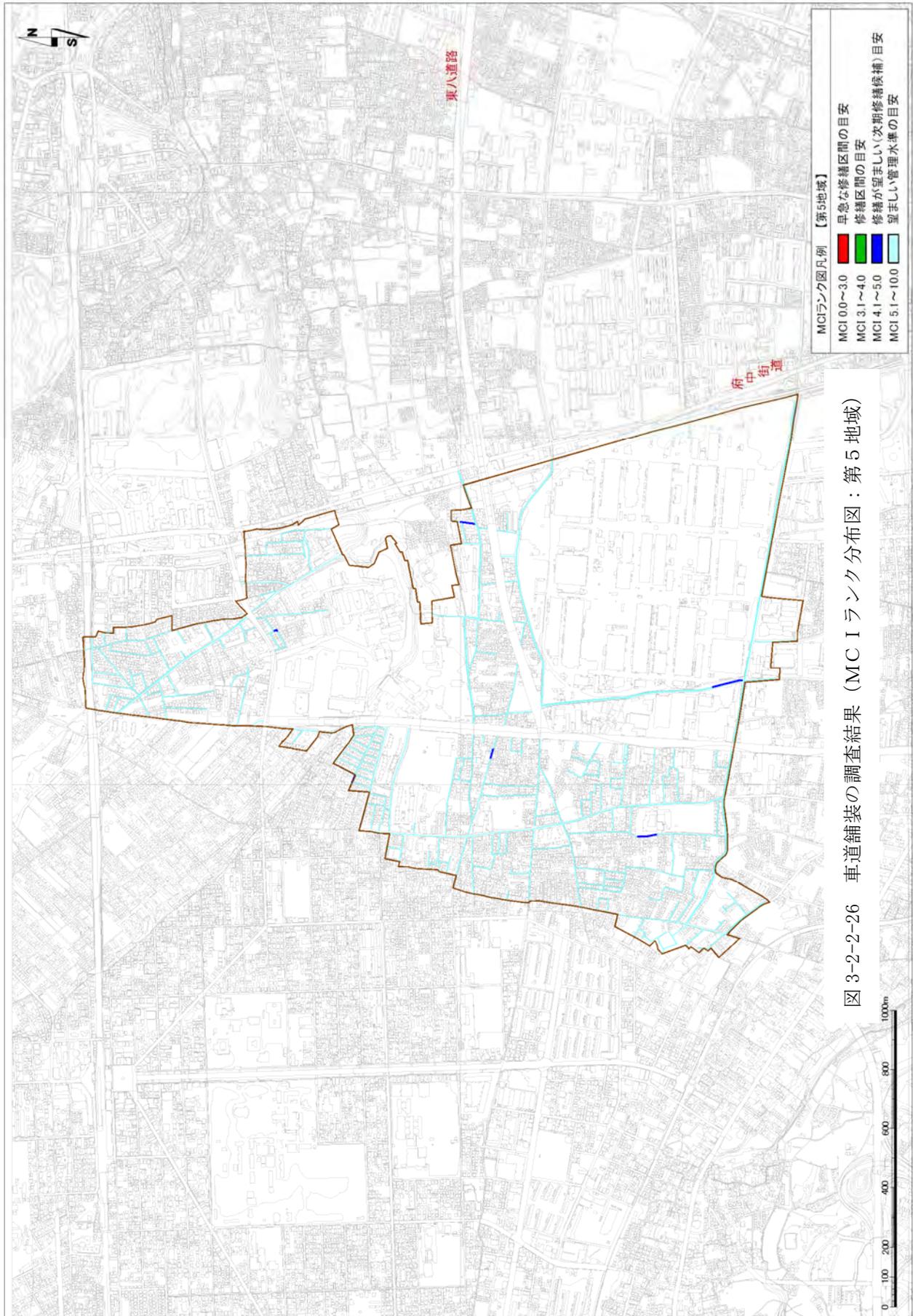


図 3-2-2-25 地域別・MC I・路面性状2要素ランク別割合比較（第5地域）



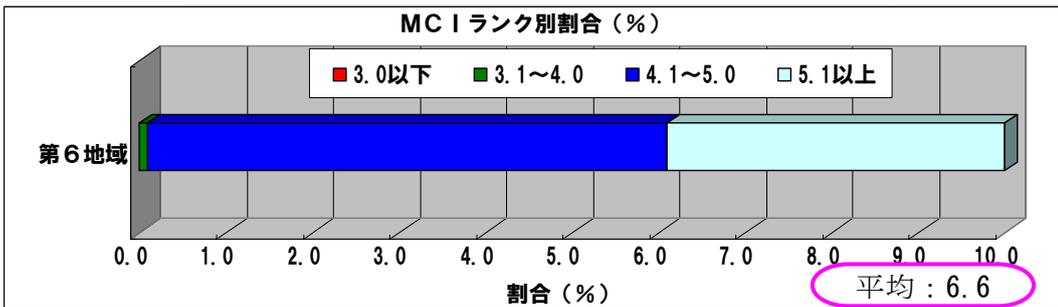
3-2-2

インフラの整備状況 (車道舗装)

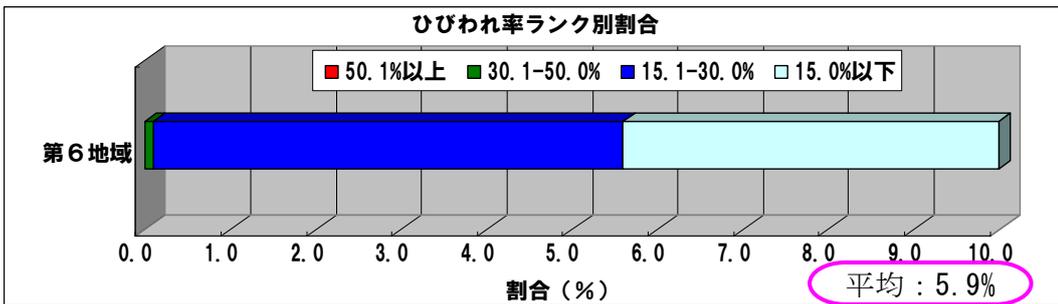
(6) 第6地域

「第6地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均値がやや高く、わだち掘れ量はやや低い状態です。なお、MC Iは府中市全体の平均よりもやや低い(悪い)水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第6地域	0.0% (0m)	0.1% (44m)	6.0% (2,668m)	93.9% (41,845m)	100% (44,557m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第6地域	0.0% (0m)	0.1% (44m)	5.5% (2,468m)	94.5% (42,045m)	100% (44,557m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0mm	25.1~30.0mm	25.0mm以下	合計
第6地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (0m)	100.0% (13,077m)	100% (13,077m)

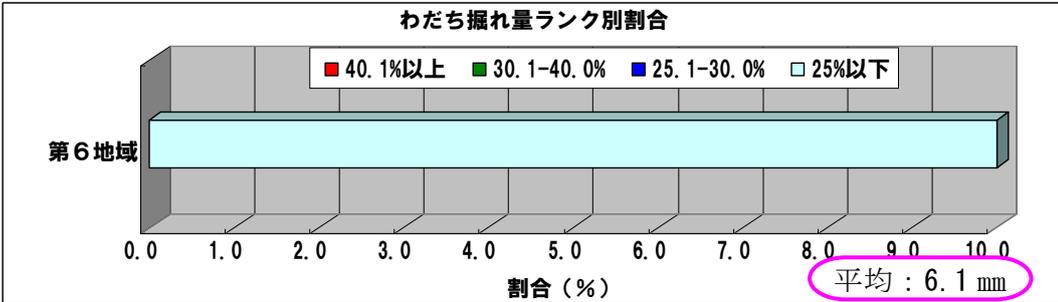
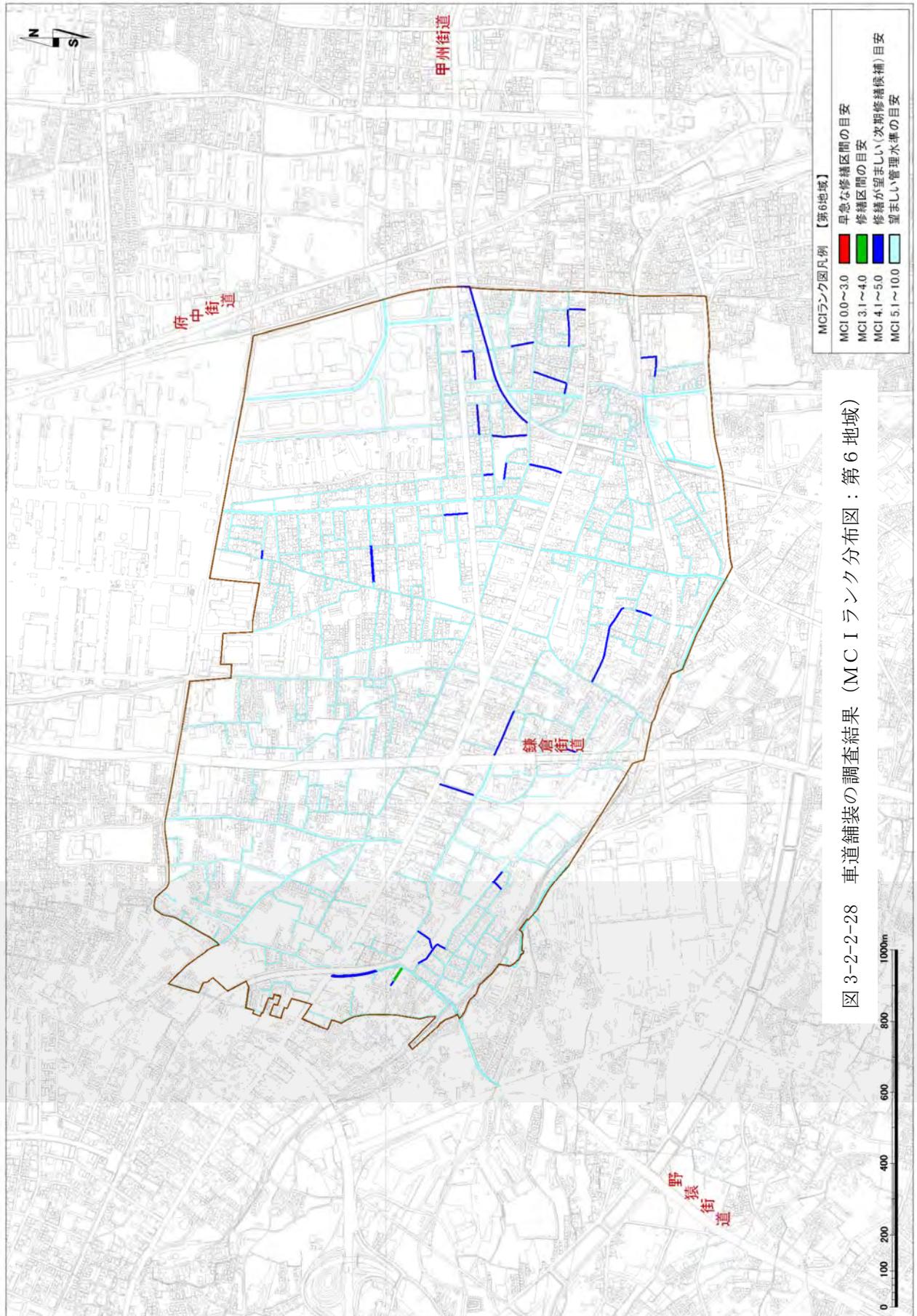


図 3-2-2-27 地域別・MC I・路面性状 2 要素ランク別割合比較 (第6地域)



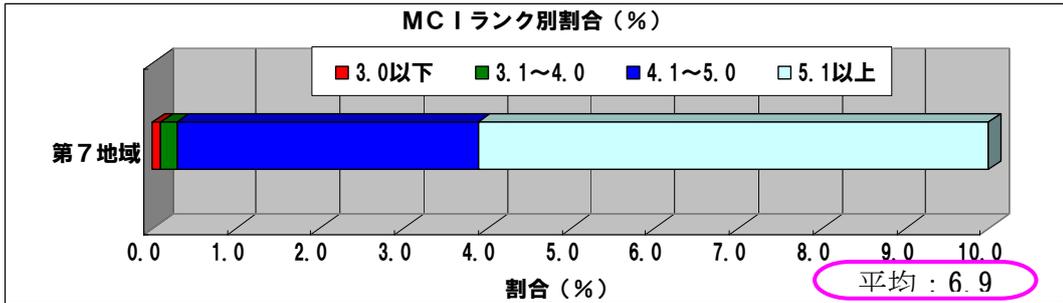
3-2-2

インフラの整備状況(車道舗装)

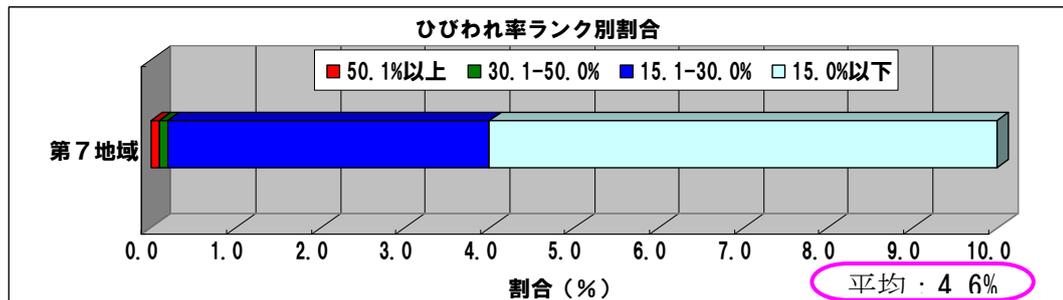
(7) 第7地域

「第7地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均値がやや低く、わだち掘れ量はやや多い状態です。なお、MC Iは府中市全体の平均と同水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第7地域	0.1% (45m)	0.2% (157m)	3.6% (2,451m)	96.2% (65,247m)	100% (67,900m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第7地域	0.1% (45m)	0.1% (57m)	3.8% (2,551m)	96.2% (65,247m)	100% (67,900m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0mm	25.1~30.0mm	25.0mm以下	合計
第7地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.0% (0m)	100.0% (25,976m)	100% (25,976m)

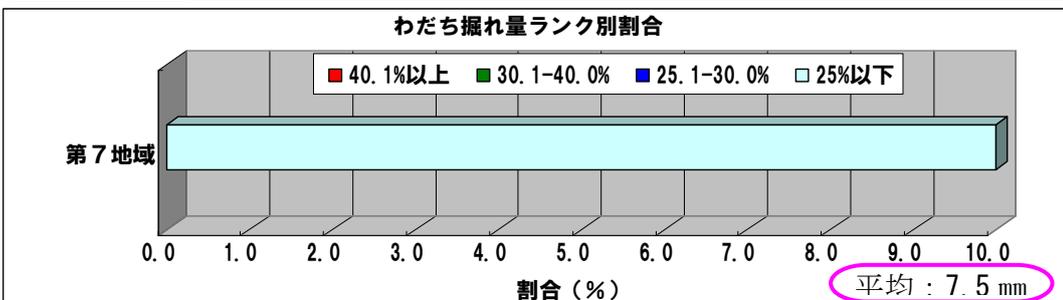


図 3-2-2-29 地域別・MC I・路面性状 2 要素ランク別割合比較 (第7地域)

3-2-2

インフラの整備状況 (車道舗装)

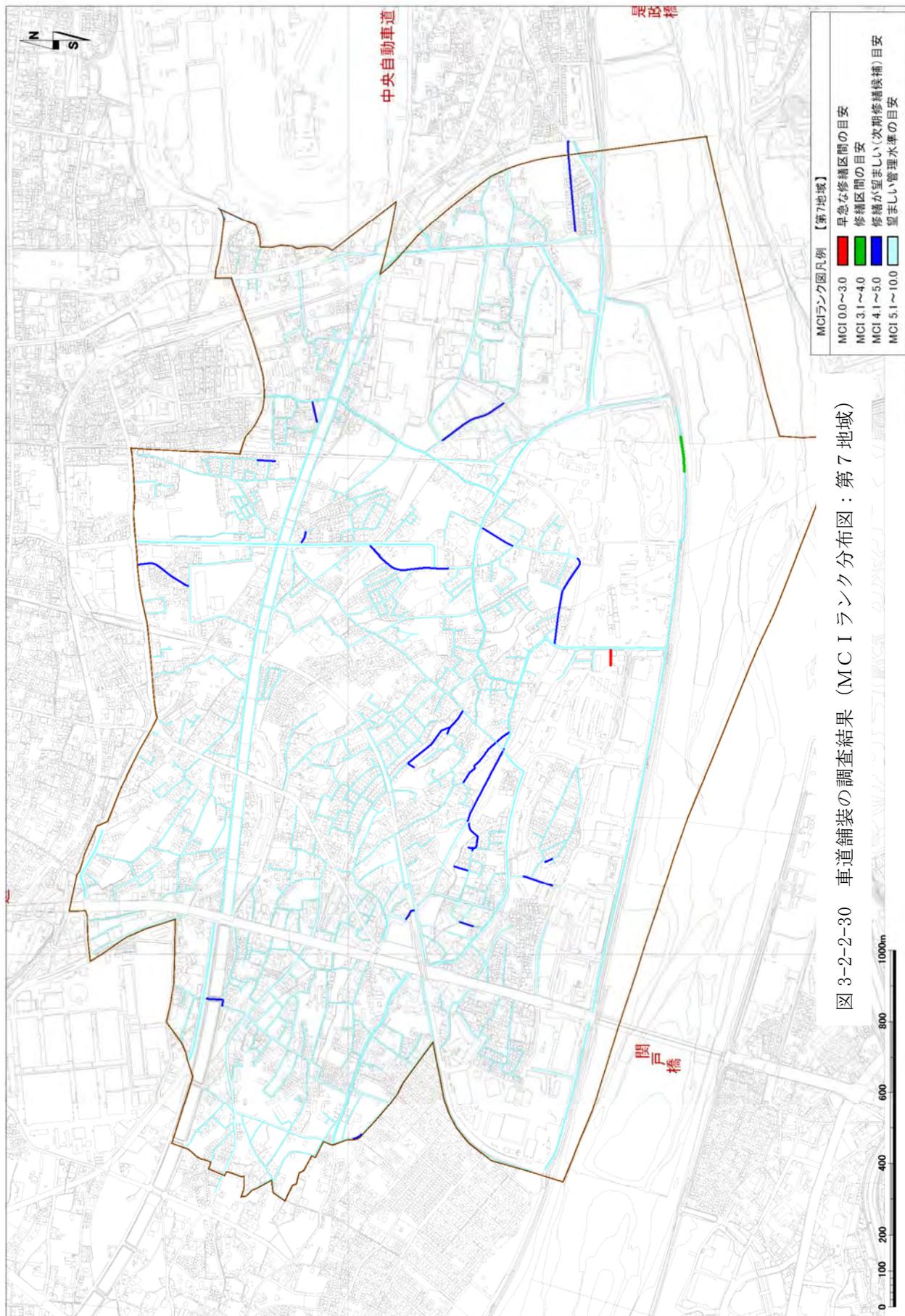


図 3-2-2-30 車道舗装の調査結果 (MCI ランク分布図：第7地域)

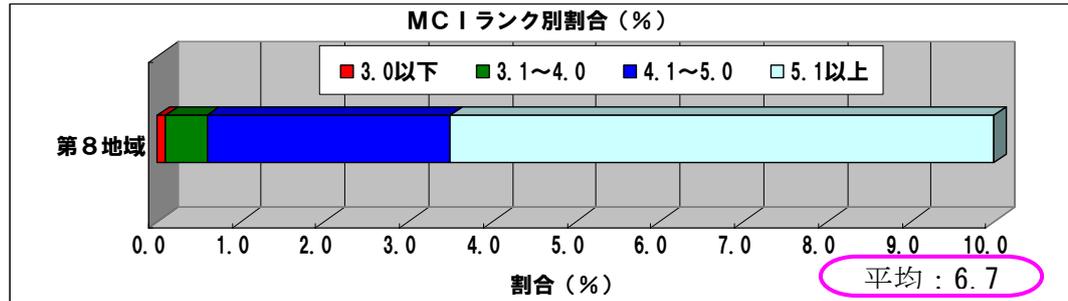
3-2-2

インフラの整備状況 (車道舗装)

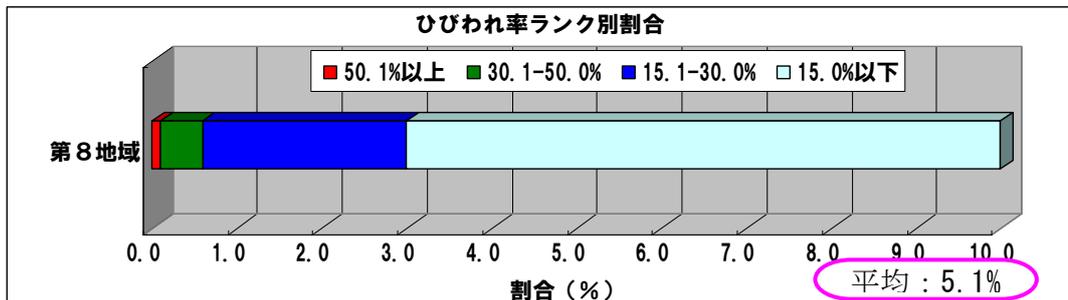
(8) 第8地域

「第8地域」は、8地域の中でひびわれ率の平均と同水準であり、わだち掘れ量はやや多い状態です。なお、MC I は府中市全体の平均よりもやや低い(悪い)水準です。

MC I	3.0以下	3.1~4.0	4.1~5.0	5.1以上	合計
第8地域	0.1% (38m)	0.5% (277m)	2.9% (1,642m)	96.5% (54,045m)	100% (56,002m)



ひびわれ率	50.1%以上	30.1~50.0%	15.1~30.0%	15.0%以下	合計
第8地域	0.1% (38m)	0.5% (277m)	2.4% (1,342m)	97.1% (54,345m)	100% (56,002m)



わだち掘れ量	40.1mm以上	30.1~40.0mm	25.1~30.0mm	25.0mm以下	合計
第8地域	0.0% (0m)	0.0% (0m)	0.4% (100m)	100.0% (24,132m)	100% (24,232m)

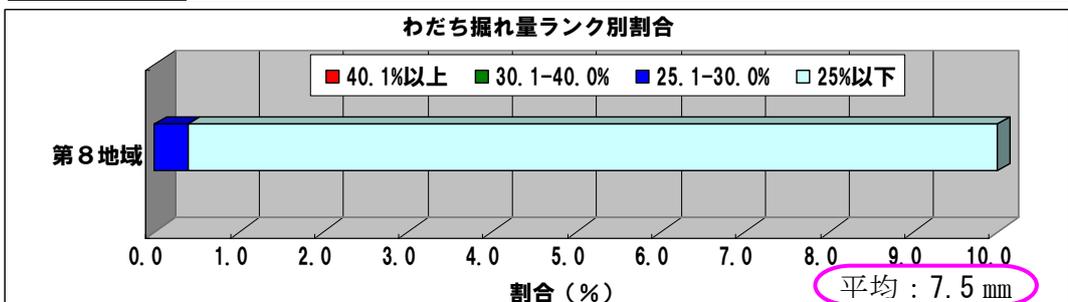
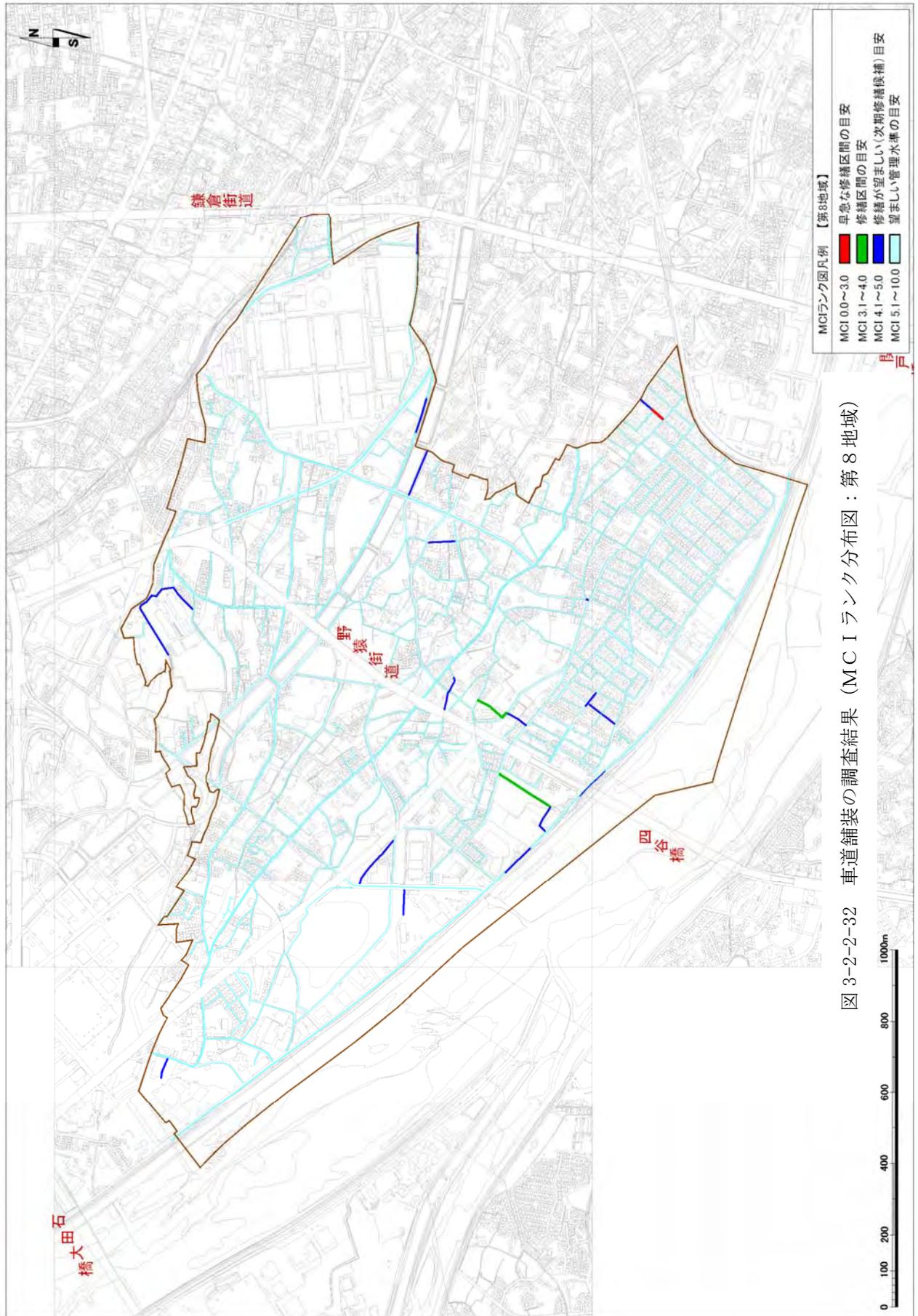


図 3-2-2-31 地域別・MC I・路面性状 2 要素ランク別割合比較 (第8地域)

3-2-2

インフラの整備状況 (車道舗装)



3-2-2

インフラの整備状況(車道舗装)

3.2.3. 歩道・植樹ます

歩道・植樹ますは、現地調査により現状を段階評価しました。

3.2.3.1. 全体数量

歩道、植樹ますは、交差点で区切られる街区を単位とする区間を調査しました。

表 3-2-3-1 歩道・植樹ますの調査数量一覧

調査方法	調査延長(m)	調査面積(m ²)	調査項目	評価単位(区間)	備考
目視	171,005	472,707	舗装：ひびわれ、段差、 ポットホール ^(※2) 、種別 植樹樹：根上がり、本数、グレー チング ^(※3) 有無・種別	交差点 街区	平均歩道幅員 ^(※1) 幹線道路 3.07m 一般市道 2.23m
合計		472,707		1,855	

※1 平均幅員は、「道路台帳歩道幅員別調書：平成23年3月31日現在」から算出した。

※2 舗装表面の局所的な小穴をいい、ひびわれに起因する剥離等が原因となって生じます。

※3 道路の表面排水を目的として側溝におく蓋(縁石)のことで、歩道や植樹樹にも使われます。

3.2.3.2. 歩道・植樹ます位置

次頁の図 3-2-3-1 に、歩道・植樹ますがある道路の位置を示します。あわせて、市道区域の外にある歩道位置を表示します。

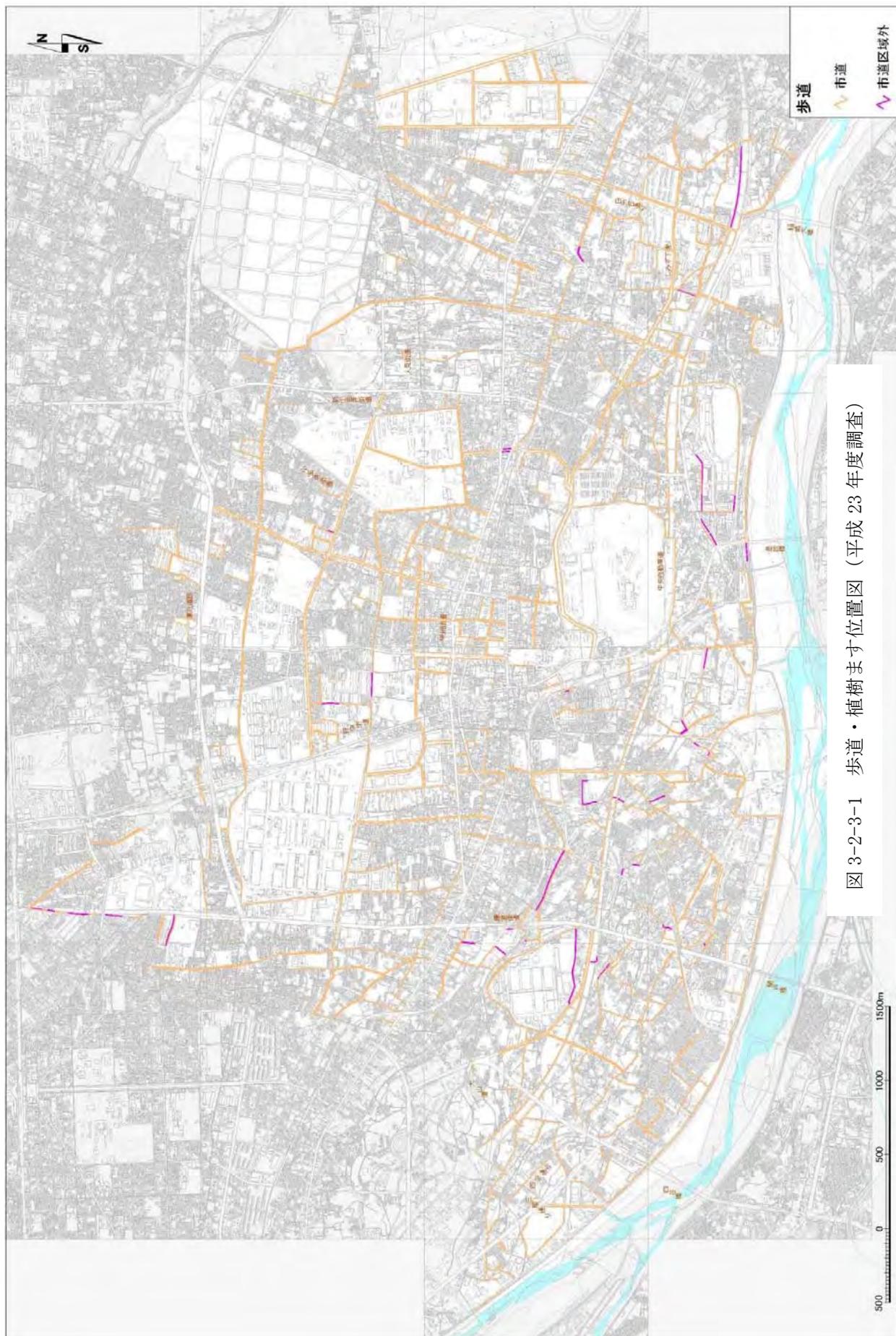


図 3-2-3-1-1 歩道・植樹ます位置図（平成 23 年度調査）

3-2-3

インフラの整備状況（歩道・植樹ます）

3.2.3.3. 歩道・植樹ますの整備状況

(1) 調査項目及び解析手法

① 調査項目

歩道調査における調査項目は、段差によるつまづきの可能性を判断することを目的とし、次のとおりとしました。

- ア. 舗装状況（ひびわれ、段差、ポットホール）
- イ. 植樹状況（根上がり、本数）

また、歩道状況の基礎情報として、舗装種別、植樹柵の種別（グレーチングの有無、素材）について確認を行いました。

② 調査項目の対象判定

調査では、以下の基準で判定、記録しました。

- ア. 歩道舗装：切り下げ部のコンクリート舗装は調査しない。
歩行するための支障程度を判定する。
道路台帳と現地に相違がある場合は、簡易に記録する。
- イ. 植樹ます：「高木」、「中木」の本数や樹種は調査しない。
「低木」、「花株」は調査しない。
「切り株」がある場合は記録する。

③ 調査箇所の設定

道路台帳附図により、調査箇所の位置を確認しました。

④ 現地調査

調査員による徒歩調査を基本とし、歩道状況の評価は交差点街区（交差点巻き込みごと）を1単位区間としました。

(2) 評価方法と要補修判定基準

① 評価方法

調査結果の評価方法は、次に示す3つのランクとしました。

- 「大」：歩行や通行に問題がある(転倒など)と評価した箇所
- 「小」：根上がり等あるが、歩行や通行には問題がないと評価した箇所
- 「無」：問題がないと評価した箇所

以下の図3-2-3-2に、根上がり判定例を示します。



図3-2-3-2 根上がり判定例 (左：小、右：無)

3-2-3

インフラの整備状況(歩道・植樹ます)

② 要補修判定基準

歩道や植樹ますにおいて、補修を必要とする判定基準を、表 3-2-3-2 と表 3-2-3-3 整理しました。

表 3-2-3-2 歩道舗装の要補修判定基準

歩道舗装劣化の程度	劣化判定	備 考
劣化箇所(段差、穴)を跨ぐ程度	大	舗装材の流出や穴がある。
歩行に支障がない程度 (成人がつまずかない程度)	小	足の大きさ程度(30cm 程度)以下のひび割れを許容する。
ベビーカーなどの手押し車や杖利用の歩行に支障がない程度	なし	沿道からの流出土堆積や縁石の擦り減り、破損は判定に影響しない。

表 3-2-3-3 植樹柵の要補修判定基準

植樹柵劣化の程度	劣化判定	備 考
植樹柵(植樹帯)原型が認められない	大	
植樹柵(植樹帯)の縁石やグレーチングがゆがんでいる	小	
街路樹による破損が認められない	なし	

(3) 歩道舗装・植樹ます調査結果

歩道・植樹ますは、現地調査により現状を段階評価しました。

【歩道・植樹ますの整備状況】

- 歩道の劣化は進んでいません。なお、一部で劣化している区間がありますが、補修費用は多くありません。
- 植樹ますの劣化の多くは、街路樹が成長したことによる根上がり原因と考えられます。

① 歩道舗装調査結果

歩道舗装の劣化状況調査結果を、表 3-2-3-4 に示します。

表 3-2-3-4 歩道劣化状況の調査結果

劣化判定	単位	区間数	延長(m)	面積(m ²)	摘要
「大」	区間	5	545.96	1,397.80	1-307、4-342、6-265(I)、 「すずかけ通り」、「多摩川通り」
「小」	区間	93	11,835.16	32,142.44	a : 87、Co : 1、I : 5 ※
「なし」	区間	1,757	158,624.06	439,167.26	
合計		1,855	171,005.18	472,707.49	

※ a=アスファルトコンクリート舗装、Co=セメントコンクリート舗装、I=インターロッキング舗装

② 植樹ます調査結果

植樹ますの状況調査結果を、表 3-2-3-5 に示します。

表 3-2-3-5 植樹柵劣化状況の調査結果

劣化判定	単位	区間数	劣化箇所数	グレーチング材質 (区間数)	摘要
「大」	区間	7	7	鉄 : 2 なし : 5	2-234、6-265、6-351、「桜通り」、 「多摩川通り」2箇所、「中央道 側道」
「小」	区間	65	112	P : 2 ※ 鉄 : 17 なし : 46	
「なし」	区間	1,783	----	P : 47 ※ 鉄 : 212 なし : 1,524	
合計		1,855	119	P : 49 ※ 鉄 : 231 なし : 1,575	

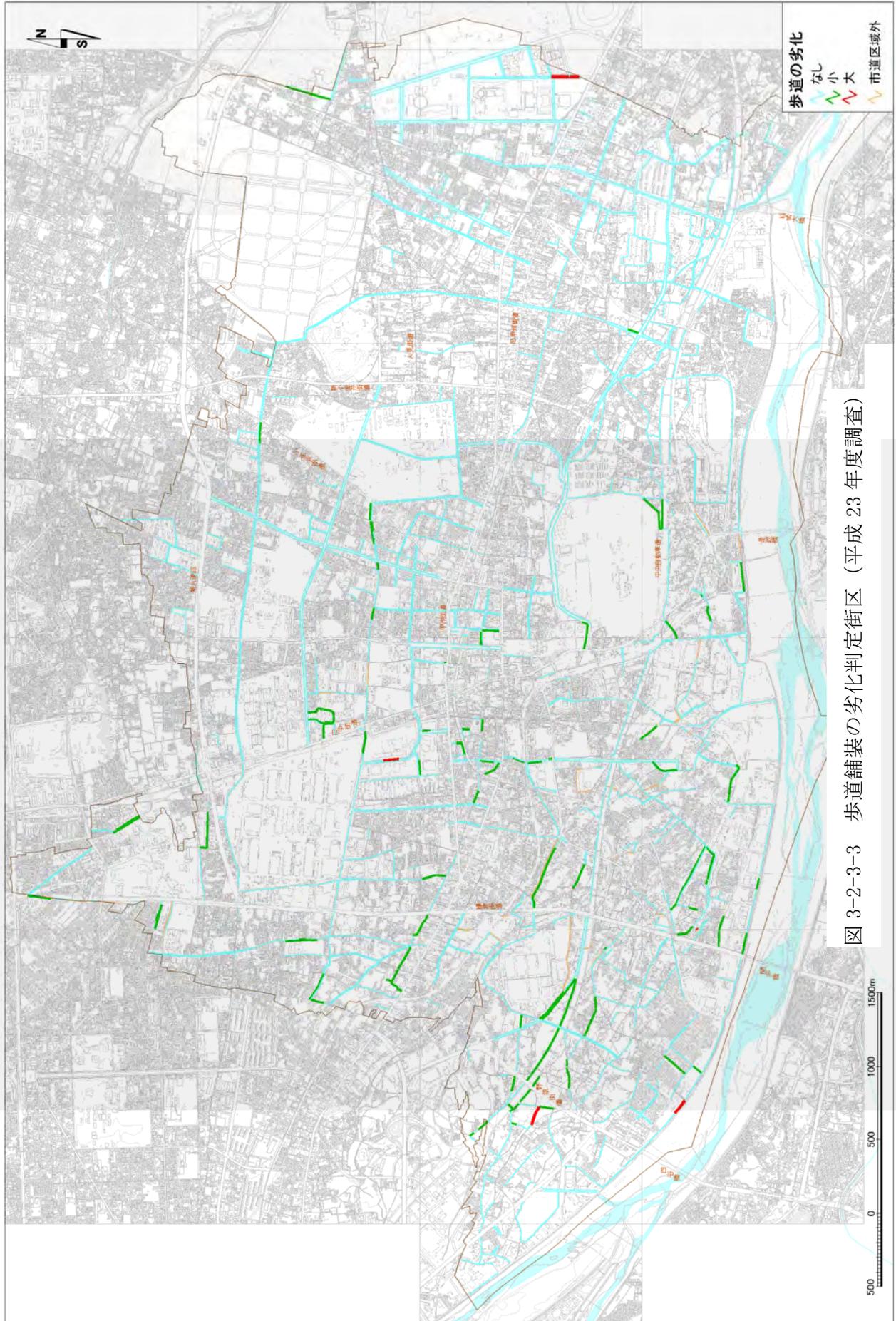
※ P=コンクリート盤

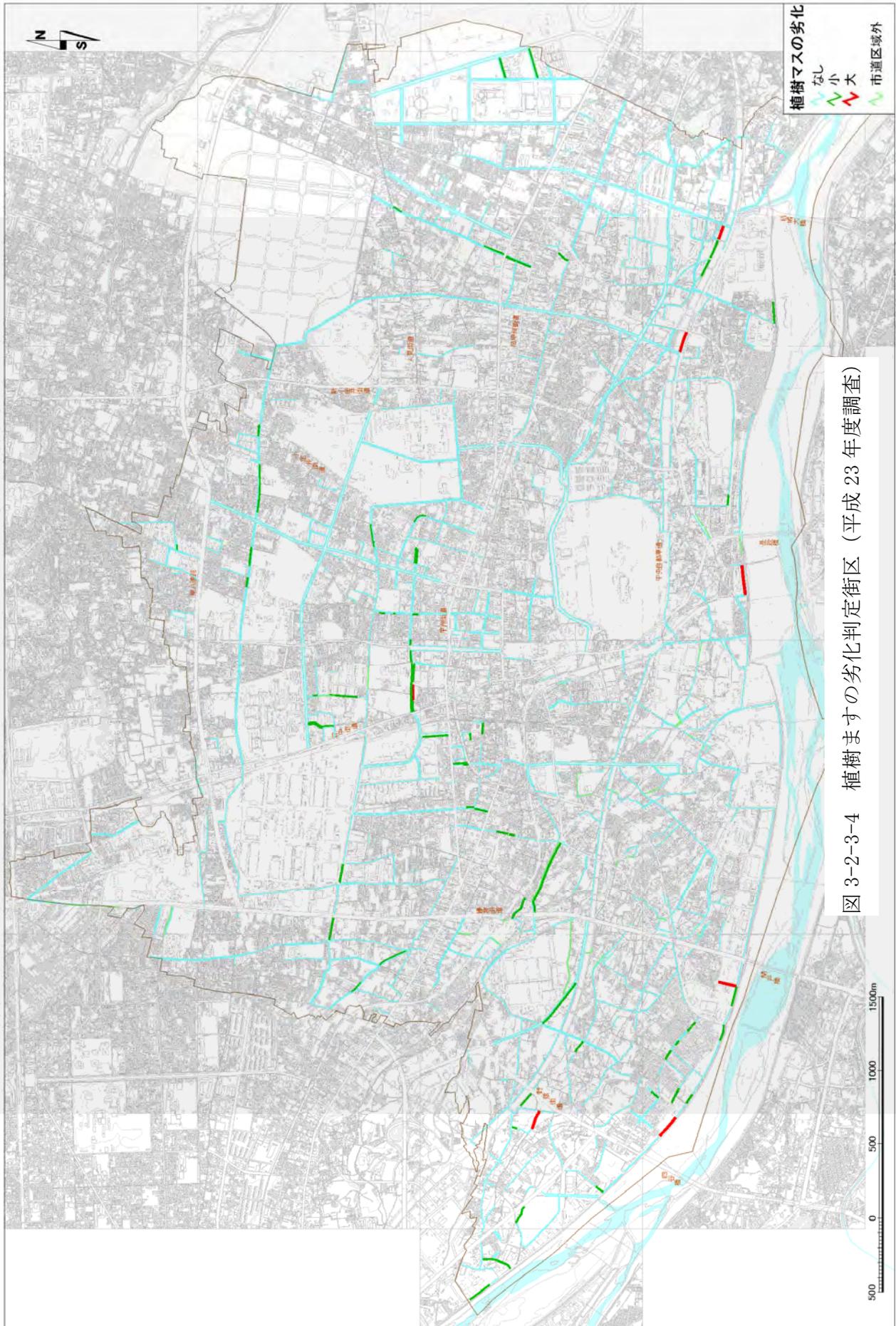
(4) 補修対策箇所

劣化判定が「大」と「小」の区間の結果を補修対策箇所とし、それぞれ図 3-2-3-3、図 3-2-3-4 に街区箇所を示します。あわせて、図 3-2-3-5、図 3-2-3-6 に劣化していると判定した箇所の調査写真を示します。

3-2-3

インフラの整備状況（歩道・植樹ます）





3-2-3

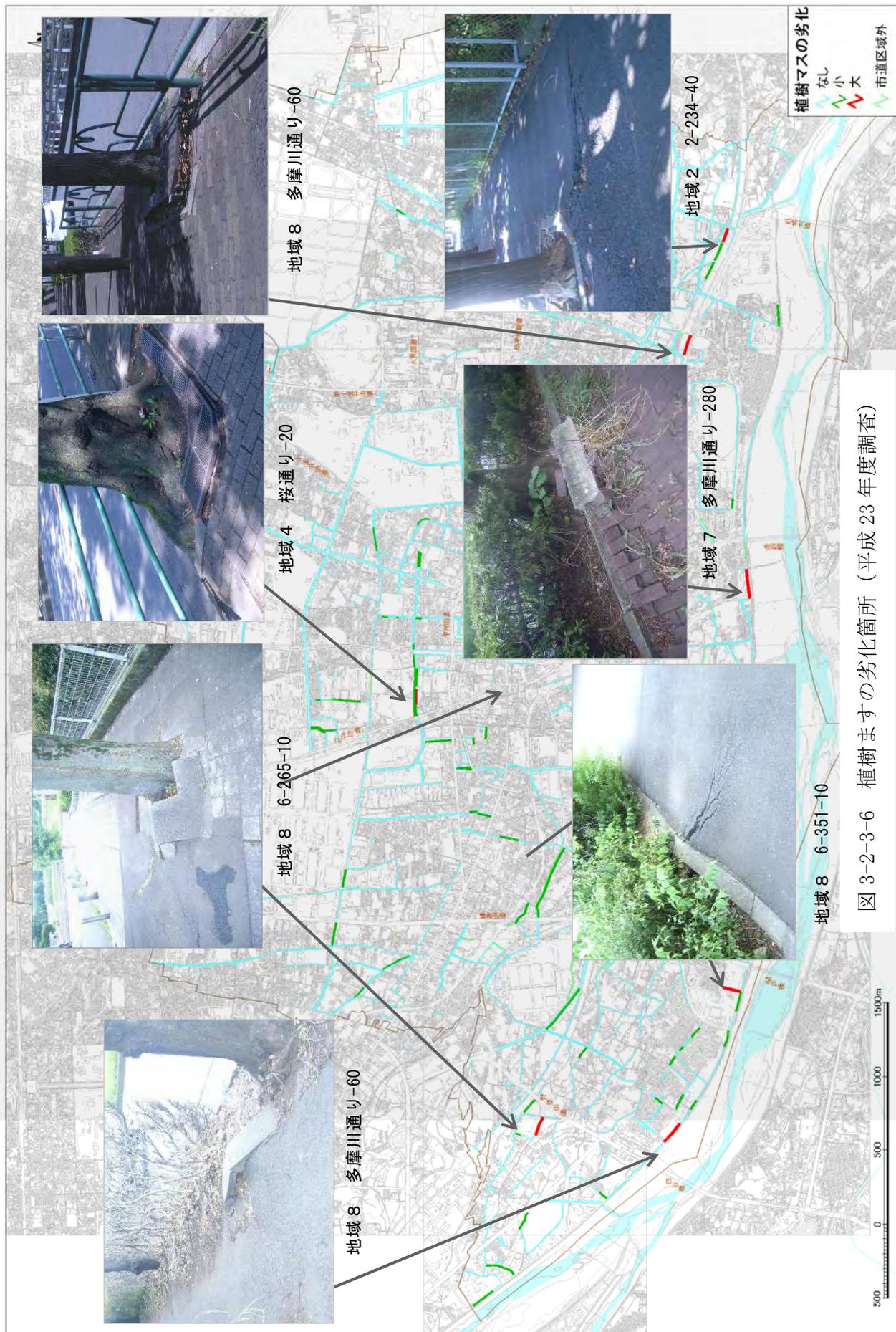
インフラの整備状況（歩道・植樹ます）

3-2-3

インフラの整備状況（歩道・植樹ます）



図 3-2-3-5 歩道舗装の劣化箇所（平成 23 年度調査）



3-2-3

インフラの整備状況 (歩道・植樹ます)

3.2.4. 橋 梁

橋梁は、市が管理する橋梁台帳および現地確認、目視点検により現状を確認しました。

3.2.4.1. 全体数量

(1) 橋梁数

市内にある道路橋は 29 橋あります。そのうち市が管理する道路橋は 23 橋で、これらの道路橋の内訳は、橋梁の長寿命化修繕計画の対象となる橋梁が 9 橋、それ以外の橋梁が 14 橋です。

なお、歩道橋は市内に 30 橋あります。管理者ごとの橋梁数は表 3-2-4-1 のとおりです。また、市が管理する橋梁一覧表を表 3-2-4-2、表 3-2-4-3 に示します。

表 3-2-4-1 管理者別橋梁数

橋 種	管理者	橋梁数	路線数
道路橋	府中市	23 橋	21 路線
	国	2 橋	1 路線 (国道 20 号)
	東京都	4 橋	3 路線 (府中、鎌倉、野猿の各街道)
歩道橋	府中市	14 橋	9 路線
	国	9 橋	1 路線 (国道 20 号)
	東京都	7 橋	4 路線 (府中街道、小金井街道、 鎌倉街道、東八道路)

(2) 橋梁リスト

橋梁台帳より現地を確認した結果から、市が管理する橋梁の一覧を以下に示します。

表 3-2-4-2 市内の道路橋

No.	橋梁名	路線名	所在地	橋長 (m)	架設年度 (西暦)	橋種	管理者
1	鶴代橋	しみず下通り	小柳町 2-45	213	1990	PC 橋	市
2	富士見通り立体橋	富士見通り	晴見町 2-24-14	35.4	1973	鋼橋	市
3	白糸橋 1 号	白糸台通り	白糸台 5-18-2	15	1976	RC 橋	市
4	白糸橋 2 号	白糸台通り	白糸台 5-19-15	10.5	1976	RC 橋	市
5	白糸橋 3 号	市道 2-221 号	白糸台 5-5	10.5	1976	RC 橋	市
6	小柳橋	市道 2-107 号	小柳町 2-14	16	1984	RC 橋	市
7	みょうらい橋	市道 4-90 号	本町 2-10-13	20	1977	RC 橋	市
8	中央道側道 1 号	中央道側道 1 号	押立町 5-10	8.14	1950	RC 橋	市
9	矢崎排水第三号橋	市道 4-280 号	是政 3-47-1	5.51	1962	鋼橋	市
10	北多摩第一水門	多摩川通り	小柳町 6-19	29.05	1978	鋼橋	市
11	256 号	市道 4-276 号	是政 3-61-2	4.47	1967	RC 橋	市
12	雑田橋	市道 4-173 号	本町 3-31-22	5.75	1972	RC 橋	市
13	261 号	市道 6-117 号	住吉町 1-33-2	2.56	1972	RC 橋	市
14	262 号	市道 6-121 号	住吉町 4-26-1	2.83	1965	RC 橋	市
15	大山橋	大山道	日新町 2-23-1	7.11	1963	RC 橋	市
16	相模橋	大山道	日新町 2-40-1	4.08	1963	RC 橋	市
17	264 号	市道 6-67 号	日新町 5-17-1	2.75	1965	RC 橋	市
18	208 号	東大山道	四谷 2-44-5	3.7	1964	RC 橋	市
19	265 号	市道 6-263 号	四谷 2-37-5	2.36	1966	RC 橋	市
20	火の見橋	市道 6-176 号	四谷 2-54-3	2.9	1965	RC 橋	市
21	267 号	三屋通り	日新町 5-50-7	2.99	1970	RC 橋	市
22	270 号	市道 6-269 号	日新町 4-44-1	3.41	1967	RC 橋	市
23	271 号	三屋通り	四谷 5-15	4.28	1967	RC 橋	市

※黄色：長寿命化修繕計画の対象橋梁（9 橋） 緑色：その他の橋梁（14 橋）

3-2-4

インフラの整備状況（橋梁）

表 3-2-4-3 市内の歩道橋

No.	橋梁名	路線名	所在地	橋長 (m)	架設年度 (西暦)	橋種	管理者
1	分倍1号橋	市道4-158号	分梅町1-7	19.53	1929	鋼橋	市
2	武蔵台3丁目跨線橋	市道5-174号	武蔵台3-52-9	30.5	1960	鋼橋	市
3	第六小前歩道橋	学園通り	天神町4-14	11.5	1968	鋼橋	市
4	第九小前歩道橋	学園通り	栄町3-7	12	1968	鋼橋	市
5	紅葉丘歩道橋	多摩霊園南参道	紅葉丘1-18	10.5	1968	鋼橋	市
6	第五小前歩道橋	市川緑道	日新町1-7	33.85	1973	鋼橋	市
7	西府駅南側西府崖線歩道橋	市川緑道	本宿町1-19			鋼橋	市
8	西武多摩川線横断歩道橋	無し	小柳町2-46	16.25	1973	鋼橋	市
9	本町2丁目跨線人道橋	市道4-122号	本町1-6-1	34.35	1974	鋼橋	市
10	本町立体	市道4-122号	本町1-5-10	29.04	1974	RC橋	市
11	無名	市道4-122号	本町1-6-1	15.88	1974		市
12	車返団地横断歩道橋	白糸台通り	白糸台5-25	31	1975	RC橋	市
13	南白糸台横断歩道橋	しみず下通り	押立町2-30	22.75	1975	鋼橋	市
14	分倍河原駅人道橋	無し	片町2-38	39	1978	鋼橋	市

3-2-4

インフラの整備状況(橋梁)

3.2.4.2. 橋梁・立体横断施設位置

次頁より市が管理する道路橋と歩道橋の位置を、指標ごとに位置図で示します。

- 1) 橋梁、立体横断施設（図 3-2-4-1）
- 2) 管理者区分別（道路橋：図 3-2-4-2、歩道橋：図 3-2-4-3）
- 3) 設置年別（図 3-2-4-4）
- 4) 橋種別（図 3-2-4-5）
- 5) 建設年代と橋長別（図 3-2-4-6）

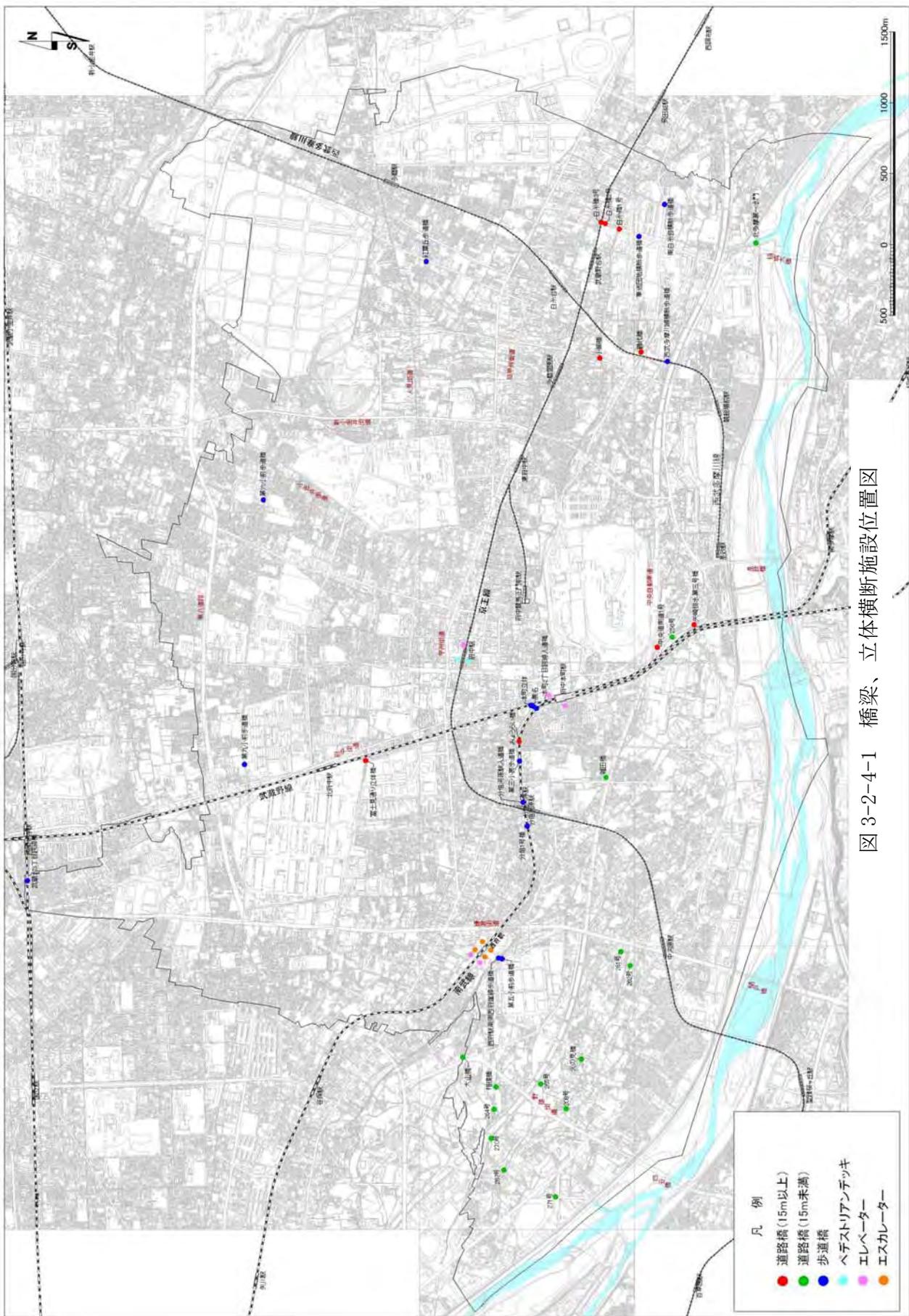
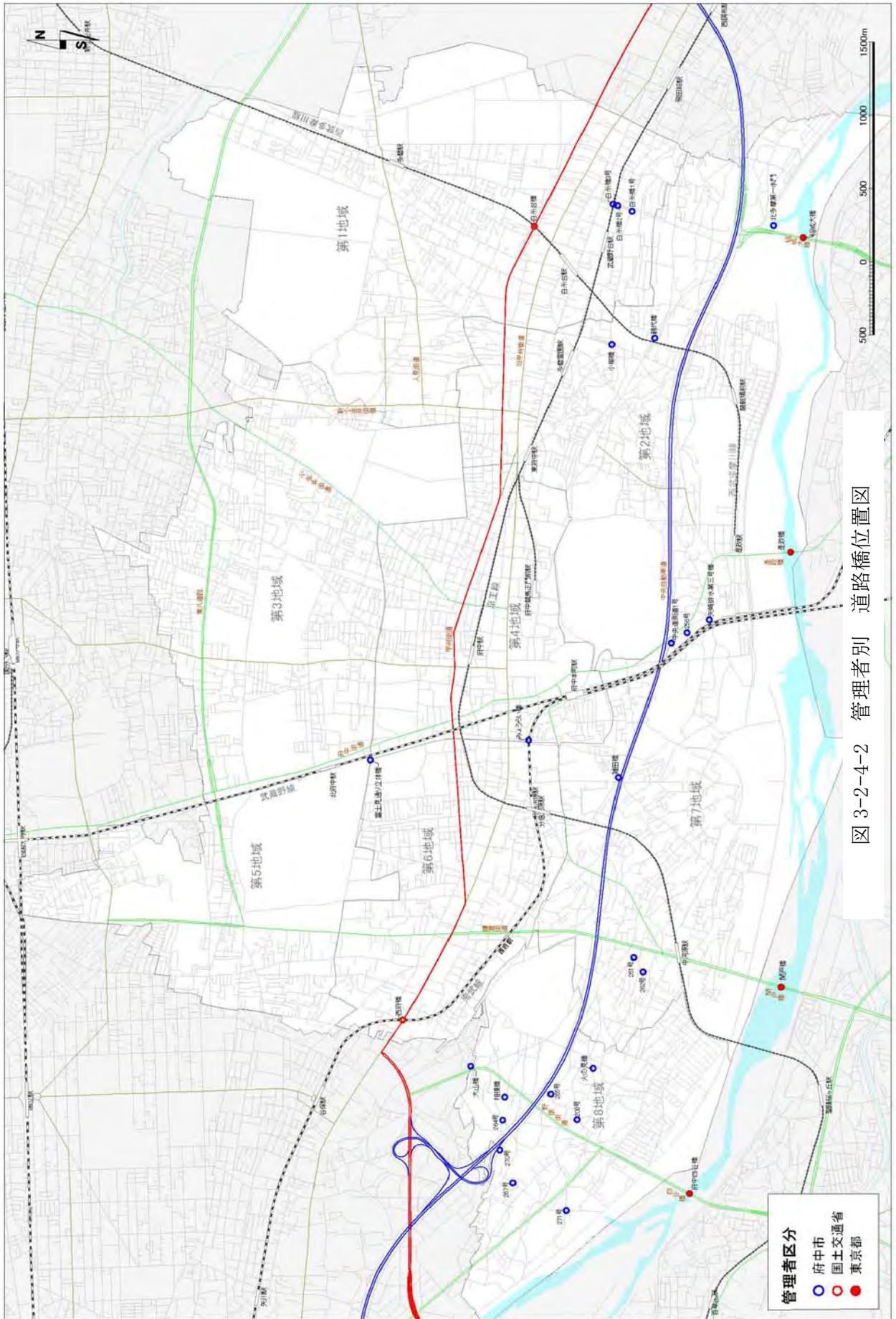
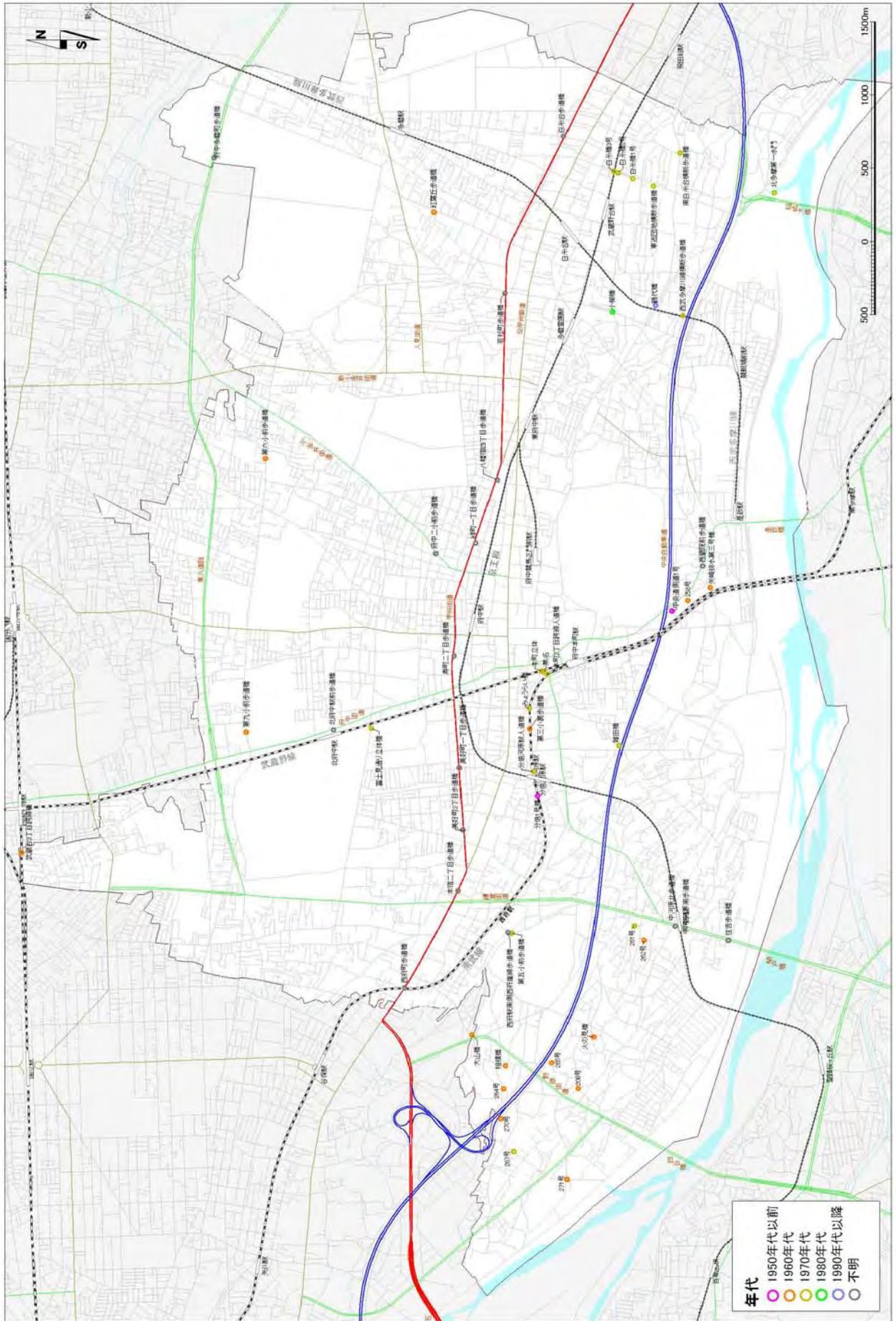


図 3-2-4-1 橋梁、立体横断施設位置図



3-2-4

インフラの整備状況（橋梁）

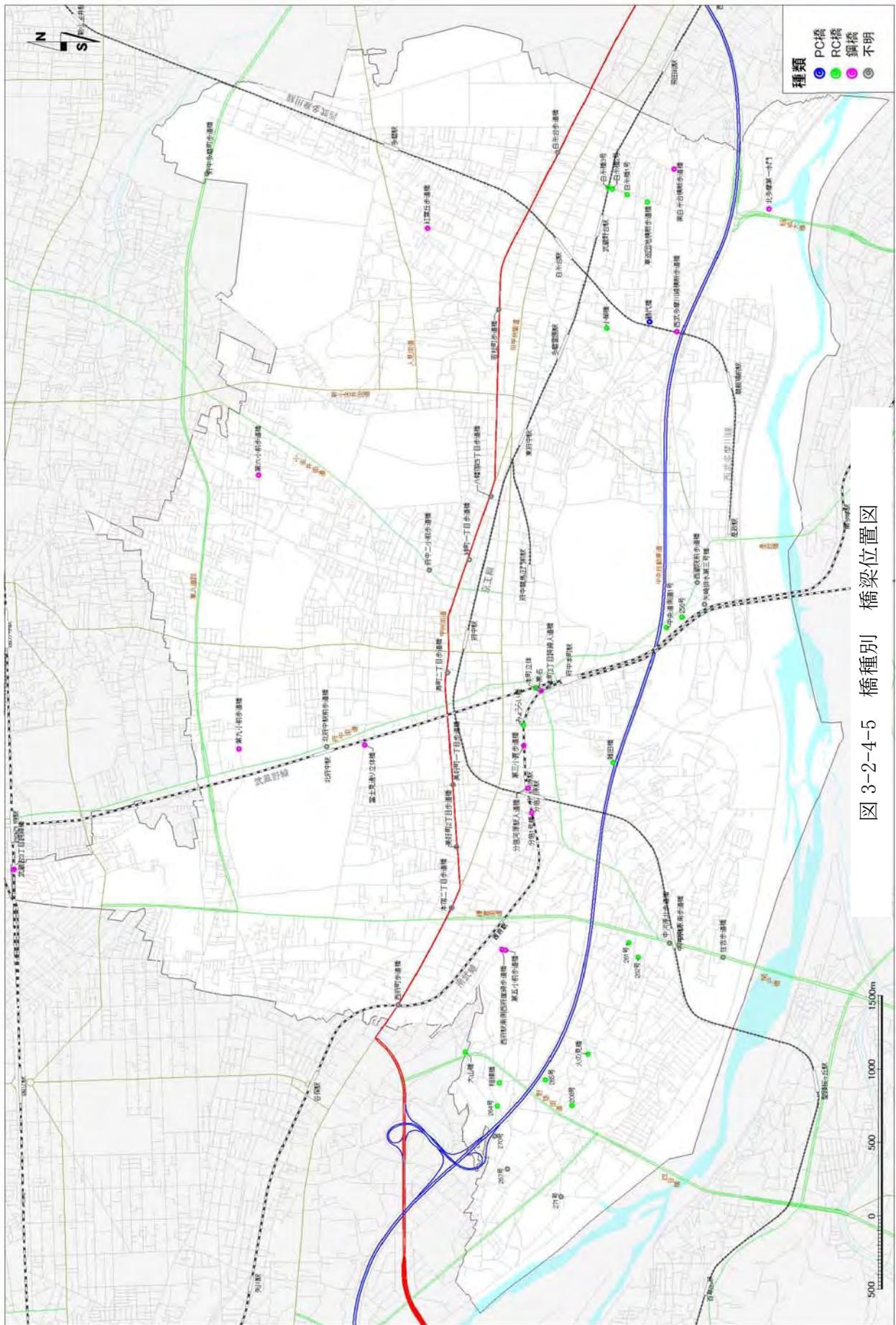


3-2-4

インフラの整備状況（橋梁）

3-2-4

インフラの整備状況（橋梁）



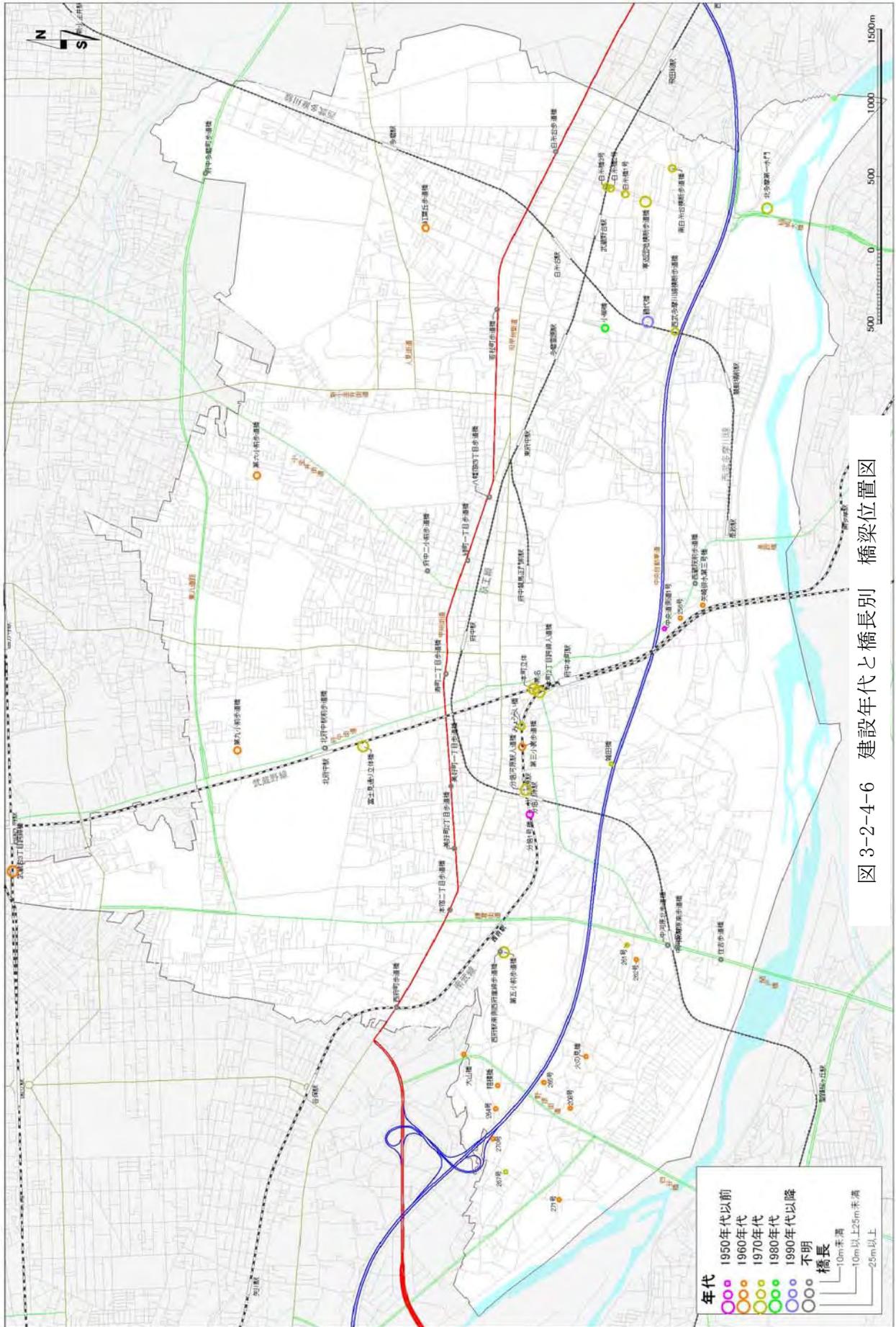


図 3-2-4-6 建設年代と橋長別 橋梁位置図

3-2-4

インフラの整備状況（橋梁）

3.2.4.3. 橋梁の整備状況

(1) 橋梁数の推移

市が管理する道路橋 23 橋の建設年度及びストック橋梁数は、1960 年代に急増しています。

一方、橋梁管理延長の推移では、1960 年代はごくわずかの延長ですが、「橋梁管理延長」は 1970 年代で増加しています。これは、建設技術の向上などにより、1970 年以降に事業が大規模化している傾向があると言えます。ただし、この図は現存している橋梁のデータを元に作成したもので、改修や撤去した橋梁の情報は反映していません。

3-2-4

インフラの整備状況 (橋梁)

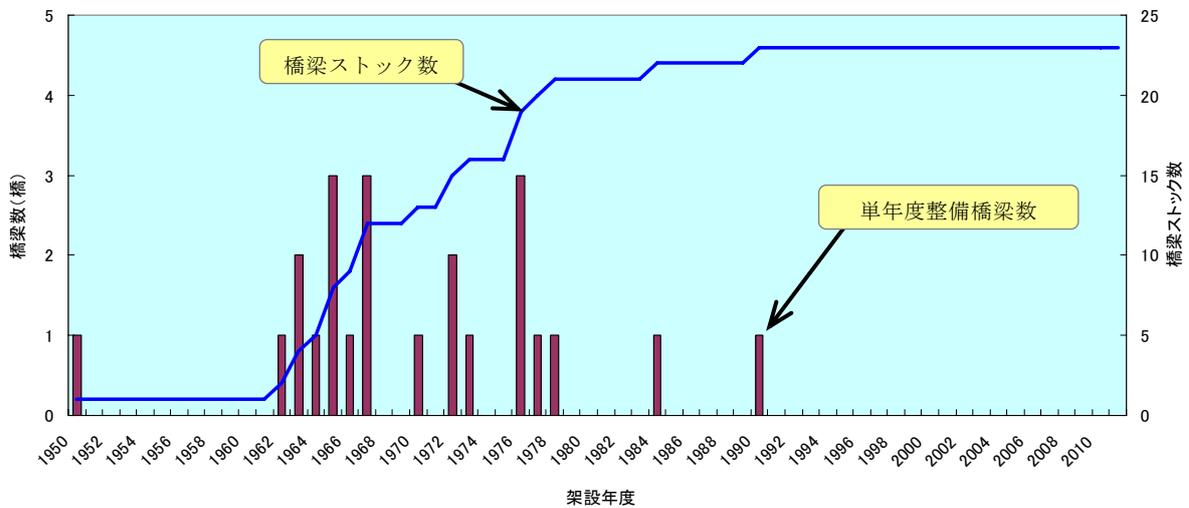


図 3-2-4-7 橋梁の建設年度分布

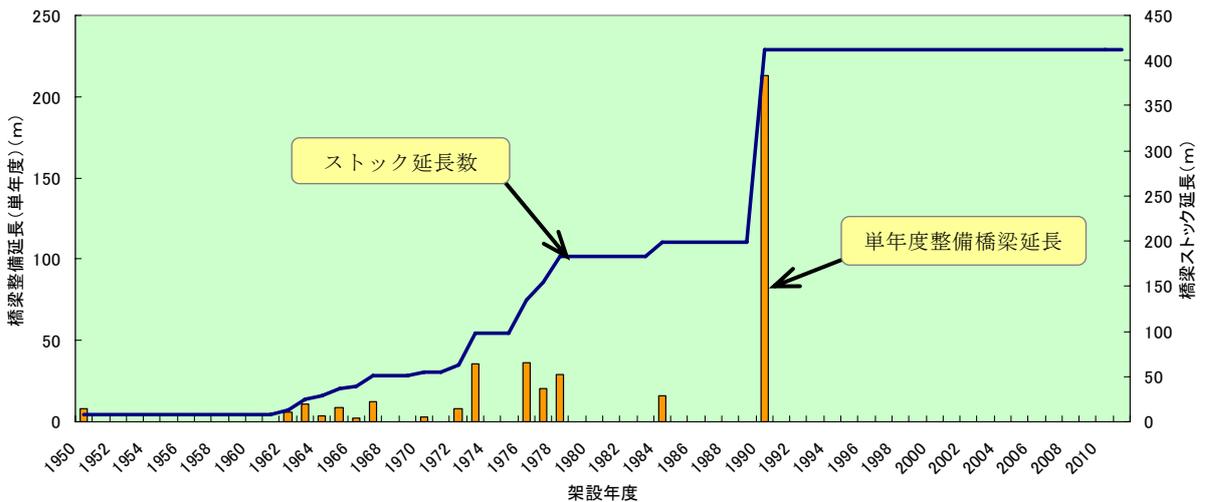


図 3-2-4-8 橋梁の管理延長の推移

(2) 橋梁の建設年度

市で管理する道路橋 23 橋は、台帳などで全ての建設年度を確認できます。そこから、10 年単位で建設年を整理して図で示します。平成 23 年度（2011 年）現在、建設から 50 年以上を経過した橋梁は 4.3%（1 橋）で、国土交通白書で示される全国の平均的割合（約 8%：2009 年度実績）と比べ少ない傾向です。ただし、40 年以上 49 年以下の橋梁は 52.2% と高く、今後は耐用年数が近い高齢化橋梁として維持していくことになります。

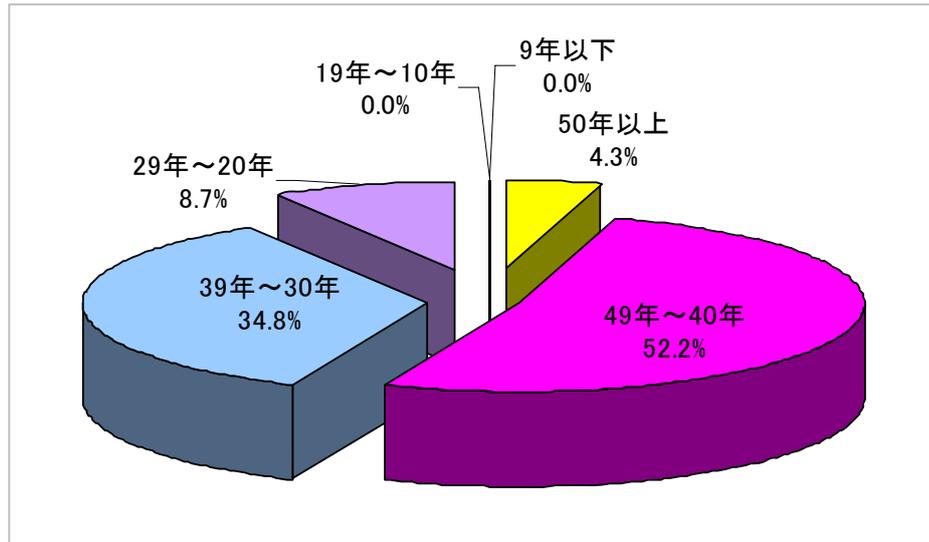


図 3-2-4-9 管理橋梁の供用年数区分

表 3-2-4-4 府中市の道路橋の供用年数区分内訳 一覧表

供用年数の分類	合 計
供用後 50 年以上が経過している橋梁 (昭和 36 年 (1961 年) 以前に供用開始)	1 橋 (4.3%)
供用後 49 年～40 年が経過している橋梁 (昭和 46 年 (1971 年) 以前に供用開始)	12 橋 (52.2%)
供用後 39 年～30 年が経過している橋梁 (昭和 56 年 (1981 年) 以前に供用開始)	8 橋 (34.8%)
供用後 29 年～20 年が経過している橋梁 (平成 3 年 (1991 年) 以前に供用開始)	2 橋 (8.7%)
供用後 19 年～10 年が経過している橋梁 (平成 13 年 (2001 年) 以前に供用開始)	0 橋 (0.0%)
供用後 9 年以内の橋梁 (平成 14 (2002 年) 以降に供用開始)	0 橋 (0.0%)
合 計	23 橋

橋梁を今後も供用し続けるという条件のもとで、市が検討する基準年において建設後 50 年以上と 50 年未満で整理すると、2021 年に約 56.5%，2051 年に約 91.3%です。（図 3-2-4-10）

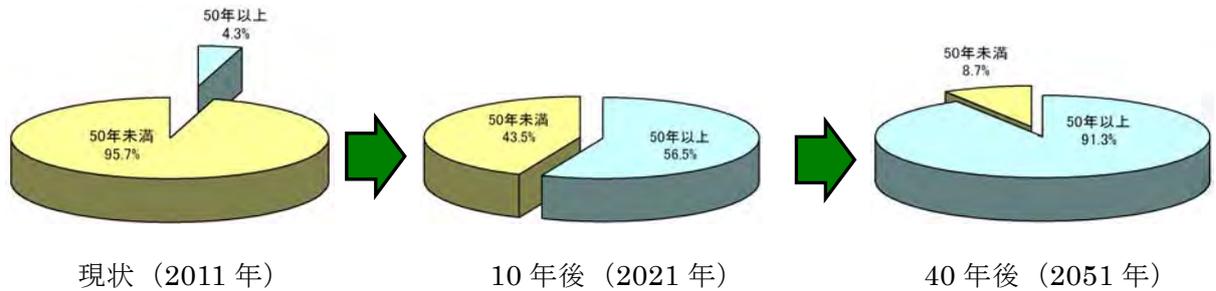


図 3-2-4-10 建設後 50 年以上を経過する道路橋の割合

3-2-4

インフラの整備状況 (橋梁)

(3) 橋梁の種類

市が管理する道路橋の材質を、「橋梁数単位」と「橋梁延長単位」で整理します。「橋梁数単位」で集計すると、RC 橋の占める割合が 60.5%と多い傾向です。また、「橋梁延長単位」で比較すると、51.7%で PC 橋（プレストレストコンクリート橋）が多くなります。

なお、市の PC 橋は、鶴代橋の一橋のみです。このことから、小規模橋梁は RC 橋（現場打ち鉄筋コンクリート橋）とし、橋長が長くなると PC 橋や鋼橋としていることが確認できます。

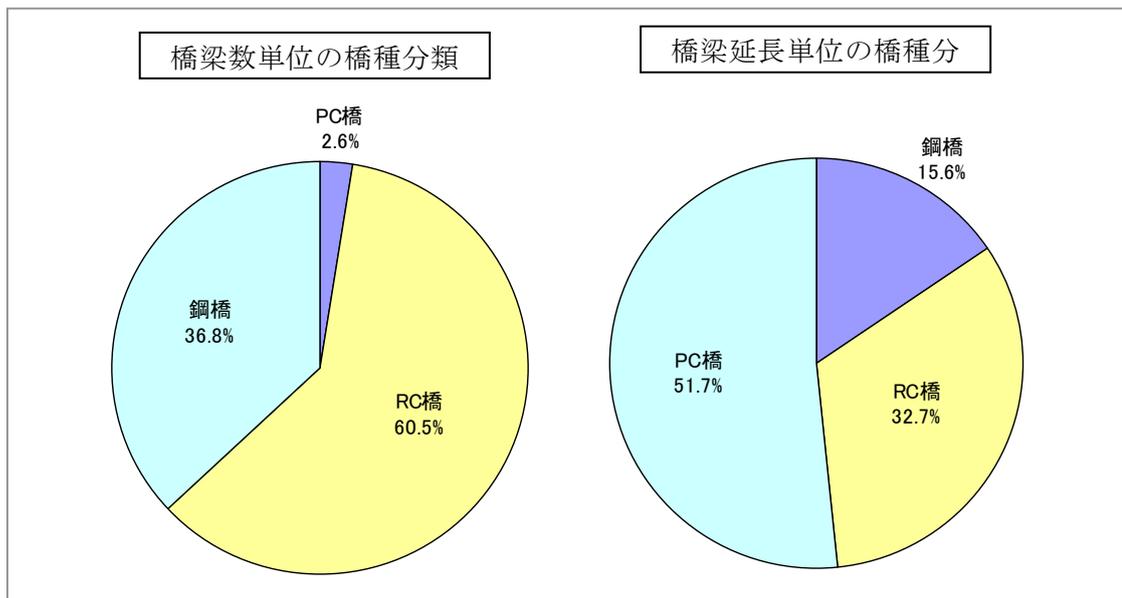


図 3-2-4-11 橋梁種類の内訳

(4) 橋長分類

橋長別に分類すると、橋長が5m以下のものが最も多くあります。また、鶴代橋は市で唯一の100mを越える大型橋梁（鶴代橋）であり、その橋長は213mです。

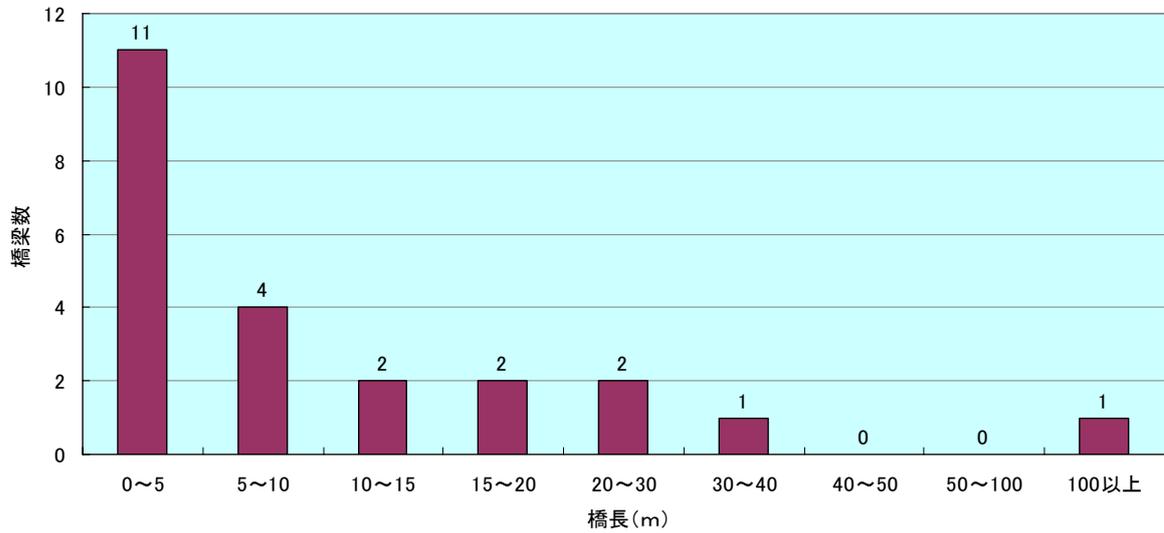


図 3-2-4-12 橋長ごとの橋梁数

3.2.4.4. 橋梁の劣化状況

(1) 目視点検

市が橋梁長寿命化修繕計画を策定する場合に対象となる、道路橋 9 橋の目視点検を行いました。

市では、従来の「事後的な修繕及び架替え」から「予防的な修繕及び計画的な架替え」へと政策転換を計画しています。これにより、橋梁の長寿命化、修繕、架替えに係る費用の縮減を図りつつ、道路網の安全性と信頼性を確保することを目指します。この方針転換は、国土交通省が進める施策である『長寿命化修繕計画策定事業』の一環です。

橋梁点検は、『道路橋に関する基礎データ収集要領』：国土交通省国土技術政策総合研究所編（以下「点検要領」という。）に基づいて実施しています。なお、点検対象橋梁数及び点検結果は、次のとおりです。

表 3-2-4-5 点検対象橋梁数

橋 長	平成 23 年度 実施橋梁数 (橋)	橋 種 (橋)	
		コンクリート橋	鋼 橋
橋長 15m以上の道路橋	5	1	4
橋長 15m未満の道路橋	4	4	0
合 計	9	5	4

表 3-2-4-6 損傷程度の判定区分

判定区分	判定の内容
A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C	速やかに補修等を行う必要がある。
E 1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E 2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
S	詳細調査の必要がある。

※「道路橋に関する基礎データ収集要領」：国土交通省国土技術政策総合研究所編によります。

(2) 目視点検結果

目視点検をした9橋の損傷状況は、次のとおりです。目視点検の結果では、緊急に補修が必要な（C、E1、E2判定）橋梁はありません。

① 目視点検結果の概要

- 全ての対象橋梁に、大小を問わず損傷があります。
- 損傷が大きい橋梁は、「白糸橋1号」、「白糸橋2号」、「小柳橋」、「矢崎排水第3号橋」の4橋です。
- 損傷は、主に上部工と下部工のコンクリートひび割れ、伸縮装置からの漏水です。
- 目視点検は、「道路橋に関する基礎データ収集要領」：国土交通省国土技術政策総合研究所編（以下：点検要領）に準じて実施しました。

② 橋梁ごとの損傷程度

目視点検した橋梁ごとの損傷程度を、表 3-2-4-7 に示します。

表 3-2-4-7 目視点検した橋梁の損傷程度

番号	橋梁名	橋種	目視点検 評価区分	結果概要
1	鶴代橋	PC 橋	M 維持工事で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 伸縮装置上の舗装がひび割れている。 伸縮装置から漏水が発生している。 (全箇所)
2	富士見通り立体橋	鋼橋	M 維持工事で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 伸縮装置に排水装置がない。 壁高欄はコンクリートの剥離が生じている。
3	白糸橋 1 号	RC 橋	S 詳細の 点検が必要	<ul style="list-style-type: none"> 上部工, 下部工はひび割れが発生している。 支承部コンクリートはうきが発生している。
4	白糸橋 2 号	RC 橋	S 詳細の 点検が必要	<ul style="list-style-type: none"> 上部工にひび割れが発生している。 支承部コンクリートは「うき」が発生している。
5	白糸橋 3 号	RC 橋	B 状況に 応じて補修	<ul style="list-style-type: none"> 上部工, 下部工ともひび割れが発生している。 伸縮装置から漏水が発生している。
6	小柳橋	RC 橋	M 維持工事で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 上部工, 下部工ともひび割れが発生している。 伸縮装置から漏水が発生している。 支承部コンクリートはうきが発生している。
7	みょうらい橋	PC 橋	M 維持工事で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 下部工にひび割れが発生している。 伸縮装置から漏水が発生している。
8	中央道側道 1 号	PC 橋	B 状況に 応じて補修	<ul style="list-style-type: none"> ガードレールが損傷している。
9	矢崎排水第三号	RC 橋	M 維持工事で 対応	<ul style="list-style-type: none"> 上部工に断面欠損がある。 伸縮装置から漏水が発生している。

※ 「目視点検評価」は、「道路橋に関する基礎データ収集要領」（国土交通省国土技術政策総合研究所編）によります。

3.2.4.5. 地域別集計

市が管理する道路橋と市内に架かる歩道橋を、地域別に集計して下表に示します。また、地域区分と橋梁位置を示した位置図を示します。

表 3-2-4-8 地域区分と該当区分内の橋梁

地域区分	橋梁種別	橋梁名	管理者	地域区分	橋梁種別	橋梁名	管理者
第1地域	道路橋	白糸橋1号	府中市	第5地域	道路橋	なし	
		白糸橋2号	府中市		歩道橋	武蔵台3丁目跨線橋	府中市
		白糸橋3号	府中市	第6地域	道路橋	富士見通り立体橋	府中市
	歩道橋	紅葉丘歩道橋	府中市		歩道橋	分倍1号橋	府中市
第2地域	道路橋	鶴代橋	府中市	第7地域	道路橋	雑田橋	府中市
		小柳橋	府中市			261号	府中市
		中央道側道1号	府中市			262号	府中市
		矢崎排水第三号橋	府中市	歩道橋	なし		
		北多摩第一水門	府中市		第8地域	道路橋	大山橋
		256号	府中市	相模橋			府中市
		歩道橋	西武多摩川線横断歩道橋	府中市			264号
	車返団地横断歩道橋	府中市	208号	府中市			
	南白糸台横断歩道橋	府中市	265号	府中市			
	第3地域	道路橋	なし				火の見橋
歩道橋		第六小前歩道橋	府中市	267号			府中市
		第九小前歩道橋	府中市	270号			府中市
	みょうらい橋	府中市	271号	府中市			
第4地域	道路橋	本町2丁目跨線人道橋	府中市	歩道橋		第五小前歩道橋	府中市
	歩道橋	本町立体	府中市		西府駅南側西府崖線歩道橋	府中市	
			無名	府中市			

3-2-4

インフラの整備状況（橋梁）

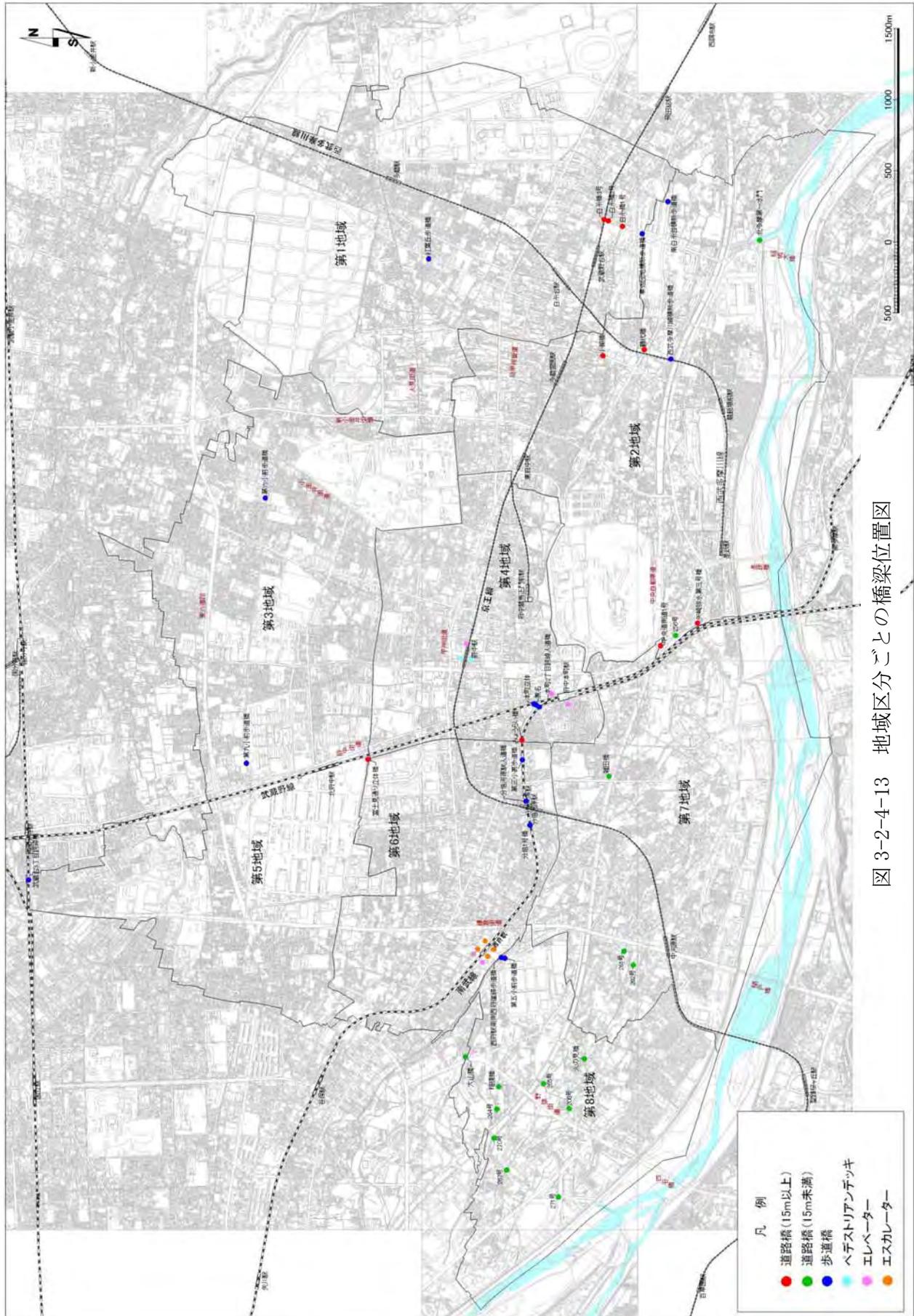


図 3-2-4-13 地域区分ごとの橋梁位置図

3.2.5. 街路樹

街路樹は、航空写真による分析により、高さ、樹冠を調査しました。

3.2.5.1. 全体数量

市の街路樹は、10,744本あります。その64.52%は、高さ4m以上12m未満の中木です。

表 3-2-5-1 街路樹の内訳

街路樹の分類	区 分	本 数 (本)	全体に対する割合 (%)
低 木	2m未満	1,458	13.57%
中 木	2m以上 4m未満	1,152	10.72%
高 木	4m以上 12m未満	6,933	64.52%
高高木	12m以上	1,201	11.17%
合 計		10,744	100%

3-2-5

インフラの整備状況 (街路樹)

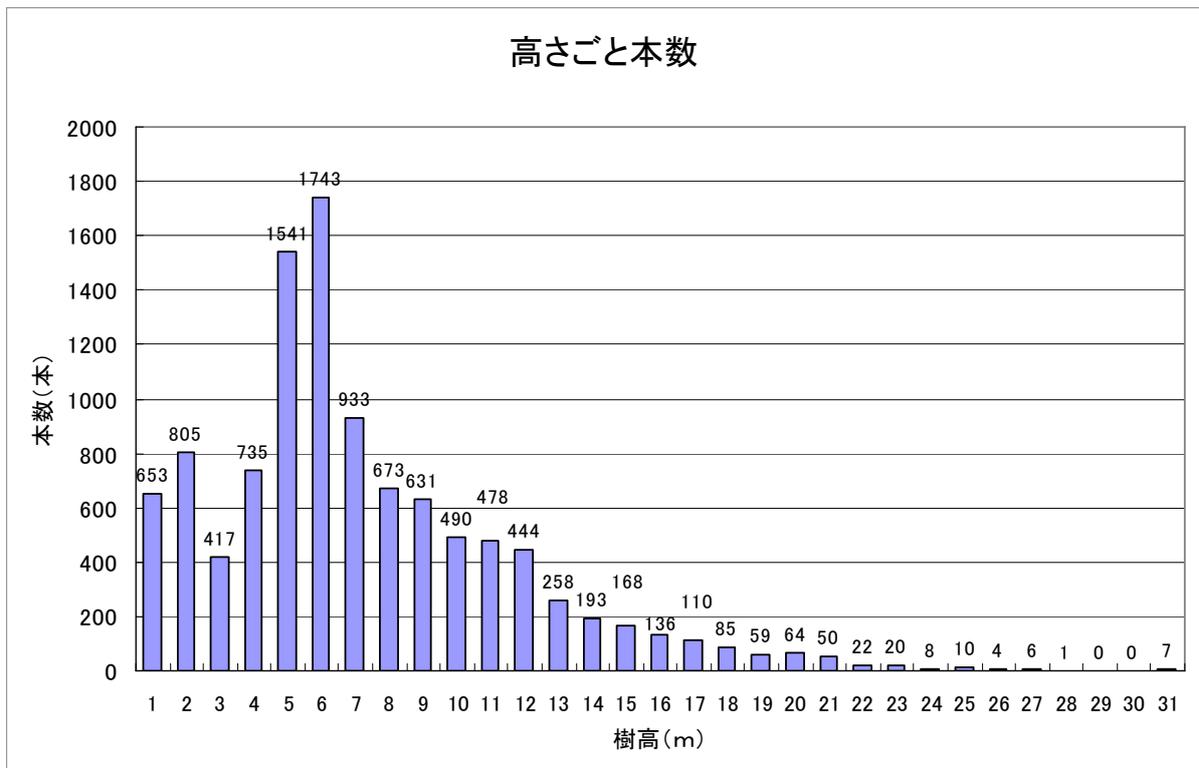


図 3-2-5-1 街路樹の高さ別本数分布図

3.2.5.2. 街路樹位置

次頁に、街路樹の位置を示します。

3-2-5

インフラの整備状況(街路樹)

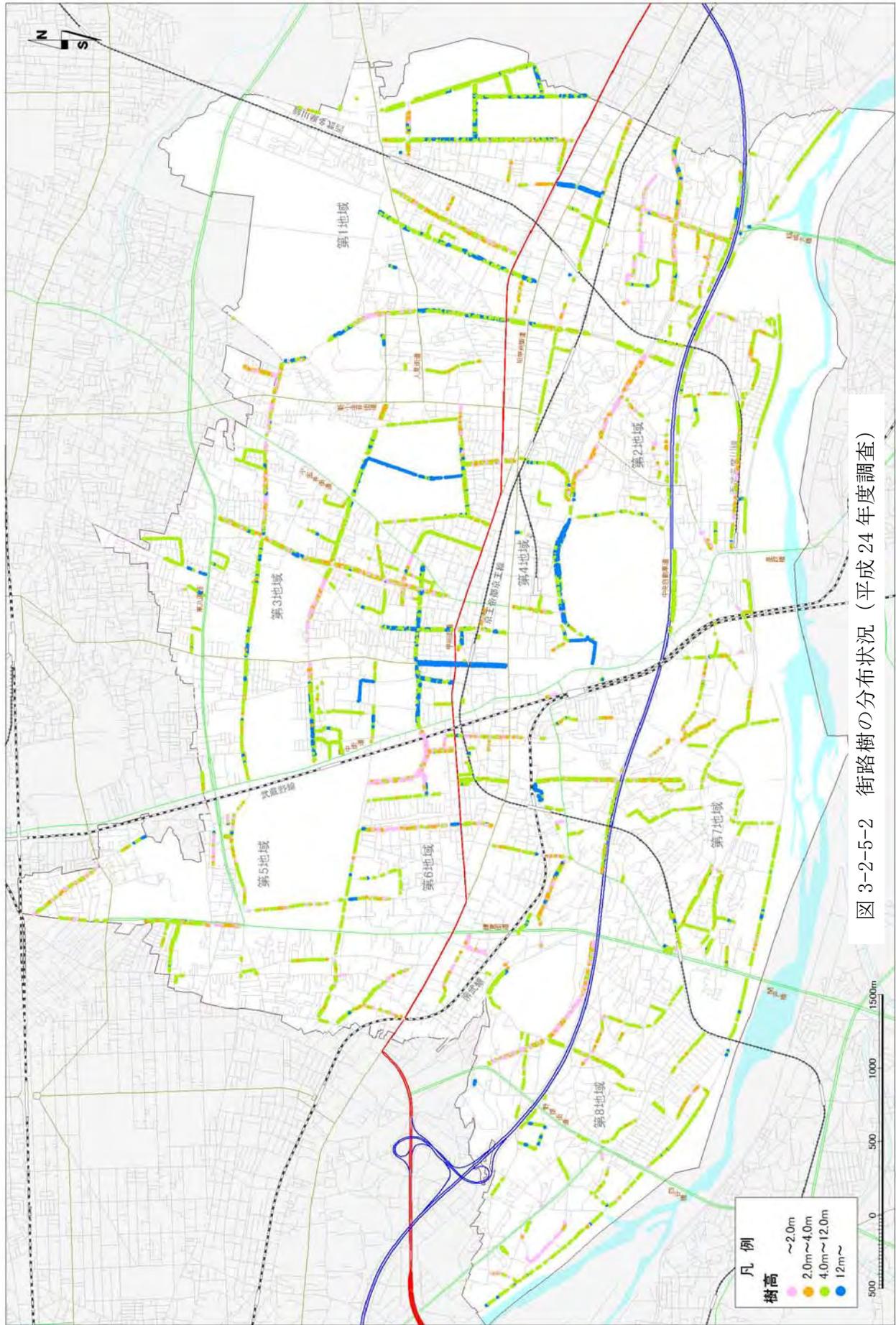


図 3-2-5-2 街路樹の分布状況(平成 24 年度調査)

3.2.5.3. 街路樹の整備状況

- 市が管理する街路樹の高さは、平均 6.52m です。
- 樹冠（枝振りの範囲）の大きい街路樹が、特定の路線に片寄っている傾向があります。
- 樹高が高く、樹冠が大きい街路樹がある路線は、「けやき並木通り」、「桜通り」、「府中公園通り」、「競馬場通り」、「平和通り」、「多磨霊園南参道」の6路線です。
- 上記の6路線のうち、公園や緑地に隣接する緑被率への影響が少ないと判断できる路線は、「競馬場通り」（高木：66本 高高木：167本）、「平和通り」（高木：5本 高高木：67本）です。

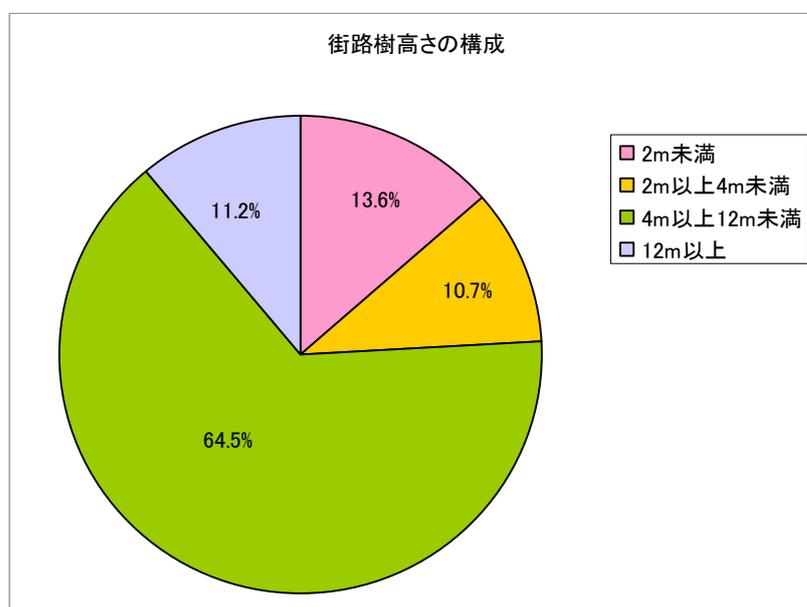


図 3-2-5-3 街路樹高さの構成

3.2.5.4. 地域別集計

(1) 地域別の街路樹本数

街路樹は、「けやき並木通り」、「桜通り」、「府中公園通り」、「競馬場通り」、「平和通り」、「多磨霊園南参道」を中心にあります。地域では、第1地域、第2地域、第3地域と市の東部地域に多い傾向です。

表 3-2-5-2 地域別の高さごと街路樹本数

分類	低木 (本)	中木 (本)	高木 (本)	高高木 (本)	合計 (本)
区分	2m未満	2m以上 4m未満	4m以上 12m未満	12m以上	
第1地域	190	147	1,358	321	2,016
第2地域	305	245	1,388	198	2,136
第3地域	207	223	1,101	238	1,769
第4地域	139	102	653	312	1,206
第5地域	116	84	449	16	665
第6地域	211	112	387	67	777
第7地域	137	159	1,032	21	1,349
第8地域	153	80	565	28	826
全体	1,458	1,152	6,933	1,201	10,744

3-2-5

インフラの整備状況(街路樹)

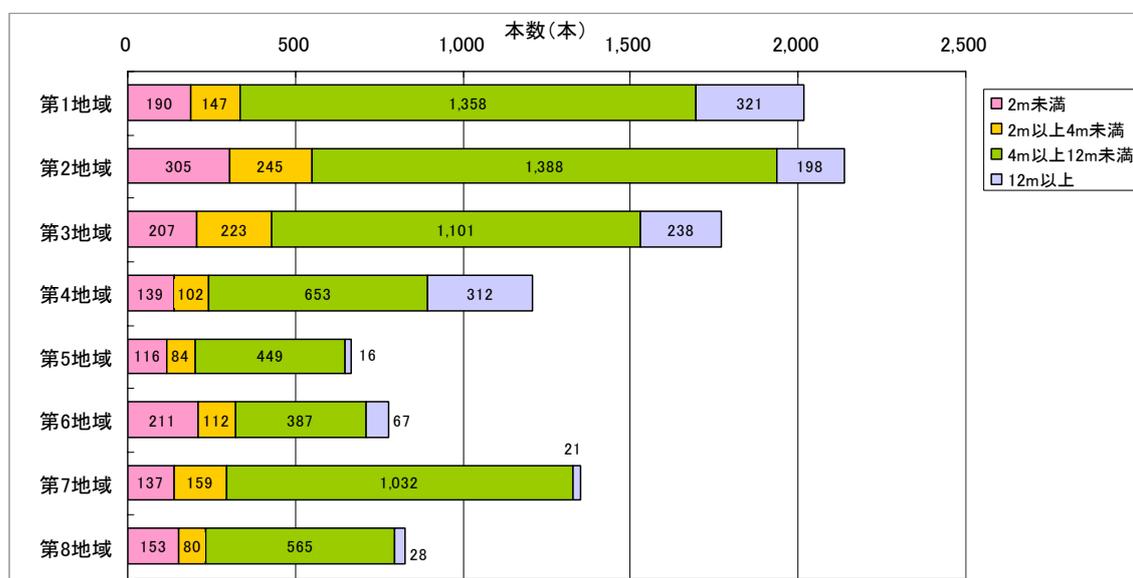


図 3-2-5-3 地域別の高さごと街路樹本数

(2) 路線ごとの街路樹本数

街路樹は、247 路線にあります。街路樹が最も多い路線は、「多摩川通り」(533 本)です。このほかに街路樹が多い市道は、「しみず下通り」(391 本)、「中央道側道」(389 本)、「美術館通り」(357 本)、「浅間山通り」(352 本)、「競馬場通り」(311 本)、「学園通り」(306 本) で顕著です。

表 3-2-5-3 路線別の高さごと本数 (1/2)

連番	路線名称	低木(本)	中木(本)	高木(本)	高高木(本)	合計	連番	路線名称	低木(本)	中木(本)	高木(本)	高高木(本)	合計
		2m未満	2m以上 4m未満	4m以上 12m未満	12m以上				2m未満	2m以上 4m未満	4m以上 12m未満	12m以上	
1	あかしあ通り	2	5	60	3	70	56	1-102	5	5	7	0	17
2	あんず通り	36	32	111	0	179	57	1-12	0	5	28	0	33
3	いちよう通り	73	59	141	17	290	58	1-139	0	1	7	0	8
4	かえで通り	21	23	153	33	230	59	1-20	0	0	9	14	23
5	くすのき通り	125	46	35	0	206	60	1-300	0	1	15	0	16
6	けやき並木通り	0	0	1	84	85	61	1-302	0	0	52	24	76
7	しみず下通り	155	113	108	15	391	62	1-303	1	5	2	0	8
8	すずかけ通り	72	24	24	1	121	63	1-307	0	0	116	37	153
9	スタジアム通り	0	0	208	7	215	64	1-330	0	0	8	0	8
10	ふるさと通り	4	8	120	1	133	65	1-349	0	0	3	0	3
11	押立通り	0	0	5	0	5	66	1-354	0	0	30	0	30
12	横街道	7	11	43	1	62	67	1-355	0	0	21	18	39
13	下河原通り	1	8	54	0	63	68	1-357	0	0	1	0	1
14	学園通り	37	44	192	33	306	69	1-392	15	22	15	0	52
15	宮町中央通り	0	0	0	2	2	70	1-410	0	0	1	0	1
16	京所道	0	0	10	0	10	71	1-67	0	0	1	3	4
17	競艇場通り	20	27	66	1	114	72	1-77	0	0	1	0	1
18	競馬場正門通り	5	5	18	0	28	73	1-90	0	10	6	0	16
19	競馬場通り	5	10	121	175	311	74	1-96	0	5	16	0	21
20	九中通り	4	10	126	5	145	75	2-119	0	0	1	0	1
21	御旗場道	23	35	27	8	93	76	2-130	0	1	9	0	10
22	桜通り	0	0	112	73	185	77	2-145	0	0	6	0	6
23	三本木通り	2	0	87	0	89	78	2-148	1	1	14	0	16
24	七小通り	0	2	38	0	40	79	2-149	1	1	20	0	22
25	芝間通り	0	10	10	2	22	80	2-160	2	13	61	0	76
26	十中通り	9	5	52	1	67	81	2-174	1	6	6	0	13
27	新宿仲通り	5	1	27	5	38	82	2-179	0	0	0	1	1
28	是政通り	1	0	29	3	33	83	2-189	0	0	20	1	21
29	浅間山通り	83	25	186	58	352	84	2-206	0	0	1	0	1
30	多摩川通り	14	9	494	16	533	85	2-208	0	0	17	0	17
31	多磨駅東通り	9	19	13	6	47	86	2-227	12	4	14	0	30
32	多磨町通り	0	0	4	0	4	87	2-230	0	0	4	2	6
33	多磨霊園南参道	0	0	133	57	190	88	2-231	1	10	7	0	18
34	中央道側道	14	14	348	13	389	89	2-234	1	0	32	0	33
35	朝日町通り	14	14	173	35	236	90	2-243	3	4	22	10	39
36	東郷寺通り	2	2	7	0	11	91	2-250	0	0	2	0	2
37	東大山道	11	8	8	0	27	92	2-279	10	0	12	0	22
38	奈良橋通り	31	13	35	0	79	93	2-280	12	1	31	3	47
39	南通り	0	0	20	0	20	94	2-281	21	0	4	0	25
40	日新四谷通り	2	6	84	0	92	95	2-288	3	2	5	0	10
41	日新通り	6	6	108	3	123	96	2-302	0	1	7	0	8
42	白糸台通り	53	15	61	62	191	97	2-311	0	0	1	0	1
43	番場北裏通り	5	3	2	0	10	98	2-312	0	2	0	0	2
44	美好町通り	43	23	29	8	103	99	2-317	0	0	9	0	9
45	美術館通り	49	38	211	59	357	100	2-318	0	0	4	0	4
46	品川街道	15	17	178	1	211	101	2-319	0	1	1	0	2
47	富士見通り	13	15	170	12	210	102	2-59	1	0	10	0	11
48	府中駅前通り	0	1	2	0	3	103	2-74	7	3	3	0	13
49	府中公園通り	0	0	52	38	90	104	2-93	0	0	22	1	23
50	武蔵台通り	19	4	4	2	29	105	3-100	0	13	10	0	23
51	分梅通り	6	9	24	1	40	106	3-131	0	2	9	0	11
52	平和通り	23	27	57	68	175	107	3-133	1	1	11	6	19
53	本宿小通り	13	14	43	7	77	108	3-134	1	0	19	7	27
54	本宿南裏通り	23	7	5	0	35	109	3-144	0	0	7	0	7
55	六中通り	16	10	31		57	110	3-148	0	0	18	1	19

3-2-5

インフラの整備状況 (街路樹)

表 3-2-5-3 路線別の高さごと本数 (2/2)

連番	路線名称	高さ別本数				合計	連番	路線名称	高さ別本数				合計
		低木 (本) 2m未満	中木 (本) 2m以上 4m未満	高木 (本) 4m以上 12m未満	高高木 (本) 12m以上				低木 (本) 2m未満	中木 (本) 2m以上 4m未満	高木 (本) 4m以上 12m未満	高高木 (本) 12m以上	
111	3-15	0	0	0	18	18	179	4-354	0	0	3	11	14
112	3-150	0	0	6	0	6	180	4-36	12	11	4	1	28
113	3-159	1	0	1	0	2	181	4-38	0	0	3	0	3
114	3-17	0	1	31	0	32	182	4-383	2	0	14	0	16
115	3-172	0	3	20	0	23	183	4-384	0	0	17	0	17
116	3-173	0	0	27	0	27	184	4-388	0	8	12	0	20
117	3-187	0	0	36	0	36	185	4-390	0	1	12	0	13
118	3-188	0	0	18	0	18	186	4-392	3	5	4	0	12
119	3-2	0	0	13	30	43	187	4-393	3	0	0	0	3
120	3-211	0	0	1	0	1	188	4-394	0	0	6	0	6
121	3-25	0	0	6	0	6	189	4-398	0	0	5	0	5
122	3-255	1	1	4	0	6	190	4-41	0	3	6	0	9
123	3-257	6	8	12	0	26	191	4-424	0	0	10	0	10
124	3-284	0	0	5	0	5	192	4-443	1	15	18	0	34
125	3-285	0	1	3	0	4	193	4-474	0	0	3	0	3
126	3-286	2	1	11	0	14	194	4-482	5	6	1	1	13
127	3-288	19	8	8	1	36	195	4-66	8	4	5	0	17
128	3-29	0	1	14	3	18	196	4-67	5	3	5	0	13
129	3-30	0	0	2	0	2	197	4-74	0	3	21	0	24
130	3-4	0	2	15	0	17	198	4-90	4	4	8	0	16
131	3-405	8	14	26	0	48	199	4-95	3	3	4	0	10
132	3-427	0	1	10	0	11	200	5-101	0	0	4	0	4
133	3-430	0	0	40	3	43	201	5-103	0	0	2	0	2
134	3-431	0	0	12	0	12	202	5-131	22	24	57	1	104
135	3-432	0	0	36	0	36	203	5-136	4	8	89	3	104
136	3-445	0	0	8	1	9	204	5-141	1	1	15	0	17
137	3-446	0	0	11	0	11	205	5-167	0	2	10	4	16
138	3-451	0	0	3	0	3	206	5-188	5	2	25	3	32
139	3-58	0	0	17	2	19	207	5-200	0	0	6	0	6
140	3-59	1	1	5	0	7	208	5-201	0	1	27	0	28
141	3-83	0	0	4	0	4	209	5-228	13	3	3	6	25
142	3-94	15	14	91	15	135	210	5-231	1	2	4	0	7
143	3-95	0	0	36	0	36	211	5-234	6	1	3	1	11
144	4-112	1	0	2	3	6	212	5-4	9	1	4	0	14
145	4-117	0	0	18	0	18	213	5-48	0	0	14	1	15
146	4-121	2	0	8	15	25	214	5-50	0	0	11	0	11
147	4-124	4	1	1	0	6	215	5-80	6	5	9	0	20
148	4-132	0	0	3	1	4	216	5-87	4	0	0	0	4
149	4-154	0	1	12	0	13	217	5-93	0	0	6	0	6
150	4-159	3	1	2	0	6	218	6-136	0	0	12	0	12
151	4-162	4	0	0	0	4	219	6-140	0	0	24	0	24
152	4-186	1	1	18	0	20	220	6-155	0	1	2	0	3
153	4-202	12	15	30	1	58	221	6-165	0	3	1	0	4
154	4-207	0	0	12	0	12	222	6-195	0	0	9	0	9
155	4-21	0	0	2	0	2	223	6-203	1	2	9	0	12
156	4-213	3	1	6	0	10	224	6-217	0	0	15	0	15
157	4-22	0	1	13	3	17	225	6-218	8	15	13	0	36
158	4-228	0	0	48	0	48	226	6-22	12	0	0	0	12
159	4-229	0	0	5	0	5	227	6-229	0	2	18	0	20
160	4-23	0	0	7	0	7	228	6-235	2	0	2	0	4
161	4-24	0	0	16	0	16	229	6-246	0	0	7	0	7
162	4-245	1	0	24	0	25	230	6-25	5	1	0	0	6
163	4-25	0	0	6	1	7	231	6-258	0	0	5	1	6
164	4-251	6	2	20	1	29	232	6-263	0	0	15	0	15
165	4-258	6	12	70	2	90	233	6-264	0	0	12	2	14
166	4-267	0	0	14	2	16	234	6-265	0	0	15	8	23
167	4-272	0	0	8	0	8	235	6-27	2	2	0	0	4
168	4-280	0	0	3	0	3	236	6-279	0	0	8	0	8
169	4-281	3	0	1	0	4	237	6-281	0	0	11	0	11
170	4-284	0	0	2	0	2	238	6-286	26	4	1	0	31
171	4-288	0	0	4	0	4	239	6-294	7	1	7	0	15
172	4-318	7	4	2	0	13	240	6-31	0	0	2	0	2
173	4-320	1	0	24	1	26	241	6-319	0	0	11	0	11
174	4-325	0	1	22	0	23	242	6-320	0	0	23	5	28
175	4-338	0	1	11	2	14	243	6-325	1	1	19	0	21
176	4-343	0	0	20	2	22	244	6-326	0	1	19	0	20
177	4-345	0	4	14	1	19	245	6-35	0	2	9	0	11
178	4-352	0	0	16	0	16	246	6-59	0	0	3	0	3
							247	6-62	0	0	0	4	4

3-2-5

インフラの整備状況(街路樹)

3.2.6. 案内標識

案内標識は、現地調査により箇所および現状を確認しました。

3.2.6.1. 全体数量

案内標識は、「府中市サイン基本計画」（平成2年11月）のデザインに従って設置された標識が401基と、それ以前のデザインの標識が138基あります。また、そのほかに個別に設置した施設案内標識が264基あります。

表 3-2-6-1 案内標識の内訳

案内標識の分類	基数（基）	全体に対する割合（%）	備考
新型案内標識	401	49.94%	府中市サイン基本計画（H2.11策定）に準拠
旧型案内標識	138	17.19%	サイン基本計画以前のデザイン
その他案内標識	264	32.87%	上記に含まれないデザイン
合計	803	100%	

3-2-6

インフラの整備状況（案内標識）



図 3-2-6-1 案内標識の例（新型）



図 3-2-6-2 案内標識の例（旧型：道路名称）



図 3-2-6-3 案内標識の例（旧型：施設名称）



図 3-2-6-4 案内標識の例（その他）

3.2.6.2. 案内標識位置

3-2-6

インフラの整備状況（案内標識）

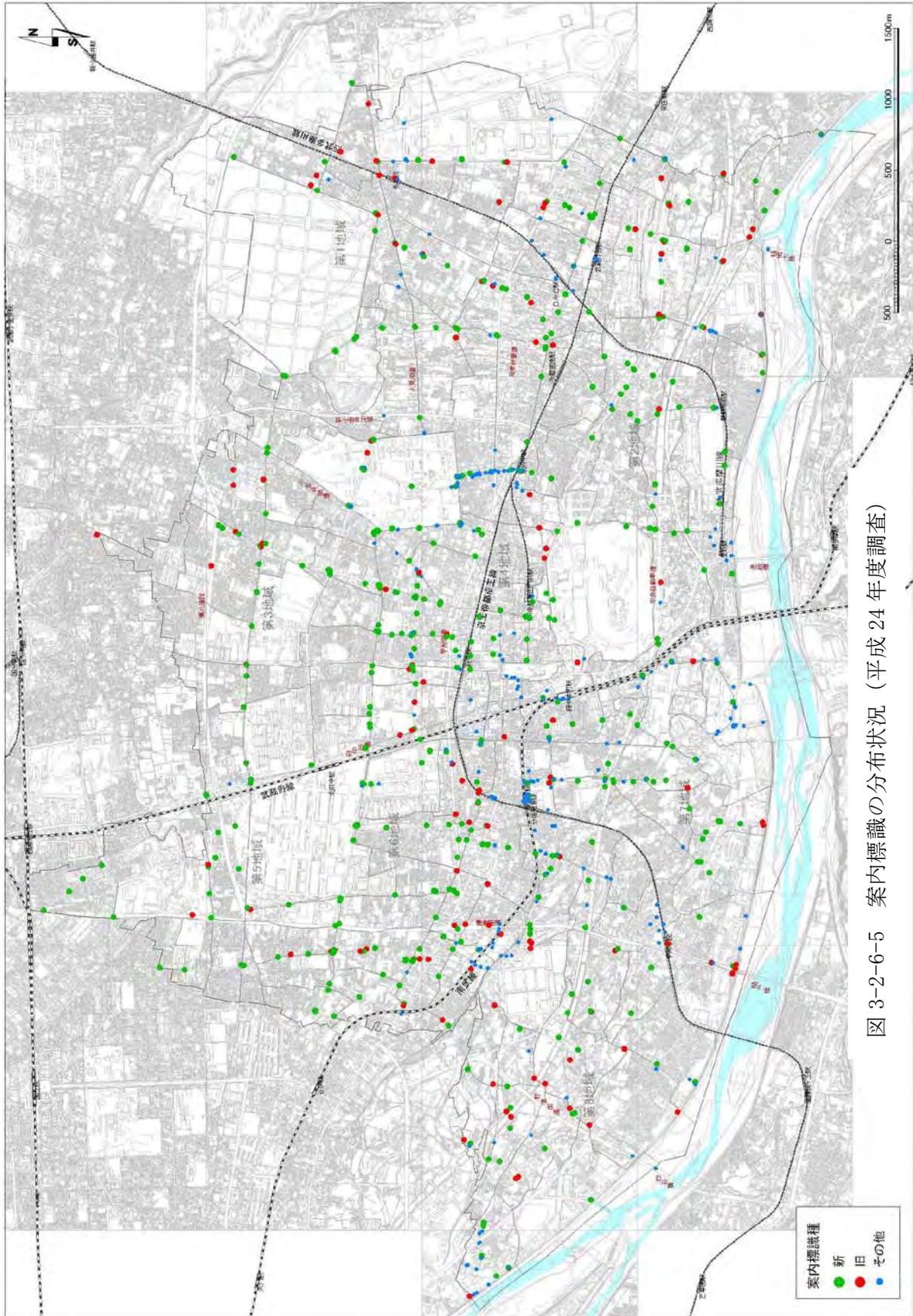
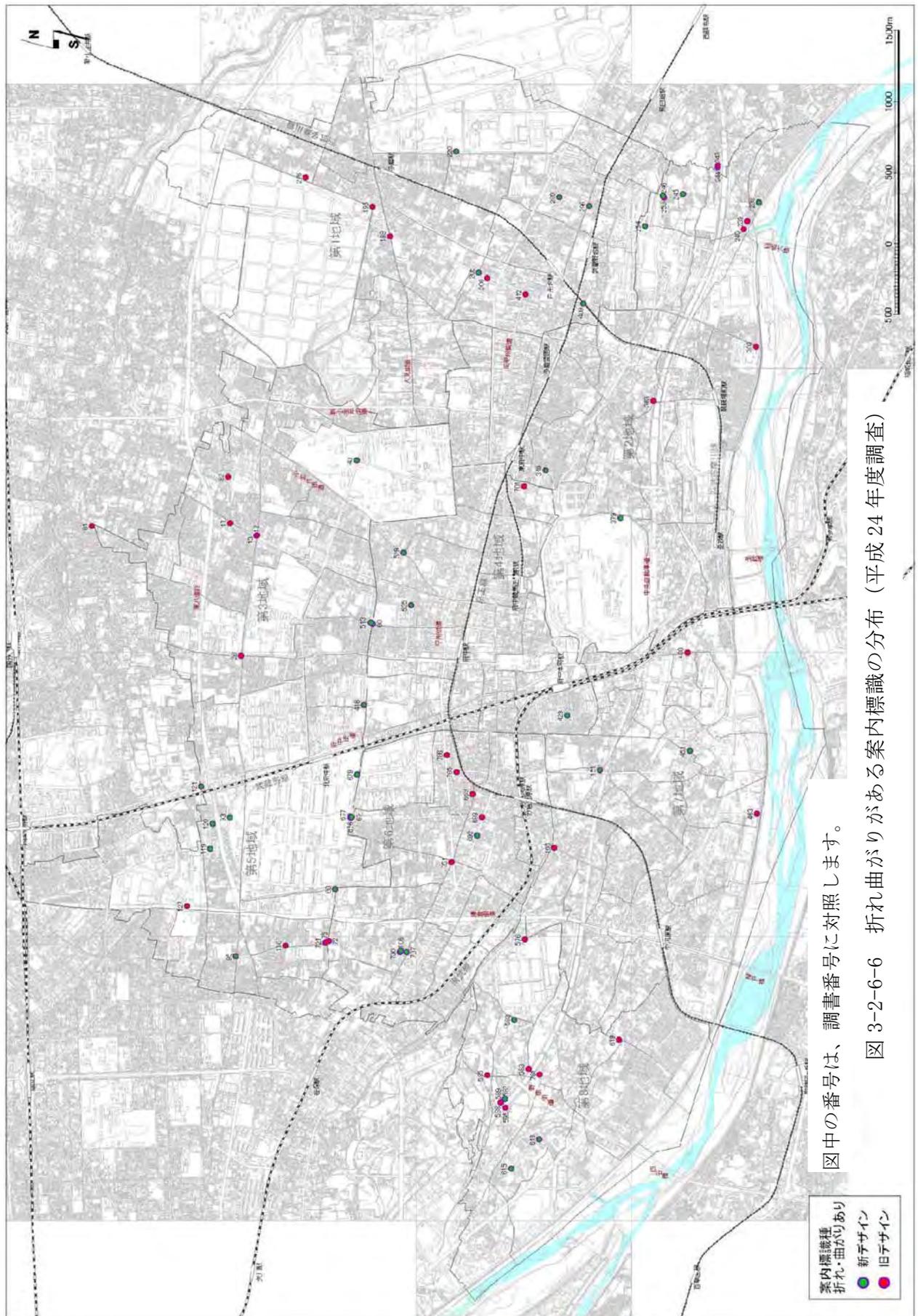


図 3-2-6-5 案内標識の分布状況（平成 24 年度調査）



図中の番号は、調査番号に対照します。

図 3-2-6-6 折れ曲がりがある案内標識の分布（平成 24 年度調査）

3.2.6.3. 案内標識の整備状況

- 「府中市サイン基本計画（平成2年11月）」のサイン計画に従って設置された案内標識と旧型案内標識が混在している状況です。
- 78基程度に、看板折れや曲がり等の看板破損があります。（支柱の破損はありません。）
- 色あせ等により、表示が見にくくなっている標識は63基あります。

3.2.6.4. 地域別集計

各地域とも、10基～30基程度の旧型案内標識があります。また、損傷のうち「折れ・曲がり」の看板破損がある案内標識は地域ごとに10基程度ずつあります。

表 3-2-6-2 地域ごとの案内標識基数

地域区分	全案内標識（基）			うち、折れ・曲がりがある標識（基）		
	新型案内標識	旧型案内標識	その他	新型案内標識	旧型案内標識	その他
第1地域	54	22	27	5	5	0
第2地域	61	17	34	7	6	0
第3地域	55	13	12	4	6	0
第4地域	65	16	53	4	1	0
第5地域	43	8	1	9	4	0
第6地域	68	32	62	4	6	0
第7地域	46	13	47	2	3	0
第8地域	27	21	25	4	8	0
全体	419	142	261	39	39	0

3-2-6

インフラの整備状況（案内標識）

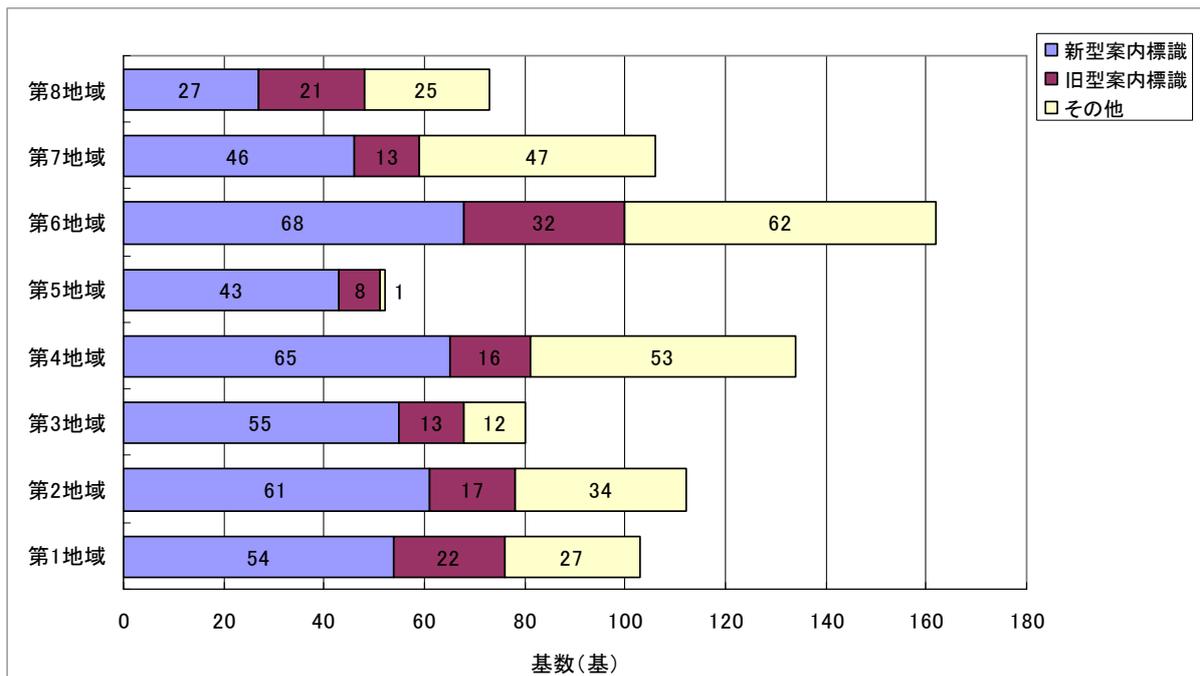


図 3-2-6-7 地域ごとの案内標識数

3-2-6

インフラの整備状況(案内標識)

3.2.7. 街路灯

街路灯は、日常的に照明の交換をしています。次に、対象の照明総数の把握を目的とし、「管理台帳」を基に年度毎の照明の設置個数と累積合計を整理しました。

3.2.7.1. 全体数量

(1) 照明形式

街路灯は、昭和 59 年度～昭和 61 年度に多く設置されています。また、その後は約 300～500 基ずつ照明を設置していることが分かります。

なお、設置年度が不明の照明が 564 基あります。

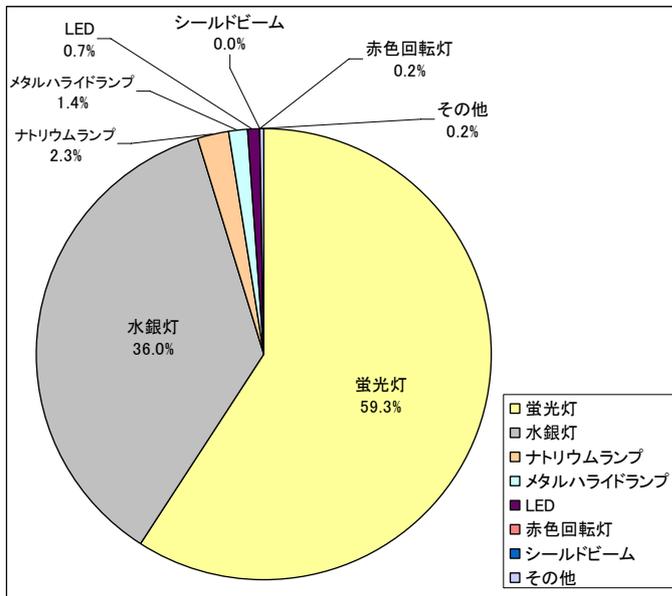


図 3-2-7-1 街路灯の照明区分の内訳

表 3-2-7-1 街路灯 照明の数

照明の種類	数量(基)
蛍光灯	10,695
水銀灯	6,494
ナトリウムランプ	406
メタルハライドランプ	248
LED	122
赤色回転灯	37
シールドビーム	7
その他	31
合計	18,040

3-2-7

インフラの整備状況 (街路灯)

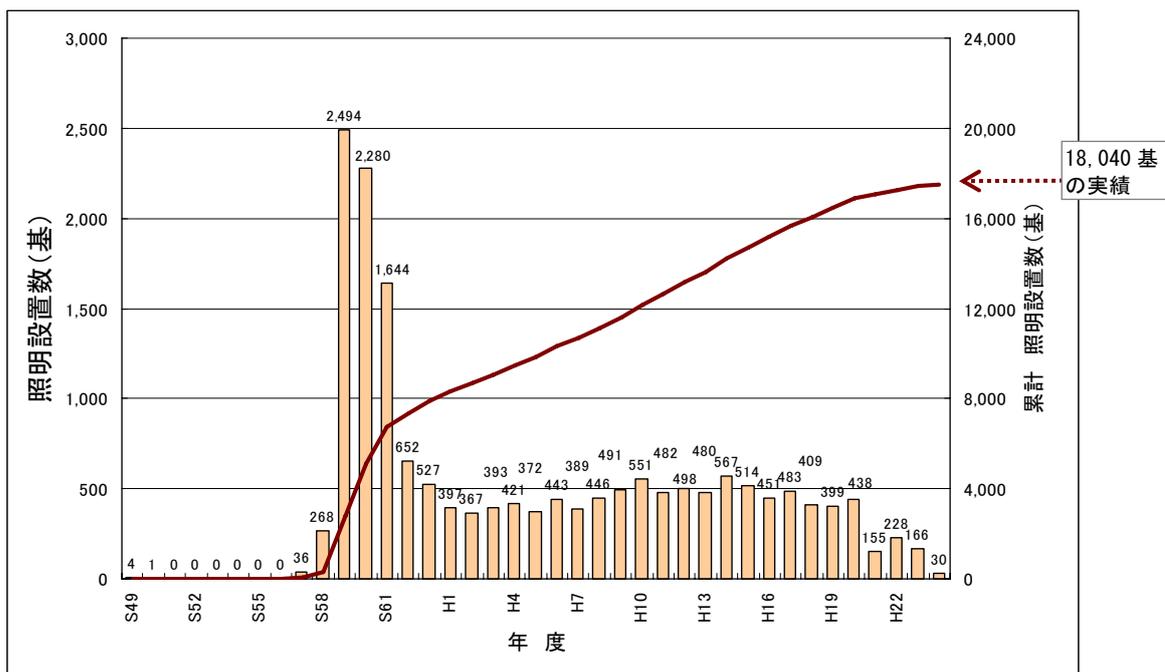


図 3-2-7-2 街路灯 照明の設置実績

(2) 灯種形式

街路灯は、東京電力や電話の電柱などに共架している「共架柱」と、独立した柱に設置している「独立柱」があります。

なお、灯具の設置は、第1地域と第2地域でそれぞれ全体の17%を占めます。

表 3-2-7-3 地域ごとの灯種形式の内訳

地域区分	共架柱 (基)	独立柱 (基)	合計 (基)	割合
第1地域	2,391	567	2,958	17.05%
第2地域	2,457	516	2,973	17.14%
第3地域	2,197	346	2,543	14.66%
第4地域	1,406	632	2,038	11.75%
第5地域	1,167	84	1,251	7.21%
第6地域	1,570	288	1,858	10.71%
第7地域	2,032	257	2,289	13.19%
第8地域	1,316	123	1,439	8.29%
全体	14,536	2,813	17,349	100.00%

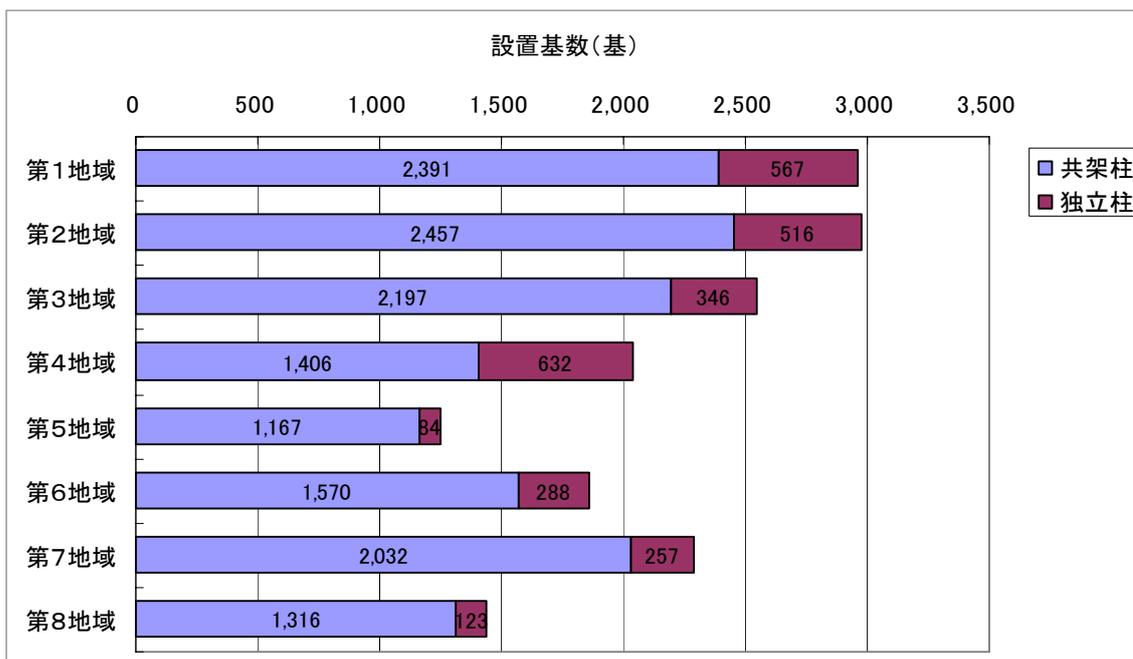


図 3-2-7-12 地域ごとの灯種形式の内訳

3-2-7

インフラの整備状況(街路灯)

(3) 灯柱形式

街路灯の灯柱形式は、鉄柱が全体の7%（1,196基）を占めています。また、コンクリート柱は全体の4%（728基）あります。ただし、灯柱形式が不明の灯柱が88%（15,218基）あります。

表 3-2-7-4 灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合 計	コンクリート柱 (基)	鉄 柱 (基)	木 柱 (基)	不 明 (基)
全 体	共架柱	14,536	724	1,015	207	12,590
	独立柱	2,813	4	181	0	2,628
	合 計	17,349	728	1,196	207	15,218

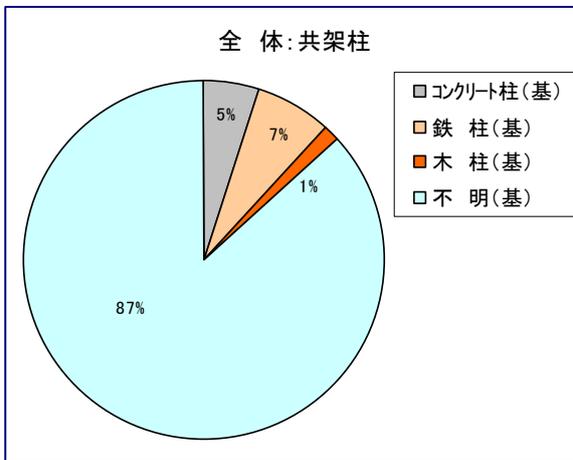


図 3-2-7-13 灯柱形式（全体：共架柱）

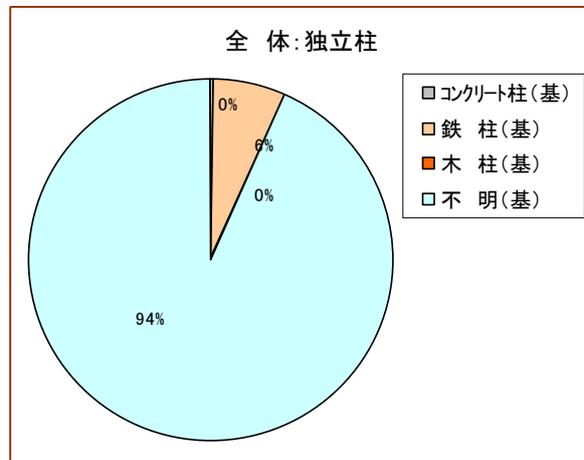


図 3-2-7-14 灯柱形式（全体：独立柱）

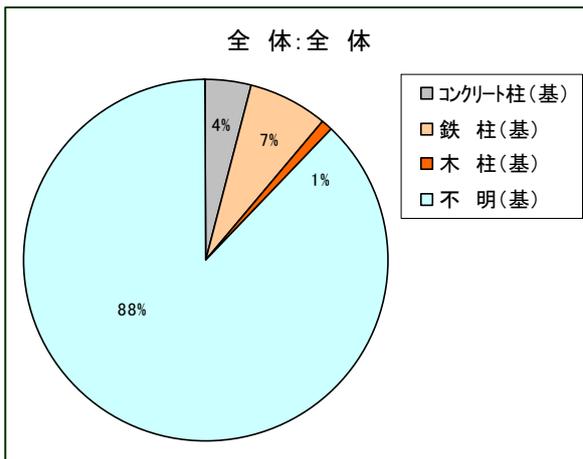


図 3-2-7-15 灯柱形式（全体：全体）

3.2.7.2. 街路灯の整備状況

- 市管理の街路灯の照明は、約 59%が蛍光灯、36%が水銀灯、約 5%がその他で構成されています。
- 街路灯の設置年に関する資料は保管されていません。しかし、照明などの交換記録（昭和 49 年以降）によると、昭和 58 年～昭和 60 年の 3 年間に、全体の 36%の照明が交換されています。
- 昭和 62 年度以降は、300～500 基／年程度の照明を設置しています。
- 平成 18 年度から、平均 4,166 基／年の照明を交換しています。

3-2-7

インフラの整備状況
(街路灯)

3.2.7.3. 維持管理の状況

主な街路灯機器の数量や交換年数を整理します。

(1) 照明の交換実績

照明の交換実績は、平成 18 年度からの 6 年間を以下に整理します。

表 3-2-7-2 街路灯 照明の交換実績

年 度	交通安全灯		防犯灯		合 計 (基)
	個 数	割 合	個 数	割 合	
平成 18 年度	887	20.03%	3,542	79.97%	4,429
平成 19 年度	654	17.92%	2,995	82.08%	3,649
平成 20 年度	828	19.85%	3,343	80.15%	4,171
平成 21 年度	723	18.33%	3,222	81.67%	3,945
平成 22 年度	631	14.37%	3,760	85.63%	4,391
平成 23 年度	833	18.89%	3,576	81.11%	4,409
年平均 交換個数	759	18.23%	3,406	81.77%	4,166
6 年間の合計個数	4,556	18.23%	20,438	81.77%	24,994

※ 平成 23 年度 各事業の概要(管理課・決算資料) より

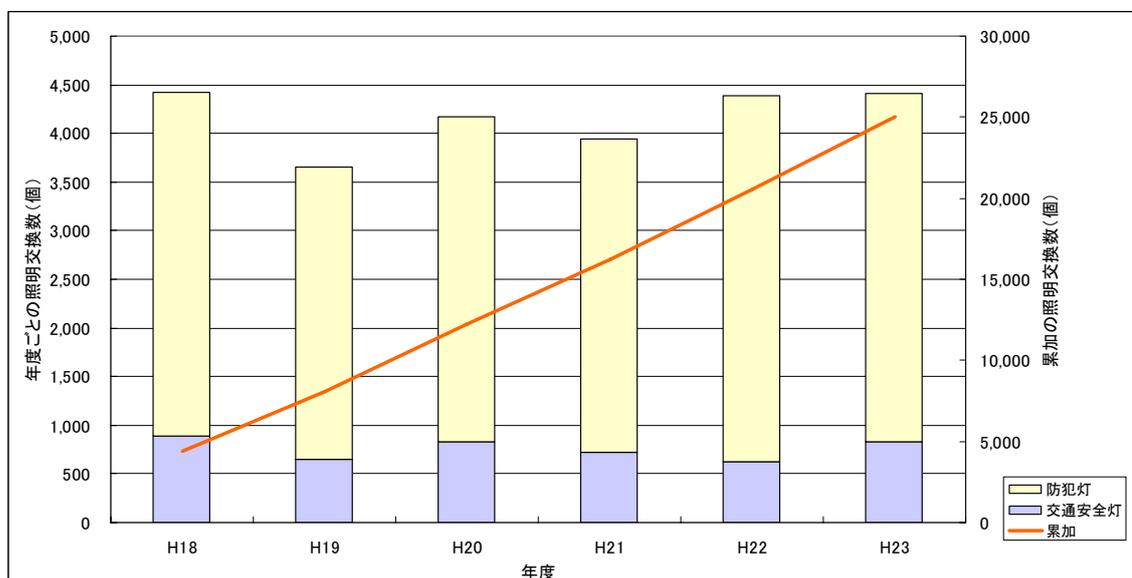


図 3-2-7-3 街路灯 照明の交換実績

3-2-7

インフラの整備状況 (街路灯)

(2) 照明形式

① 照明形式ごとの交換数と交換年数

照明形式ごとに交換数および交換年数を、街路灯台帳により整理しました。

i. 蛍光灯

蛍光灯は、2年～3年で交換しています。

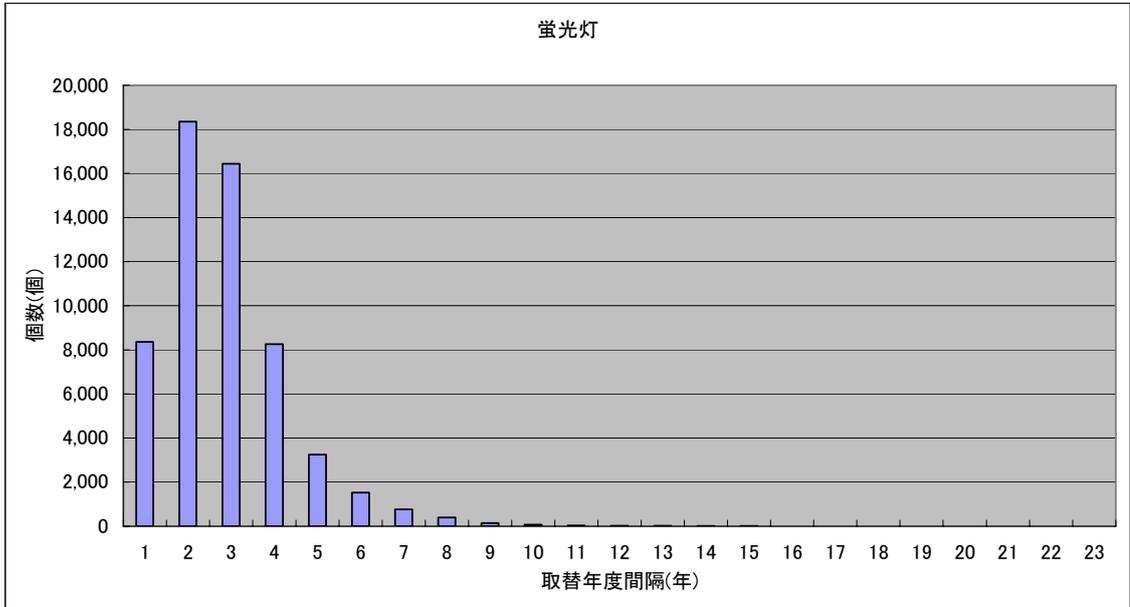


図 3-2-7-3 蛍光灯の取替え年度間隔

ii. 水銀灯

水銀灯は、1年～8年で交換しています。

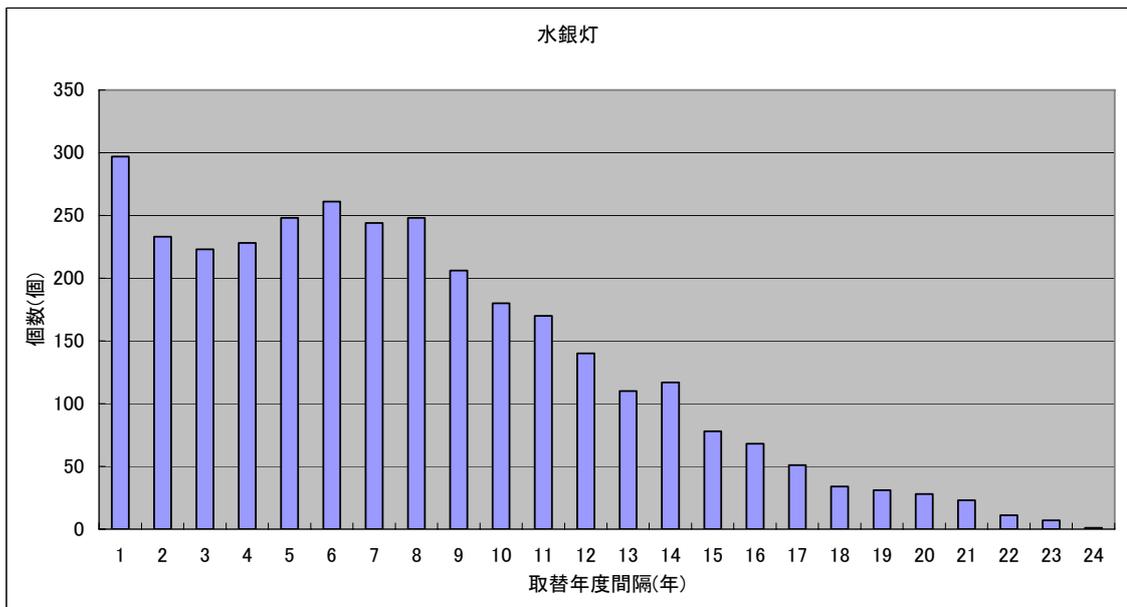


図 3-2-7-4 水銀灯の取替年度間隔

iii. 白熱球

白熱球は該当機器が少なく、「その他」として分類しています。

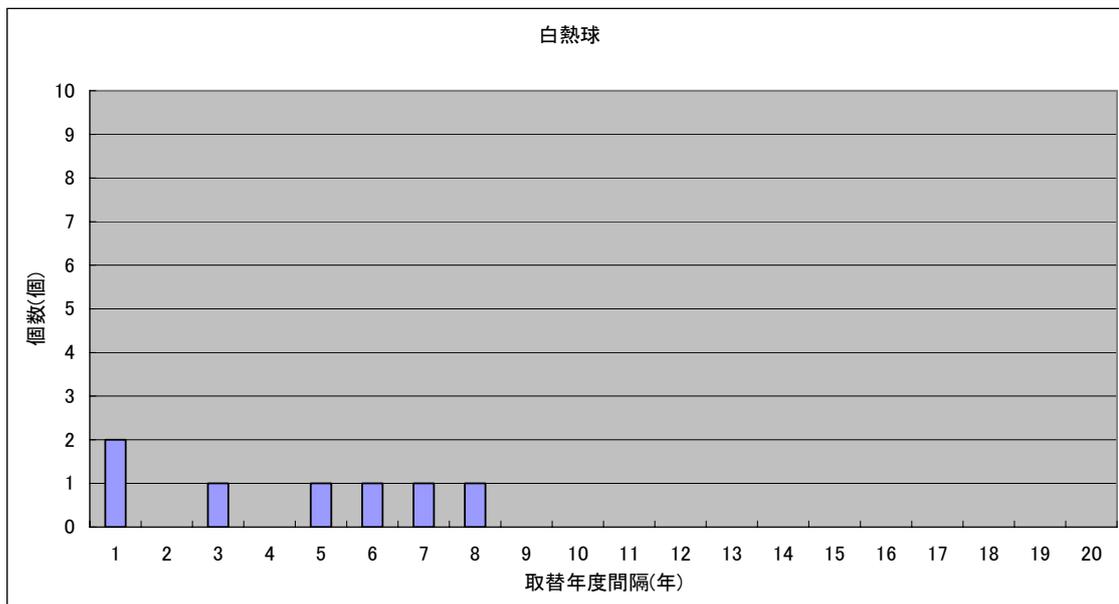


図 3-2-7-5 白熱球の取替年度間隔

iv. ナトリウムランプ

ナトリウムランプは、1年～5年で交換しています。

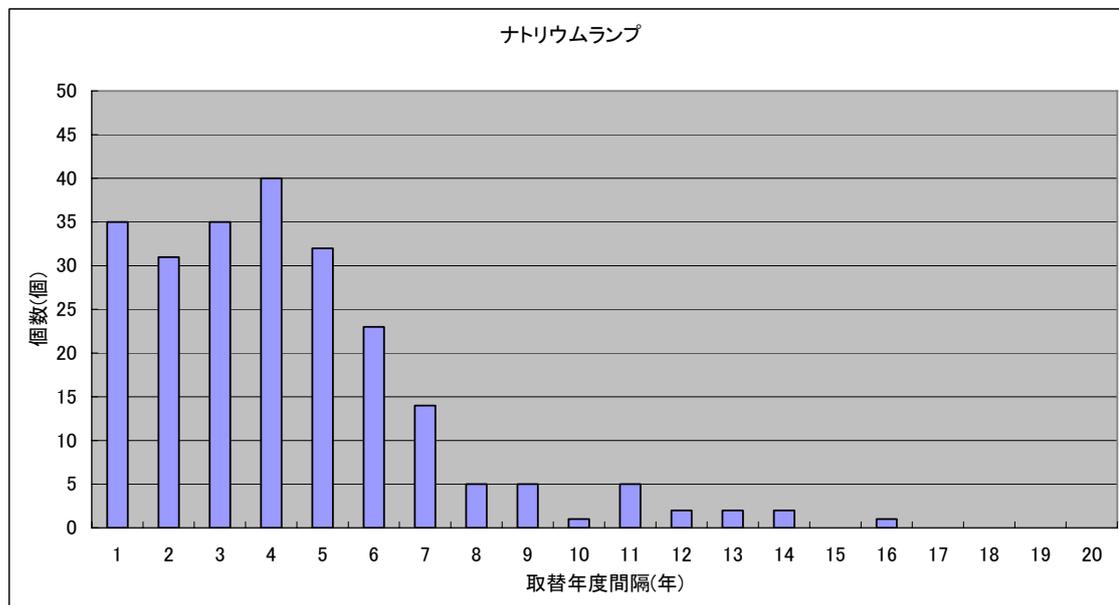


図 3-2-7-6 ナトリウムランプの取替年度間隔

v. メタルハライドランプ

メタルハライドランプは、1年～3年で交換しています。

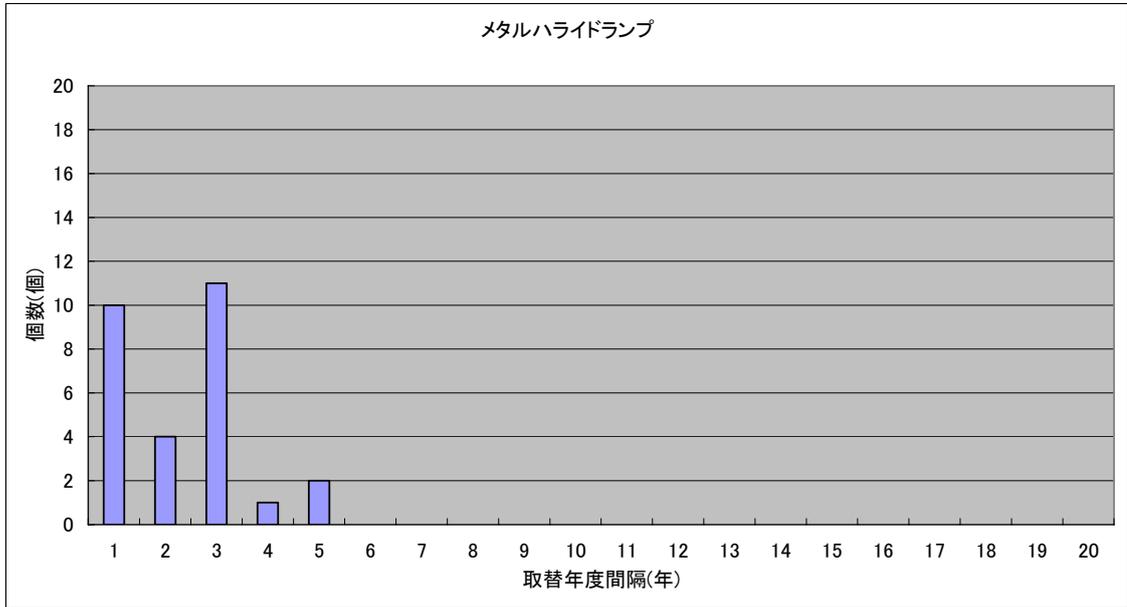


図 3-2-7-7 メタルハライドランプの取替年度間隔

vi. シールドビーム

シールドビームは、1年～3年で交換しています。

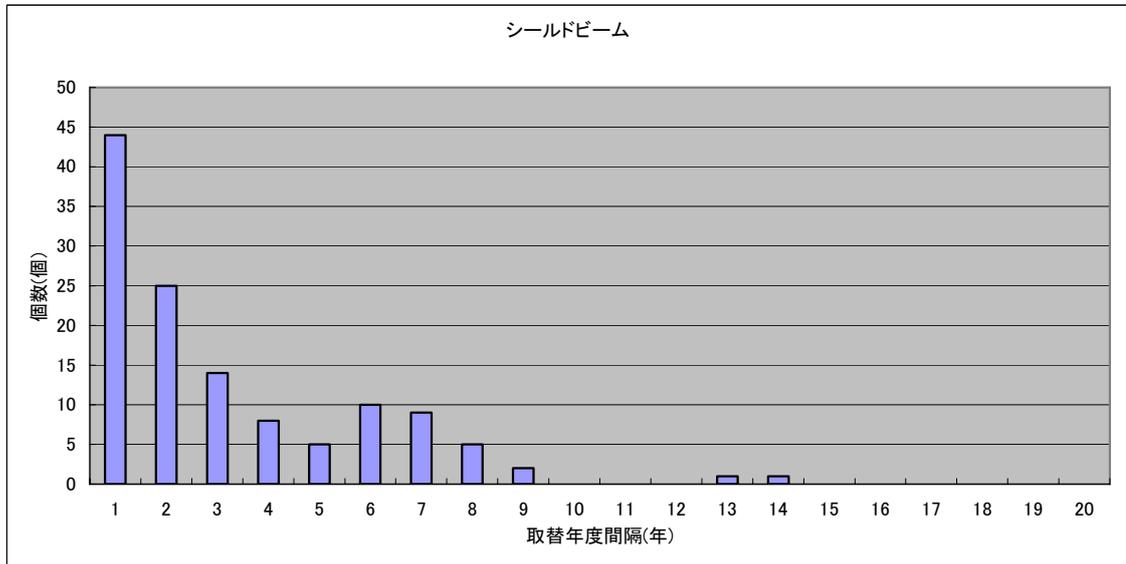


図 3-2-7-8 シールドビームの取替年度間隔

vii. 赤色回転灯

赤色回転灯は、1年～2年で交換しています。また、赤色回転灯は緊急時を知らせることを目的とし、道路を照らす役割とは異なります。

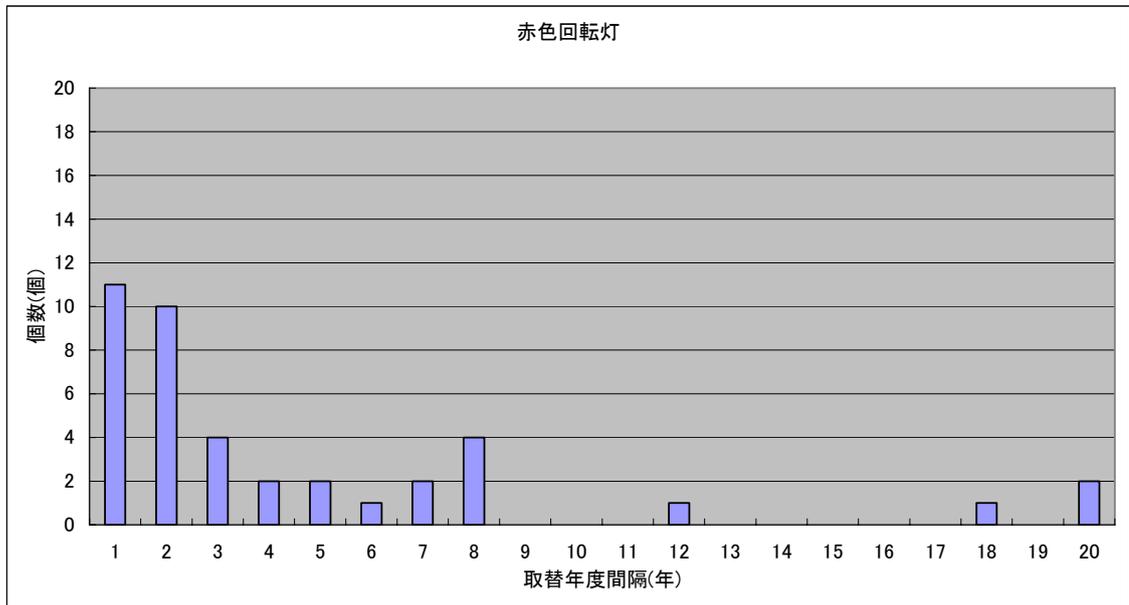


図 3-2-7-9 赤色回転灯の取替年度間隔

viii. 自動点滅器

自動点滅器は、3年～6年で交換しています。

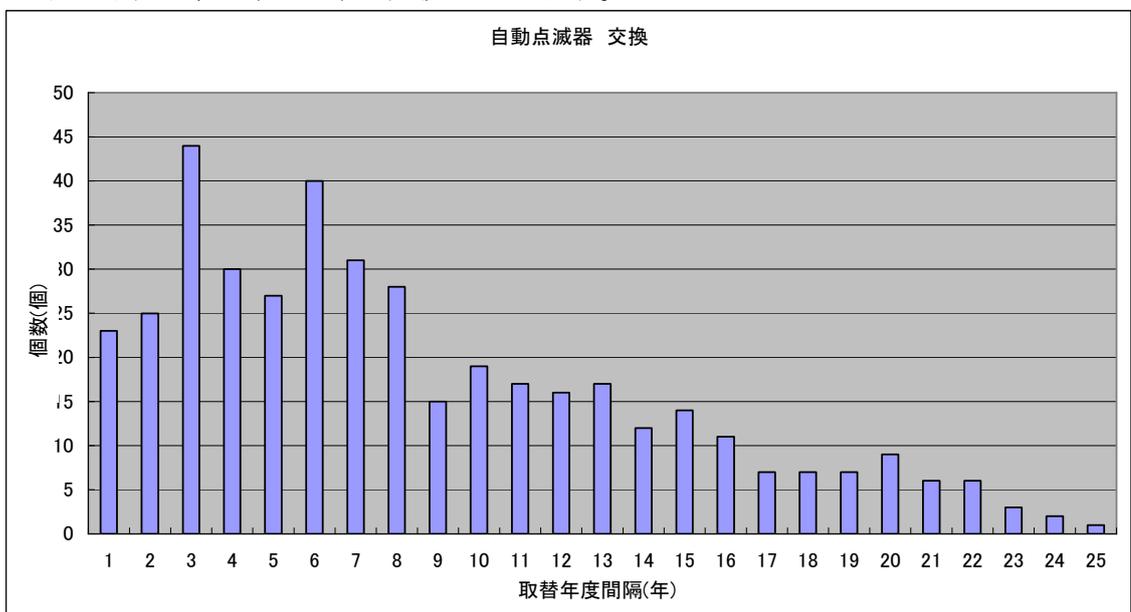


図 3-2-7-10 自動点滅器の取替年度間隔

② 地域ごとの照明形式

市管理の街路灯を地域別に集計し、次の図に示します。なお、照明の分類では蛍光灯が最も多く用いられており、次いで水銀灯が街路灯で多く用いられています。

また、地域別のランプ数では第2地域が最も多く、3,024基で全体の17%を占めています。

表 3-2-7-2 地域ごとの照明形式の内訳

地域区分	LED	シールドビーム	白熱球	ナトリウムランプ	メタルハライドランプ	蛍光灯	水銀灯	赤色回転灯	合計(基)
第1地域	21		7	158	10	1,787	1,025	6	3,014
第2地域	5	1	7	35	27	1,875	1,066	8	3,024
第3地域		3	2	41	31	1,635	877	8	2,597
第4地域	52	1		36	142	921	1,005	1	2,158
第5地域		1	1	4		934	313	5	1,258
第6地域	8	1	2	76	17	1,110	817	4	2,035
第7地域	5		9	54	11	1,639	788	3	2,509
第8地域	31		3	2	10	794	603	2	1,445
合計	122	7	31	406	248	10,695	6,494	37	18,040

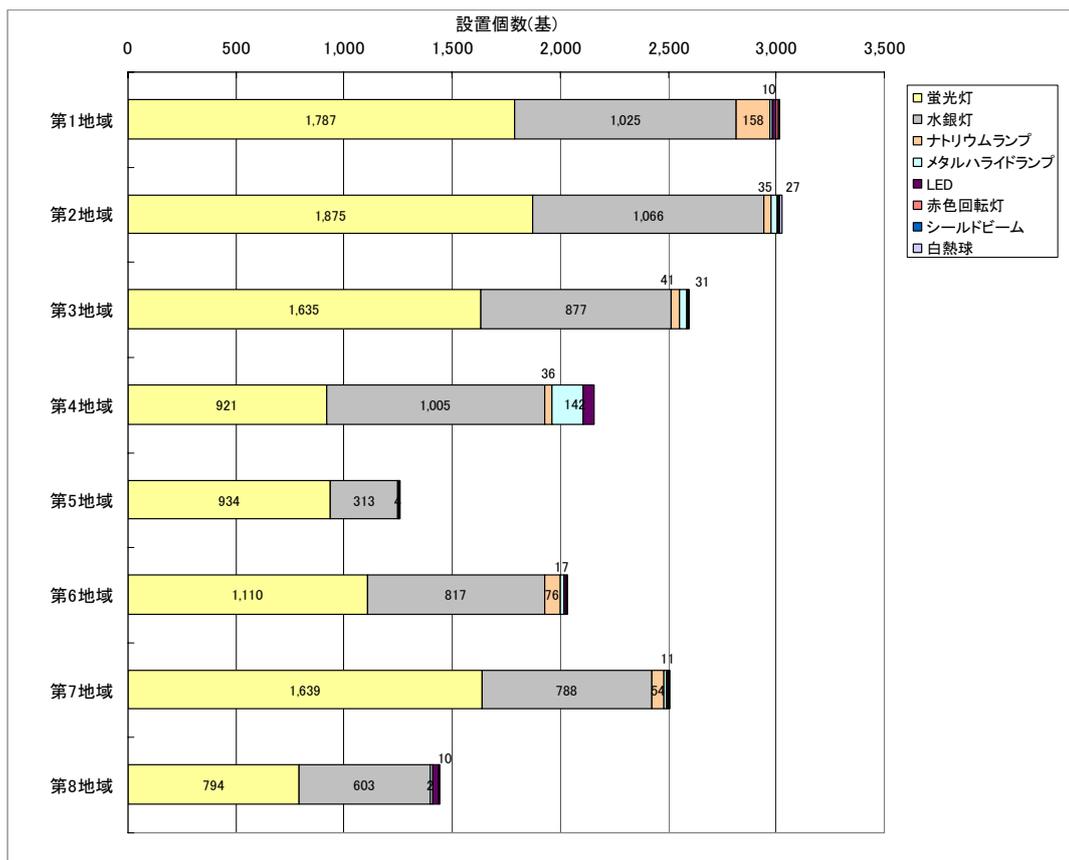


図 3-2-7-11 地域ごとの照明形式の内訳

3.2.7.4. 地域別集計

(1) 第1地域

第1地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、2,391基(81%)を占めています。また、共架形式の中では、「鉄柱」が最も多く、144基で共架形式全体の6%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、80基で独立柱形式全体の14%を占めています。

表 3-2-7-5 第1地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計 (基)	コンクリート柱 (基)	鉄柱 (基)	木柱 (基)	不明 (基)
第1地域	共架柱	2,391	90	144	28	2,129
	独立柱	567	2	80	0	485
	合計	2,958	92	224	28	2,614

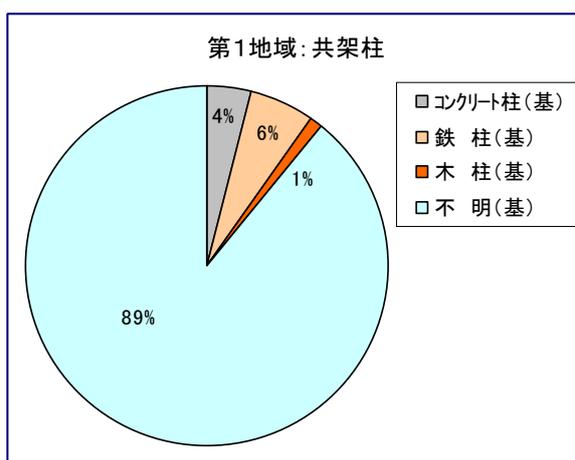


図 3-2-7-16 灯柱形式 (第1地域: 共架柱)

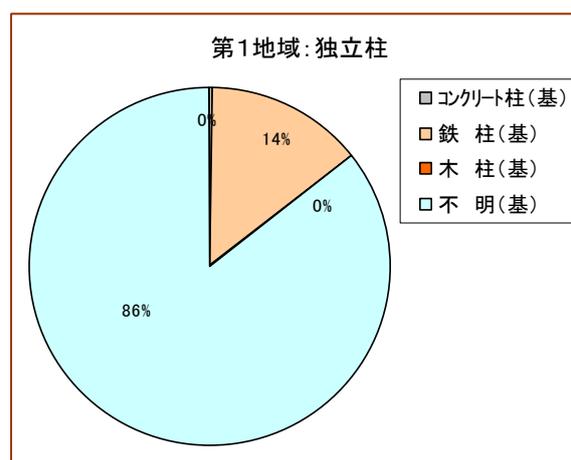


図 3-2-7-17 灯柱形式 (第1地域: 独立柱)

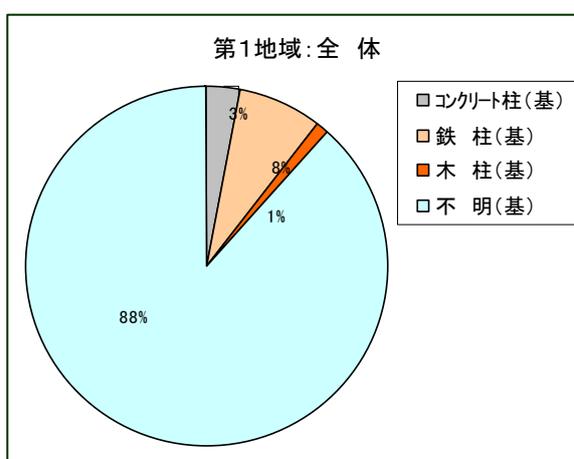


図 3-2-7-18 灯柱形式 (第1地域: 全体)

(2) 第2地域

第2地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、2,457基(83%)を占めています。また、共架形式の中では、「鉄柱」が最も多く、228基で共架形式全体の9%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、30基で独立柱形式全体の6%を占めています。

表 3-2-7-6 第2地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱 (基)	鉄柱 (基)	木柱 (基)	不明 (基)
第2地域	共架柱	2,457	106	228	27	2,096
	独立柱	516	0	30	0	486
	合計	2,973	106	258	27	2,582

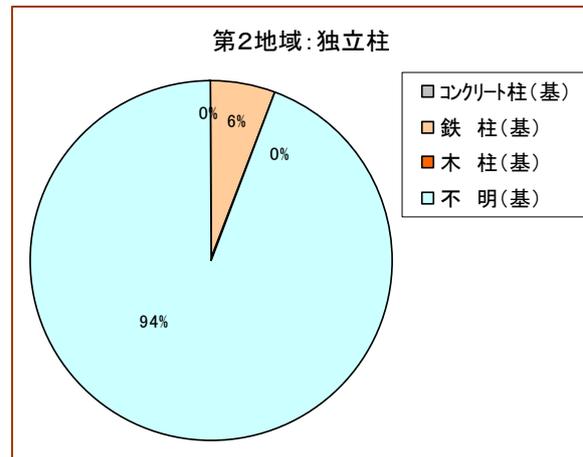
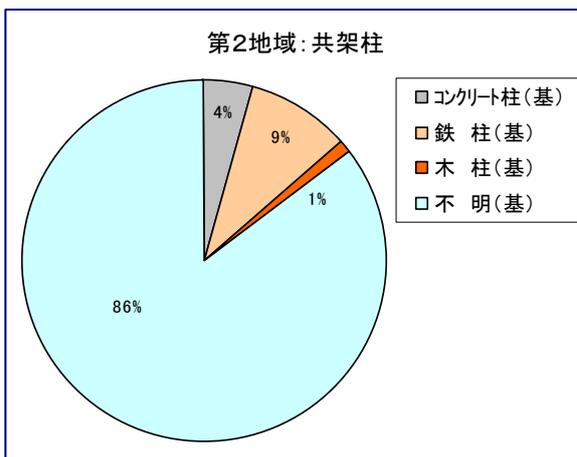


図 3-2-7-19 灯柱形式 (第2地域：共架柱) 図 3-2-7-20 灯柱形式 (第2地域：独立柱)

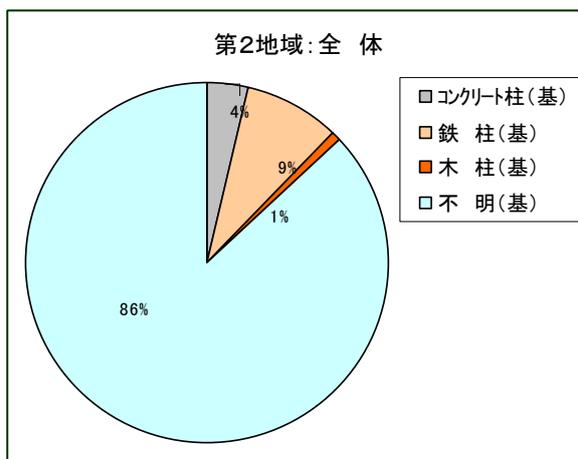


図 3-2-7-21 灯柱形式 (第2地域：全体)

(3) 第3地域

第3地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、2,197基(86%)を占めています。また、共架形式の中では、「鉄柱」が最も多く、176基で共架形式全体の8%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、20基で独立柱形式全体の6%を占めています。

表 3-2-7-7 第3地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱(基)	鉄柱(基)	木柱(基)	不明(基)
第3地域	共架柱	2,197	144	176	67	1,810
	独立柱	346	1	20	0	325
	合計	2,543	145	196	67	2,135

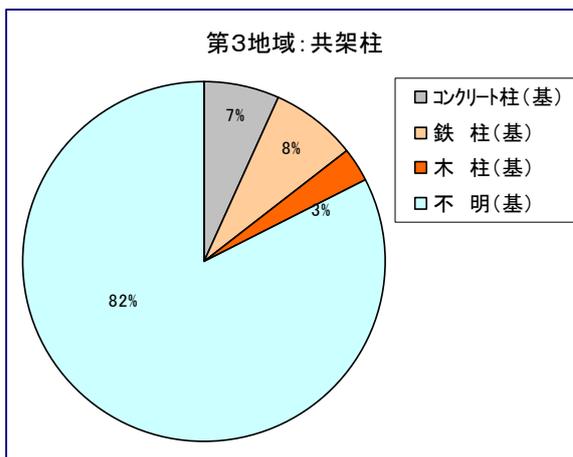


図 3-2-7-22 灯柱形式 (第3地域: 共架柱)

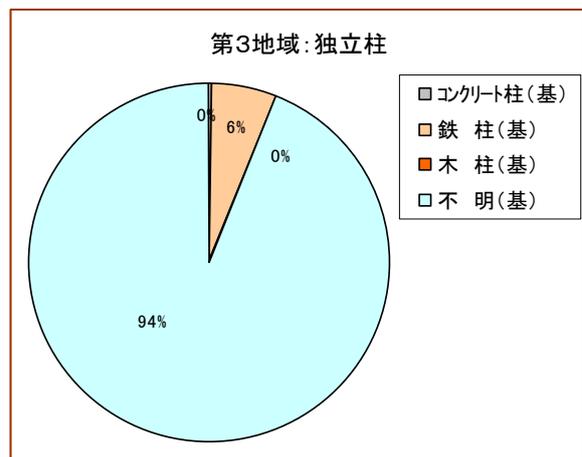


図 3-2-7-23 灯柱形式 (第3地域: 独立柱)

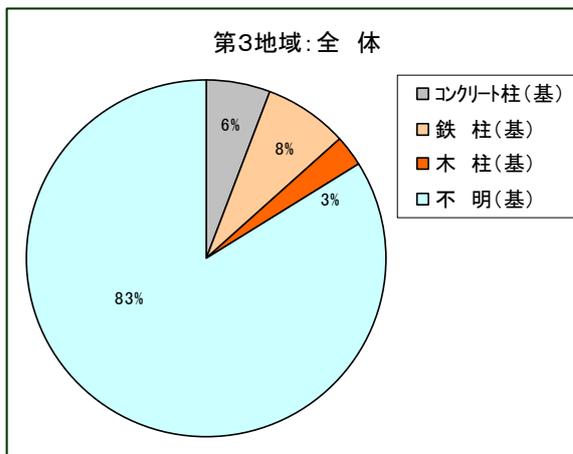


図 3-2-7-24 灯柱形式 (第3地域: 全体)

(4) 第4地域

第4地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、1,406基(69%)を占めています。また、共架形式の中では、「鉄柱」が最も多く、117基で共架形式全体の8%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、22基で独立柱形式全体の3%を占めています。

表 3-2-7-8 第4地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱(基)	鉄柱(基)	木柱(基)	不明(基)
第4地域	共架柱	1,406	56	117	20	1,213
	独立柱	632	1	22	0	609
	合計	2,038	57	139	20	1,822

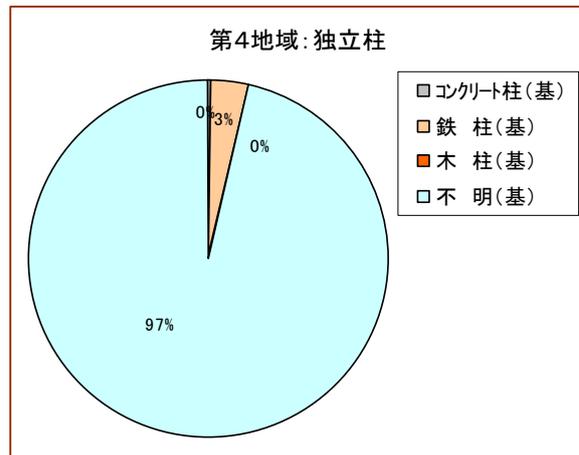
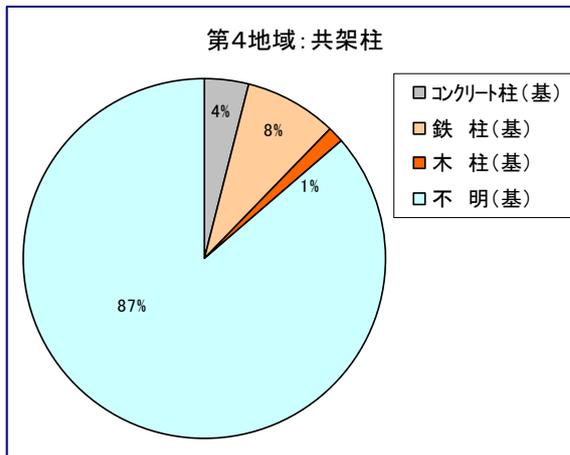


図 3-2-7-25 灯柱形式(第4地域: 共架柱) 図 3-2-7-26 灯柱形式(第4地域: 独立柱)

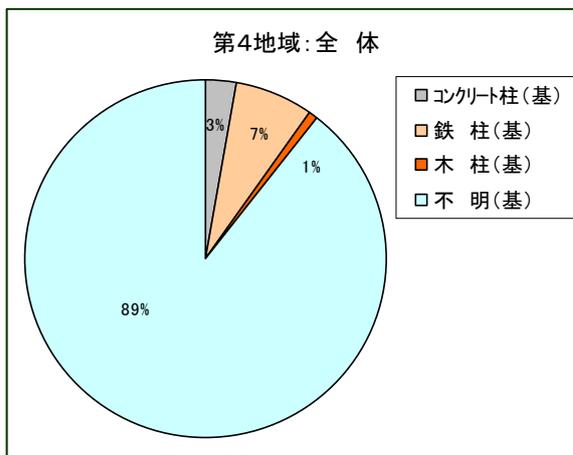


図 3-2-7-27 灯柱形式(第4地域: 全体)

(5) 第5地域

第5地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、1,167基(93%)を占めています。また、共架形式の中では、「コンクリート柱」が最も多く、99基で共架形式全体の8%を占めています。

なお、独立柱の形式は、灯柱材料が全て不明でした。

表 3-2-7-9 第5地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱 (基)	鉄柱 (基)	木柱 (基)	不明 (基)
第5地域	共架柱	1,167	99	83	34	951
	独立柱	84	0	0	0	84
	合計	1,251	99	83	34	1,035

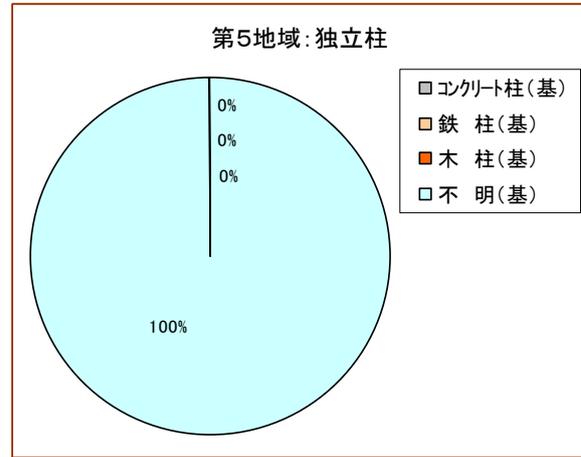
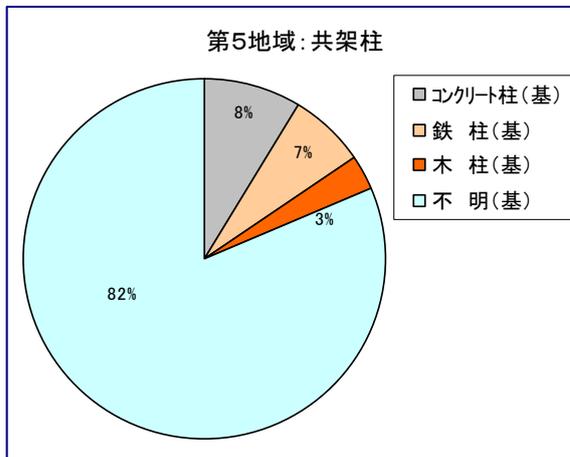


図 3-2-7-28 灯柱形式 (第5地域: 共架柱) 図 3-2-7-29 灯柱形式 (第5地域: 独立柱)

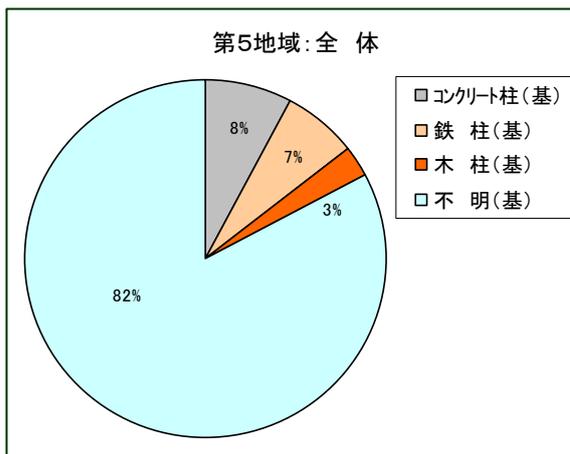


図 3-2-7-30 灯柱形式 (第5地域: 全体)

(6) 第6地域

第6地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、1,570基(84%)を占めています。また、共架形式の中では、「鉄柱」が最も多く、91基で共架形式全体の6%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、15基で独立柱形式全体の5%を占めています。

表 3-2-7-10 第6地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱(基)	鉄柱(基)	木柱(基)	不明(基)
第6地域	共架柱	1,570	86	91	18	1,375
	独立柱	288	0	15	0	273
	合計	1,858	86	106	18	1,648

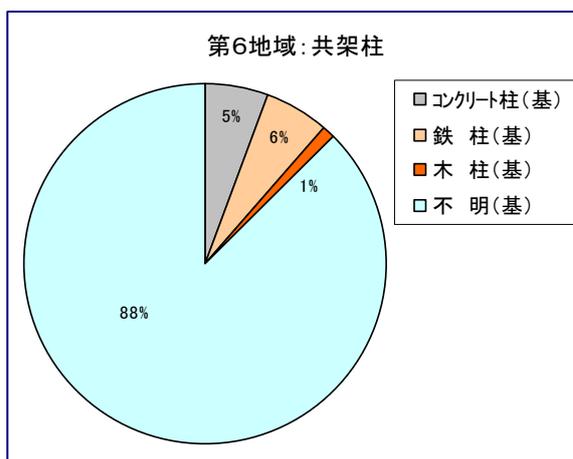


図 3-2-7-31 灯柱形式(第6地域:共架柱)

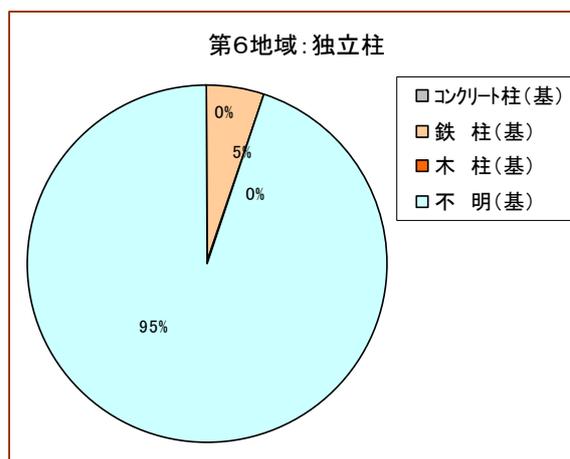


図 3-2-7-32 灯柱形式(第6地域:独立柱)

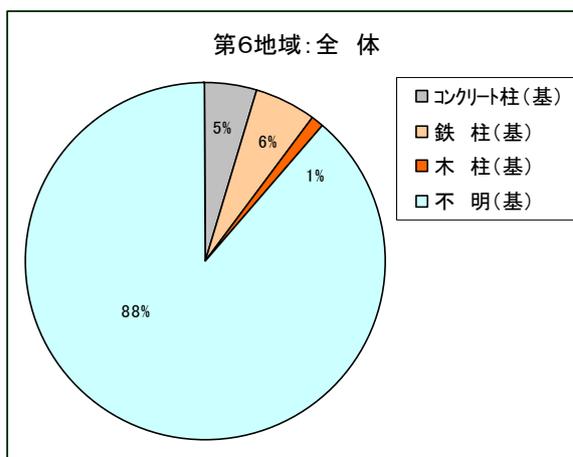


図 3-2-7-33 灯柱形式(第6地域:全体)

(7) 第7地域

第7地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、2,032基(89%)を占めています。また、共架形式の中では、「コンクリート柱」が最も多く、112基で共架形式全体の6%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、7基で独立柱形式全体の3%を占めています。

表 3-2-7-11 第7地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱(基)	鉄柱(基)	木柱(基)	不明(基)
第7地域	共架柱	2,032	112	104	11	1,805
	独立柱	257	0	7	0	250
	合計	2,289	112	111	11	2,055

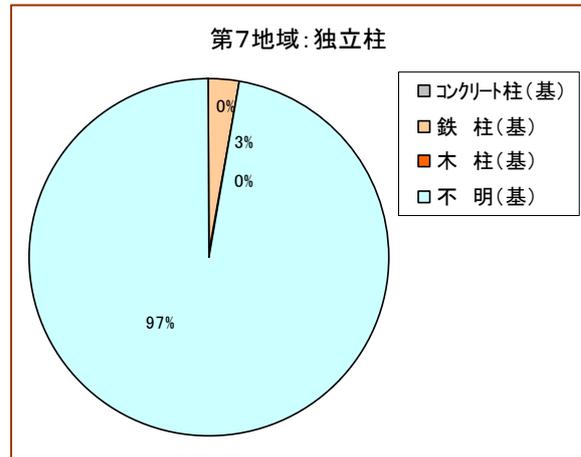
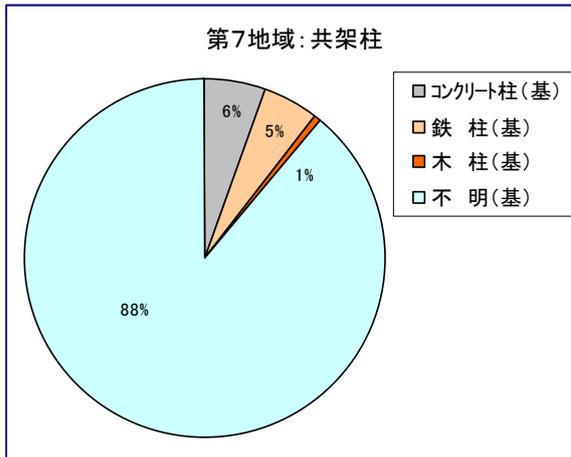


図 3-2-7-34 灯柱形式 (第7地域: 共架柱)

図 3-2-7-35 灯柱形式 (第7地域: 独立柱)

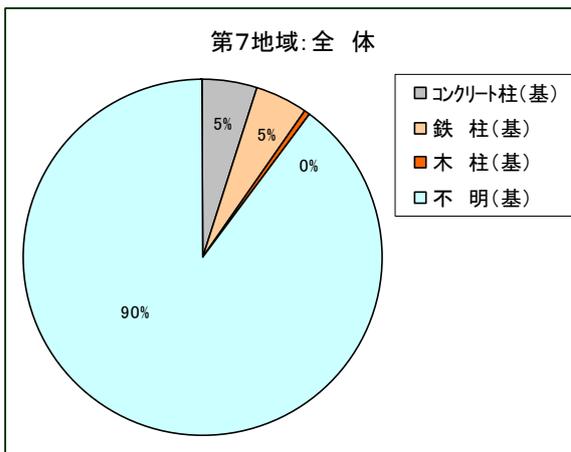


図 3-2-7-36 灯柱形式 (第7地域: 全体)

(8) 第8地域

第8地域の灯種形式は、「共架電柱」が最も多く、1,316基(91%)を占めています。また、共架形式の中では、「鉄柱」が最も多く、72基で共架形式全体の5%を占めています。

なお、独立柱形式においても鉄柱が最も多く、7基で独立柱形式全体の6%を占めています。

表 3-2-7-12 第8地域の灯柱形式の内訳

地域区分	灯種形式	合計	コンクリート柱(基)	鉄柱(基)	木柱(基)	不明(基)
第8地域	共架柱	1,316	31	72	2	1,211
	独立柱	123	0	7	0	116
	合計	1,439	31	79	2	1,327

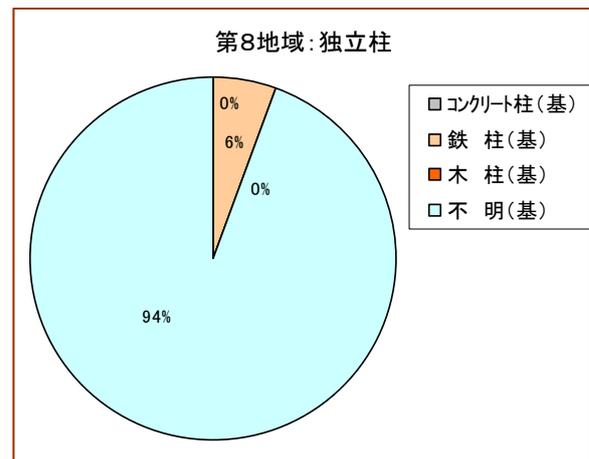
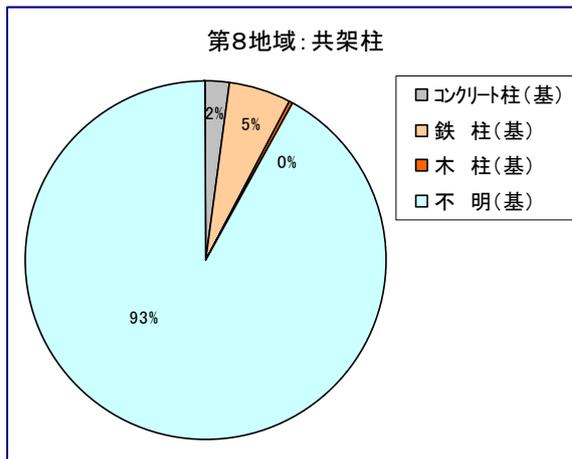


図 3-2-7-37 灯柱形式 (第8地域: 共架柱) 図 3-2-7-38 灯柱形式 (第8地域: 独立柱)

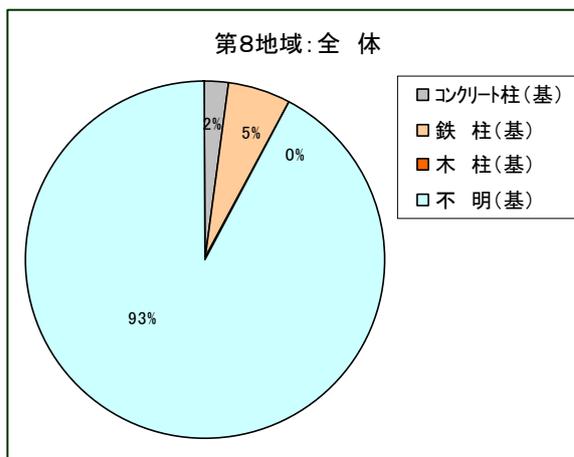


図 3-2-7-39 灯柱形式 (第8地域: 全体)

3.2.8. 公園

公園に関する施設数や規模は、市が管理する台帳により整理します。

3.2.8.1. 全体数量

市が管理する公園の箇所数と面積は、次のとおりです。

表 3-2-8-1 公園緑地等区分別の箇所数

区 分	箇所数 (箇所)	割 合
都市公園	270	68.53 %
広 場	40	10.15 %
スポットパーク	35	8.88 %
府中多摩川かぜのみち	1	0.25 %
公共植栽地	22	5.58 %
その他の管理地	26	6.60 %
合 計	394	100 %

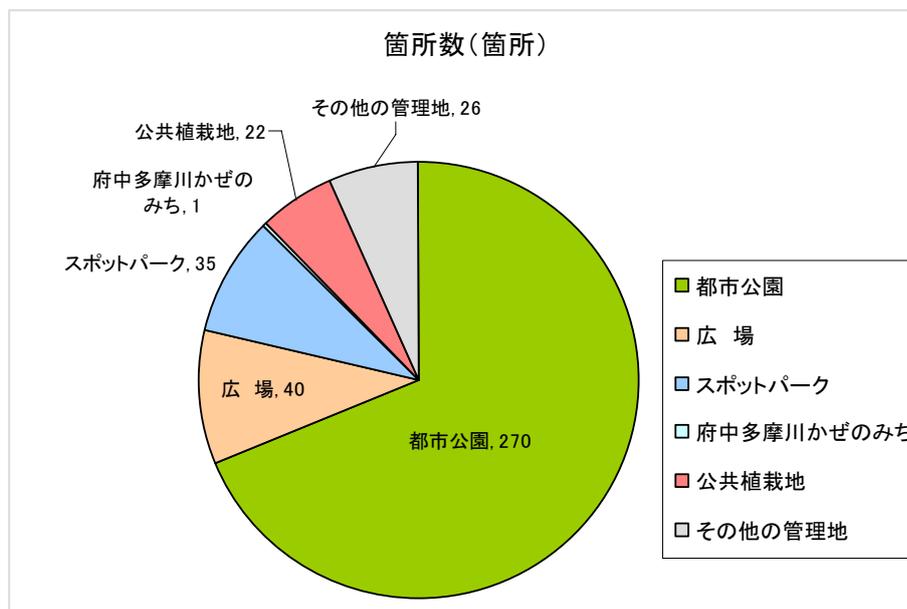


図 3-2-8-1 公園緑地等区分別の箇所数

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-2 公園緑地等区分別面積

区 分	面積 (m ²)	割 合
都市公園	1,300,007.47	89.88 %
広 場	18,076.65	1.25 %
スポットパーク	5,268.71	0.36 %
府中多摩川かぜのみち	35,047.80	2.42 %
公共植栽地	3,681.77	0.25 %
その他の管理地	84,261.06	5.83 %
合 計	1,446,343.46	100 %

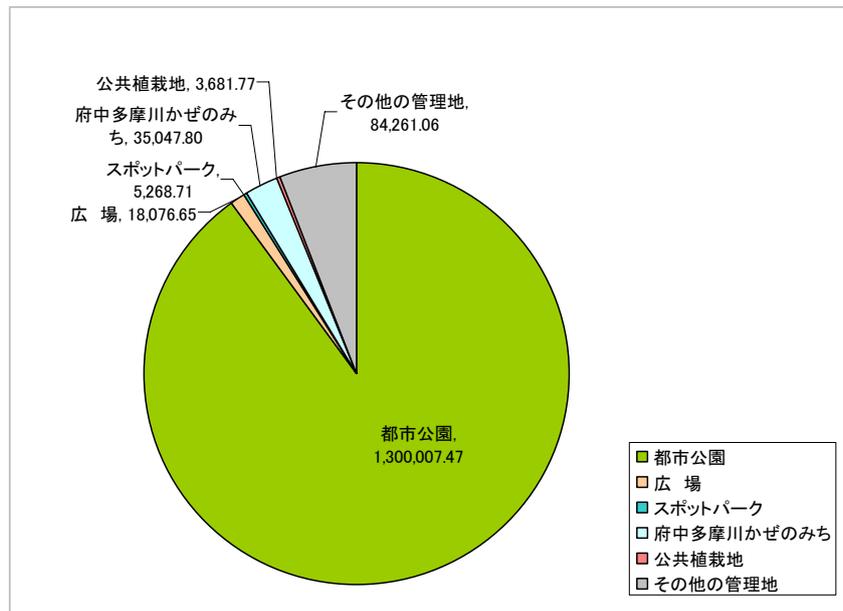


図 3-2-8-2 公園緑地等区分別面積

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 8-2-2-3-3 公園等一覽表 (1/8)

開設年度
不明→8888

公園緑地等区分	番号 (図面に対応)	番号 番号	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地標数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備 考	公園 種別
都市公園	1	234		多摩町東公園	多摩町1-29-1			1,011.86	H.16. 7.29	2004	開券行為	公園
都市公園	2	60	63	多摩町公園	多摩町1-39			1,157.02	S.53. 4.21	1978	都市計画	公園
都市公園	3	170	171	多摩町カノ公園	多摩町2-5			281.21	H. 4. 9.24	1982	開券行為	公園
都市公園	4	169	170	本谷山公園	多摩町2-52			374.50	H. 4. 7. 1	1982	開券行為	公園
都市公園	5	205		多摩町北公園	多摩町2-54-59			760.73	H.12. 9.25	2000	開券行為	公園
都市公園	6	14	16	朝日町公園	朝日町1-20-7			991.74	S.44. 3.31	1988	都市計画	公園
都市公園	7	252		朝日町けやき公園	朝日町1-24-20			972.57	H.22. 3.31	2009	都市計画	公園
都市公園	8	217		北の原公園	朝日町1-29			1,442.68	H.13.11.14	2001	条例改正	公園
都市公園	9	253		四季の森公園	朝日町1-30-71			457.91	H.22. 3.31	2009	開券行為	公園
都市公園	10	149	151	朝日町第2公園	朝日町2-16			1,110.93	S.63. 3.31	1987	開券行為	公園
都市公園	11	70	71	紅葉丘第3公園	紅葉丘1-9			2,545.18	S.54. 3.31	1978	都市計画	公園
都市公園	12	132	133	紅葉丘中央公園	紅葉丘1-28			3,007.78	S.61. 3.31	1985	開券行為	公園
都市公園	13	146	148	紅葉丘北公園	紅葉丘2-24			827.83	S.63. 3.31	1987	都市計画	公園
都市公園	14	241		紅葉丘第2公園	紅葉丘3-17-11			703.38	H.18. 6.20	2006	開券行為	公園
都市公園	15	242		紅葉丘東公園	紅葉丘3-17-10			950.92	H.18. 6.20	2006	都市計画・開券行為 道路分約	公園
都市公園	16	7	8	紅葉丘公園	紅葉丘3-23			535.28	S.42. 4. 1	1967	一部開券行為	公園
都市公園	17	232		上柴屋八幡宮公園	白糸台1-38-7			341.90	H.15. 6. 4	2003	開券行為	公園
都市公園	18	123	124	白糸台北公園	白糸台1-50			1,613.12	S.60. 3.30	1984	都市計画	公園
都市公園	19	21	23	白糸台公園	白糸台2-39-2			939.98	S.46. 3.25	1970	都市計画	公園
都市公園	20	138	137	白糸台中公園	白糸台2-67			2,369.76	S.61.10. 1	1986	開券行為	公園
都市公園	21	186	187	神明台公園	白糸台3-16			490.62	H. 7.10. 9	1995	開券行為	公園
都市公園	22	72	75	白糸台第3公園	白糸台4-39			2,457.87	S.54.10. 1	1979	都市計画	公園
都市公園	23	231		府中屋敷白糸台第2緑地	白糸台5-45-12			283.33	H.15. 3.24	2002	開券行為	公園
都市公園	24	90	87	白糸台第3公園	白糸台6-34			1,844.61	S.56. 3.31	1980	開券行為	公園
都市公園	25	203		府中屋敷白糸台緑地	白糸台6-47			342.61	H.11.11.19	1999	開券行為	公園
都市公園	26	56	62	白糸台第2公園	白糸台6-53			771.78	S.53. 4.21	1978	開券行為	公園
都市公園	27	91	146	押立緑道	押立町1-4~押立町3-10			4,643.24	S.56. 3.31	1980	緑道 上部利用	公園
都市公園	28	183	184	押立町幼児公園	押立町1-13-26			360.00	H. 6.11.10	1994	開券行為	公園
都市公園	29	155	160	三御殿緑道	押立町1-14~押立町1-15			1,205.75	H. 2. 3.31	1989	開券行為	公園
都市公園	30	73	74	押立公園	押立町1-18-5			15,000.00	S.54.10. 1	1979	区画整理	公園
都市公園	31	113	114	押立町緑地	押立町1-34			2,788.10	S.59. 3.31	1983	開券行為	公園
都市公園	32	68	68	押立町第3公園	押立町2-32			304.63	S.54. 3.31	1978	開券行為	公園
都市公園	33	68	68	押立町第3公園	鎮布市兼田線3-9-11			304.63	S.54. 3.31	1978	開券行為	公園
都市公園	34	246		押立町第2公園	押立町2-38-7			909.34	H.30. 3.31	2007	開券行為	公園
都市公園	35	93	95	押立町西公園	押立町3-9			1,874.51	S.57. 3.31	1981	開券行為	公園
都市公園	36	58	55	押立町公園	押立町4-17			1,391.58	S.53. 4.21	1978	開券行為	公園
都市公園	37	208		押立町第5公園	押立町5-2			1,109.24	H.12.11.21	2000	開券行為	公園
都市公園	38	212		押立町の前公園	押立町5-7			1,495.07	H.13.11.14	2001	開券行為	公園
都市公園	39	59	56	押立町第2公園	押立町5-14-47			418.33	S.53. 4.21	1978	条例改正	公園
都市公園	40	230		府中屋敷小柳町緑地	小柳町1-29-1			1,142.04	H.15. 3.24	2002	開券行為	公園
都市公園	41	215		小田分前田公園	小柳町2-19			811.85	H.13.11.14	2001	開券行為	公園
都市公園	42	158	157	小柳町田公園	小柳町2-20			752.63	H. 2. 3.31	1989	開券行為	公園
都市公園	43	163	166	溝合公園	小柳町2-50			578.79	H. 4. 3.31	1991	開券行為	公園
都市公園	44	171	172	鶴代公園	小柳町3-16			656.89	H. 4.12.26	1992	緑道 上部利用	公園
都市公園	45	9	10	小柳町公園	小柳町4- 2-3			448.30	S.43. 2. 1	1967	見童福祉法で設置	公園
都市公園	46	31	30	小柳町第2幼児公園	小柳町4-17			386.56	S.47.10.25	1972	開券行為	公園
都市公園	47	71	72	小柳町第3公園	小柳町4-34			1,302.92	S.54. 3.31	1978	開券行為	公園
都市公園	48	89	91	小柳町第2公園	小柳町5-1			1,996.64	S.56. 3.31	1980	開券行為	公園
都市公園	49	177	178	小柳町西公園	小柳町5-2			608.06	H.5.12. 1	1993	一部開券行為	公園
都市公園	50	29	42	五柳公園	小柳町5-9			373.06	S.47. 6. 8	1972	開券行為	公園
都市公園	51	52	29	小柳公園	小柳町6-10			51,147.02	S.52.11.2	1977	一部宅地法の寄付公園	公園
都市公園	52	191	192	やなぎはら緑道	小柳町6-23			678.35	H. 8. 6.11	1996	一部開券行為	公園

表 8-2-8-4 公園等一覧表 (2/8)

開設年度
不明→8888

公園緑地等区分	番号 (図面に対応)	番号	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地権数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備考	公園 種別
都市公園	53	153	154	西森公園	若松町1-25			463.85	H元.3.31	1988		街区
都市公園	54	147	150	常久公園	若松町1-32			945.25	S6.3.31	1987		街区
都市公園	55	94	94	関の原公園	若松町2-5-1			1,983.20	S57.3.31	1981	都市計画 区画整理	街区
都市公園	56	185	186	明子代公園	若松町3-18			427.01	H.7.6.1	1995	開発行為	街区
都市公園	57	49	51	若松町公園	若松町3-21			1,077.33	S51.3.29	1975	都市計画	街区
都市公園	58	137	138	若松町第2幼原公園	若松町3-25			342.18	S6.10.1	1986	開発行為	街区
都市公園	59	214		若松町第3幼原公園	若松町3-40			1,048.72	H13.11.14	2001	条例改正	街区
都市公園	60	154	156	野瀬緑道	若松町3-4丁目			1,105.23	H元.3.31	1988	一部開発行為	緑道
都市公園	61	109	106	若松町幼原公園	若松町4-22			429.83	S58.3.31	1982	開発行為	街区
都市公園	62	198		若松町緑蔭台公園	若松町5-17			628.21	H10.3.31	1997	都市計画	街区
都市公園	64	128	136	平和の森公園	浅間町1-8			10,000.16	S61.3.31	1985	都市計画	近隣 街区
都市公園	65	6	6	浅間町公園	浅間町2-4-6			391.74	S40.7.2	1985		街区
都市公園	66	243		浅間町北公園	浅間町3-2-10			419.91	H20.2.27	2007	開発行為	街区
都市公園	67	211		浅間町三丁目公園	浅間町3-18			2,139.01	H13.9.18	2001	開発行為	街区
都市公園	68	201		配蓮台公園	(小倉井市御原町4-1)			540.00	H11.3.1	1998	開発行為	街区
都市公園	69	39	38	浅間町第2公園	浅間町4-5-8			1,051.84	S49.3.20	1973	都市計画	街区
都市公園	70	172	173	天神町南公園	浅間町4-7			517.74	H.5.1.4	1992	開発行為	街区
都市公園	71	5	5	天神町南公園	天神町1-3			313.68	S40.7.2	1965	駅前面積変更	街区
都市公園	72	78	80	天神町幼原公園	天神町1-7-46			1,774.98	S54.10.1	1979	開発行為	街区
都市公園	73	76	78	天神町第3公園	天神町1-12-13			337.57	S54.10.1	1979	開発行為	街区
都市公園	74	124	126	一本木公園	天神町1-10-7			1,040.00	S60.3.30	1984	開発行為	街区
都市公園	75	23	25	天神町第2幼原公園	天神町2-26			1,054.33	S46.9.10	1971	都市計画	街区
都市公園	76	249		学園通り新道山谷公園	天神町3-12-7			1,033.21	H21.6.30	2009		街区
都市公園	77	95	96	天神町第2公園	天神町4-18			1,096.78	S57.3.31	1981	都市計画	街区
都市公園	78	40	33	新町第3公園	新町1-18-8			2,000.67	S49.4.1	1974	都市計画	街区
都市公園	79	143	144	新町西公園	新町1-35			1,282.09	S62.3.31	1986	都市計画	街区
都市公園	80	11	12	新町第2公園	新町1-68			1,684.83	S43.4.1	1968	都市計画	街区
都市公園	81	129	129	新町東公園	新町2-25			1,971.84	S61.3.31	1985	都市計画	街区
都市公園	82	199	7	新町児童公園	新町2-44			2,822.60	H10.3.31	1997	一部開発行為	街区
都市公園	83	130	130	新町公園	新町2-67			3,249.56	S61.3.31	1985	開発行為	街区
都市公園	84	86	90	新町第2幼原公園	新町2-70			439.01	S56.3.31	1980	開発行為	街区
都市公園	85	152	155	新町北公園	新町3-26			1,884.58	H元.3.31	1988	開発行為	街区
都市公園	87	2	2	幸町公園	幸町1-24			2,255.79	S34.4.1	1959	都市計画	街区
都市公園	88	133	135	福荷木公園	幸町2-13			3,793.92	S61.3.31	1985	開発行為	街区
都市公園	89	117	117	馬場真公園	府中町1-22			1,652.81	S59.3.31	1983	都市計画	街区
都市公園	90	200		馬場充公園	府中町1-38-7			294.59	H10.4.8	1998	区画整理	街区
都市公園	91	125	127	府中公園	府中町2-26			22,501.53	S60.3.30	1984	都市計画	近隣 街区
都市公園	92	101	102	桶久保公園	府中町3-8			1,799.08	S58.3.31	1982	都市計画	街区
都市公園	93	118	118	八幡宿公園	緑町1-5			1,983.58	S59.3.31	1983	都市計画	街区
都市公園	94	77	79	緑町公園	緑町2-6-2			435.46	S54.10.1	1979	都市計画	街区
都市公園	95	88	88	三本木公園	緑町2-23			3,137.01	S56.3.31	1980	都市計画	街区
都市公園	96	100	101	万蔵庵公園	緑町3-27			1,956.41	S58.3.31	1982	都市計画	街区
都市公園	97	219		平和通り広場公園	緑町3-33			209.22	H.3.7.18	1991	H14.5F SPCから特別変更	広場公園
都市公園	98	192	193	新宮公園	宮町1-27			690.88	H.8.11.15	1996	開発行為	街区
都市公園	99	66	73	宮町中央公園	宮町2-20			1,404.16	S54.3.31	1978	都市計画	街区
都市公園	100	197		宮東公園	宮町3-9			316.67	H10.3.31	1997	都市計画	街区
都市公園	102	69	70	八幡町公園	八幡町2-12			297.00	S54.3.31	1978	開発行為	街区
都市公園	103	79	81	八幡町第2公園	八幡町2-30			1,125.08	S54.10.1	1979	開発行為	街区
都市公園	104	112	113	八幡町幼原公園	八幡町3-17			464.73	S59.3.31	1983	開発行為	街区
都市公園	105	103	111	清水が丘第3公園	清水が丘1-12			1,080.19	S58.3.31	1982	開発行為	街区
都市公園	106	4	4	清水が丘公園	清水が丘2-4			832.24	S37.12.15	1962	都市計画	街区
都市公園	107	25	28	清水が丘第2公園	清水が丘2-7			287.36	S47.3.30	1971	都市計画	街区

表 8-2-2-8-5 公園等一覧表 (3/8)

開設年度
不明-8888

公園緑地等区分	番号 (図面に対応)	番号 番号	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地複数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備 考	公園 種別
都市公園	108	48	50	清水が丘緑地	清水が丘2-23			4,165.54	S.51.3.29	1975	都市計画 下水道上部利用	緑地
都市公園	109	229		府中東線清水が丘緑地	清水が丘2-53-3			441.00	H.15.3.24	2002		緑地
都市公園	110	238		清水が丘三丁目公園	清水が丘3-11-8			761.26	H.18.3.24	2005		緑地
都市公園	111	216		清水が丘北公園	清水が丘3-15			808.26	H.13.11.14	2001	条例改正	緑地
都市公園	113	168	169	分梅町1公園	分梅町1-5			469.74	H.4.5.14	1992	閉塞行為	緑地
都市公園	114	228		府中東線分梅町緑地	分梅町1-23-4			107.64	H.15.3.24	1992		緑地
都市公園	115	17	18	分梅公園	分梅町2-37			2,382.35	S.45.4.1	1970	都市計画	緑地
都市公園	116	17	18	分梅公園	分梅町2-44			4,495.00	S.56.3.31	1980	中央高速下	緑地
都市公園	117	97	99	新田川分梅公園	分梅町2-55			2,122.30	S.57.3.31	1981	都市計画	緑地
都市公園	118	63	61	分梅第4公園	分梅町3-45			607.10	S.53.4.21	1978	宅建法の寄付公園	緑地
都市公園	119	180	181	分梅緑地公園	分梅町4-4			849.44	H.6.3.31	1993	閉塞行為	緑地
都市公園	120	213		分梅第5公園	分梅町5-2			835.33	H.13.11.14	2001	条例改正	緑地
都市公園	121	15	17	分梅第2公園	分梅町5-11			2,750.13	S.44.10.1	1969	都市計画 一部閉塞行為	緑地
都市公園	122	32	40	分梅第3公園	分梅町5-20			4,197.75	S.47.12.22	1972	宅建法の寄付公園	緑地
都市公園	123	80	82	住吉町公園	住吉町1-63			1,974.74	S.54.10.1	1979	都市計画	緑地
都市公園	124	111	112	住吉町第3幼保公園	住吉町2-19			272.51	S.59.3.31	1983	閉塞行為	緑地
都市公園	125	84	86	住吉町児童公園	住吉町2-30			770.70	S.56.2.10	1980	閉塞行為	緑地
都市公園	126	126	128	中河原公園	住吉町2-30			10,083.02	S.60.3.30	1984	閉塞行為	緑地
都市公園	127	126	126	中河原公園	住吉町5-21			10,083.02	S.61.3.31	1985	閉塞行為	緑地
都市公園	128	16	21	多摩川緑地	住吉町6丁目			29,901.65	S.45.4.1	1970	閉塞行為	緑地
都市公園	129	16	21	多摩川緑地	小瀬町6丁目			14,548.30	S.46.4.1	1971	閉塞行為	緑地
都市公園	130	16	21	多摩川緑地	皇政4丁目			129,299.20	S.47.4.1	1972	閉塞行為	緑地
都市公園	131	16	21	多摩川緑地	皇政5丁目			63,671.56	S.59.3.31	1983	閉塞行為	緑地
都市公園	132	16	21	多摩川緑地	神島町5丁目			21,928.69	S.59.3.31	1983	閉塞行為	緑地
都市公園	133	175	179	宮前公園	住吉町3-21			206.55	H.5.3.31	1992		緑地
都市公園	134	116	116	住吉町第3公園	住吉町3-85			1,318.51	S.59.3.31	1983		緑地
都市公園	135	207		向田公園	住吉町3-85			1,000.11	H.12.11.29	2000	区画整理	緑地
都市公園	136	140	142	御蔵森公園	住吉町4-6			1,257.54	S.62.3.31	1986		緑地
都市公園	137	115	115	住吉町第2公園	住吉町4-16			1,478.32	S.59.3.31	1983	都市計画	緑地
都市公園	138	139	140	小野宮公園	住吉町4-24			1,991.32	S.62.3.31	1986	都市計画	緑地
都市公園	139	108	103	住吉町第2幼保公園	住吉町5-22			277.61	S.58.3.31	1982	閉塞行為	緑地
都市公園	140	26	27	西府緑地	四谷1-63			17,832.75	S.47.3.29	1971	閉塞行為	緑地
都市公園	141	26	27	西府緑地	四谷3-52			2,361.40	S.59.3.31	1983	閉塞行為	緑地
都市公園	142	26	27	西府緑地	住吉町5-22			3,617.96	S.60.1.22	1984	閉塞行為	緑地
都市公園	144	209		四谷第5公園	四谷1-16-145			701.01	H.13.3.27	2000	閉塞行為	緑地
都市公園	145	28	41	四谷第2公園	四谷1-59			394.54	S.47.6.8	1972	宅建法の寄付公園	緑地
都市公園	146	92	93	四谷第3幼保公園	四谷3-49			355.88	S.57.3.31	1981	閉塞行為	緑地
都市公園	147	174	174	梅林公園	四谷3-66			690.89	H.5.3.31	1992	閉塞行為	緑地
都市公園	148	237		四谷自然樹林	四谷4-25-3			1,361.86	H.17.12.22	2005		緑地
都市公園	149	119	120	四谷緑道	四谷4-36~四谷4-56			3,022.57	S.59.3.31	1983	閉塞行為	緑地
都市公園	150	224		四谷北通緑地	四谷4-30			2,297.10	H.15.3.18	2002	閉塞行為	緑地
都市公園	151	55	57	四谷第7公園	四谷4-54-41			266.93	S.53.4.21	1978	閉塞行為	緑地
都市公園	152	27	44	四谷第3公園	四谷5-9			1,531.27	S.47.5.8	1972	都市計画 宅建法の寄付公園	緑地
都市公園	153	193	194	四谷通緑地	四谷5-10			1,967.22	H.8.11.15	1996		緑地
都市公園	154	233		四谷下通緑地	四谷5-15-1			6,800.09	H.16.3.8	2003		緑地
都市公園	155	210		四谷三ッ谷公園	四谷3-44			5,894.16	H.13.3.22	2000	都市計画	緑地
都市公園	156	44	48	四谷西公園	四谷6-18			2,967.65	S.49.9.19	1974	一部閉塞行為	緑地
都市公園	157	127	128	四谷第4公園	四谷6-54			9,745.25	S.60.9.2	1985	都市計画	緑地
都市公園	159	34	32	皇政第2公園	皇政1-50			831.43	S.48.3.31	1972	閉塞行為	緑地
都市公園	160	187	188	鶴巻西公園	皇政2-7			295.29	H.8.2.7	1995	閉塞行為	緑地
都市公園	161	20	22	皇政公園	皇政2-10			1,256.36	S.46.3.25	1970	都市計画 中央高速下	緑地
都市公園	162	142	141	鶴巻公園	皇政2-16			1,231.48	S.62.3.31	1986	都市計画	緑地
都市公園	163	150	152	皇政緑道	皇政2-35			671.81	S.63.10.1	1988		緑地
都市公園	164	189	190	村中公園	皇政3-8			1,209.60	H.8.3.31	1995		緑地
都市公園	165	53	58	皇政第3公園	皇政4-2			317.13	S.63.4.21	1978	都市計画 宅建法の寄付公園	緑地

インフラの整備状況(公園)

表 8-2-8-6 公園等一覧表 (4/8)

開設年度
不明-8888

公園緑地等区分	番号 (図面に対応)	番号 番号	旧 番号	名称	所在地	延長 m	所在地複数名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備考	公園 種別
都市公園	166	75	77	是政第4公園	是政5-4			310.00	S54.10.1	1979	開発行為	街区
都市公園	167	147	147	多摩川是政公園	是政5-19-5			1,300.02	S62.10.31	1987	開発行為	街区
都市公園	168	189	189	是政川原公園	是政5-6-23			336.01	H.8.3.8	1995	開発行為	街区
都市公園	169	81	83	二ヶ村緑道	是政4.5.6丁目			27,724.34	S55.3.31	1979	都市計画	緑道
都市公園	170	47	49	新田川緑道	日新町～住吉町～分梅町～南町～矢崎町～是政			43,813.61	S50.6.1	1975	都市計画 一部宅造法寄付公園	緑道
都市公園	171	239		矢崎町防犯公園	矢崎町1-16			7,116.65	H.18.3.31	2005	開発行為	近隣
都市公園	172	184	185	矢崎緑道	矢崎町1-39			331.83	H.7.3.31	1984	都市計画	緑道
都市公園	173	19	20	矢崎公園	矢崎町2-16			4,093.04	S.45.4.1	1970	都市計画 中央高層下	街区
都市公園	174	19	20	矢崎公園	矢崎町2-17			4,093.04	S.45.4.1	1970	都市計画 中央高層下	街区
都市公園	176	13	15	郷士の森公園	是政6-27 矢崎町5-5		郷士の森総合体育館周辺	178,880.54	S.43.10. S.44.5.3	1988	都市計画	総合
都市公園	177	13	15	郷士の森公園	南町6-13		郷士の森博物館	138,962.57	S62.3.31 H.元.3.31	1986	都市計画	総合
都市公園	178	13	15	郷士の森公園	南町6-60先、外		南町遊歩道、広場	9,769.41	H.8.8.19	1986	都市計画	総合
都市公園	179	13	15	郷士の森公園	是政6丁目地内		レクリエーション広場	9,996.98	H.20.4.1	2008	都市計画	総合
都市公園	180	43	46	南町第2公園	南町1-6			442.30	S.49.6.26	1974	都市計画	街区
都市公園	181	160	162	芝園公園	南町2-43			1,736.55	H.3.3.30	1980	都市計画	街区
都市公園	182	96	98	南町公園	南町3-21			3,620.89	S.57.3.31	1981	都市計画	街区
都市公園	183	41	13	南町幼児公園	南町3-37-25			4,054.46	S.49.6.26	1974	宅造法の寄付公園	街区
都市公園	184	108	108	あかしあの緑公園	南町13-49～住吉町1-71			4,966.79	S.58.3.31	1982	都市計画	緑地
都市公園	185	194	195	南町緑地	南町13-47			565.17	H.9.3.31	1996	都市計画	緑地
都市公園	186	106	107	南町第3公園	南町4-34			22,484.29	S.58.3.31	1984	都市計画	緑道
都市公園	187	120	121	下河原緑道	南町4-30			2,050.00	H.5.12.1	1983	都市計画	緑道
都市公園	188	178	179	多摩川南町公園	南町4-40-39			882.27	S.61.3.31	1985	都市計画	街区
都市公園	189	208		南町文春那公園	南町4-40			800.00	H.13.2.26	2000	開発行為	街区
都市公園	190	135	132	中島公園	南町4-43			337.17	S.58.3.31	1982	開発行為	街区
都市公園	191	107	109	南町南幼原公園	南町5-11			380.67	H.6.1.24	1983	開発行為	街区
都市公園	192	179	180	南町東幼原公園	南町6-5			300.01	H.20.3.11	2007	開発行為	街区
都市公園	193	244		御殿下公園	本町2-16-34			500.00	S.61.3.31	1985	開発行為	街区
都市公園	194	134	134	本町第2児童公園	本町2-3			280.60	S.43.10.1	1979	開発行為	街区
都市公園	195	74	76	本町第2公園	本町3-14			976.09	S.60.1.22	1984	都市計画	街区
都市公園	196	121	122	本町児童公園	本町4-5			3,213.00	S.55.3.31	1979	開発行為	緑道
都市公園	197	82	84	森田姫緑道	分梅町2丁目～本町4丁目			3,312.47	S.45.4.1	1970	都市計画 中央高層下	街区
都市公園	198	18	19	本町公園	本町4-24			573.22	S.63.3.31	1987	都市計画	街区
都市公園	199	148	149	片町第4公園	片町1-2			929.26	S.53.4.21	1978	都市計画	街区
都市公園	200	54	60	片町第2公園	片町1-10-9			1,212.80	S.53.4.21	1978	都市計画	街区
都市公園	201	61	64	片町第3公園	片町2-17			1,201.61	H.4.3.31	1991	都市計画	街区
都市公園	202	165	52	片町公園	片町3-26			1,495.70	S.49.3.20	1973	開発行為	風致
都市公園	203	35	35	宮西町公園	宮西町3-23-6			1,008.23	H.2.3.31	1969	開発行為	街区
都市公園	204	157	158	北青塚公園	宮西町3-11			1,316.81	H.5.3.31	1992	都市計画	街区
都市公園	205	176	176	青塚公園	宮西町4-14			840.79	S.49.3.20	1973	都市計画	街区
都市公園	206	36	36	宮西町第2公園	宮西町5-4-5-24			280.89	H.8.3.31	1985	H14.5月SPから種別変更 広場公園	広場公園
都市公園	207	222		桜通り広場公園	養町1-12			52,443.39	S.30.4.1	1955	運動 都市計画	運動
都市公園	208	1	1	養中央公園	養町2-20			763.56	S.49.3.20	1973	都市計画	街区
都市公園	209	37	34	養町公園	養町3-1-3-3			468.72	H.17.3.11	2004	開発行為	緑道
都市公園	210	235		養町緑道	養町3-1			424.95	H.7.3.31	1984	H14.5月SPから種別変更 広場公園	広場公園
都市公園	211	221		下河原緑道公園	養町3-3-21			405.46	H.6.3.31	1983	H14.5月SPから種別変更 広場公園	広場公園
都市公園	212	220		毛糸のかげ緑広場公園	養町3-7			9,101.04	H.4.4.1	1982	開発行為 都市計画	近隣
都市公園	213	167	168	みずかけ公園	日新町1番地23			883.35	S.49.11.15	1974	都市計画 一部開発行為	街区
都市公園	214	45	47	晴見町公園	晴見町1-19			1,048.73	S.58.3.31	1982	開発行為	街区
都市公園	215	102	104	晴見町第2公園	晴見町2-1			4,774.82	S.61.3.31	1985	開発行為	街区
都市公園	216	131	131	北府中公園	晴見町2-9			927.06	H.17.4.7	2005	開発行為	街区
都市公園	217	236		兼五公園	晴見町3-19-1							街区

表 8-2-8-7 公園等一覧表 (5/8)

開設年度
不明-8888

公園緑地等区分	番号 (西面に対応)	番号 番号	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地標分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備 考	公園 種別
都市公園	218	99	100	栄町中央公園	栄町1-1			3,599.79	S.57.3.31	1981	開業行為	街区
都市公園	219	87	89	栄町北公園	栄町1-20			2,608.03	S.56.3.31	1980		街区
都市公園	220	195	196	明聖前公園	栄町2-1			403.15	H.9.3.31	1996	開業行為 一部開業行為	街区
都市公園	221	57	59	栄町公園	栄町2-4			1,540.25	S.53.4.31	1978		街区
都市公園	222	162	167	赤かまつ林公園	栄町2-6			1,374.76	H.4.3.31	1991		街区
都市公園	223	110	110	栄町西原公園	栄町3-11			620.98	S.58.3.31	1982	開業行為	街区
都市公園	224	122	123	武蔵台南公園	武蔵台1-19			1,707.82	S.60.3.30	1984	都市計画	街区
都市公園	225	10	11	武蔵台公園	武蔵台2-2			46,535.08	S.43.4.1	1963	都市計画	緑地
都市公園	226	166	164	白明坂緑地	白明坂公園			1,374.40	H.15.3.18	2002	開業行為	緑地
都市公園	227	225	227	赤かかく公園	武蔵台2-21			450.00	H.4.3.3	1991	開業行為	街区
都市公園	228	190	191	武蔵台遺跡公園	武蔵台2-29			639.22	H.8.5.30	1996	開業行為	緑地
都市公園	229	181	182	むさし台緑道	武蔵台3-19			1,890.00	H.6.9.5	1994	都市計画	緑道
都市公園	230	83	85	武蔵台第3公園	武蔵台3-29			2,065.32	S.56.2.10	1980	一部開業行為	街区
都市公園	231	38	37	武蔵台第2公園	武蔵台3-41			1,419.69	S.49.3.20	1973	都市計画	街区
都市公園	233	8	9	北山町公園	北山町3-17			324.49	S.43.1.1	1967	市営住宅用地	街区
都市公園	234	65	69	北山町第2公園	北山町3-20			2,931.46	S.54.3.31	1978	都市計画	街区
都市公園	235	173	177	せせらぎ公園	北山町4-2、4-3			2,081.37	H.5.3.31	1992	開業行為	街区
都市公園	236	161	163	泉返り坂公園	北山町4-5			1,706.62	H.4.3.31	1991	都市計画	街区
都市公園	237	141	143	西原町東公園	西原町2-26			1,243.31	S.62.3.31	1986	開業行為	街区
都市公園	238	151	153	富士見公園	西原町3-4-12			2,316.04	S.63.10.1	1988	都市計画	街区
都市公園	239	33	31	西原町公園	西原町3-12			1,506.53	S.48.3.1	1972	都市計画	街区
都市公園	240	245	245	西原町中央公園	西原町3-17-1			1,211.19	H.20.3.31	2007	都市計画	街区
都市公園	241	248	248	大通北公園	西原町4-35			299.93	H.21.6.30	2009	開業行為	街区
都市公園	242	3	3	美好町公園	美好町1-27			5,785.15	S.35.4.1	1960	都市計画	近隣
都市公園	243	51	54	美好町第3公園	美好町2-5			495.93	S.51.8.25	1976	都市計画	街区
都市公園	244	159	161	美好町児童公園	美好町2-17			685.28	H.3.3.30	1990	開業行為	街区
都市公園	245	24	26	美好町幼児公園	美好町2-52			333.75	S.47.3.29	1971	開業行為 都営住宅 用地開放	街区
都市公園	246	218	218	清水坂公園	美好町3-23-2			419.40	S.63.3.19	1987	H.14.3.6 名称変更	街区
都市公園	247	114	119	美好町第2公園	美好町3-43			2,269.33	S.59.3.31	1983	都市計画	街区
都市公園	248	182	183	市川緑道	日新町1-8			3,795.93	H.6.9.21	1994	都市計画	緑道
都市公園	249	64	66	日新町公園	日新町3-27			2,074.90	S.54.3.31	1978	都市計画	街区
都市公園	250	156	159	日新町第2公園	日新町5-41			2,123.02	H.2.3.31	1989	都市計画	街区
都市公園	251	85	92	日新町幼児公園	日新町5-72			331.82	S.56.3.31	1980	都市計画	街区
都市公園	252	227	227	府中産緑本徳町緑地	本徳町1-32-4			983.53	H.15.3.24	2002	宅造法の寄付公園	緑地
都市公園	253	67	67	本徳町幼児公園	本徳町1-32			270.07	S.54.3.31	1978	宅造法の寄付公園	緑地
都市公園	254	136	139	府中段丘本宿緑道	本宿町1-33			377.41	S.61.10.1	1986	開業行為	緑道
都市公園	255	104	105	本宿町公園	本宿町3-11			1,443.05	S.58.3.31	1982	都市計画	街区
都市公園	256	46	39	本宿町公園	本宿町4-14			1,740.57	S.50.3.18	1974	都市計画	街区
都市公園	257	251	251	御蔵球公園	西府町1-9-2			2,683.68	H.21.6.30	2009	区画整理	街区
都市公園	258	250	250	みなみかつ公園	西府町1-14-2			1,450.00	H.21.6.30	2009	区画整理	街区
都市公園	259	226	226	府中産緑西府町緑地	西府町1-43			6,152.09	H.15.3.24	2002	宅造法の寄付公園	緑地
都市公園	260	247	247	武蔵府中熊野神社古墳公園	西府町2-9-15			471.99	H.21.6.30	2009	宅造法の寄付公園	緑地
都市公園	261	164	165	花の公園	西府町1-29			462.11	H.4.3.31	1991	都市計画	歴史
都市公園	262	223	223	西府公乳公園	西府町3-3-10			1,041.57	H.15.3.18	2002	都市計画	街区
都市公園	263	62	65	西府北公園	西府町3-35			2,083.82	S.53.4.21	1978	都市計画	街区
都市公園	264	240	240	西府北公園	西府町4-2-1			1,740.57	H.18.3.31	2005	都市計画	街区
都市公園	265	98	97	西府町第2公園	西府町5-11			2,015.49	S.57.3.31	1981	都市計画	街区
広場	267	22	22	多摩町第2広場 (都市計画公園 武蔵野公園内)	多摩町7-33			4,461.81	S.54.3.31	1978	都市計画	街区
都市公園	268	25	25	朝日町地域公園	朝日町1-29			485.00	S.59.1.1	1983	都市計画	街区
都市公園	269	24	24	紅葉丘地域公園	紅葉丘1-29			388.10	S.56.8.25	1981	都市計画	街区
広場	270	13	13	紅葉丘第2広場	紅葉丘2-36-5			1,610.00	S.46.4.1	1971	都市計画	広場
都市公園	271	14	14	紅葉丘第2地域公園	紅葉丘3-26			2,642.00	S.46.4.1	1971	都市計画	街区
広場	273	20	20	白糸台第2広場	白糸台1-48			1,085.29	S.48.11.8	1973	都市計画	広場

表 8-2-8-8 公園等一覧表 (6/8)

開設年度
不明→8888

公園緑地等区分	番号 (図面に対応)	番号	旧 番号	日 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地種数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備 考	公園 種別
公園緑地等区分	274	33			白糸台第三広場	白糸台4-48			197.00	H.14.1.1	2001		
公園緑地等区分	275	28			白糸台地蔵緑地	白糸台5-22(寺敷地内)			183.64	H.元.3.25	1988		
公園緑地等区分	276	34			白糸台第一地域公園	白糸台6-57			386.77	H.14.1.1	2001		
公園緑地等区分	277	31			小幡町地域公園	小幡町4-40-4			446.98	H.13.1.1	2000		
公園緑地等区分	278	50			牛真塚広場	若松町2-21-1			220.04	H.22.3.31	2009		
公園緑地等区分	279	6			若松町広場	若松町2-23-1			188.40	S.44.4.1	1969		
公園緑地等区分	280	8			若松町地域公園	若松町3-26-3			1,120.00	S.45.4.1	1970		
公園緑地等区分	281	46			上ノ関広場	若松町4-14-12			298.35	H.15.3.17	2002		
公園緑地等区分	282	60			市営第六若松町住宅内(北)広場	若松町4-35			432.73	S.34年度	1959		
公園緑地等区分	283	60			市営第六若松町住宅内(南)広場	若松町4-35			310.51	H.17年度	2005		
公園緑地等区分	284	43			なかのせき広場	若松町5-6			195.15	H.9.5.19	1997		
公園緑地等区分	285	52			津開町広場	津開町3-18-140			134.30	H.13.8.21	2001		
公園緑地等区分	286	47			津開山北広場	津開町4-13-49			241.01	H.16.3.15	2003		
公園緑地等区分	287	42			天神町広場	天神町4-3			147.29	H.8.3.31	1995		
公園緑地等区分	288	39			新町広場	新町1-5			161.58	S.49.6.28	1974		
公園緑地等区分	289	9			八幡町地域公園	八幡町2-33(境内地) (都市計画緑地 八幡町緑地内)			1,940.00	S.45.4.1	1970		
公園緑地等区分	290	10			分権町地域公園	分権町1-6-3			305.00	S.45.4.1	1970		
公園緑地等区分	291	41			分権町広場	分権町1-8-9			160.72	S.55.9.16	1980		
公園緑地等区分	292	32			分権町第三広場	分権町1-23			342.65	H.14.1.1	2001		
公園緑地等区分	293	35			分権町第二地域公園	分権町4-15			1,405.00	H.18.1.1	2005		
公園緑地等区分	294	16			住吉町地域公園	住吉町1-11-2			565.00	S.46.4.1	1971		
公園緑地等区分	295	4			住吉町第二地域公園	住吉町3-19(境内地)			1,176.00	S.43.3.31	1967		
公園緑地等区分	296	5			住吉町第三広場	住吉町3-71(境内地)			304.00	S.43.3.31	1967		
公園緑地等区分	297	21			住吉町第四広場	住吉町5-11			195.79	H.16.2.12	1978		
公園緑地等区分	298	38			住吉町第五広場	住吉町5-21			234.45	S.47.6.8	1972		
公園緑地等区分	299	11			四谷第一地域公園	四谷2-44(境内地)			1,219.00	S.45.4.1	1970		
公園緑地等区分	300	30			四谷第二地域公園	四谷3-14			1,018.50	H.11.10.4	1999		
公園緑地等区分	301	65			市営第十三回住宅内広場	四谷3-43			245.30	H.14年度	2002		
公園緑地等区分	302	29			四谷第三地域公園	四谷4-30			614.00	H.4.3.30	1991		
公園緑地等区分	303	17			皇政第二広場	皇政2-16-7			765.00	S.46.12.10	1971		
公園緑地等区分	304	48			皇政東広場	皇政2-29-9			219.88	H.18.6.22	2006		
公園緑地等区分	305	65			皇政第三広場	皇政3-15			63.50	S.63年度	1988		
公園緑地等区分	306	49			皇政四丁目広場	皇政4-8-36			241.11	H.18.8.2	2006		
公園緑地等区分	307	59			市営第五皇政住宅内広場	皇政5-15			250.45	H.6年度	1984		
公園緑地等区分	308	36			皇政第二地域公園	皇政6-8-8			1,241.00	H.19.10.24	2007		
公園緑地等区分	309	55			市営第一尖崎町住宅内(南)広場	尖崎町2-16			365.11	H.3年度	1991		
公園緑地等区分	310	54			市営第一尖崎町住宅内(北)広場	尖崎町2-16			198.41	H.2年度	1990		
公園緑地等区分	311	26			南町地域公園	南町1-36			2,688.00	S.59.12.7	1984		
公園緑地等区分	312	62			市営第十南町住宅内広場	南町3-30			167.43	H.7年度	1995		
公園緑地等区分	313	1			南町第二地域公園	南町6-36			587.38	S.42.12.25	1967		
公園緑地等区分	314	51			六所口広場	本町1-10			614.53	H.9.3.31	1996		
公園緑地等区分	315	23			本町広場	本町2-26-16			243.93	S.56.3.31	1980		
公園緑地等区分	316	56			市営第二の本町住宅内広場	本町3-18			97.30	S.40年度	1965		
公園緑地等区分	317	57			市営第三の本町住宅内広場	本町4-7			447.02	H.4年度	1992		
公園緑地等区分	320	37			柴町広場	柴町1-15-22			126.24	S.46.12.8	1971		
公園緑地等区分	321	56			市営第四柴町住宅内広場	柴町3-13			417.31	S.45年度	1993		
公園緑地等区分	322	53			市営第一武蔵台住宅内広場	武蔵台1-5			358.10	H.9年度	1997		
公園緑地等区分	323	44			かわえどう広場	武蔵台2-29			234.06	H.11.3.1	1998		
公園緑地等区分	324	63			市営第十一美好町住宅内広場	美好町2-51			392.04	S.40年度	1965		
公園緑地等区分	325	3			本宿町地域公園	本宿町1-4(境内地等) (児童福祉施設公園)			594.14	S.43.1.21	1967		
公園緑地等区分	326	27			本宿町緑地	本宿町1-34			330.44	S.61.10.21	1986		
公園緑地等区分	327	7			本宿町第三公園	本宿町3-30			906.99	S.45.2.7	1969		
公園緑地等区分	328	19			本宿町第四広場	本宿町4-16			233.65	S.47.12.27	1972		
公園緑地等区分	329	15			西府町地域公園	西府町1-11			1,495.00	S.46.4.1	1971		
公園緑地等区分	330	61			市営第七西府町住宅内広場	西府町3-10			149.40	S.35年度	1960		
公園緑地等区分	331	45			西府町第二広場	西府町3-30			268.77	H.12.4.19	2000		
公園緑地等区分	332	40			西府町広場	西府町4-14-17			123.44	S.49.11.22	1974		

表 8-2-2-8-9 公園等一覧表 (7/8)

開設年度
不明→8888

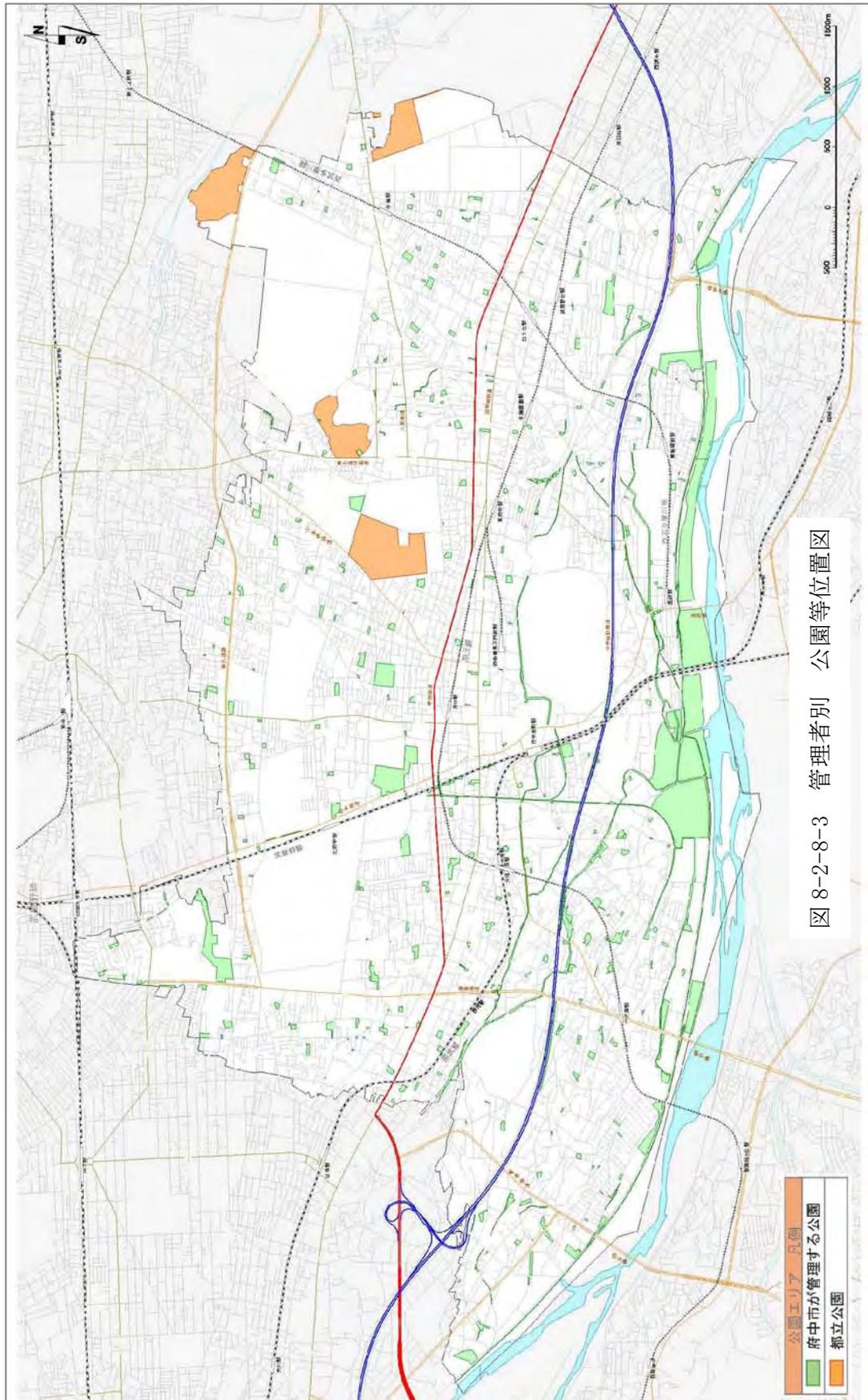
公園種別	開設年度	備考	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備考	公園種別
都立公園	333		330.00	S.46.12.15	1971		
都立公園	334		861.00	S.46.1.20	1970		
都立公園	335		65.06	H.4.7.7	1992	開業行為	
都立公園	336		81.65	S.60.10.4	1985	大蔵省用地買収	
都立公園	337		102.05	S.60.10.4	1985	大蔵省用地買収	
都立公園	338		177.40	H.9.3.31	1996	3-5-14号用地	
都立公園	339		69.24	H.3.3.20	1990	消防第2分団跡地	
都立公園	340		154.59	H.4.3.31	1991	市道朝日町通り跡地	
都立公園	343		543.23	H.2.3.31	1989	3-4-4号用地	
都立公園	344		299.31	H.10.3.31	1997		
都立公園	345		53.16	S.63.3.28	1987	3-5-14号用地	
都立公園	346		18.10	S.63.12.20	1988		
都立公園	349		434.20	H.元.2.22	1988	防災貯水庫用地	
都立公園	353		100.00	H.13.4.25	2001	開業行為	
都立公園	354		97.46	H.13.4.25	2001	開業行為	
都立公園	355		98.30	H.2.12.6	1990	3-4-13号用地	
都立公園	357		246.60	H.3.5.27	1991	都用地借用	
都立公園	358		170.02	H.21.6.30	2009	開業行為	
都立公園	359		97.30	H.元.2.22	1988	開業行為	
都立公園	360		163.80	H.14.4.1	2002	区画整理事業	
都立公園	362		283.42	H.2.2.9	1989	条例変更	
都立公園	364		71.36	H.元.3.4	1992		
都立公園	365		53.43	H.元.9.6	1989	宅並法による寄付地の整備 白鷺総合斎行	
都立公園	368		41.18	H.4.3.24	1991	市道4-280号道路跡地、 水路敷上部利用	
都立公園	371		123.85	H.8.3.31	1995		
都立公園	372		292.98	H.5.12.1	1993	中高層指掌に伴う都用地借用	
都立公園	376		50.64	H.6.3.30	1993	開業行為による寄付地の整備	
都立公園	377		256.65	H.3.3.30	1990	総務庁土地買収	
都立公園	378		130.09	H.4.3.31	1991	都用地借用	
都立公園	379		138.45	H.2.2.7	1989	都用地借用	
都立公園	381		293.90	S.63.3.30	1987		
都立公園	382		86.37	H.3.3.4	1992		
都立公園	383		53.64	H.18.3.31	2005	寄付	
都立公園	384		91.59	H.元.9.6	1989	貯水庫跡地管理	
都立公園	386		165.29	H.元.3.31	1988	都用地買収	
都立公園	387		89.00	S.62.2.5	1986	消防分団跡地	
都立公園	388		30.62	H.4.2.1	1991	市道5-87号道路跡地	
都立公園	389		75.78	H.12.3.31	1999	開業行為	
府中多摩川かぜのみち	391		35,047.80	S.47.9	1972	市立公園	
府中多摩川かぜのみち	392		220.33	S.45.9.24	1970	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	393		272.81	S.45.9.24	1970	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	394		459.93	S.45.9.24	1970	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	395		73.74	S.45.9.24	1970	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	396		46.22	S.45.12.16	1970	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	397		136.02	S.45.12.16	1970	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	398		99.19	S.47.6.8	1972	宅並法	
府中多摩川かぜのみち	399		59.00	H.元.4.1	1989	水路敷利用	
府中多摩川かぜのみち	400		64.29	H.4.3.1	1991	水路敷利用	
府中多摩川かぜのみち	401		142.74	H.4.11.20	1992	開業行為	
府中多摩川かぜのみち	402		176.84	H.3.12.27	1991		
府中多摩川かぜのみち	403		529.80	S.62.12.16	1987	道路跡地	
府中多摩川かぜのみち	404		420.00	S.59	1984	水路敷利用	
府中多摩川かぜのみち	405		132.21	H.3	1991	水路敷利用	
府中多摩川かぜのみち	406		53.00	H.3.3.18	1990	条例改正によるSPから種別変	
府中多摩川かぜのみち	407		37.97	H.6	1994		
府中多摩川かぜのみち	408		111.03	H.8.6.27	1996	条例改正によるSPから種別変	
府中多摩川かぜのみち	409		42.45	S.63.年度	1988		
府中多摩川かぜのみち	410		150.02	H.15.10.15	2003	開業行為	

インフラの整備状況 (公園)

表 8-2-8-9 公園等一覧表 (8/8)

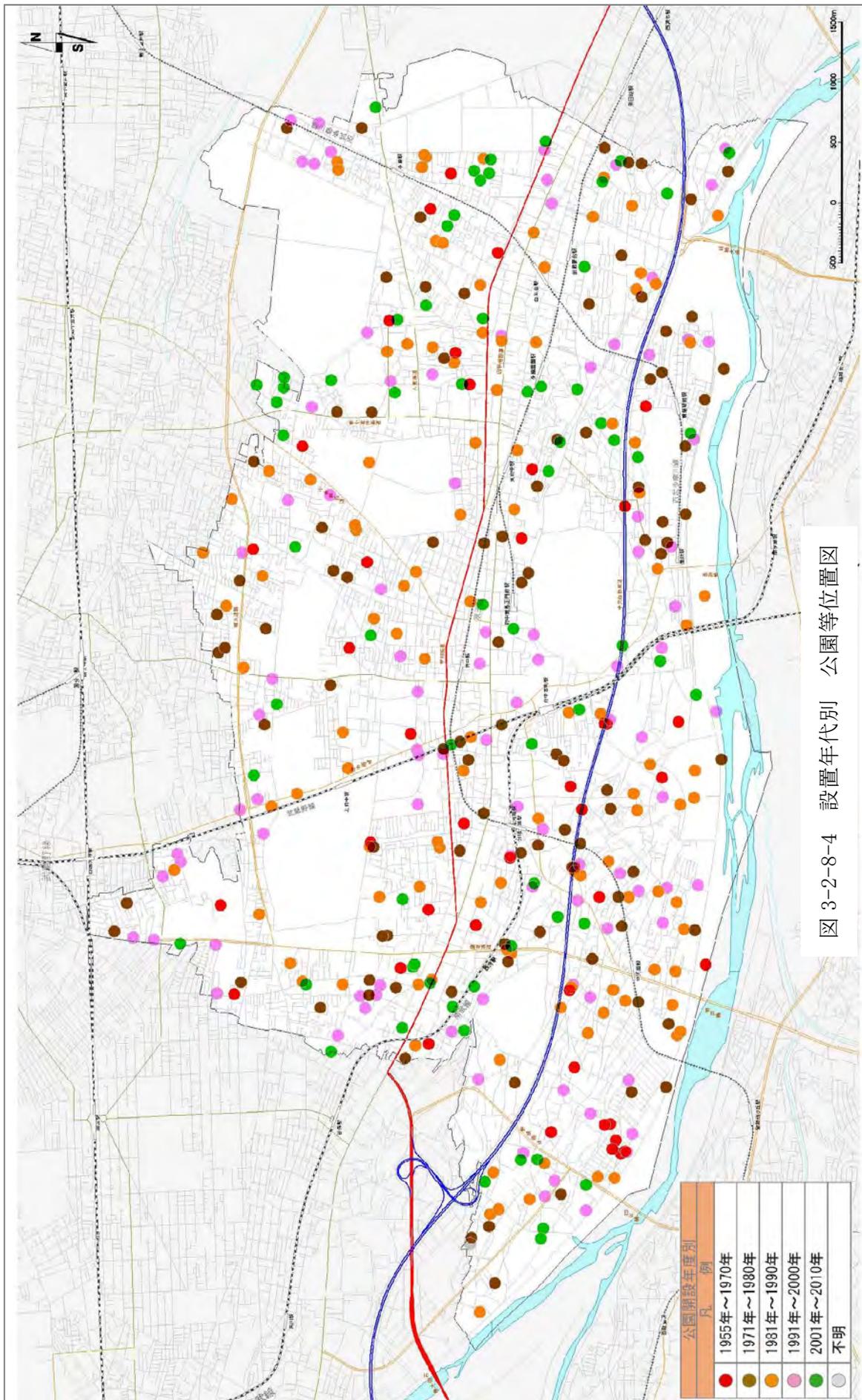
公園地区区分	番号 (図面に対応)	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地境数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	備考	公園 種別
公園緑地	411	20	西原町4丁目公共緑地	西原町4-8-11			32.35	H.4.7.1	1982		
公共緑地	412	21	西府町3丁目公共緑地	西府町3-3-35			165.49	H.1.9.3.27	2006	道路新設代替地 文化振興課へ貸出 (~H23.3.31)	
公園緑地	413	22	朝日町1丁目公共緑地	朝日町1-24-18 外7筆			236.34	H.22.3.31	2009		
公園等計画地	415	2	日吉町公園用地	日吉町6番地			980.67	H.19.4.1	1987	開発行為	
公園等計画地	416	3	四谷下履緑地	四谷5-16-2外			799.28	H.16.3.8	2003	S.P.予定地	
公園等計画地	428	15	八幡町1丁目公共用地	八幡町1-5-10			109.77	H.22.3.31	2009		
その他の管理地	429	1	小幡緑歩道	小幡町4-6~4-35	530		4177	S.51年度	1976		
その他の管理地	430	2	三ヶ村遊歩道	景政2-3,5,6丁目 本町~日吉町~宮町~八幡町~清 水が丘	1559 2030		8,058	S.53年度	1978		
その他の管理地	431	3	第一都市遊歩道	水が丘	2030		13362	S.55年度	1980		
その他の管理地	432	4	第二都市遊歩道	日新町~本宿町~分梅町~片町~ 本町~矢崎町	2434.1		17982.2	S.55年度	1980		
その他の管理地	433	5	第三都市遊歩道	住吉町~南町	1852		15184	S.57年度	1982		
その他の管理地	434	6	四谷4-5丁目遊歩道	四谷4-12~5-2	264.57		1516	S.58年度	1984		
その他の管理地	435	7	むさしさいこみち	武蔵台2-27	85.6		425.94	S.63年度	1988		
その他の管理地	436	8	南町遊歩道(津政緑地の一部)	南町6-60先	210.6		2019.2	H.2年度	1990		
その他の管理地	437	9	中河原散歩道	住吉町1-68	107		238	H.3年度	1991		
その他の管理地	438	10	よつやさんほみち(四谷小学校北側)	四谷3-2740内	171.9		1243.89	H.7年度	1995		
その他の管理地	439	11	日新町5丁目遊歩道	日新町5-41先	141		771.43	H.13年度	2001		
その他の管理地	440	12	白糸台東遊歩道	白糸台3-41,6-11	200		1100.74	H.15年度	2003		
その他の管理地	442	1	本宿地区	本宿町1-33-8			45.93	S.46.12.15	1971	府中段丘本宿緑道の西側 東京都用地(下水道線使用)	
その他の管理地	443	2	白糸台地区	白糸台6-48-17			240.69	S.60.6.29	1985		
その他の管理地	444	1	武蔵台広場	武蔵台3-5			1,144.57	H.3.5.1	1981	一時開放	
その他の管理地	445	2	多摩町広場	多摩町2-10 (朝日計画公園 武蔵野公園内)			1,610.79	H.9.3.31	1986	公園施設設置許可	
その他の管理地	446	3	美好町広場	美好町2-18			1,249.88	S.56.8.26	1981	一時開放	
その他の管理地	447	4	万作の木公園	栄町3-17-1			946.09	H.15.4.1	2003	使用許可	
その他の管理地	448	5	景政広場	景政3-59			1,759.00	H.20.6.5	2008	占用許可	
その他の管理地	449	1	若松公園	若松町5-1-3 外			8,586.74	S.50.4	1975		
その他の管理地	451	2	西府町3丁目苗圃	西府町3-29-1			334.06	S.53.7	1978	(消防署出張所計画地) (四谷第5公園計画地)	
その他の管理地	452	3	四谷4丁目苗圃	四谷4-44 外			1,288.15	H.元.3	1988	水路敷	
その他の管理地	453	4	多摩町2丁目苗圃	多摩町2-2-1			727.82	H.元.12	1989		
その他の管理地	454	1	景政公衆トイレ	景政4-30-14			66.66	S.55	1980	多摩川緑地景政地区内の 位置づけ	
その他の管理地	456	3	一里塚	日新町15-73-8			37.22		8888		
その他の管理地	457	4	ほたる養殖場	南町2-8			168.02	S.50	1975		
都市公園	463		清水が丘地域緑地	清水が丘2-37			848.1	H.23.3.31	2010		緑地

3.2.8.2. 公園位置



3-2-8

インフラの整備状況（公園）



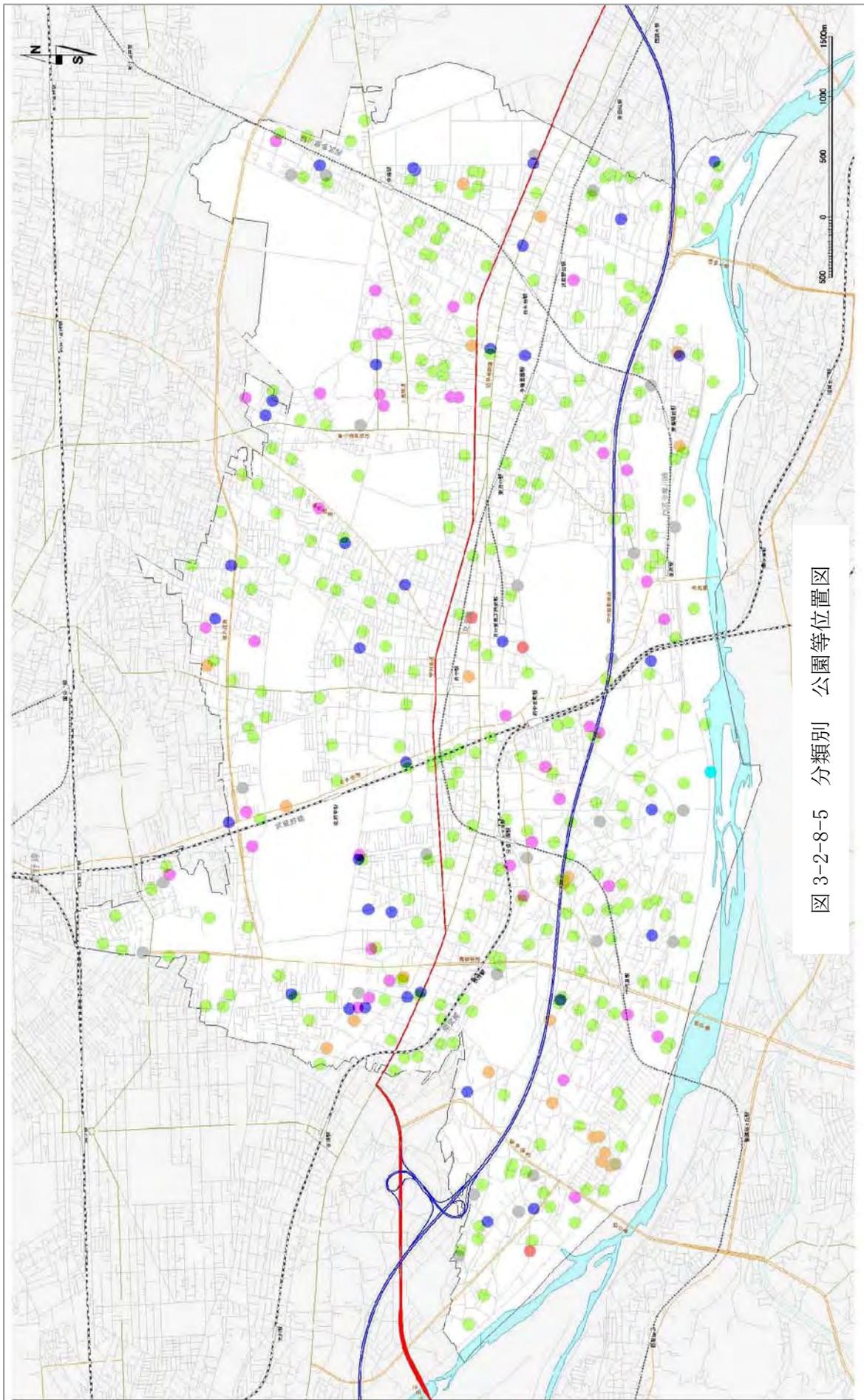


図 3-2-8-5 分類別 公園等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

3.2.8.3. 公園の現況

(1) 公園の現状

- 市が管理する公園は、1970年（昭和45年）以降に多く開設されています。とくに、1978年（昭和53年）に24箇所と最も多くの公園を開設しています。
- 1993年（平成5年）以降は開設する公園の数は、減少の傾向がみられます。
- 1980年（昭和55年）以前に開設（開設から30年以上が経過）した公園は140箇所あり、全体の約34%を占めています。
- 日常の維持管理をはじめ、老朽化した公園施設の補修・更新に順次取り組んでいます。
- 今後は更なる施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大が想定されています。

(2) 公園施設の数量と更新費用

市が管理する公園等にある施設数は、次の表のとおりです。施設の分類、内容は「国土交通省所管補助金等交付規則」（平成12年12月21日総理府・建設省令第九号）に基づく分類です。

【更新費用】

施設の分類に合わせて、過去の委託実績から推測し、更新費用の概算額を試算します。

【処分制限期間】

「国土交通省所管補助金等交付規則」に基づく、施設の処分制限期間です。この処分制限期間は、財産としての価値を算出する期限として規定されています。

表 3-2-8-11 公園等における施設の数量

分類	内容	設置費用 (万円)	単位	数量	施設分類 No	処分制限 期間(年)	
植物等	修景施設	芝生・草	-	本	270	1	20
		パーゴラ・東屋	300.00	個	243	2	7
		その他	-	個	28	3	
	中高木	中木	11.60	本	4,328	4	50
		高木	18.26	本	38,087	5	50
	低木	低木	0.03	本	44,514	6	50
施設	運動施設	鉄棒	21.00	個	100	7	30
		その他	-	個	6	8	
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	0.60	m ²	161,177	9	15
		その他	-	m ²	161,354	10	
	管理施設	外柵	4.00	m	30,833	11	10
		照明灯	53.00	個	1,236	12	15
		電線類	0.68	m	34,701	13	30
		排水マス	11.00	個	3,123	14	15
		排水管	0.75	m	36,246	15	15
		給水管	0.25	m	21,763	16	15
		その他	-	個	71	17	
	休養施設	ベンチ	22.00	個	1,330	18	7
		テーブル	55.00	個	22	19	7
		その他	-	個	189	20	
	教養施設	モニュメント	-	個	65	21	10
		記念碑	-	個	22	22	10
		その他	-	個	31	23	
	便益施設	トイレ	850.00	個	99	24	50
		水飲場		個	284	25	15
		その他	-	個	61	26	
	遊戯施設	ブランコ(4連)	107.00	個	39	27	15
		ブランコ(2連)	67.00	個	71	28	15
		ブランコ(その他)	-	個	93	29	15
スベリ台		71.00	個	138	30	15	
砂場		50.00	個	180	31	10	
木製遊具		350.00	個	71	32	7	
その他		-	個	448	33		

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

次に、施設ごとの「細区分」と「既存施設の数量」を示します。

① 修景施設

表 3-2-8-12 修景施設区分

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
クローバー吹付	1	植栽樹	3
シバザクラ	1	植樹帯ブロック	3
芝生	1	植樹柵	3
草地	1	親子ゴリラ	3
トレリス	2	水路	3
パーゴラ	2	生垣	3
ウォーターモニュメント	3	石	3
オブジェ	3	石縁石	3
ゲート	3	石垣	3
コンクリート橋	3	石橋	3
シェルター	3	石畳	3
ジャブジャブ池	3	石積み	3
シロクマ	3	石積縁石	3
ツリーサークル	3	石段	3
バードバス	3	石張花壇	3
フジ	3	石敷	3
フラワーポット	3	石並(縁石)	3
プランターボックス	3	泉	3
プレート	3	滝	3
モニュメント	3	池	3
レンガ花壇	3	置石	3
花壇	3	彫刻	3
既存庭園灯	3	庭園灯	3
擬木柱	3	渡り石	3
橋	3	土居木階段	3
橋工	3	灯籠	3
玉石積	3	陶板レリーフ	3
兄弟パンダ	3	飛石	3
景石	3	美濃石縁石	3
高木用樹名板	3	噴水	3
時計	3	壁泉	3
自然石	3	湧水(コンクリート枠)	3
修景池	3	流れ	3
植栽(株物)	3	流れ(石敷)	3
植栽(樹木)	3	灌木用樹名板	3

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
1	芝生・草		本	1330	20
2	パーゴラ・東屋		個	243	7
3	その他		個	28	

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 運動施設

表 3-2-8-13 運動施設区分

府中市区分	施設分類No
高鉄棒	7
低鉄棒	7
鉄棒	7
複合鉄棒	7
ゴールポスト	8
スコアボード	8
ネット	8
ネットカベ	8
バスケットゴール	8
バックネット	8

施設分類No	内容	設置費用 (万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
7	鉄棒	21	個	100	30
8	その他		個	6	

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

③ 園路及び広場

表 3-2-8-14 園路及び広場区分

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
PCカラー平板舗装	9	砂利敷	9
RP舗装	9	雑割石張	9
アクリル樹脂系舗装	9	視覚障害者誘導用ブロック	9
アスファルト	9	自然石敷石	9
アスファルト舗装	9	自然石平板舗装	9
インターロッキング	9	自然石乱張	9
インターロッキング舗装	9	自転車置場(タタキ)	9
ウッドチップ舗装	9	自由広場	9
カラーアスファルト	9	芝生広場	9
カラーアスファルト舗装	9	小舗石張	9
カラーコンクリート舗装	9	小舗石舗装	9
カラー平板舗装	9	石英岩乱張	9
クリンカタイル	9	石英石飛石	9
ゴムチップ舗装	9	石英石乱張	9
ゴム舗装	9	石張	9
コンクリート基礎	9	石張り舗装	9
コンクリート洗い出し舗装	9	石張舗装	9
コンクリート平板舗装	9	石貼舗装	9
コンクリート舗装	9	石版石張	9
タイルプレート	9	洗い出し平板舗装	9
タイル張	9	洗出舗装	9
タイル張り	9	線路	9
タイル敷	9	脱色アスファルト舗装	9
タイル舗装	9	地下道	9
タタキ	9	駐輪場	9
タタキ(橋)	9	鉄橋舗装	9
チップ舗装	9	鉄平石舗装	9
デザインタイル貼	9	点字ブロック	9
ブラニットタイル舗装	9	豆砂利洗い出し平板	9
メロレンガ舗装	9	透水性アスファルト	9
レンガブロック舗装A	9	透水性ゴムチップ舗装	9
レンガブロック舗装B	9	透水性スラグ舗装	9
レンガ張	9	透水性自然石舗装	9
レンガ舗装	9	道路舗装	9
園路	9	特殊ブロック舗装	9
化粧砂利接着仕上げ	9	特殊樹脂舗装	9
絵タイル	9	白ミカゲ舗装	9
擬石平板敷	9	板貼りデッキ	9
擬石ブロック	9	飛石舗装	9
擬石大谷石舗装	9	敷石舗装	9
橋	9	平板石畳	9
橋脚	9	平板敷	9
玉石敷	9	平板舗装	9
玉石舗装	9	舗石舗装	9
公園橋	9	誘導ブロック	9
広場	9	乱張	9
高架ピア	9	グリーンコート舗装	10
合成ゴムマット舗装	9	ダスト舗装	10
砂場広場	9	テニスコート舗装	10

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
9	コンクリート・ブロック等		m ²		15
10	その他		m ²		

④ 管理施設

表 3-2-8-15 管理施設区分 (1/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
エキスパンドフェンス	11	公園灯	12
ガードパイプ	11	照明灯	12
ガードポール	11	埋込ライト	12
ガードレール	11	野球場照明	12
ガード柵	11	NTT人孔	14
コンクリート柵	11	インバート樹	14
ネットフェンス	11	コンクリート植樹	14
ネットフェンス(忍返付)	11	トラップ樹	14
パイプ柵	11	マンホール	14
フェンス	11	レンガ縁石植樹	14
フェンス支柱	11	飲用水槽人孔	14
メッシュフェンス	11	雨水マンホール	14
メッシュフェンス(忍返付)	11	雨水小口樹	14
ロープ柵	11	雨水浸透樹	14
安全柵	11	雨水人孔	14
外柵	11	雨水樹	14
格子柵	11	円形人孔	14
丸太ロープ柵	11	円形樹	14
擬木ロープ柵	11	汚水公設樹	14
擬木ロープ柵	11	汚水人孔	14
擬木杭柵	11	汚水樹	14
擬木柵	11	下水人孔	14
柵	11	下水人孔(雨水)	14
手すり柵	11	下水人孔(汚水)	14
重量ブロックフェンス	11	下水入孔	14
人止柵	11	街渠樹	14
竹柵	11	既設集水樹	14
鋳物柵	11	既設人孔蓋	14
鉄柵	11	既設樹	14
波形フェンス	11	既設樹蓋掛け	14
木柵	11	空気弁樹	14
目隠しフェンス	11	公設汚水樹	14
アッパーライト	12	公設樹	14
ガーデンライト	12	四型側溝樹	14
公園灯	12	集水樹	14
ハイブリッド照明灯	12	小舗石植樹	14
フットライト	12	植樹樹	14
外灯	12	植樹	14
街灯	12	植樹土留	14
競技場照明	12	浸透樹	14

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵		m		10
12	照明灯		個	1236	15
13	電線類		m		30
14	排水マス		個	2992	15
15	排水管		m		15
16	給水管		m		15
17	その他		個	71	

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-16 管理施設区分 (2/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
人孔	14	ゴルフ禁止板	17
接続汚水柵	14	コンクリートウォール	17
鉄蓋マンホール	14	コンクリートブロック擁壁	17
点検孔	14	コンクリート縁石	17
電気マンホール	14	コンクリート基礎	17
透水柵	14	コンクリート土留	17
二重柵	14	コンクリート被覆	17
排水柵	14	コンクリート塀	17
歩道用汚水柵	14	コンクリート擁壁	17
防火水槽マンホール	14	コンクリート柵	17
防火貯水槽マンホール	14	コンセント盤	17
防水貯水槽マンホール	14	サポーター	17
柵	14	サランネット	17
L型側溝	17	すいがら入	17
L型擁壁	17	スクリーン	17
L字溝	17	スピーカー	17
SKドレーン	17	スプリンクラー	17
U型側溝	17	スロープ	17
U型柵	17	タイル説明板	17
U字構柵	17	ツリーサークル	17
U字溝	17	ツリーサークル(円形)	17
U字側溝	17	ツリーサークル(角形)	17
アーチ	17	トイレ用目隠し・園名板	17
アーチゲート	17	土留	17
アルミ蓋(汚水)	17	ネット集中制御盤	17
ウインチ操作盤	17	パイプ	17
ウォール	17	バックネット支柱	17
オーブングレート	17	バッテリー収納盤	17
ガス弁	17	バルブ	17
カルバート	17	バルブボックス	17
ガレージ	17	ハンドオール	17
くずかご	17	ハンドホール	17
くず入れ	17	ピット	17
グレーチング	17	広場名称	17
グレーチング側溝	17	プール管理棟	17
ゲートバルブ	17	フラッグポール	17
ケンチブロック	17	ブロック	17
ゴミ入れ	17	ブロック土留	17
ゴミ集積場	17	ブロック塀	17
ゴミ箱	17	ブロック擁壁	17

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵		m		10
12	照明灯		個	1236	15
13	電線類		m		30
14	排水マス		個	2992	15
15	排水管		m		15
16	給水管		m		15
17	その他		個	71	

表 3-2-8-17 管理施設区分 (3/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
ポール	17	器材小屋	17
ポンプコントローラー	17	既設ハンドホール	17
ポンプピット	17	既設量水器	17
ポンプ小屋	17	記念樹碑案内柱	17
メーター	17	擬石縁石	17
メーターボックス	17	擬木	17
レンガウォール	17	擬木(記念碑)	17
暗渠	17	擬木縁石	17
暗渠蓋	17	擬木階段	17
案内石	17	擬木階段	17
案内石柱	17	擬木土留	17
案内柱石	17	擬木擁壁	17
案内板	17	擬木乱杭	17
囲障壁	17	吸殻入れ	17
移動式車止	17	給水バルブ	17
引込柱	17	境界ブロック	17
円柱	17	橋	17
園名石	17	玉石縁石	17
園名柱	17	金網扉	17
園名板	17	空気弁	17
園名板・制札板	17	空気弁蓋掛け	17
縁石	17	屑入れ	17
縁石(2重)	17	掲示板	17
縁石(大谷石ブロック)	17	掲揚ポール	17
化粧袖壁	17	交通公園管理事務所	17
灰皿	17	交通標識	17
開渠	17	公園案内サイン	17
開閉盤	17	公園管理事務所	17
階段	17	公園名サイン	17
外灯操作盤	17	広場名板	17
街渠	17	広報掲示板	17
笠石	17	高欄	17
看板	17	国旗掲揚台	17
看板(バイク乗入禁止)	17	作業場	17
看板(広域避難場所)	17	雑割石縁石	17
看板(防火水槽)	17	皿型溝	17
看板(防災倉庫の標示)	17	皿型溝柵	17
管理小屋	17	皿型側溝	17
間知石積	17	散水栓	17
丸太縁石	17	仕切弁	17

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵		m		10
12	照明灯		個	1236	15
13	電線類		m		30
14	排水マス		個	2992	15
15	排水管		m		15
16	給水管		m		15
17	その他		個	71	

表 3-2-8-18 管理施設区分 (4/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
四型側溝	17	制札板	17
市掲示板	17	制水弁	17
市民の木掲示板	17	制札板	17
市民の木標識	17	製札板	17
市民愛の木掲示板	17	石積擁壁	17
市民愛の木掲示板	17	説明柱	17
市民掲示板	17	説明板	17
市民憲章板	17	倉庫	17
支線	17	操作盤・自動給水装置	17
支柱	17	総合案内板	17
止水バルブ	17	側溝	17
止水栓	17	堆肥置場	17
止水弁	17	大谷石ウォール	17
時計	17	大幟立	17
時計塔	17	地先(縁石)	17
自家発電装置	17	注意板	17
自治会掲示板	17	駐車場	17
自転車置場	17	点字案内板	17
自動給水盤	17	電源盤	17
自立分電盤	17	電磁弁格納箱	17
車止	17	電話柱	17
車止(石)	17	吐出口	17
車止め	17	土留	17
手押しポンプ	17	土留壁	17
手摺	17	塔	17
受水槽	17	塔屋	17
消火栓	17	排水口	17
消防水利看板	17	配電設備	17
照明施設	17	配電盤	17
照明配電盤	17	扉	17
照明分電盤	17	被覆	17
上水バルブ	17	非常災害用井戸操作盤	17
浄化槽設備	17	標示板	17
植栽土留	17	標識	17
信号	17	標識(制札)	17
身障者誘導標識	17	表示板	17
水道	17	物置	17
水利標識	17	分電盤	17
水路擁壁	17	塀	17
制御盤	17	壁面擁壁	17

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵		m		10
12	照明灯		個	1236	15
13	電線類		m		30
14	排水マス		個	2992	15
15	排水管		m		15
16	給水管		m		15
17	その他		個	71	

表 3-2-8-19 管理施設区分 (5/5)

府中市区分	施設分類No
変圧器	17
変電設備	17
防火水槽標識	17
防火貯水槽標識	17
防火標識	17
防球ネット	17
防球ネット支柱	17
防球フェンス	17
防災パーゴラ	17
防災用仮設トイレ	17
防水標識	17
枕木	17
名称栓	17
名称柱	17
名称板	17
盲人用押ボタン	17
木の標示板	17
木の表示板	17
木製手摺	17
木製土留	17
門	17
門石	17
門柱	17
門柱(照明付)	17
門扉	17
門塀	17
揚水ポンプ室	17
擁壁	17
欄干	17
陸上競技場管理棟	17
流水制御盤	17
流入口	17
量水器	17
緑石土台丸太	17
濾過機室	17
濾過層	17
濾過層・ポンプ室	17
濾過装置小屋	17

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵		m		10
12	照明灯		個	1236	15
13	電線類		m		30
14	排水マス		個	2992	15
15	排水管		m		15
16	給水管		m		15
17	その他		個	71	

⑤ 休養施設

表 3-2-8-20 休養施設区分

府中市区分	施設分類No
かまどベンチ	18
ウォールベンチ	18
サークルベンチ	18
タイルベンチ	18
パイプベンチ	18
バックボウベンチ	18
バックボーンベンチ	18
ベンチ	18
ベンチウォール	18
リスベンチ	18
縁台ベンチ	18
丸太ベンチ	18
自然石ベンチ	18
植樹ベンチ	18
石ベンチ	18
長ベンチ	18
背伸ばしベンチ	18
背伸ベンチ	18
背付ベンチ	18
腹筋ベンチ	18
平ベンチ	18
木ベンチ	18
テーブル	19
テーブルセット	19
屋外卓	19
卓	19
野外卓	19
かまどスツール	20
シェルター	20
スツール	20
テラス	20
プレイスカルプチャー	20
縁台	20
丸太スツール	20
休憩所	20
四阿	20
木製スツール	20
石スツール	20
東屋	20

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
18	ベンチ		個	1330	7
19	テーブル		個	22	7
20	その他		個	189	

⑥ 教養施設

表 3-2-8-21 教養施設区分

府中市区分	施設分類No
オブジェ(カエル)	21
オブジェ(子供)	21
トーテムポール	21
モニュメント	21
記念樹碑	22
記念碑	22
擬木(記念碑)	22
地名由来碑	22
分倍河原古戦場碑	22
ホーム	23
モニュメント説明石	23
モニュメント説明板	23
遺跡説明石	23
稲荷	23
記念樹柱	23
記念柱	23
自然水路	23
鳥居	23
復元遺跡	23
覆屋根	23
方位盤	23
野外ステージ	23

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
21	モニュメント		個	65	10
22	記念碑		個	22	10
23	その他		個	31	

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

⑦ 便益施設

表 3-2-8-22 便益施設区分

府中市区分	施設分類No
トイレ	24
トイレ(身体障害者用)	24
トイレ・更衣室	24
障害者用便所	24
便所	24
便所(障害者対応)	24
飲用水栓	25
水飲み	25
水飲場	25
水景施設ビット	25
カーブミラー	26
ノズルビット(ミスト)	26
ポンプ	26
メーターボックス	26
飲用水栓(集水榦)	26
給水弁	26
仕切栓	26
止水栓	26
時計	26
集水榦	26
小口径榦	26
信号機	26
人孔榦	26
炊事場	26
制水榦	26
洗場	26
足洗い場	26
鳥のえさ箱	26
点検榦	26
売店	26
踏石	26
踏板	26
榦	26
目洗場	26
用水榦	26
量水気	26
濾過槽	26

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
24	トイレ	850	個	99	50
25	水飲場		個	284	15
26	その他		個	61	

⑧ 遊戯施設

表 3-2-8-23 遊戯施設区分

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
4連ブランコ	27	ターザンロープ	33
2連ブランコ	28	タイコバシゴ	33
ハコブランコ	29	タイヤピラミッド	33
ブランコ	29	タタキ(石入)	33
安全ブランコ	29	チェーンネットクライム	33
腰掛けブランコ	29	テニスコート舗装	33
椅子ブランコ	29	トビトビタイヤ	33
スベリ台	30	バスケットゴール	33
滑り台	30	パネ遊具 A	33
象型スベリ台	30	パネ遊具 B	33
砂場	31	ハン登棒	33
2連シーソー	32	ぴよんぴよん台	33
5人乗り木馬	32	ぶら下り平行棒	33
ラクダン	32	ぶら下り棒	33
丸太かべ	32	プレイウォール	33
丸太ステップ	32	プレイスカルプチャー	33
丸太タイヤステップ	32	プレイステップ	33
丸太のぼり	32	プレイスプリング	33
丸太わたり	32	プレイドーム	33
丸太階段	32	ベンチ	33
丸太柵ごえ	32	マッシュルームシェルター	33
丸太平均台	32	ラダー	33
木製クライミング	32	リングラダー	33
木製コンビネーション遊	32	ロープわたり	33
木製遊具	32	ロープ遊具	33
4連鉄棒	33	ローラースケート場	33
アスレチック遊具	33	ロッキングボード	33
うんてい	33	ロッキンパッピー	33
オーバルキャッスルジム	33	宇宙船	33
キャラクター遊具	33	雲梯	33
グローブジャングル	33	擬木樹林	33
グローブジャングルジム	33	懸垂平行棒	33
ゴム舗装	33	水車コンビネーション	33
コンビネーション複合遊	33	段ちがいステップ	33
コンビネーション遊具	33	築山	33
サークル	33	登り棒	33
シーソー	33	土管	33
ジャイアントスライダー	33	背のばしベンチ	33
ジャングルジム	33	複合遊具	33
ステップ山	33	平均台	33
ステンレス遊具	33	宝くじスプリング	33
ストーンハウス	33	野外車	33
スプリング遊具	33	遊具	33
スライダー	33	六角輪くぐり	33

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
27	ブランコ(4連)	107	個	39	15
28	ブランコ(2連)	67	個	71	15
29	ブランコ(その他)		個	93	15
30	スベリ台	71	個	138	15
31	砂場	50	個	180	10
32	木製遊具		個	71	7
33	その他		個	448	

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

3.2.8.4. 公園の整備状況

(1) 設置年別の箇所数

市が管理する公園は、1970年（昭和45年）以降に多く開設されています。特に、1978年（昭和53年）には、24箇所と最も多くの公園を開設しています。なお、1993年（平成5年）以降、開設する公園の数は減少しています。

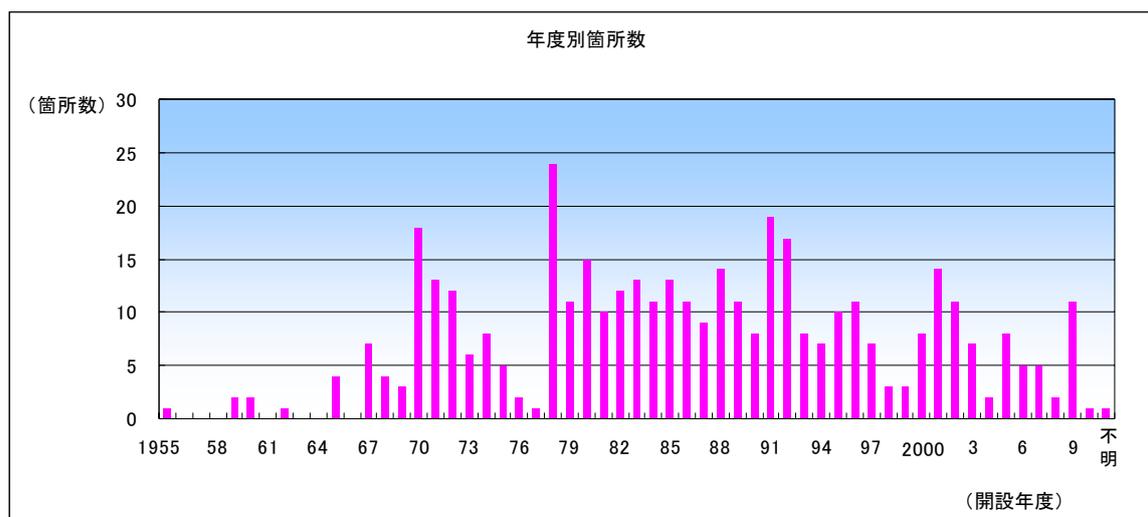
また、1980年（昭和55年）以前に開設された公園は、開設から30年以上が経過しています。該当の公園は140箇所あり、全体の約34%を占めています。

市では、日常の維持管理をはじめ、老朽化した公園施設の修繕や更新に順次取り組んでいます。しかし、今後は更なる施設の老朽化が進むに伴い、維持管理費の増大が想定されます。

表 3-2-8-24 年度別箇所数

開設年度	箇所数										
1955	1	1971	13	1981	10	1991	19	2001	14	不明	1
1956	0	1972	12	1982	12	1992	17	2002	11		
1957	0	1973	6	1983	13	1993	8	2003	7		
1958	0	1974	8	1984	11	1994	7	2004	2		
1959	2	1975	5	1985	13	1995	10	2005	8		
1960	2	1976	2	1986	11	1996	11	2006	5		
1961	0	1977	1	1987	9	1997	7	2007	5		
1962	1	1978	24	1988	14	1998	3	2008	2		
1963	0	1979	11	1989	11	1999	3	2009	11		
1964	0	1980	15	1990	8	2000	8	2010	1		
1965	4										
1966	0										
1967	7										
1968	4										
1969	3										
1970	18										
小計	42	小計	97	小計	112	小計	93	小計	66	小計	1
										合計	411

※ 複数の場所を同じ公園名称で管理している場合があるため、管理数とは異なります。



※ 開設年度不明 1箇所（一里塚：日新町5-73-8）

図 3-2-8-6 年度別の公園箇所数

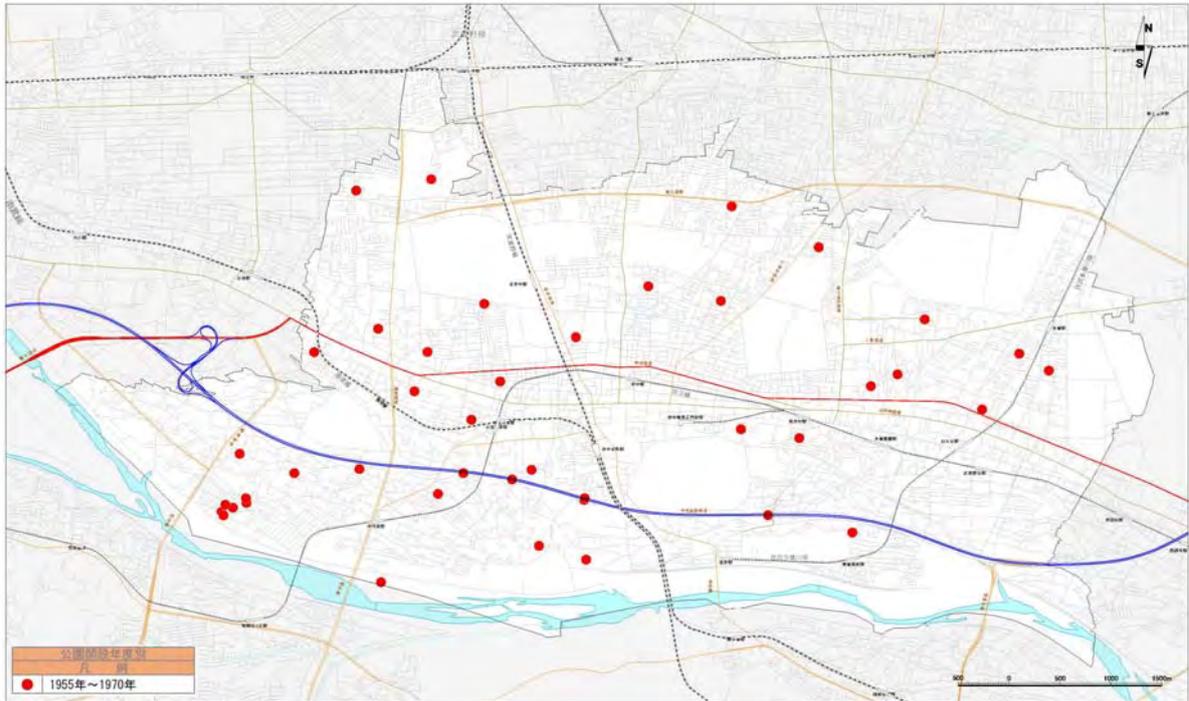


図 3-2-8-7 開設年度ごとの公園の位置図（1955年～1970年）

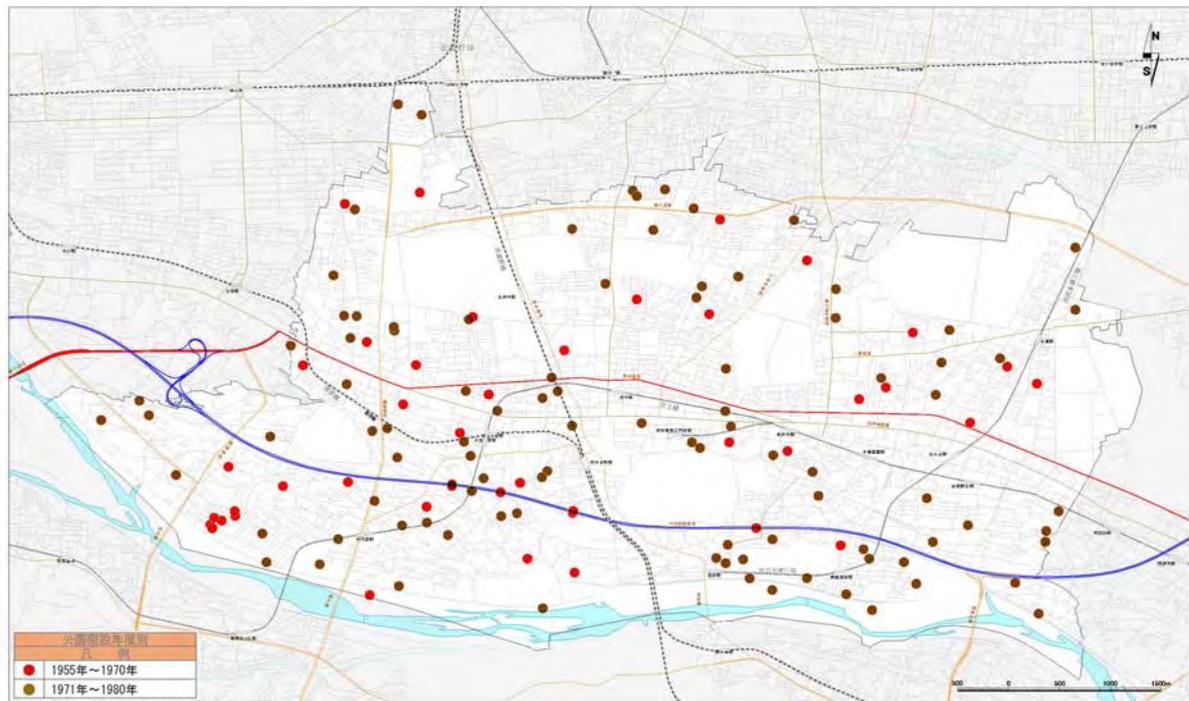


図 3-2-8-8 開設年度ごとの公園の位置図（1955年～1980年）

3-2-8

インフラの整備状況（公園）

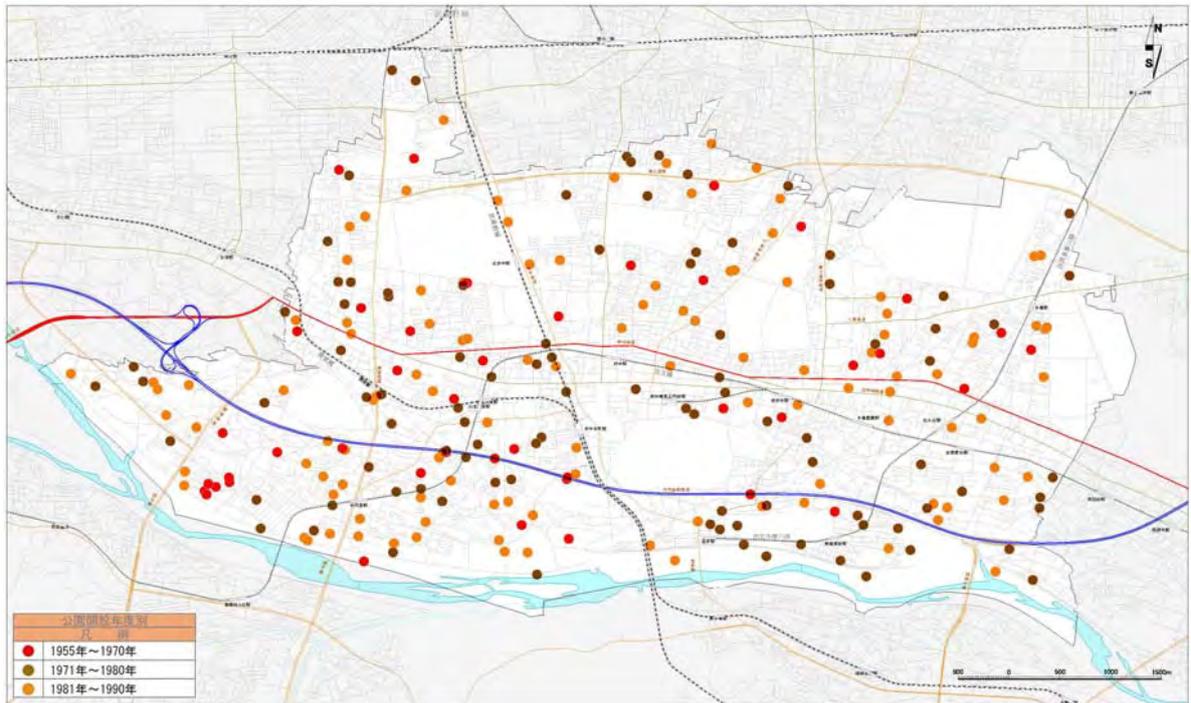


図 3-2-8-9 開設年度ごとの公園の位置図 (1955 年～1990 年)

3-2-8

インフラの整備状況 (公園)

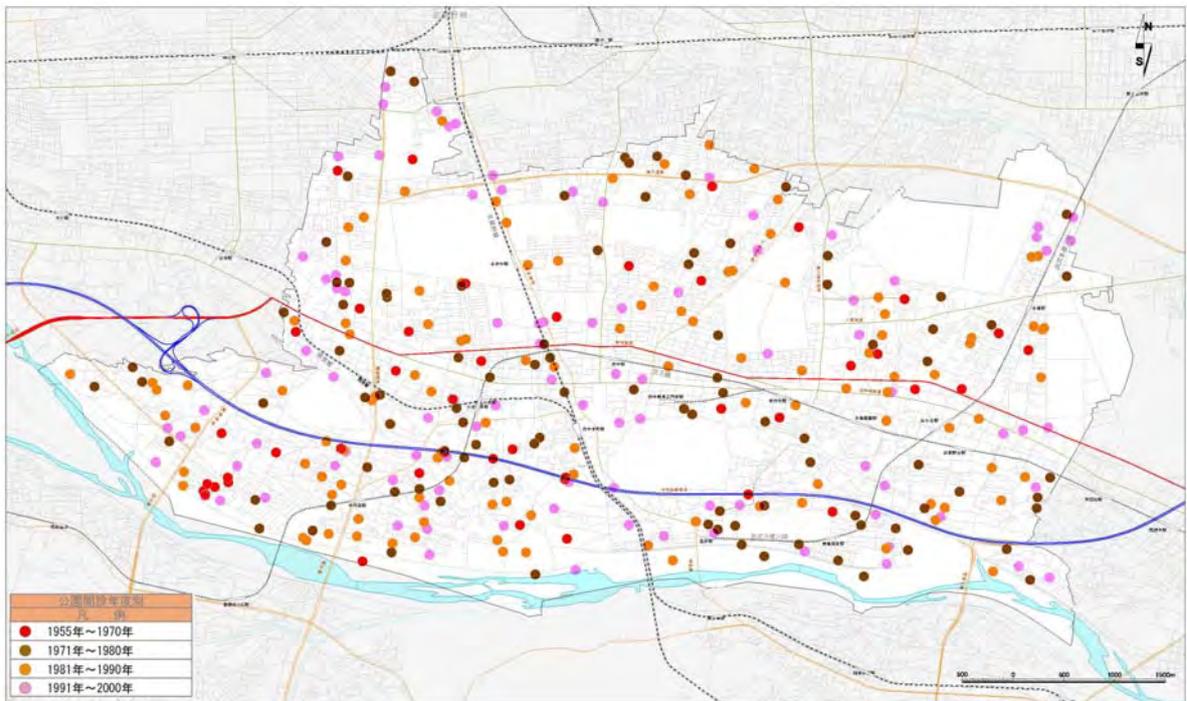


図 3-2-8-10 開設年度ごとの公園の位置図 (1955 年～2000 年)

(2) 設置年別の面積

設置年別の面積では、1968年（昭和43年）に「郷土の森公園」や「武蔵台公園」といった大きな公園が開設されています。また、それ以外の大規模公園についても、1986年以前に開設されています。

表 3-2-8-25 年度別の面積

開設年度	面積(m ²)										
1955	52,443.39	1971	41,639.66	1981	18,306.92	1991	9,321.21	2001	10,610.53	不明	37.22
1956	0.00	1972	170,307.45	1982	30,920.09	1992	17,171.28	2002	14,431.51		
1957	0.00	1973	6,656.87	1983	103,926.91	1993	5,064.56	2003	10,379.11		
1958	0.00	1974	13,503.76	1984	68,647.83	1994	7,181.19	2004	1,480.58		
1959	2,688.52	1975	57,811.24	1985	48,437.95	1995	5,221.88	2005	13,676.55		
1960	5,934.55	1976	4,672.93	1986	149,477.10	1996	17,227.15	2006	2,280.78		
1961	0.00	1977	51,147.02	1987	6,053.51	1997	4,027.71	2007	4,081.45		
1962	932.24	1978	35,181.01	1988	10,800.08	1998	1,068.65	2008	11,755.98		
1963	0.00	1979	54,633.64	1989	6,986.57	1999	1,436.89	2009	8,305.46		
1964	0.00	1980	53,486.89	1990	5,115.63	2000	10,581.01	2010	848.10		
1965	1,794.76										
1966	0.00										
1967	3969.59										
1968	228,392.19										
1969	5,541.12										
1970	52,634.94										
小計	354,331.30	小計	489,040.47	小計	448,672.59	小計	78,301.53	小計	77,850.05	小計	37.22
										合計	1,448,233.16

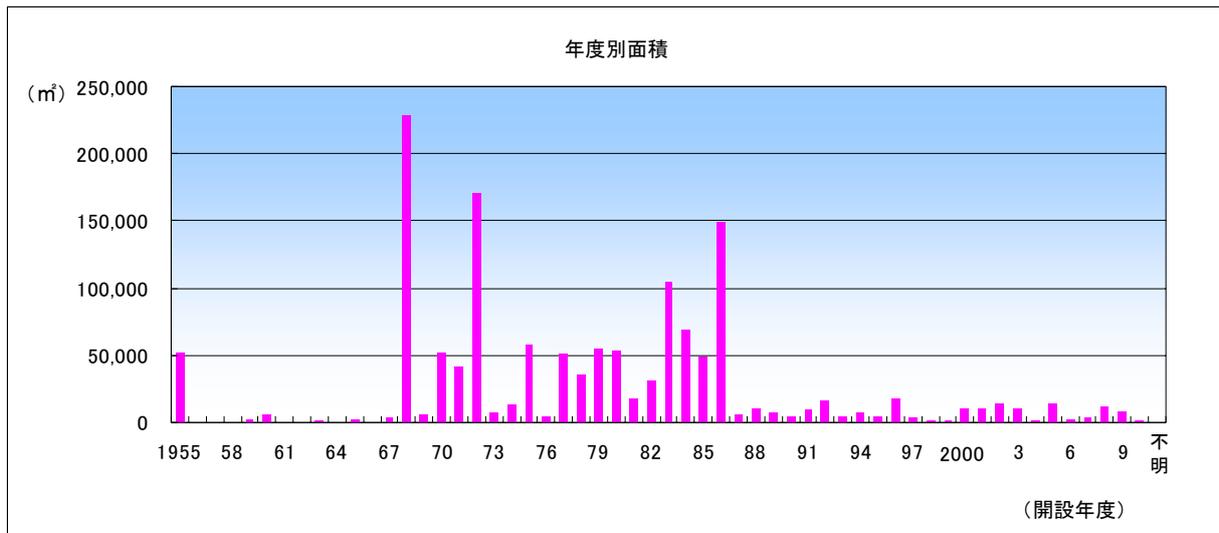


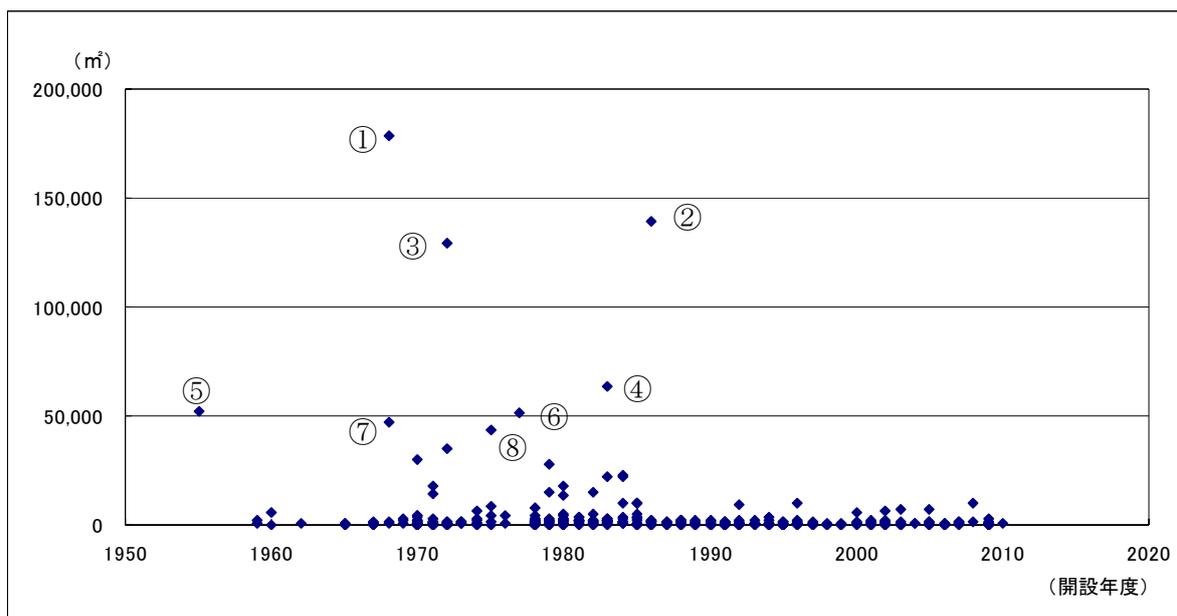
図 3-2-8-11 年度別の設置面積

表 3-2-8-26 面積が大きい公園

	公園名	開設年度	面積
①	郷土の森公園（郷土の森総合体育館周辺）	1968年	178,880.54m ²
②	郷土の森公園（郷土の森博物館）	1986年	138,962.57m ²
③	多摩川緑地（是政4丁目）	1972年	129,299.20m ²
④	多摩川緑地（是政5丁目）	1983年	63,871.36m ²
⑤	寿中央公園	1955年	52,443.39m ²
⑥	小柳公園	1977年	51,147.02m ²
⑦	武蔵台公園	1968年	46,835.08m ²
⑧	新田川緑道	1975年	43,813.61m ²

3-2-8

インフラの整備状況（公園）



※ 丸付き数字は、前ページの表 3-2-8-26 に対照します。

図 3-2-8-12 年度別の公園面積頻度図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-27 年度別の地域別面積

(㎡)

開設年度	地域区分								管内全体
	第1地域	第2地域	第3地域	第4地域	第5地域	第6地域	第7地域	第8地域	
1955				52,443					52,443
1956									
1957									
1958									
1959	433		2,256						2,689
1960						5,935			5,935
1961									
1962		932							932
1963									
1964									
1965			1,305			392	97		1,795
1966									
1967	535	448			324	594	2,067		4,151
1968	992		1,685		46,835		178,881		228,392
1969		1,884				907	2,750		5,541
1970	2,060	1,258		1,940		1,166	43,783	2,428	52,635
1971	4,252	15,601	1,181			2,209	565	17,833	41,640
1972		130,840		99	1,507	234	35,702	1,926	170,307
1973	1,085		1,052	3,100	1,420				6,657
1974			3,046			6,643	848	2,968	13,504
1975	9,664	4,166					43,982		57,811
1976		4,177				496			4,673
1977		51,147							51,147
1978	8,164	12,869	1,540	1,701	2,931	4,830	803	2,342	35,181
1979	2,458	43,034	2,113	1,561			5,468		54,634
1980	1,185	6,707	3,047	16,743	2,065	18,143	5,266	332	53,487
1981	388	3,858	4,697			3,265	5,743	356	18,307
1982	430	1,080	1,670	3,755		1,443	22,542		30,920
1983	485	88,598		4,101		2,269	3,069	5,404	103,927
1984	1,613		1,040	22,502	1,708		40,269	1,516	68,648
1985	3,432		23,795	500			10,965	9,745	48,438
1986	2,712	1,231	1,282		1,243	797	142,211		149,477
1987	1,939	2,299	530			1,286			6,054
1988	3,426	1,217	1,885	97	2,742	165		1,268	10,800
1989	728	2,502		1,008	138	92	283	2,235	6,987
1990	69		354			685	4,007		5,116
1991	331	579	1,751	209	3,301	1,694	777	678	9,321
1992	721	657	518	1,317	2,134	9,821	1,154	851	17,171
1993		608	417	456			3,583		5,065
1994		648		425	1,980		332	3,796	7,181
1995	918	2,341	147	281			291	1,244	5,222
1996	1,788	678	403	1,416	639		10,335	1,967	17,227
1997	820	269	1,283	1,297	358				4,028
1998			540	295	234				1,069
1999	343					76		1,019	1,437
2000	761	1,556				269	1,800	6,195	10,581
2001	3,075	3,313	2,273			343	835	771	10,611
2002	592	1,583		163	1,374	8,177		2,542	14,432
2003	1,443	150	1,187					7,599	10,379
2004	1,012			469					1,481
2005	311	761	927			1,794	8,522	1,362	13,677
2006	1,654	461				165			2,281
2007		909	420	300	1,211		1,241		4,081
2008		1,759					9,997		11,756
2009	1,667	220	1,203	110	300	4,806			8,305
2010		848.1							
不明								37	37
合計	61,484	391,190	63,546	116,289	72,446	78,696	588,168	76,414	1,447,567

3-2-8

インフラの整備状況（公園）

(3) 植栽の現状

公園樹木等の植栽の数量の推移は、概ね公園の開設数と同様の傾向を示しています。しかし、1955年（寿中央公園）、1968年（武蔵台公園）、1975年（新田川緑道）は、公園開設数と比較して植栽等の数量が多い傾向にあります。

表 3-2-8-28 年度別の箇所数と植物等数量 (本・個)

開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	
1955	1	3,228	1971	13	449	1981	10	1,629	
1956	0	0	1972	12	1,380	1982	12	1,636	
1957	0	0	1973	6	1,295	1983	13	1,712	
1958	0	0	1974	8	4,104	1984	11	4,760	
1959	2	205	1975	5	6,367	1985	13	6,315	
1960	2	662	1976	2	1,003	1986	11	5,231	
1961	0	0	1977	1	0	1987	9	8,924	
1962	1	203	1978	24	16,766	1988	14	10,593	
1963	0	0	1979	11	8,390	1989	11	1,064	
1964	0	0	1980	15	5,047	1990	8	339	
1965	4	419							
1966	0	0							
1967	7	1,016							
1968	4	7,007							
1969	3	992							
1970	18	663							
小計	42	14,395	小計	97	44,801	小計	112	42,203	
開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	
1991	19	587	2001	14	1,040	不明	1	0	
1992	17	3,129	2002	11	5,918				
1993	8	4,949	2003	7	1,248				
1994	7	3,649	2004	2	208				
1995	10	1,342	2005	8	1,160				
1996	11	1,238	2006	5	97				
1997	7	717	2007	5	887				
1998	3	239	2008	2	0				
1999	3	98	2009	11	949				
2000	8	417	2010	1	0				
小計	93	16,365	小計	66	11,507	小計	1	0	
							合計	411	129,271

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

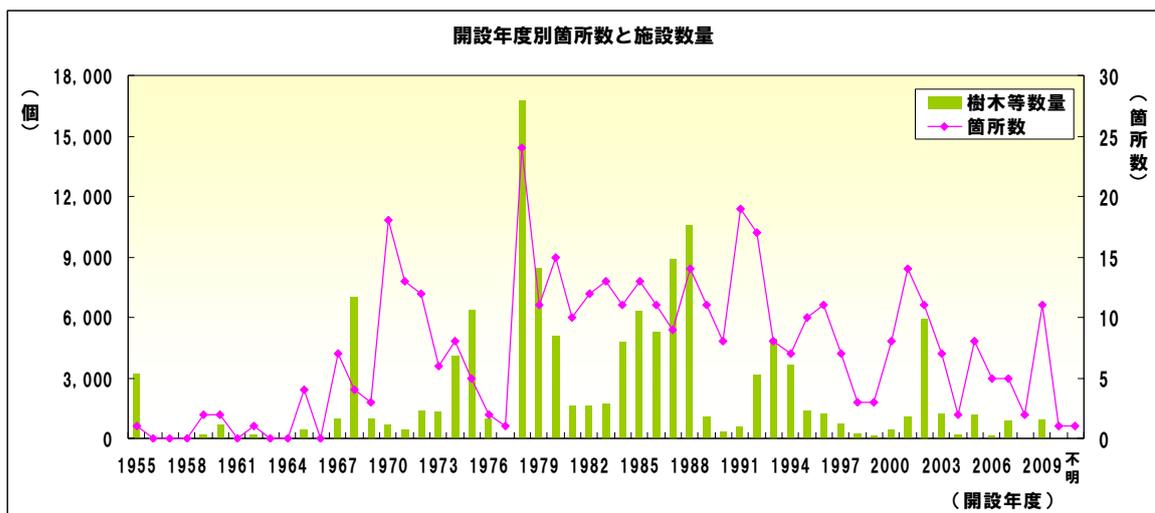


図 3-2-8-13 年度別の箇所数と植物等数量

【参考】 植物等の数量が多い公園 (本・個)

開設年度	公園名	修景施設	中高木・低木	合計
1955年	寿中央公園	1,087	2,141	3,228
1968年	武蔵台公園	2,024	4,065	6,089
1975年	新田川緑道	1,883	3,752	5,635

表 3-2-8-29 年度別の高さ別樹木数 (本)

開設年度	低木	中木	高木	合計
1955	0	57	2,084	2,141
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	0
1958	0	0	0	0
1959	0	27	112	139
1960	0	75	387	462
1961	0	0	0	0
1962	0	44	104	148
1963	0	0	0	0
1964	0	0	0	0
1965	0	105	206	311
1966	0	0	0	0
1967	0	118	600	718
1968	0	359	4,340	4,699
1969	0	91	593	684
1970	126	99	318	543
1971	0	175	177	352
1972	0	243	759	1,002
1973	219	162	604	985
1974	1,578	318	1,445	3,341
1975	0	245	4,011	4,256
1976	839	69	62	970
1977	0	0	0	0
1978	12,337	872	2,326	15,535
1979	1,603	608	3,968	6,179
1980	2,557	226	1,298	4,081
1981	7	2	708	717
1982	0	2	808	810
1983	0	41	904	945
1984	22	37	2,226	2,285
1985	578	7	1,543	2,128
1986	3,360	0	927	4,287
1987	4,721	0	68	4,789
1988	2,423	0	0	2,423
1989	649	13	253	915
1990	0	136	198	334
1991	0	0	225	225
1992	1,743	64	527	2,334
1993	3,763	0	589	4,352
1994	2,164	6	724	2,894
1995	0	0	663	663
1996	0	6	694	700
1997	140	0	287	427
1998	0	0	119	119
1999	0	0	49	49
2000	0	21	223	244
2001	813	39	77	929
2002	4,190	8	847	5,045
2003	0	4	620	624
2004	0	0	104	104
2005	0	0	661	661
2006	0	0	51	51
2007	0	49	465	514
2008	0	0	0	0
2009	682	0	133	815
2010	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
合計	44,514	4,328	38,087	86,929

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

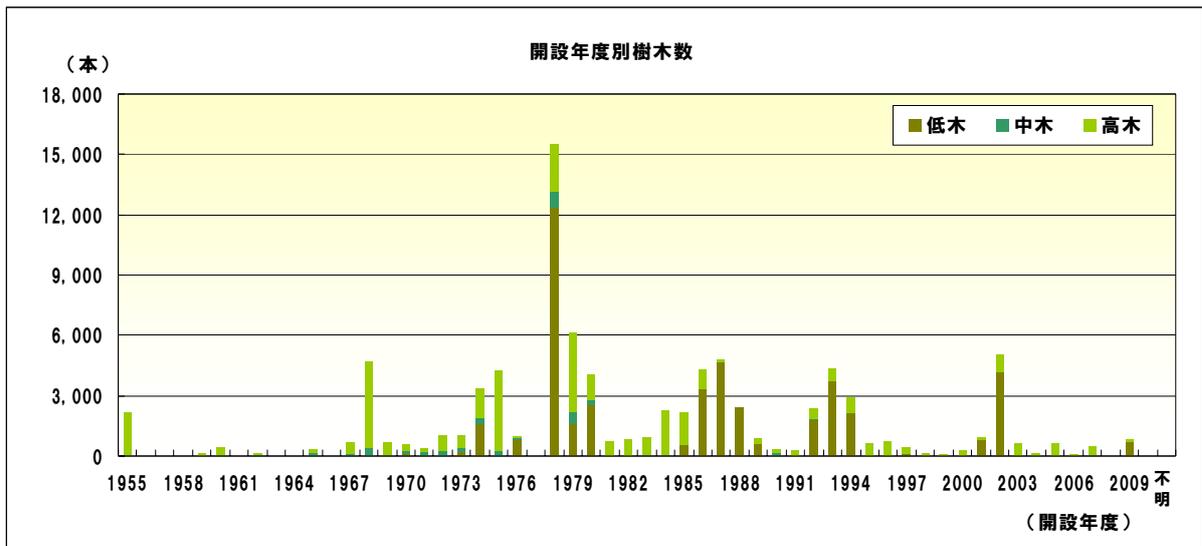


図 3-2-8-14 年度別の高さ別樹木数

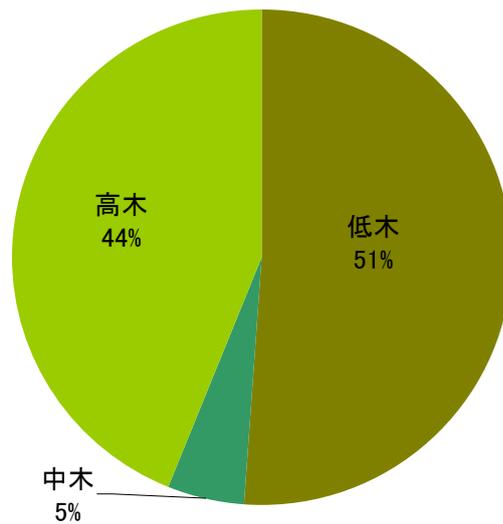


図 3-2-8-15 植樹木の高さ別割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

(4) 運動施設・休養施設・教養施設・便益施設・遊戯施設

運動施設等の数量の推移は、概ね公園の開設数と同様の傾向を示しています。しかし、1955年（寿中央公園）、1960年（美好町公園）、1962年（清水が丘公園）、1968年（武蔵台公園）、1975年（新田川緑道）は、公園数と比較して施設の数量が多い傾向があります。

表 3-2-8-30 年度別箇所数と施設数量

年度別箇所数と施設数量 (個)									
開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	
1955	1	54	1971	13	30	1981	10	127	
1956	0	0	1972	12	85	1982	12	144	
1957	0	0	1973	6	53	1983	13	135	
1958	0	0	1974	8	88	1984	11	161	
1959	2	25	1975	5	139	1985	13	181	
1960	2	36	1976	2	13	1986	11	102	
1961	0	0	1977	1	0	1987	9	80	
1962	1	17	1978	24	274	1988	14	36	
1963	0	0	1979	11	163	1989	11	67	
1964	0	0	1980	15	135	1990	8	27	
1965	4	27							
1966	0	0							
1967	7	24							
1968	4	120							
1969	3	15							
1970	18	225							
小計	42	543	小計	97	980	小計	112	1,060	
開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	
1991	19	77	2001	14	54	不明	1	0	
1992	17	135	2002	11	6				
1993	8	35	2003	7	38				
1994	7	52	2004	2	31				
1995	10	66	2005	8	25				
1996	11	45	2006	5	11				
1997	7	12	2007	5	38				
1998	3	11	2008	2	0				
1999	3	0	2009	11	22				
2000	8	65	2010	1	0				
小計	93	498	小計	66	225	小計	1	0	
							合計	411	3,306

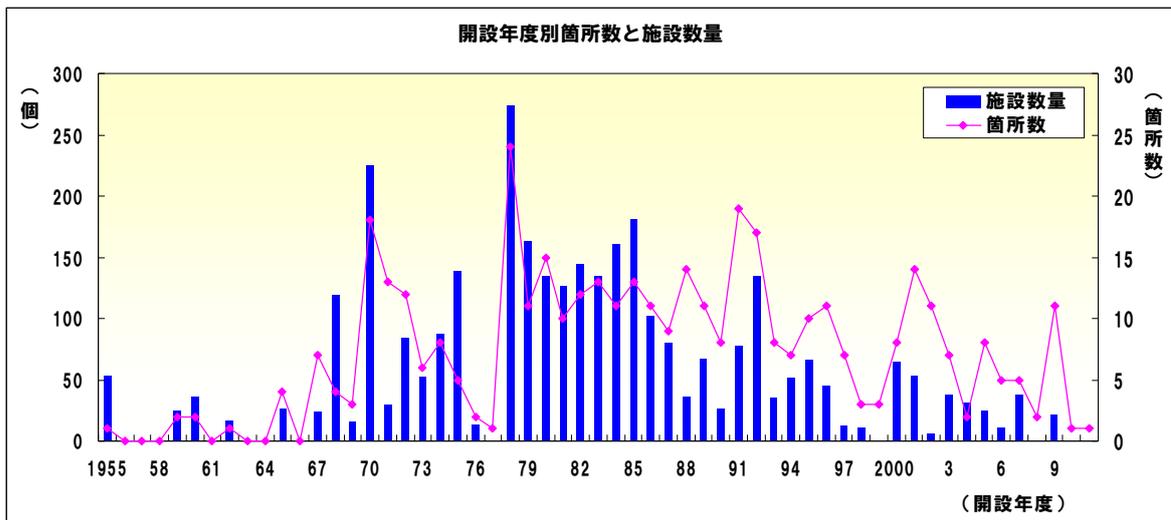


図 3-2-8-16 年度別箇所数と施設数量

【参考】 施設数量が多い公園

開設年度	公園名	運動施設	休養施設	教養施設	便益施設	遊戯施設	合計
1955年	寿中央公園	0	27	1	4	13	45
1960年	美好町公園	2	3	3	2	26	36
1962年	清水が丘公園	0	6	0	2	9	17
1968年	武蔵台公園	4	56	8	2	31	101
1975年	新田川緑道	1	91	4	10	8	114

表 3-2-8-32 年度別各施設数（「その他」に分類される施設を含む）

年度(西暦)	年度(和暦)	運動施設	休養施設	教養施設	便益施設	遊戯施設	合計
1955	S30	1	15	10	4	11	41
1956	S31	0	0	0	0	0	0
1957	S32	0	0	0	0	0	0
1958	S33	0	0	0	0	0	0
1959	S34	0	8	1	4	21	34
1960	S35	2	12	3	3	28	48
1961	S36	0	0	0	0	0	0
1962	S37	0	6	0	2	9	17
1963	S38	0	0	0	0	0	0
1964	S39	0	0	0	0	0	0
1965	S40	0	10	0	2	17	29
1966	S41	0	0	0	0	0	0
1967	S42	1	10	0	8	18	37
1968	S43	2	47	8	22	32	111
1969	S44	2	12	1	4	11	30
1970	S45	2	30	0	18	40	90
1971	S46	4	84	0	16	32	136
1972	S47	3	58	1	11	34	107
1973	S48	2	34	0	6	17	59
1974	S49	3	28	2	13	37	83
1975	S50	1	83	4	7	11	106
1976	S51	0	9	0	1	1	11
1977	S52	1	29	0	7	7	44
1978	S53	16	125	3	26	73	243
1979	S54	5	92	3	19	30	149
1980	S55	8	69	1	14	43	135
1981	S56	7	55	3	18	39	122
1982	S57	5	64	4	21	39	133
1983	S58	5	46	7	14	38	110
1984	S59	6	77	18	25	33	159
1985	S60	2	87	6	22	32	149
1986	S61	6	42	3	14	33	98
1987	S62	0	30	1	11	13	55
1988	S63	1	20	1	6	7	35
1989	S64	1	22	0	5	5	33
1990	H2	0	9	0	4	6	19
1991	H3	1	19	2	13	17	52
1992	H4	1	51	3	17	19	91
1993	H5	1	24	5	5	10	45
1994	H6	0	19	4	3	18	44
1995	H7	1	22	14	7	23	67
1996	H8	1	23	3	8	13	48
1997	H9	0	15	0	5	6	26
1998	H10	0	8	0	2	4	14
1999	H11	0	0	0	1	10	11
2000	H12	2	23	2	9	22	58
2001	H13	5	26	1	9	41	82
2002	H14	0	10	0	3	8	21
2003	H15	0	10	2	4	7	23
2004	H16	0	1	0	1	2	4
2005	H17	1	18	2	10	10	41
2006	H18	0	11	0	4	6	21
2007	H19	1	19	0	6	10	36
2008	H20	0	0	0	0	0	0
2009	H21	0	28	0	9	4	41
2010	H22	0	0	0	0	2	2
不明		0	1	0	1	0	2
合計		100	1541	118	444	949	3152

3-2-8

インフラの整備状況（公園）

施設の分布では、1970年（昭和45年）の遊戯施設、1979年（昭和54年）～1980年（昭和60年）の休養施設の増加が顕著です。

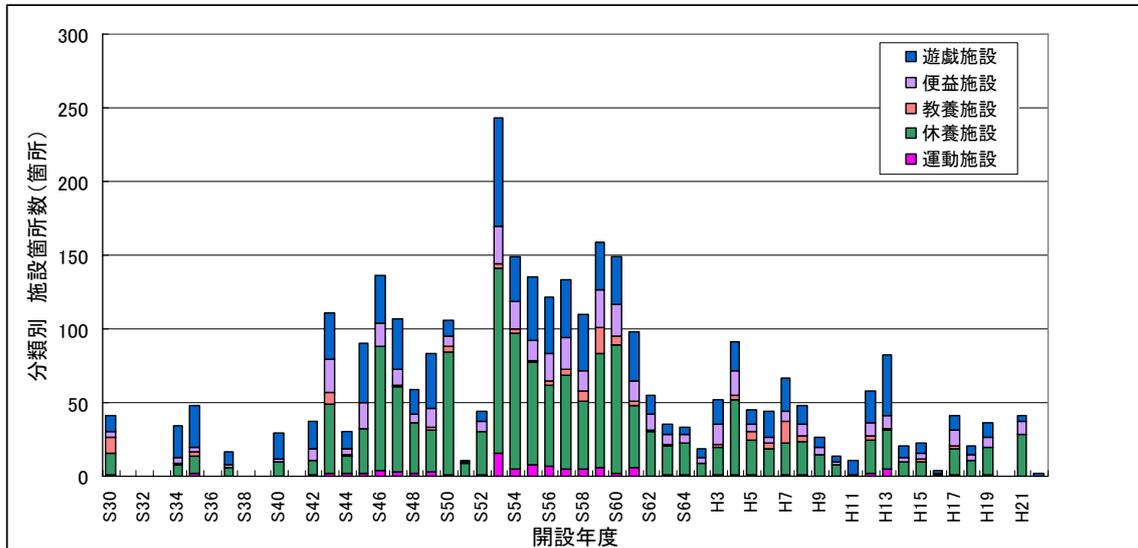


図 3-2-8-17 年度別各施設数 (其他分類を含む)

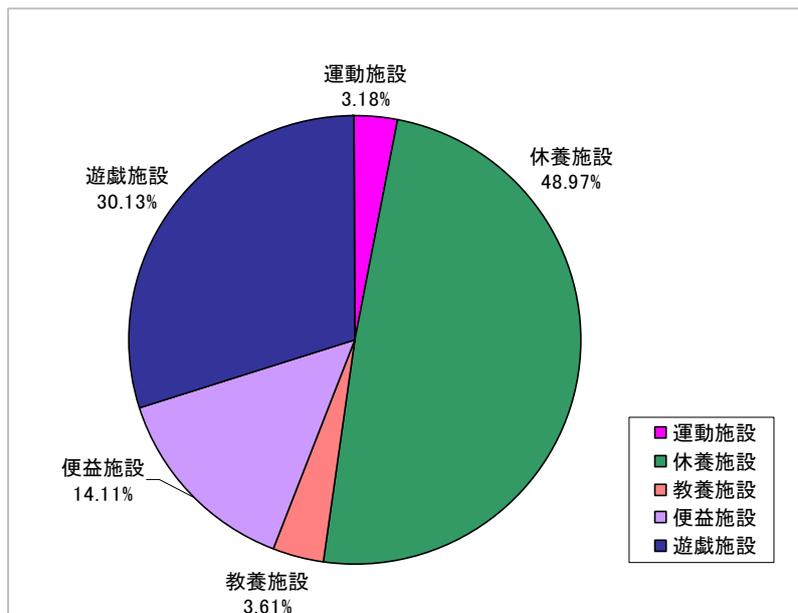


図 3-2-8-18 施設別割合 (其他分類含む)

3-2-8

インフラの整備状況 (公園)

(5) 園路及び広場

園路および広場は、1970年（昭和45年）、1975年（昭和50年）～1977年（昭和53年）に多く設置されました。

表 3-2-8-33 年度別箇所数と施設数量 (m²)

開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積
1955	1	7853.64	1971	13	6819.68	1981	10	9819.36
1956	0	0.00	1972	12	3739.34	1982	12	9270.90
1957	0	0.00	1973	6	4240.58	1983	13	6422.30
1958	0	0.00	1974	8	8624.51	1984	11	29116.17
1959	2	1545.69	1975	5	14553.11	1985	13	10756.51
1960	2	3562.99	1976	2	330.28	1986	11	6484.28
1961	0	0.00	1977	1	12352.49	1987	9	229.11
1962	1	567.03	1978	24	11562.14	1988	14	1022.17
1963	0	0.00	1979	11	21659.34	1989	11	460.75
1964	0	0.00	1980	15	8311.83	1990	8	288.90
1965	4	1083.10						
1966	0	0.00						
1967	7	1062.76						
1968	4	14323.47						
1969	3	1930.40						
1970	18	21696.12						
小計	42	53.625	小計	97	92.193	小計	112	73.870
開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積
1991	19	1535.55	2001	14	3096.66	不明	1	0
1992	17	4591.42	2002	11	373.97			
1993	8	2112.84	2003	7	1592.03			
1994	7	2642.23	2004	2	909.34			
1995	10	2377.79	2005	8	6476.40			
1996	11	1542.56	2006	5	228.36			
1997	7	503.47	2007	5	2058.17			
1998	3	562.18	2008	2	0.00			
1999	3	0.00	2009	11	1653.40			
2000	8	4180.84	2010	1	0.00			
小計	93	20.049	小計	66	16.388	小計	1	0
						合計	411	256.126

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

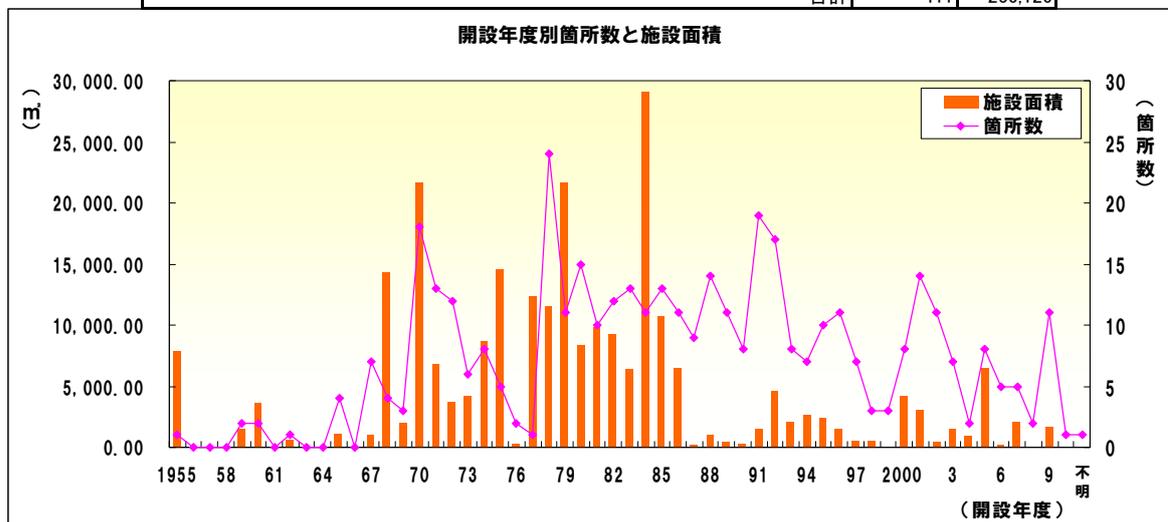


図 3-2-8-19 年度別箇所数と施設数量

【参考】 施設数量が多い公園 (m²)

開設年度	公園名	面積	開設年度	公園名	面積
1955年	寿中央公園	7853.64	1977年	小柳公園	12,352.49
1968年	朝日町公園	605.87	1984年	白糸台北公園	1,174.98
	新町第2公園	1,146.17		一本木公園	624.77
	武蔵台公園	12,571.43		府中公園	6,546.30
1975年	若松町公園	605.49		中河原公園	4,149.90
	清水が丘緑地	1,030.58		下河原緑道	15,117.42
	新田川緑道	12,917.04	本町児童公園	887.60	
			武蔵台南公園	615.20	

3.2.8.5. 地域別集計

地域別では、第2地域（多摩川緑地）と第7地域（郷土の森公園）に大規模な公園が整備されています。

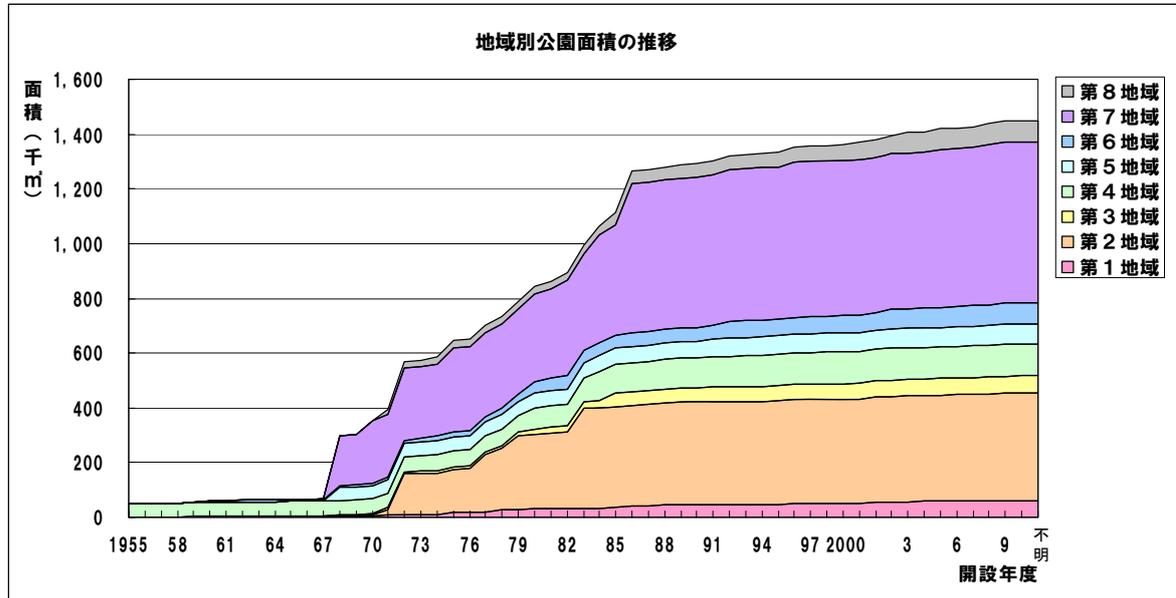


図 3-2-8-20 地域別公園面積の推移

(1) 第1地域

① 公園緑地等位置

「第1地域」には、都市公園などの市の公園、多磨霊園、武蔵野公園があります。また、野川公園と隣接するなど、公園機能が多くあります。

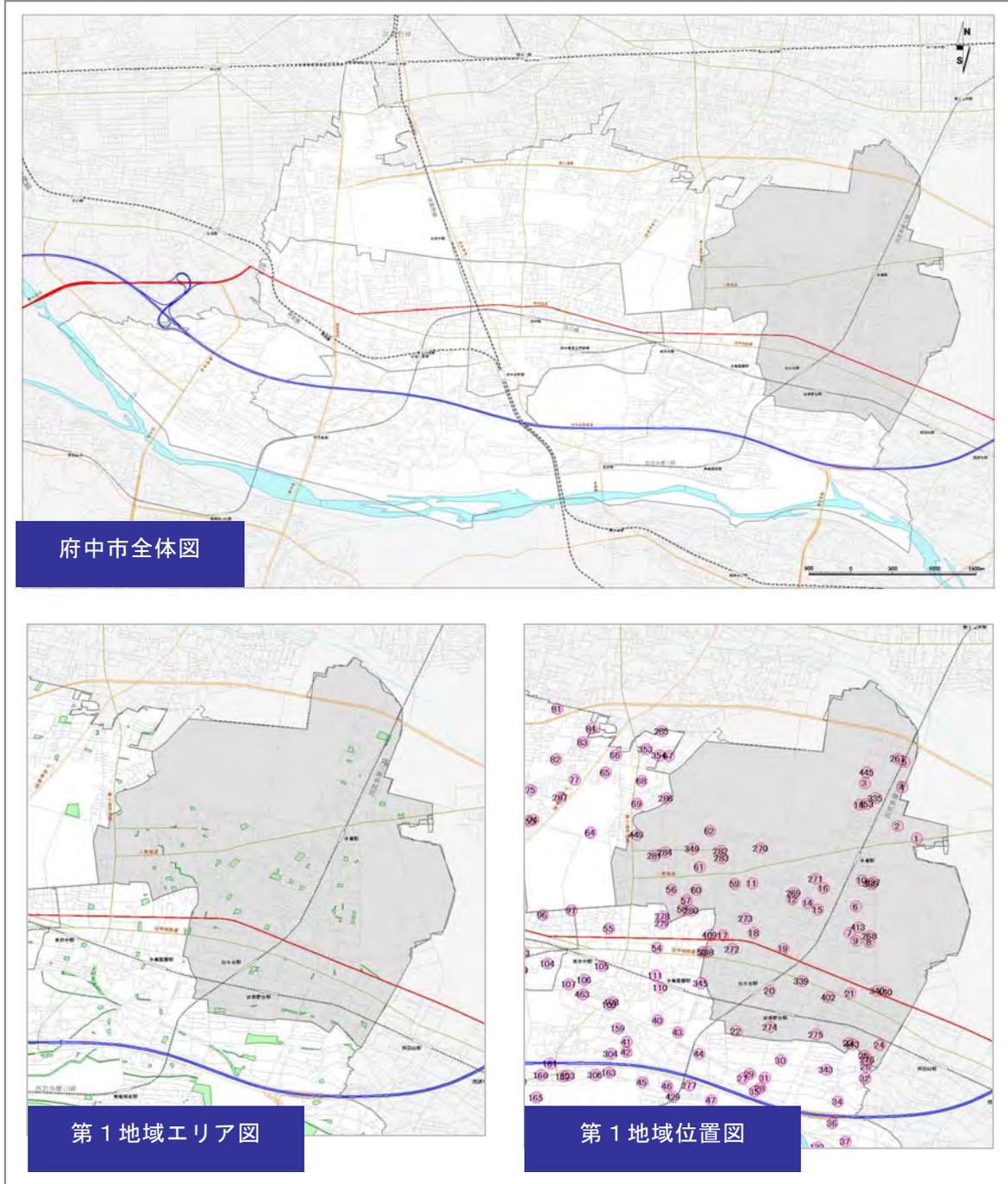


図 3-2-8-21 第1地域の公園緑地等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 人口・面積

表 3-2-8-34 第1地域の人口と面積

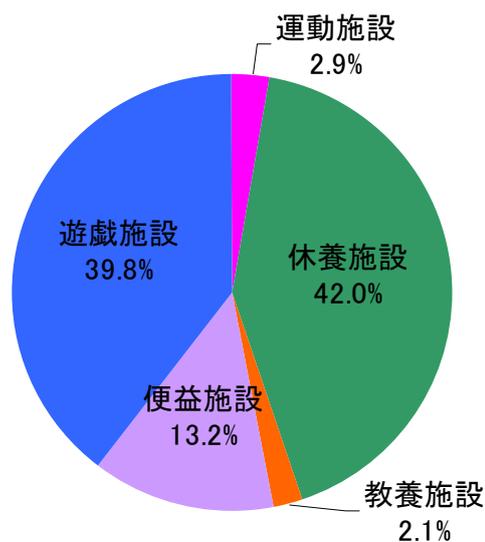
第1地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	38,239
		2030年予測	42,985
	年少人口	2010年	5,465
		2030年予測	5,202
	高齢人口	2010年	6,375
		2030年予測	9,201
面積	地域面積	539.00ha	
	公園面積	6.15ha	都立公園含めると 37.23ha

総人口当りの公園面積 : 0.16ha/千人 (7位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 1.12ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 0.96ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 1.1%
 (都立公園面積を含めると : 6.9%)

③ 公園施設

表 3-2-8-35 第1地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	11	2.9%
休養施設	159	42.0%
教養施設	8	2.1%
便益施設	50	13.2%
遊戯施設	151	39.8%
施設合計	379	100.0%



総人口当りの総施設数 : 9.12個/千人 (8位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.33個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.05個/千人

図 3-2-8-22 第1地域の施設数分析

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-36 第1地域の施設数量

第1地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	24
		その他	個	0
	中高木	中木	本	367
		高木	本	2,404
	低木	低木	本	6,490
施設	運動施設	鉄棒	個	11
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	2,985.25
		その他	m ²	9,706.04
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	109
		電線類	m	—
		排水マス	個	253
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	3
	休養施設	ベンチ	個	143
		テーブル	個	0
		その他	個	16
	教養施設	モニュメント	個	4
		記念碑	個	2
		その他	個	2
	便益施設	トイレ	個	10
		水飲場	個	35
		その他	個	6
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	4
		ブランコ(2連)	個	19
		ブランコ(その他)	個	17
		スベリ台	個	20
		砂場	個	27
		木製遊具	個	8
		その他	個	56

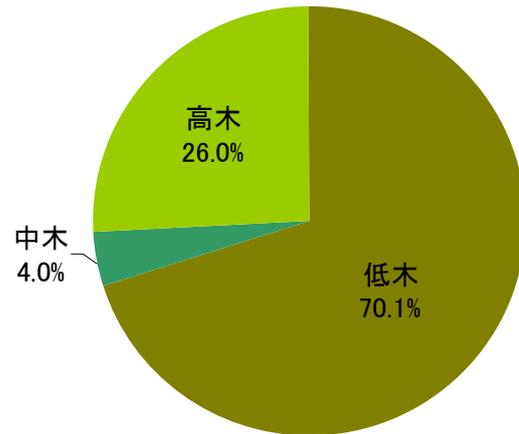
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 樹木の割合

表 3-2-8-37 第1地域の樹木数量

	本数	割合
低木	6,490	70.1%
中木	367	4.0%
高木	2,404	26.0%
低中高木合計	9,261	100.0%



総人口当りの樹木数	: 242.18 本/千人 (7位/8地域)
地域面積当りの樹木数	: 17.18 本/ha
公園一箇所当りの樹木数 (低木)	: 106.39 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (中木)	: 6.01 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (高木)	: 39.40 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (低中高木)	: 151.81 本/公園

図 3-2-8-23 第1地域の樹木割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

(2) 第2地域

① 公園緑地等位置

「第2地域」は、多摩川河川敷があり、付近には調布飛行場があります。地域には東京競馬場やボートレース多摩川などの広い緑地を有しますが、市民が日常的に利用できる環境ではありません。

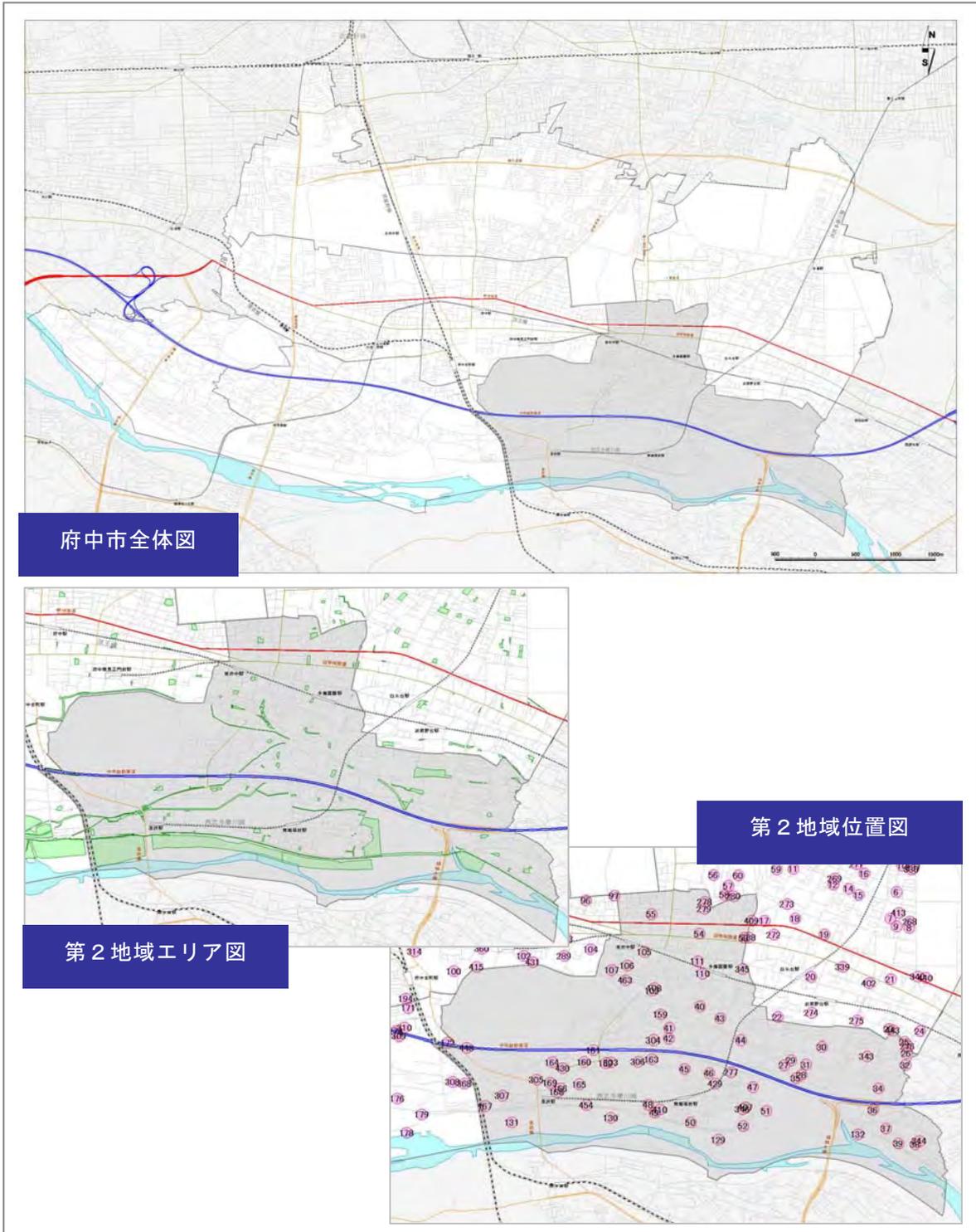


図 3-2-8-24 第2地域の公園緑地等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 人口・面積

表 3-2-8-38 第2地域の人口と面積

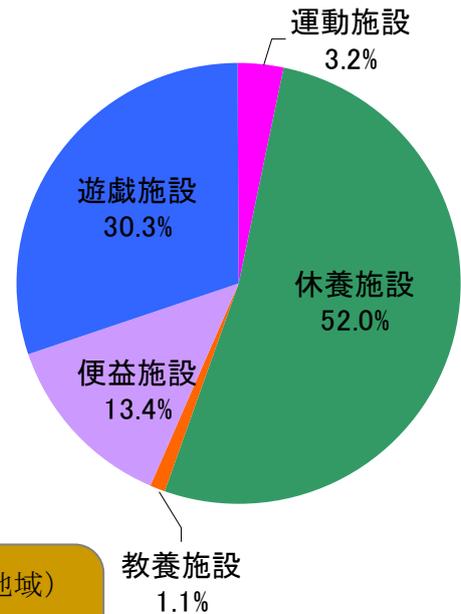
第2地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	42,938
		2030年予測	54,402
	年少人口	2010年	6,027
		2030年予測	6,887
	高齢人口	2010年	7,460
		2030年予測	11,672
面積	地域面積	594.00ha	
	公園面積	39.12ha	都立公園なし

総人口当りの公園面積 : 0.91ha/人 (2位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 6.49ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 5.24ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 6.6%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-8-39 第2地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	18	3.2%
休養施設	292	52.0%
教養施設	6	1.1%
便益施設	75	13.4%
遊戯施設	170	30.3%
施設合計	561	100.0%



総人口当りの総施設数 : 12.71 個/千人 (4位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.79 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 4.42 個/千人

図 3-2-8-25 第2地域の施設数分析

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-40 第2地域の施設数量

第2地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	270
		パーゴラ・東屋	個	67
		その他	個	9
	中高木	中木	本	731
		高木	本	6,348
低木	低木	本	13,569	
施設	運動施設	鉄棒	個	18
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	20,130.76
		その他	m ²	30,945.63
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	220
		電線類	m	—
		排水マス	個	332
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	5
	休養施設	ベンチ	個	232
		テーブル	個	3
		その他	個	57
	教養施設	モニュメント	個	5
		記念碑	個	1
		その他	個	0
	便益施設	トイレ	個	16
		水飲場	個	47
		その他	個	12
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	6
ブランコ(2連)		個	8	
ブランコ(その他)		個	17	
スベリ台		個	23	
砂場		個	29	
木製遊具		個	16	
その他		個	71	

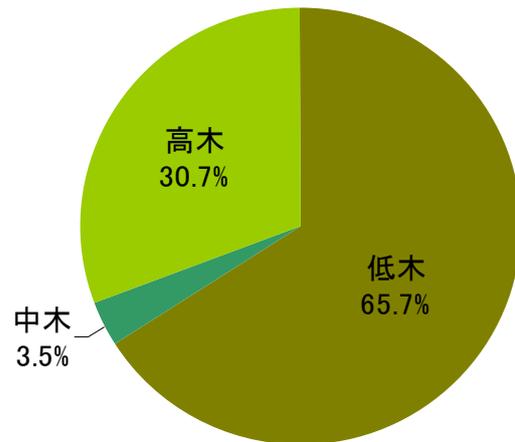
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 樹木の割合

表 3-2-8-41 第2地域の樹木数量

	本数	割合
低木	13,569	65.7%
中木	731	3.5%
高木	6,348	30.7%
低中高木合計	20,648	100.0%



総人口当りの樹木数 : 480.87 本/千人 (2位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 34.76 本/ha
 公園一箇所当りの樹木数 (低木) : 185.87 本/公園
 公園一箇所当りの樹木数 (中木) : 10.01 本/公園
 公園一箇所当りの樹木数 (高木) : 86.95 本/公園
 公園一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 282.84 本/公園

図 3-2-8-26 第2地域の樹木割合

(3) 第3地域

① 公園緑地等位置

「第3地域」には府中の森公園が所在しています。しかし、一方では、航空自衛隊、府中刑務所、東京農工大学などの公共用地が多くあります。一方で居住地区でもあることから、市民一人当たりの公園面積は少ない傾向です。

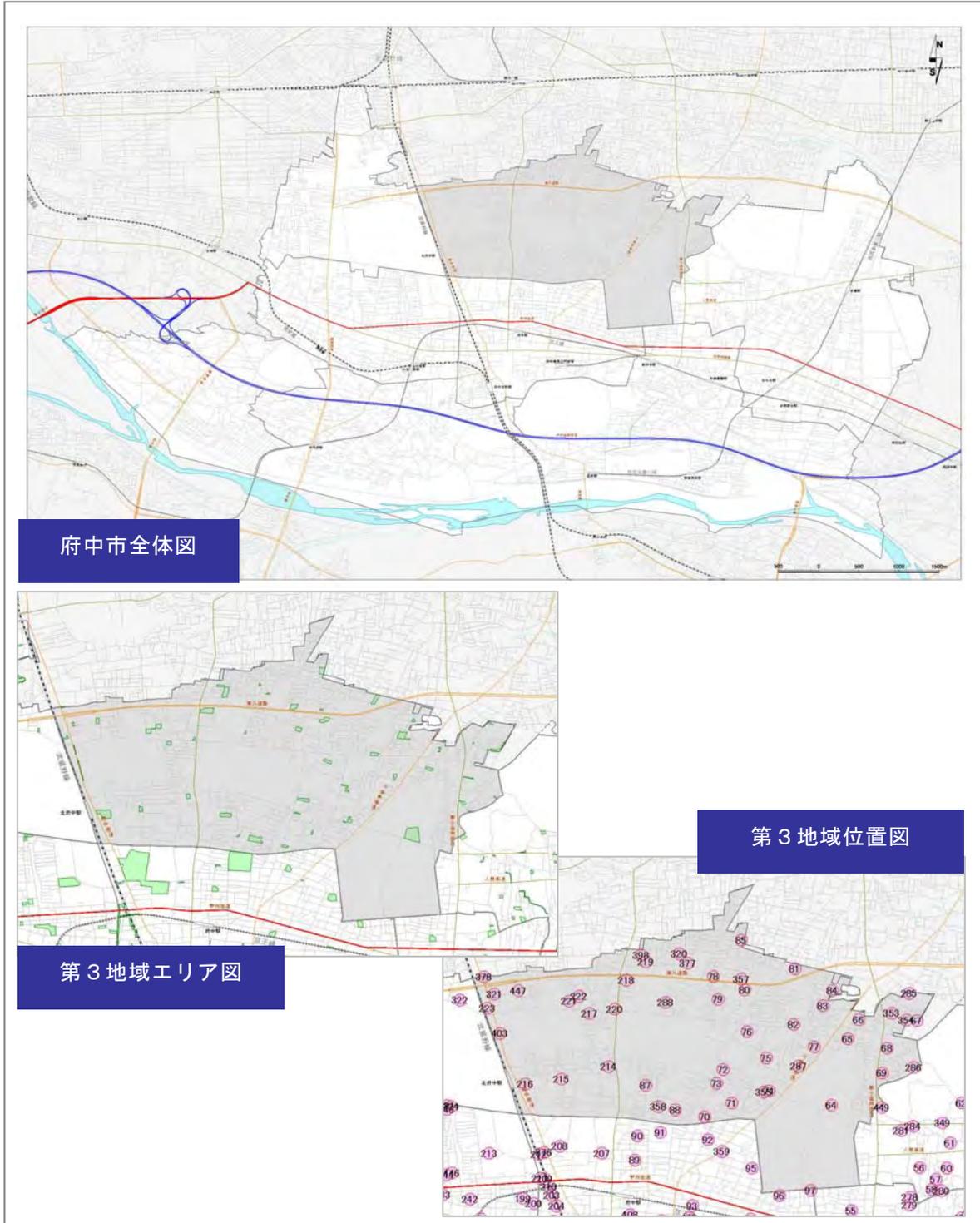


図 3-2-8-27 第3地域の公園緑地等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 人口・面積

表 3-2-8-42 第3地域の人口と面積

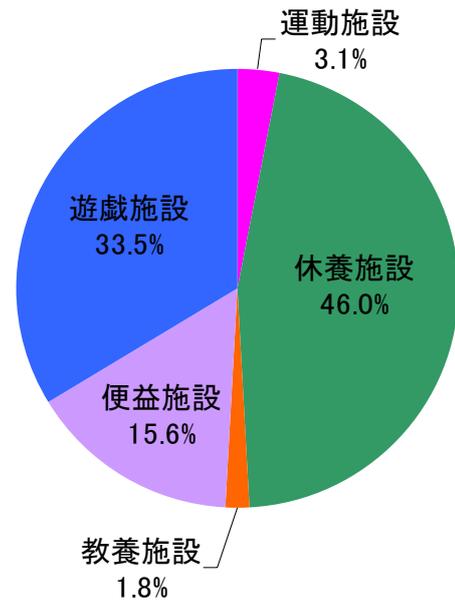
第3地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	40,224
		2030年予測	36,649
	年少人口	2010年	5,533
		2030年予測	4,368
	高齢人口	2010年	8,463
		2030年予測	10,355
面積	地域面積	394.00ha	
	公園面積	6.35ha	都立公園含めると 23.28ha

総人口当りの公園面積 : 0.15ha/人 (8位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 1.14ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 0.75ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 1.6%
 (都立公園面積を含めると : 5.9%)

③ 公園施設

表 3-2-8-43 第3地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	14	3.1%
休養施設	206	46.0%
教養施設	8	1.8%
便益施設	70	15.6%
遊戯施設	150	33.5%
施設合計	448	100.0%



総人口当りの総施設数 : 11.38 個/千人 (6位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.61 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.77 個/千人

図 3-2-8-28 第3地域の施設数分布

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-44 第3地域の施設数量

第3地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	33
		その他	個	1
	中高木	中木	本	551
		高木	本	4,712
	低木	低木	本	10,896
施設	運動施設	鉄棒	個	14
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	6,447.30
		その他	m ²	19,191.10
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	135
		電線類	m	—
		排水マス	個	418
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	18
	休養施設	ベンチ	個	189
		テーブル	個	4
		その他	個	13
	教養施設	モニュメント	個	6
		記念碑	個	1
		その他	個	1
	便益施設	トイレ	個	14
		水飲場	個	43
		その他	個	13
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	5
		ブランコ(2連)	個	13
		ブランコ(その他)	個	15
		スベリ台	個	15
砂場		個	28	
木製遊具		個	10	
その他		個	64	

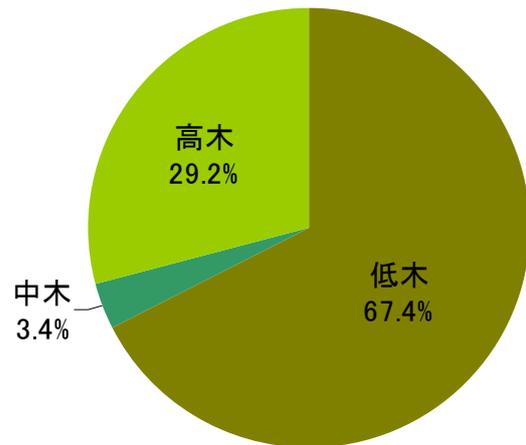
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 樹木の割合

表 3-2-8-45 第3地域の樹木数量

	本数	割合
低木	10,896	67.4%
中木	551	3.4%
高木	4,712	29.2%
低中高木合計	16,159	100.0%



総人口当りの樹木数	: 401.72 本/千人 (3位/8地域)
地域面積当りの樹木数	: 41.01 本/ha
公園一箇所当りの樹木数 (低木)	: 231.82 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (中木)	: 11.72 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (高木)	: 100.25 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (低中高木)	: 343.80 本/公園

図 3-2-8-29 第3地域の樹木割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

(4) 第4地域

① 公園緑地等位置

「第4地域」には、府中公園や寿中央公園があります。そのことから、都立公園を有していない地域の中では、市民一人あたりの公園面積が比較的多い傾向にあります。

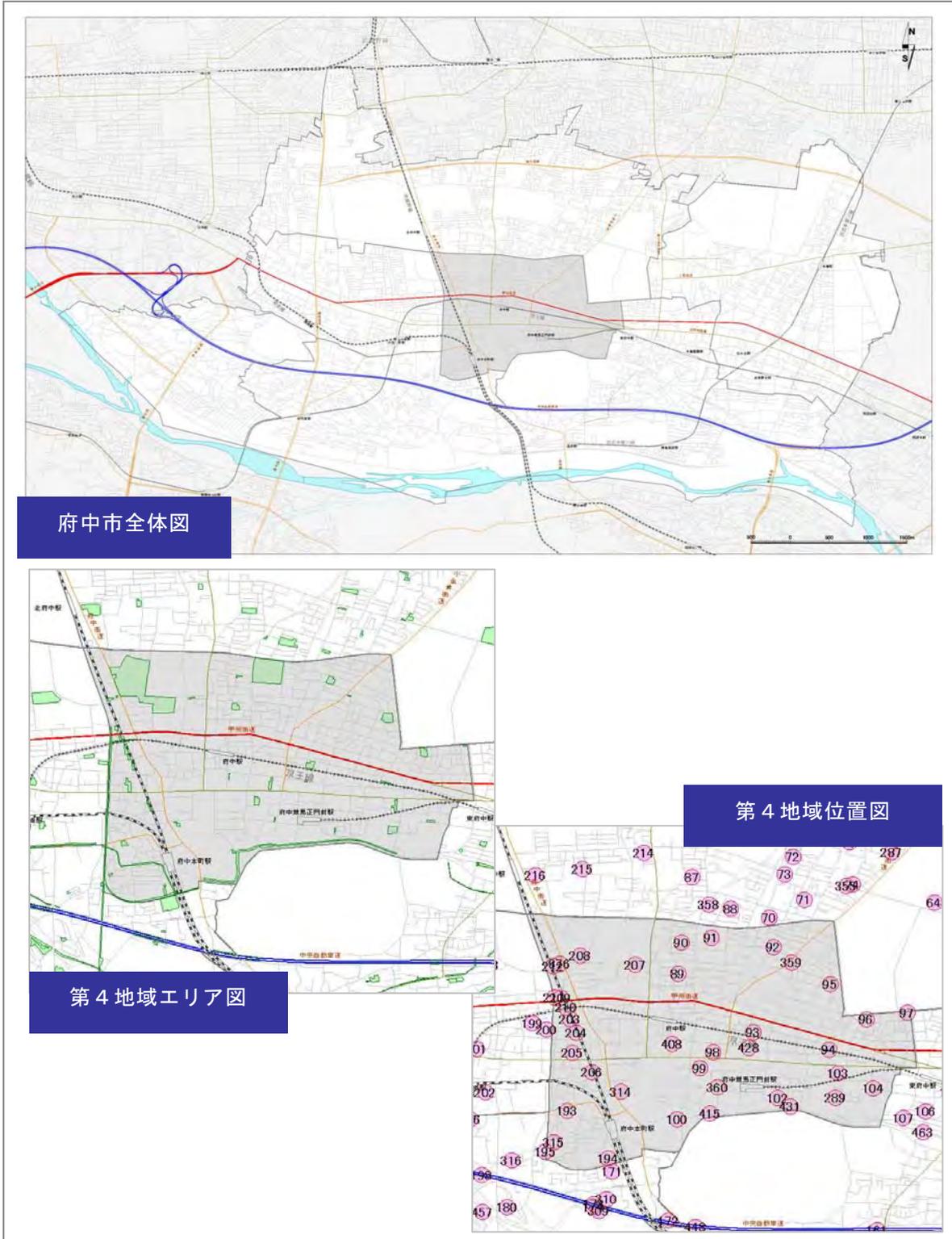


図 3-2-8-30 第4地域の公園緑地等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 人口・面積

表 3-2-8-46 第4地域の人口と面積

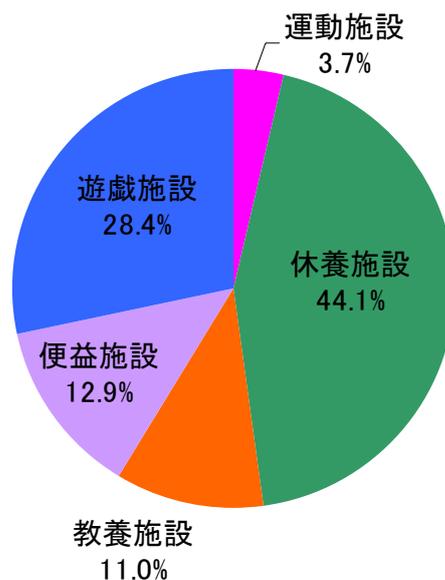
第4地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	31,758
		2030年予測	42,303
	年少人口	2010年	3,687
		2030年予測	4,896
	高齢人口	2010年	4,928
		2030年予測	8,260
面積	地域面積	227.00ha	
	公園面積	11.63ha	都立公園なし

総人口当りの公園面積 : 0.36ha/人 (5位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 3.15ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 2.35ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 5.1%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-8-47 第4地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	13	3.7%
休養施設	157	44.1%
教養施設	39	11.0%
便益施設	46	12.9%
遊戯施設	101	28.4%
施設合計	356	100.0%



総人口当りの総施設数 : 11.74個/千人 (5位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.13個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.02個/千人

図 3-2-8-31 第4地域の施設数分析

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-48 第4地域の施設数量

第4地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	17
		その他	個	4
	中高木	中木	本	254
		高木	本	4,712
	低木	低木	本	4,122
施設	運動施設	鉄棒	個	13
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	14,001.95
		その他	m ²	15,180.12
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	132
		電線類	m	—
		排水マス	個	410
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	15
	休養施設	ベンチ	個	124
		テーブル	個	1
		その他	個	32
	教養施設	モニュメント	個	26
		記念碑	個	4
		その他	個	9
	便益施設	トイレ	個	13
		水飲場	個	25
		その他	個	8
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	3
		ブランコ(2連)	個	7
		ブランコ(その他)	個	8
スベリ台		個	17	
砂場		個	17	
木製遊具		個	6	
その他		個	43	

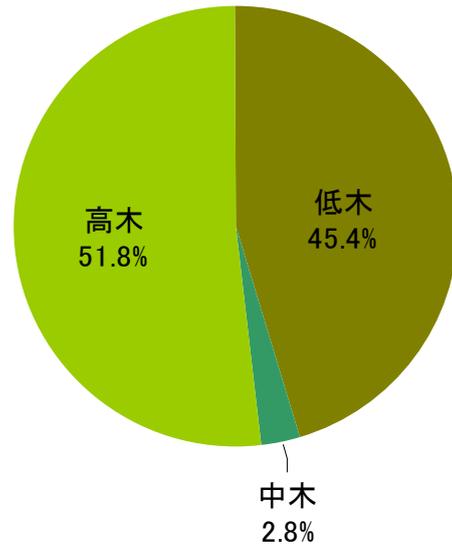
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 樹木の割合

表 3-2-8-49 第4地域の樹木数量

	本数	割合
低木	4,122	45.4%
中木	254	2.8%
高木	4,712	51.8%
低中高木合計	9,088	100.0%



総人口当りの樹木数	: 286.16 本/千人 (6位/8地域)
地域面積当りの樹木数	: 40.03 本/ha
公園一箇所当りの樹木数 (低木)	: 108.47 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (中木)	: 6.68 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (高木)	: 124.00 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (低中高木)	: 239.15 本/公園

図 3-2-8-32 第4地域の樹木割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

(5) 第5地域

① 公園緑地等位置

「第5地域」は、東芝府中事業所が大きな面積を占めています。また、市の地域別の中では、平均的な公園緑地等の構成であるといえます。

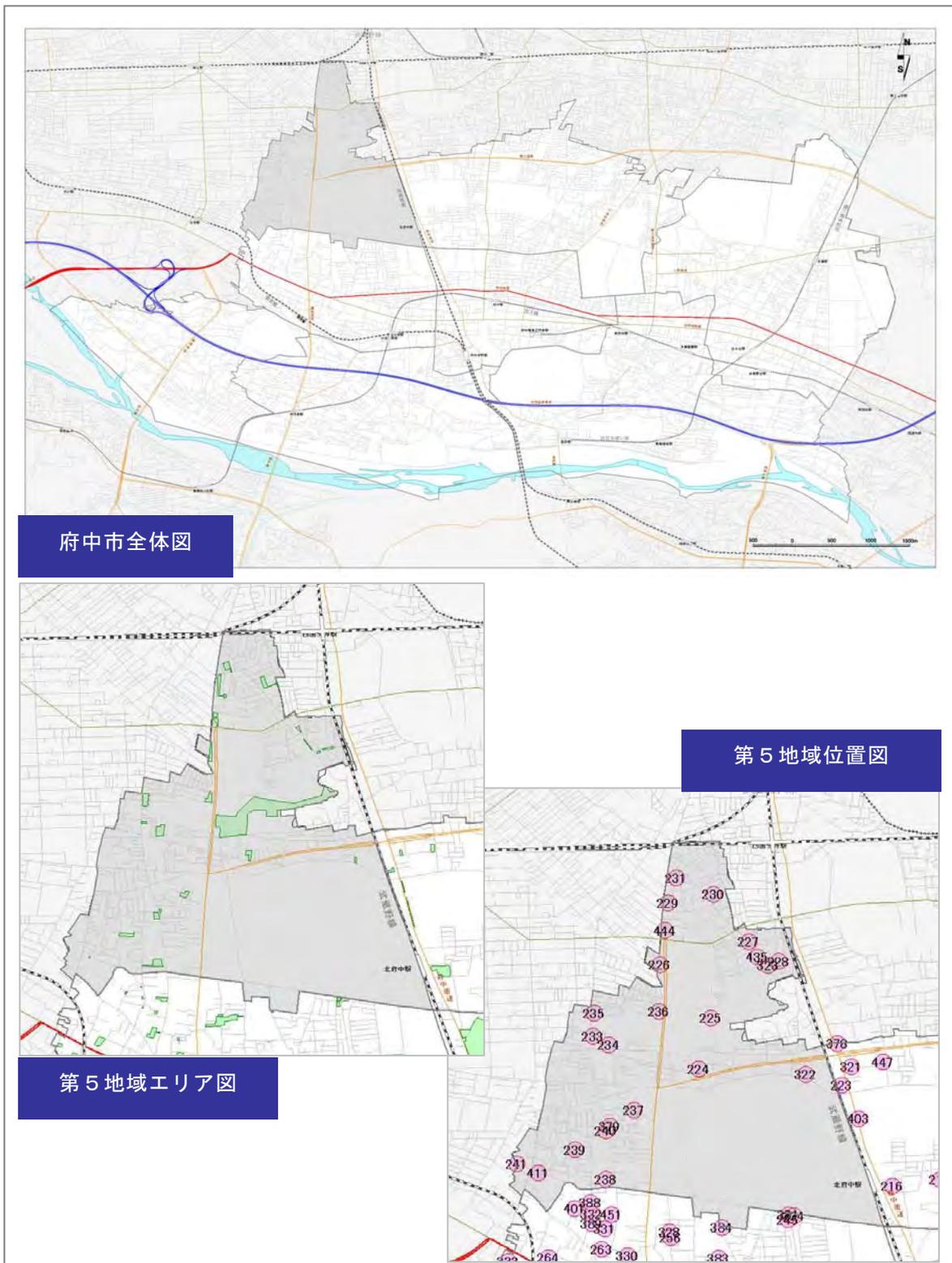


図 3-2-8-33 第5地域の公園緑地等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 人口・面積

表 3-2-8-50 第5地域の人口と面積

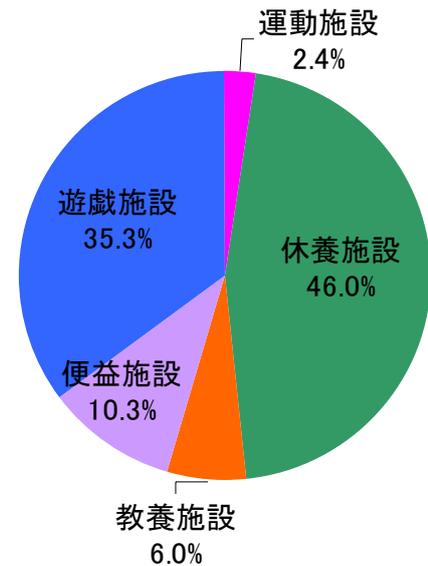
第5地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	18,768
		2030年予測	17,832
	年少人口	2010年	2,643
		2030年予測	2,295
	高齢人口	2010年	3,899
		2030年予測	4,097
面積	地域面積	244.00ha	
	公園面積	7.24ha	都立公園なし

総人口当りの公園面積 : 0.38ha/人 (4位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 2.73ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 1.85ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 3.0%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-8-51 第5地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	6	2.4%
休養施設	116	46.0%
教養施設	15	6.0%
便益施設	26	10.3%
遊戯施設	89	35.3%
施設合計	252	100.0%



総人口当りの総施設数 : 16.25 個/千人 (3位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.70 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 5.11 個/千人

図 3-2-8-34 第5地域の施設数分析

表 3-2-8-52 第5地域の施設数量

第5地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	12
		その他	個	0
	中高木	中木	本	675
		高木	本	6,009
	低木	低木	本	5,251
施設	運動施設	鉄棒	個	6
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	6,449.10
		その他	m ²	16,584.33
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	101
		電線類	m	—
		排水マス	個	273
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	3
	休養施設	ベンチ	個	110
		テーブル	個	1
		その他	個	5
	教養施設	モニュメント	個	5
		記念碑	個	2
		その他	個	8
	便益施設	トイレ	個	6
		水飲場	個	17
		その他	個	3
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	5
		ブランコ(2連)	個	3
		ブランコ(その他)	個	5
スベリ台		個	9	
砂場		個	10	
木製遊具		個	3	
その他		個	54	

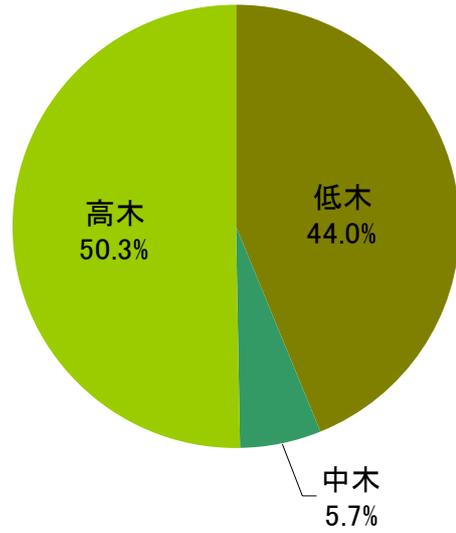
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 植樹の割合

表 3-2-8-53 第5地域の樹木数量

	本数	割合
低木	5,251	44.0%
中木	675	5.7%
高木	6,009	50.3%
低中高木合計	11,935	100.0%



総人口当りの樹木数 : 635.92 本/千人 (1位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 48.91 本/ha
 公園一箇所当りの樹木数 (低木) : 228.30 本/公園
 公園一箇所当りの樹木数 (中木) : 29.34 本/公園
 公園一箇所当りの樹木数 (高木) : 261.26 本/公園
 公園一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 518.91 本/公園

図 3-2-8-35 第5地域の樹木割合

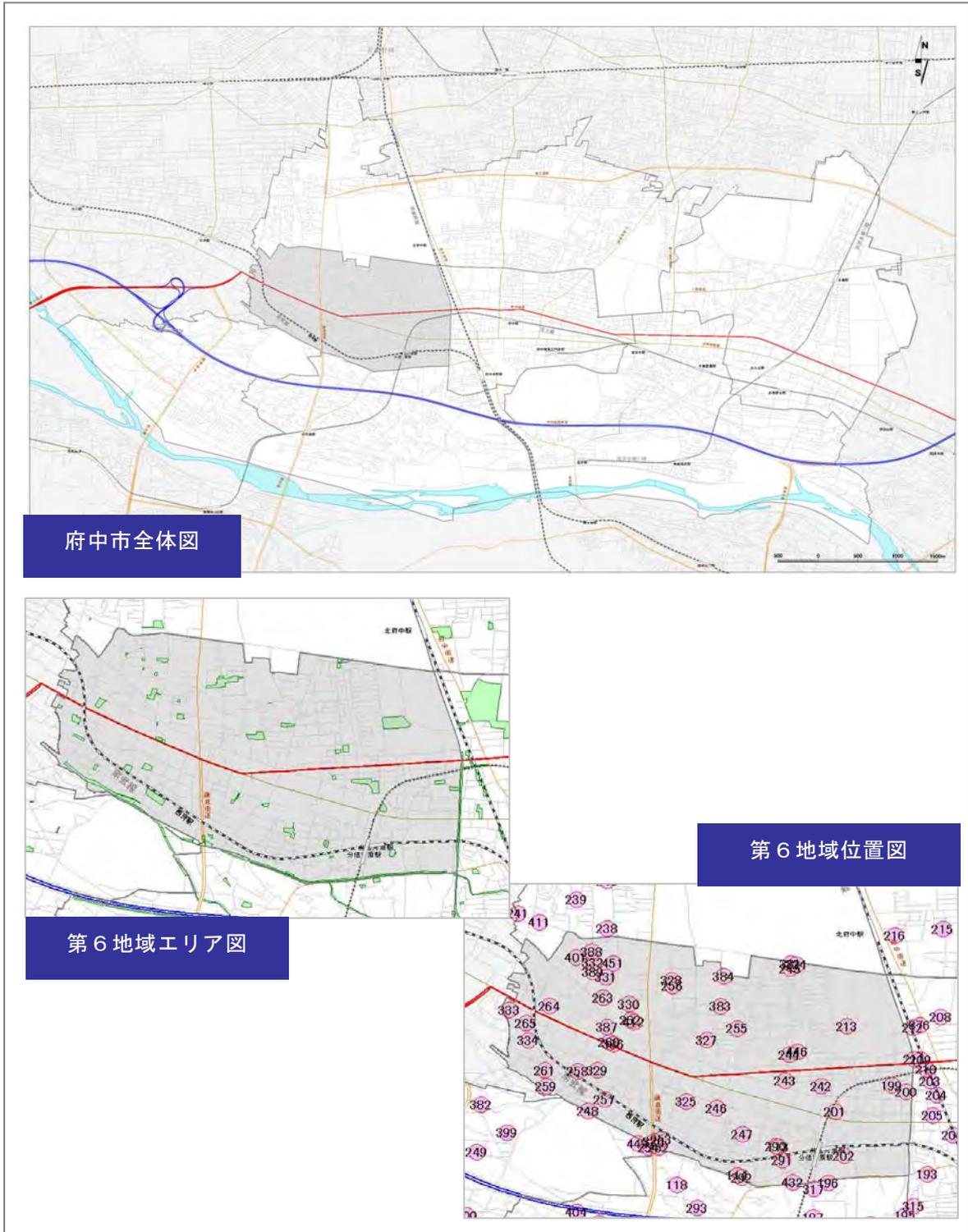
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

(6) 第6地域

① 公園緑地等位置

「第6地域」は、地域の人口が他の地域より少ないことから、市が管理する公園が少ない傾向にあります。



3-2-8

インフラの整備状況（公園）

図 3-2-8-36 第6地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-8-54 第6地域の人口と面積

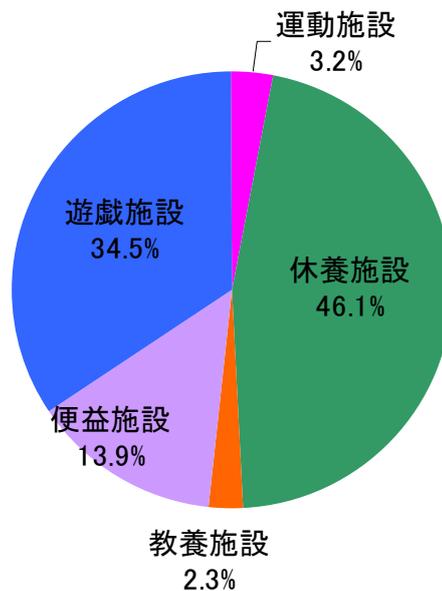
第6地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	26,537
		2030年予測	26,806
	年少人口	2010年	3,387
		2030年予測	2,947
	高齢人口	2010年	4,965
		2030年予測	6,012
面積	地域面積	248.00ha	
	公園面積	7.87ha	都立公園なし

総人口当りの公園面積 : 0.29ha/人 (6位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 2.32ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 1.58ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 3.2%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-8-55 第6地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	11	3.2%
休養施設	159	46.1%
教養施設	8	2.3%
便益施設	48	13.9%
遊戯施設	119	34.5%
施設合計	345	100.0%



総人口当りの総施設数 : 10.09個/千人 (7位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.35個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 4.48個/千人

図 3-2-8-37 第6地域の施設割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-56 第6地域の施設数量

第6地域				
分類	内容	単位	数量	
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	22
		その他	個	0
	中高木	中木	本	695
		高木	本	2,680
	低木	低木	本	839
施設	運動施設	鉄棒	個	9
		その他	個	2
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	3,475.98
		その他	m ²	13,691.25
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	82
		電線類	m	—
		排水マス	個	182
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	8
	休養施設	ベンチ	個	136
		テーブル	個	0
		その他	個	23
	教養施設	モニュメント	個	5
		記念碑	個	0
		その他	個	3
	便益施設	トイレ	個	11
		水飲場	個	29
		その他	個	8
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	8
		ブランコ(2連)	個	6
		ブランコ(その他)	個	9
		スベリ台	個	17
砂場		個	19	
木製遊具		個	3	
その他		個	57	

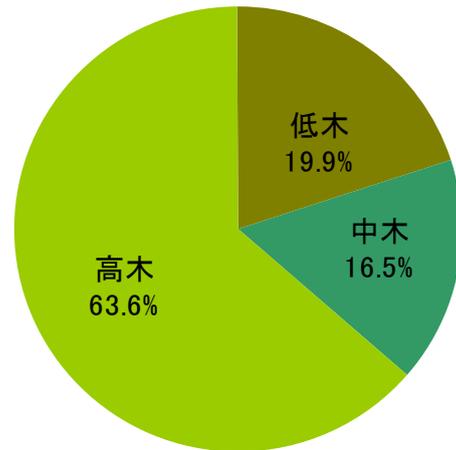
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 植樹の割合

表 3-2-8-57 第6地域の樹木数量

	本数	割合
低木	839	19.9%
中木	695	16.5%
高木	2,680	63.6%
低中高木合計	4,214	100.0%



総人口当りの樹木数	: 158.79 本/千人 (8位/8地域)
地域面積当りの樹木数	: 16.99 本/ha
公園一箇所当りの樹木数 (低木)	: 15.53 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (中木)	: 12.87 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (高木)	: 49.62 本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (低中高木)	: 78.03 本/公園

図 3-2-8-38 第6地域の樹木割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

(7) 第7地域

① 公園緑地等位置

「第7地域」は、多摩川沿いの地域で、郷土の森公園が所在しています。市内でも公園面積が広い地域で、人口当たりの面積の構成などからも公園施設が充実しています。

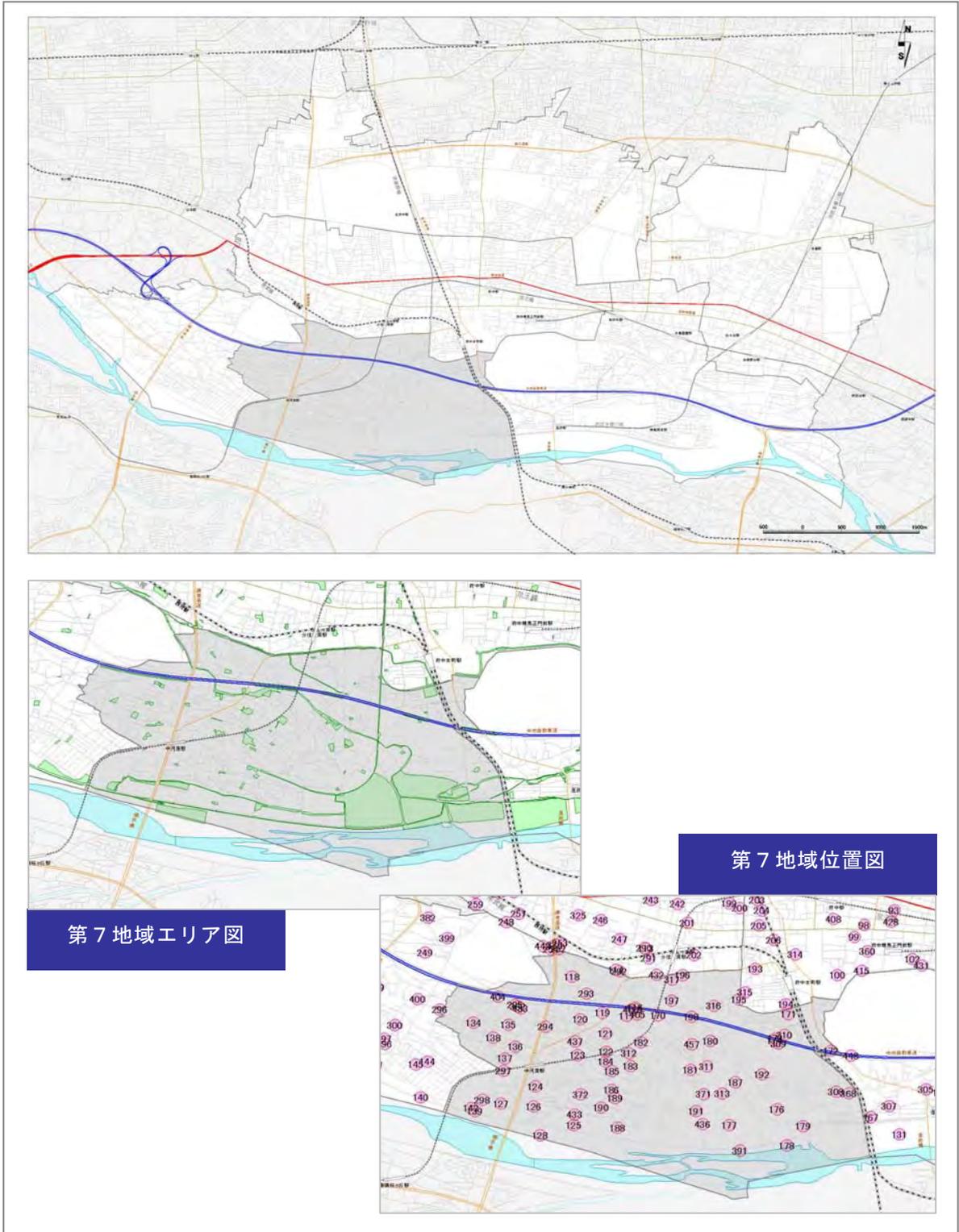


図 3-2-8-39 第7地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-8-58 第7地域の人口と面積

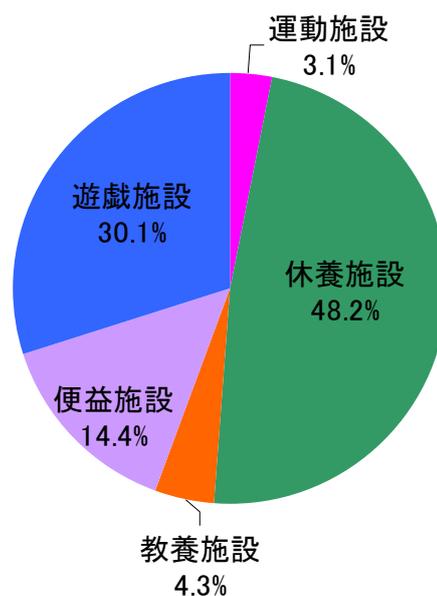
第7地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	31,436
		2030年予測	37,516
	年少人口	2010年	4,714
		2030年予測	4,557
	高齢人口	2010年	6,074
		2030年予測	7,636
面積	地域面積	413.00ha	
	公園面積	58.82ha	都立公園なし

総人口当りの公園面積 : 1.87ha/人 (1位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 12.47ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 9.68ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 3.2%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-8-59 第7地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	20	3.1%
休養施設	314	48.2%
教養施設	28	4.3%
便益施設	94	14.4%
遊戯施設	196	30.1%
施設合計	652	100.0%



総人口当りの総施設数 : 24.11 個/千人 (1位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 2.99 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 9.19 個/千人

図 3-2-8-40 第7地域の施設数分析

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

表 3-2-8-60 第7地域の施設数量

第7地域				
分類	内容	単位	数量	
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	51
		その他	個	10
	中高木	中木	本	827
		高木	本	8,664
	低木	低木	本	1,726
施設	運動施設	鉄棒	個	19
		その他	個	1
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	36,343.83
		その他	m ²	40,990.10
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	361
		電線類	m	—
		排水マス	個	956
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	10
	休養施設	ベンチ	個	270
		テーブル	個	11
		その他	個	33
	教養施設	モニュメント	個	14
		記念碑	個	7
		その他	個	5
	便益施設	トイレ	個	21
		水飲場	個	68
		その他	個	5
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	8
		ブランコ(2連)	個	10
		ブランコ(その他)	個	21
スベリ台		個	27	
砂場		個	36	
木製遊具		個	21	
その他		個	73	

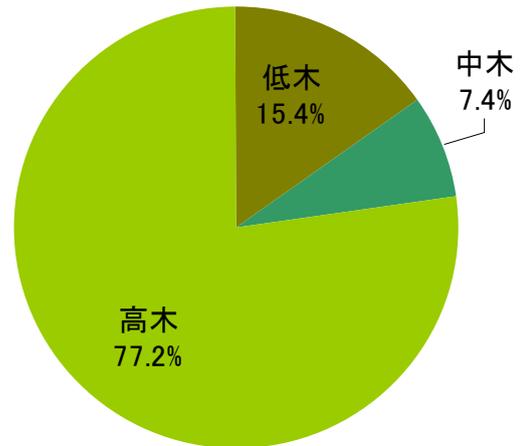
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 植樹の割合

表 3-2-8-61 第7地域の樹木数量

	本数	割合
低木	1,726	15.4%
中木	827	7.4%
高木	8,664	77.2%
低中高木合計	11,217	100.0%



総人口当りの樹木数	: 356.82/千人 (4位/8地域)
地域面積当りの樹木数	: 27.16本/ha
公園一箇所当りの樹木数 (低木)	: 23.32本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (中木)	: 11.17本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (高木)	: 117.08本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (低中高木)	: 151.58本/公園

図 3-2-8-41 第7地域の樹木割合

(8) 第8地域

① 公園緑地等位置

「第8地域」は、市の西端の地域であり、国立府中 I Cが所在します。地域内では、日本電気府中事業場が多くを面積を有しています。また、公園の箇所数は他の地域に比べて少ないですが、人口当たりの面積は平均的です。

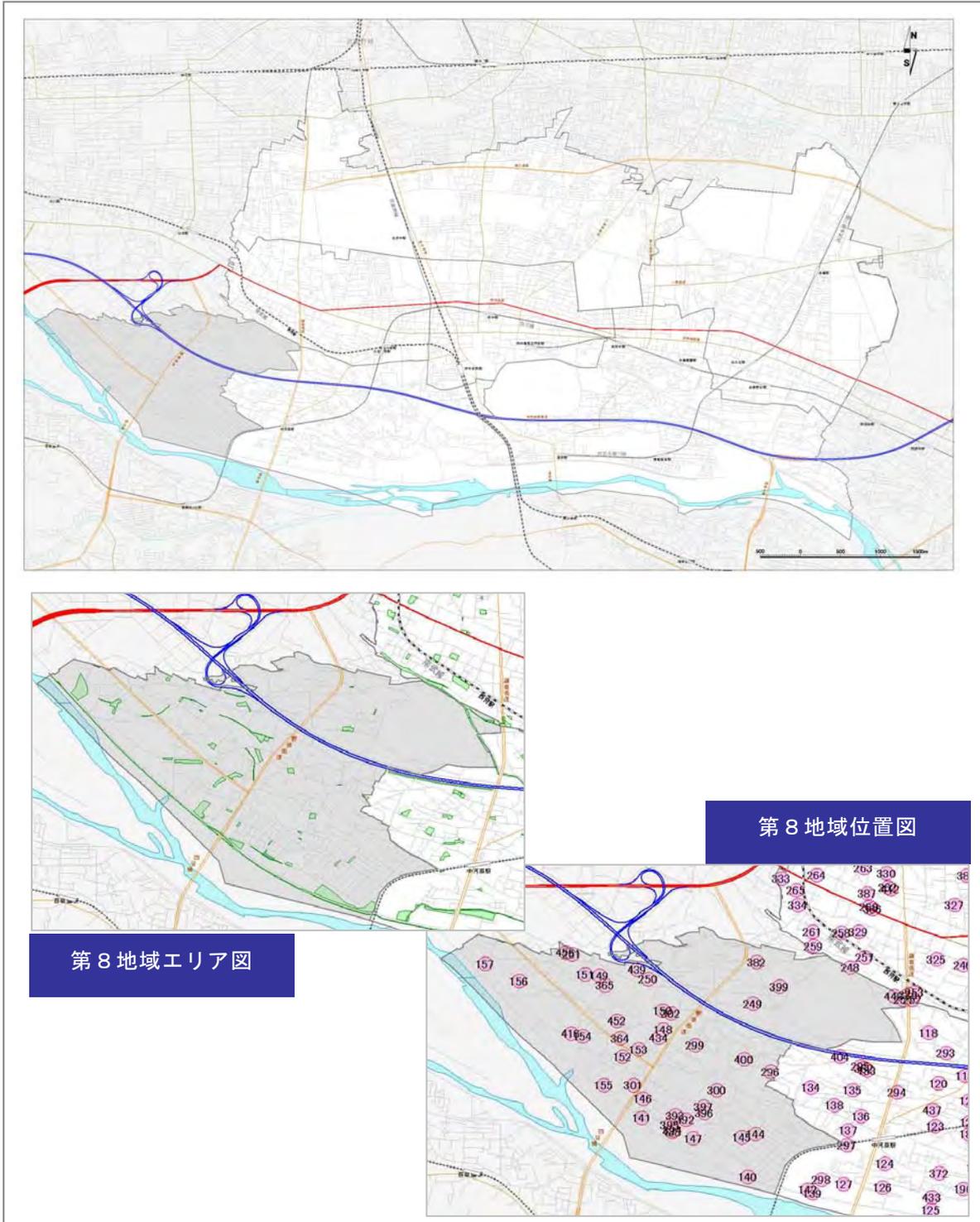


図 3-2-8-38 第8地域の公園緑地等位置図

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

② 人口・面積

表 3-2-8-62 第8地域の人口と面積

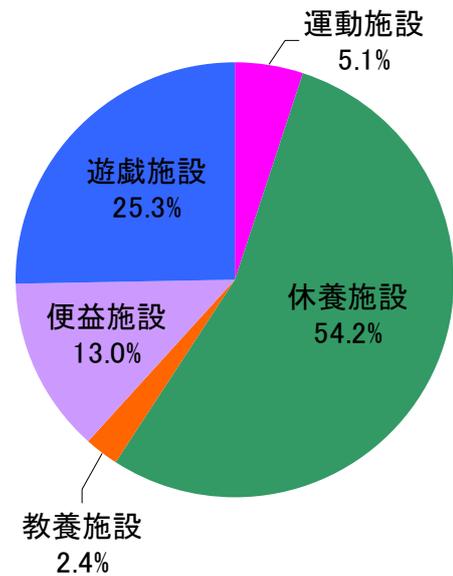
第8地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2010年	14,934
		2030年予測	19,032
	年少人口	2010年	2,491
		2030年予測	2,157
	高齢人口	2010年	2,638
		2030年予測	3,637
面積	地域面積	271.00ha	
	公園面積	7.64ha	都立公園なし

総人口当りの公園面積 : 0.51ha/人 (3位/8地域)
 年少人口当りの公園面積 : 3.06ha/人
 高齢人口当りの公園面積 : 2.89ha/人
 市管理公園面積が占める割合 : 2.8%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-8-63 第8地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	13	5.1%
休養施設	137	54.2%
教養施設	6	2.4%
便益施設	33	13.0%
遊戯施設	64	25.3%
施設合計	253	100.0%



総人口当りの総施設数 : 16.67個/千人 (2位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 3.88個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.08個/千人

図 3-2-8-43 第8地域の施設数分析

表 3-2-8-64 第8地域の施設数量

第8地域				
分類	内容	単位	数量	
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	17
		その他	個	4
	中高木	中木	本	228
		高木	本	2,558
	低木	低木	本	1,621
施設	運動施設	鉄棒	個	10
		その他	個	3
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	6,748.86
		その他	m ²	13,254.56
	管理施設	外柵	m	—
		照明灯	個	95
		電線類	m	—
		排水マス	個	168
		排水管	m	—
		給水管	m	—
		その他	個	10
	休養施設	ベンチ	個	125
		テーブル	個	2
		その他	個	10
	教養施設	モニュメント	個	0
		記念碑	個	5
		その他	個	1
	便益施設	トイレ	個	8
		水飲場	個	19
		その他	個	6
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	0
ブランコ(2連)		個	5	
ブランコ(その他)		個	1	
スベリ台		個	10	
砂場		個	14	
木製遊具		個	4	
その他		個	30	

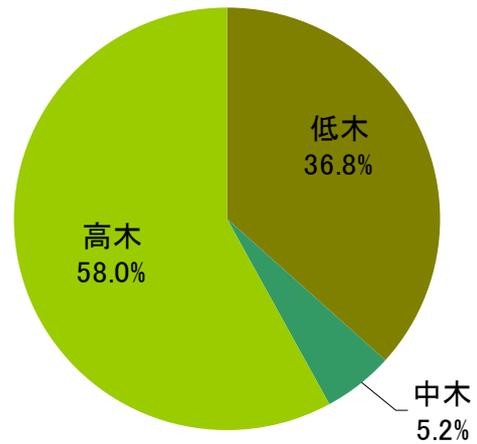
3-2-8

インフラの整備状況(公園)

④ 樹木の割合

表 3-2-8-65 第8地域の樹木数量

	本数	割合
低木	1,621	36.8%
中木	228	5.2%
高木	2,558	58.0%
低中高木合計	4,407	100.0%



総人口当りの樹木数	: 295.09/千人 (5位/8地域)
地域面積当りの樹木数	: 16.26本/ha
公園一箇所当りの樹木数 (低木)	: 39.53本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (中木)	: 5.56本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (高木)	: 62.39本/公園
公園一箇所当りの樹木数 (低中高木)	: 107.48本/公園

図 3-2-8-44 第8地域の樹木割合

3-2-8

インフラの整備状況(公園)

3.2.9. 下水道

下水道については、「府中市下水道マスタープラン」（平成 23 年度）により、今後の下水道の基本的な方針や施策の方向性を総合的に取りまとめています。「白書」では、「府中市下水道マスタープラン」に記載の情報に基づいて整理します。

3.2.9.1. 下水道の事業計画

市の公共下水道事業は、「北多摩一号処理区」と「野川処理区」の 2 つの処理区に分けられています。その中で、「北多摩一号処理区」の排水は、市内の北多摩一号水再生センターに導かれています。また、「野川処理区」の排水は、大田区の森ヶ崎水再生センターへ流入しています。

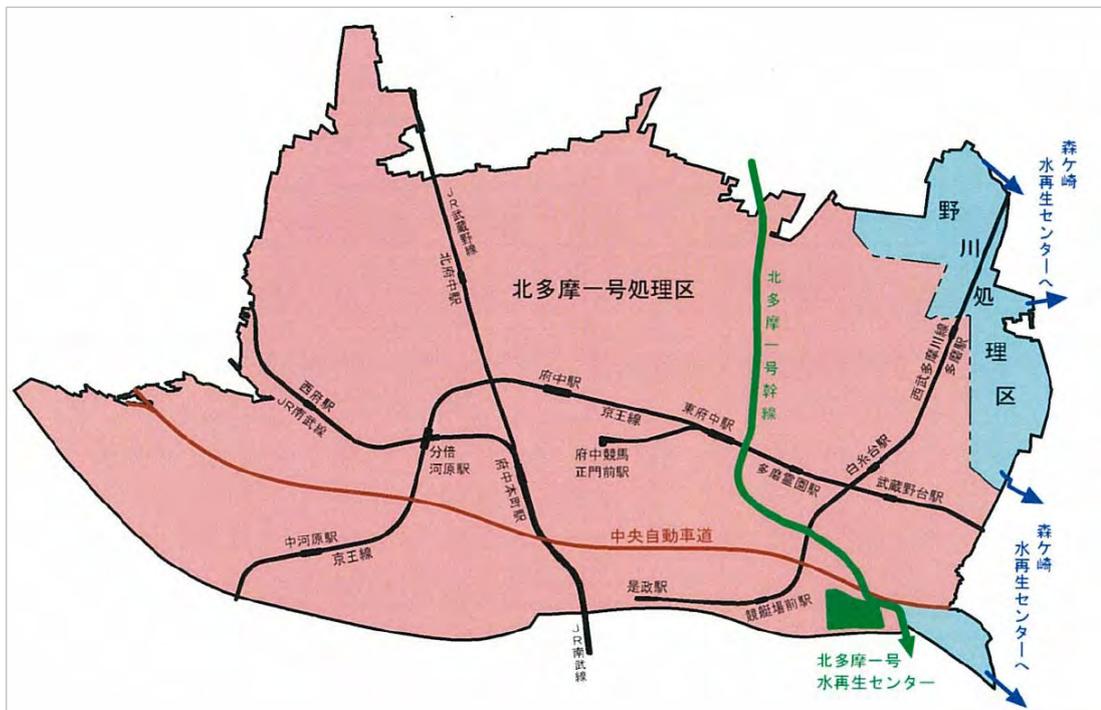
市内の下水道は、昭和 39 年度の事業認可を取得以降、下水道整備区域の拡大を進め、昭和 59 年度には下水道計画区域全域の污水管整備が完了しています。

表 3-2-9-1 下水道全体計画区域

処理区名	全体計画区域面積 (ha)			備考
	合流	分流	合計	
北多摩一号	1,982.40	523.33	2,505.73	全域事業認可取得済み
野川	144.72	74.75	219.47	〃
合計	2,127.12	598.08	2,725.20	

3-2-9

インフラの整備状況（下水道）



※（「下水道マスタープラン」P18 より抜粋）

図 3-2-9-1 府中市下水道処理区の概要

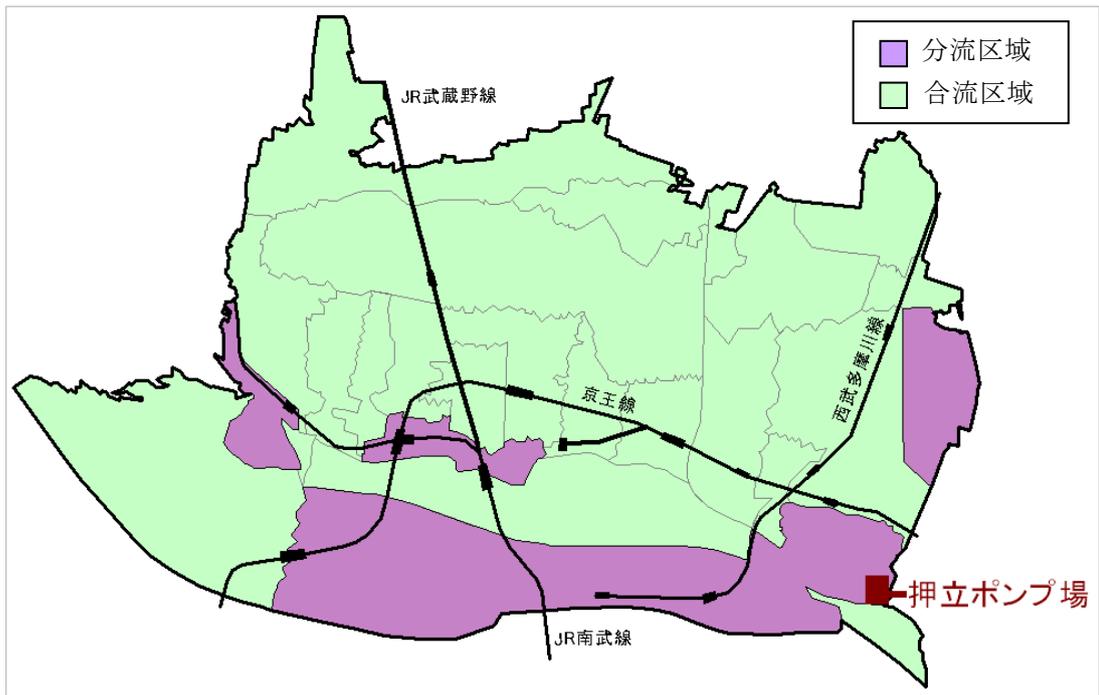


図 3-2-9-2 府中市下水道 分流・合流区分

3.2.9.2. 主要施設

市下水道の主要施設の位置は、以下の図の通りとなっています。

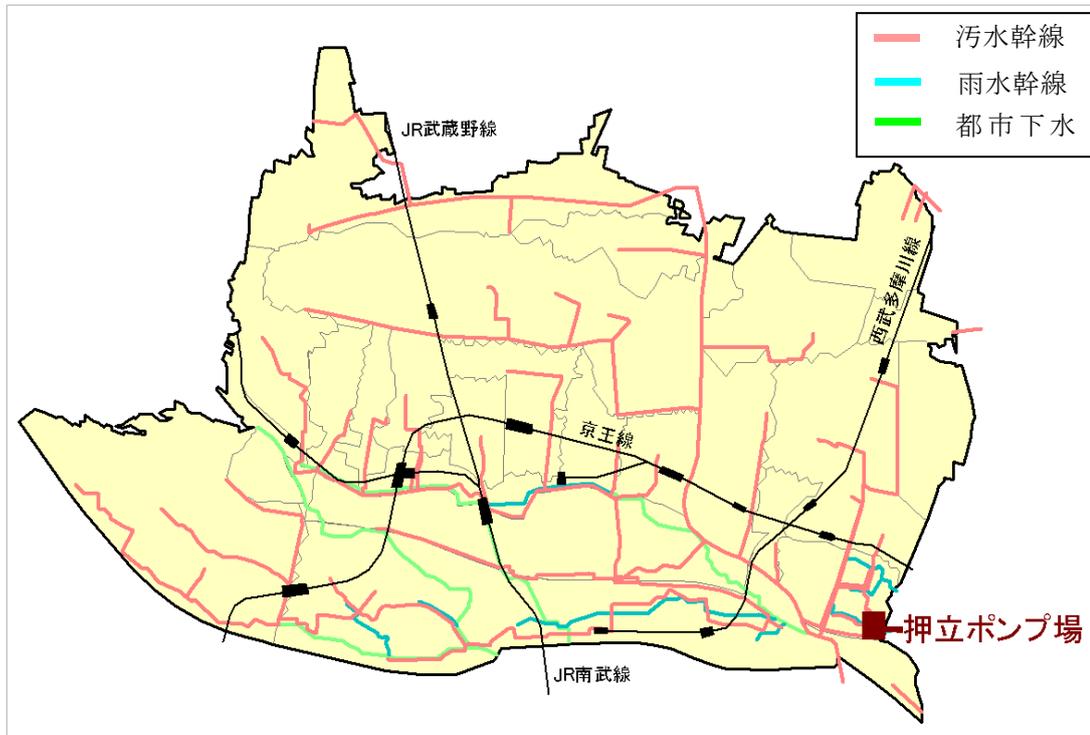


図 3-2-9-3 府中市下水道 主要な施設位置図

3-2-9

インフラの整備状況(下水道)

(1) 主要な管路

市の下水道認可計画上での主要な管路の延長は、合流管きよ・汚水管きよが約 55km、雨水管きよが約 7 km です。

表 3-2-9-2 市下水道 主要な合流・污水管きょ延長

処理分区の名称		主要な合流・污水管きょ延長 (m)
北多摩一号処理区	北多摩一号 第1処理分区	5,390
	北多摩一号 第2処理分区	940
	北多摩一号 第3処理分区	5,830
	北多摩一号 第4処理分区	3,310
	北多摩一号 第5処理分区	1,290
	北多摩一号 第6処理分区	1,280
	北多摩一号 第7処理分区	420
	中部第1処理分区 第1分区	1,580
	中部第1処理分区 第2分区	460
	中部第1処理分区 第3分区	720
	西部第1処理分区 第1分区	1,330
	西部第1処理分区 第2分区	630
	西部第1処理分区 第3分区	880
	西部第1処理分区 第4分区	950
	西部第1処理分区 第5分区	760
	西部第2処理分区	290
	南部第1処理分区	5,930
	南部処理分区 第4分区	2,930
	南部処理分区 第5分区	580
	南部処理分区 第7分区	4,080
	東部第1処理分区	6,110
	東部第2処理分区	1,730
遮集幹線	5,650	
北多摩1号処理区 合計		53,070
野川処理区	野川処理分区 第1分区	620
	野川処理分区 第2分区	200
	野川処理分区 第3分区	440
	東部第3処理分区	350
野川処理区 合計		1,610
総計		54,680

※ 府中市公共下水道事業計画変更認可申請書（平成21年度）より抜粋

3-2-9

インフラの整備状況（下水道）

表 3-2-9-3 府中市下水道 主要な雨水管きょ延長

排水区の名称		主要な雨水管渠延長 (m)
北多摩一号処理区	南部第 4 排水区	680
	南部第 5 排水区	450
	南部第 7 排水区	2,980
	東部第 2 排水区	1,670
	府中用水	1,400
北多摩一号処理区 合計		7,180
総計		7,180

※ 府中市公共下水道事業計画変更認可申請書（平成 21 年度）より抜粋

※ 野川第三排水区については未整備のため、一覧には未記載です

(2) ポンプ場

計画区域内の大半は自然流下方式です。しかし地形特性上、東部第二処理分区の分流式地区は低地部であり、自然流下によって北多摩 1 号東西幹線へ流入させることができません。そのため、押立ポンプ場を設置しています。

表 3-2-9-4 押立ポンプ場

・基本事項

・ポンプ仕様

計画排水面積	68.00ha
敷地面積	約 520 m ²
下水排除方法	分流式

形式	水中汚水ポンプ
口径	150mm
揚水量	2.7 m ³ /分
台数	3 台 (内 1 台予備)



図 3-2-9-4 押立ポンプ場 外観

3.2.9.3. 管路施設

市の管路総整備延長は現在約 740km です。以下に処理分区別延長、管材質別延長、布設年別延長を示します。

(1) 処理分区別延長

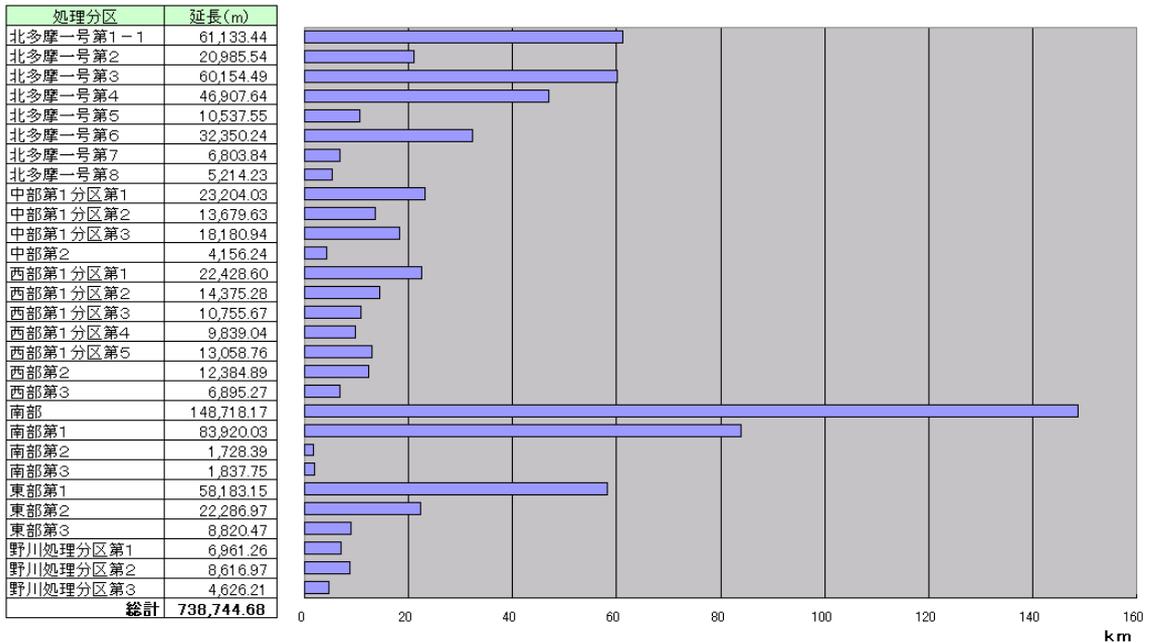


図 3-2-9-5 処理分区別延長

(2) 管の材質別延長

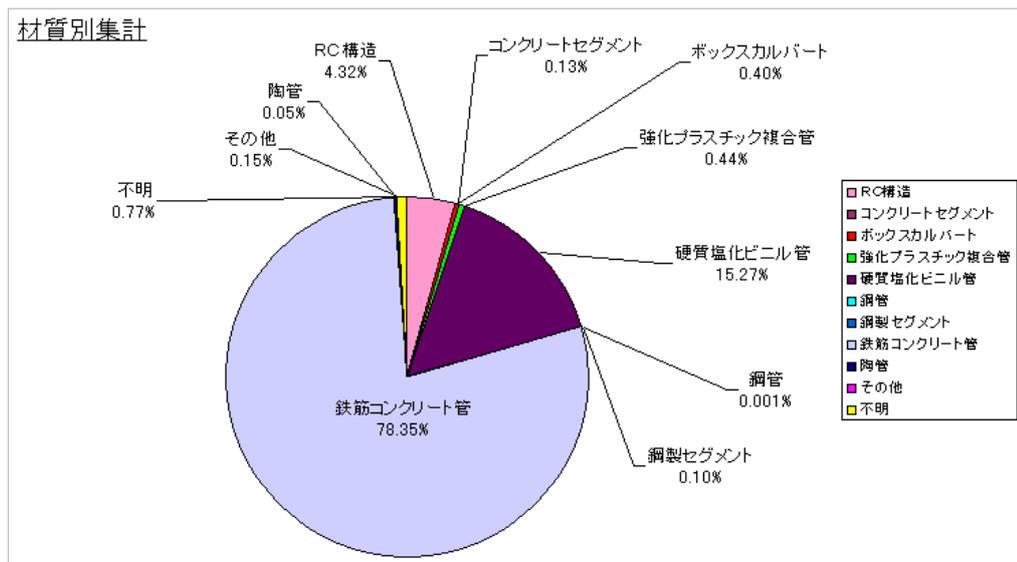


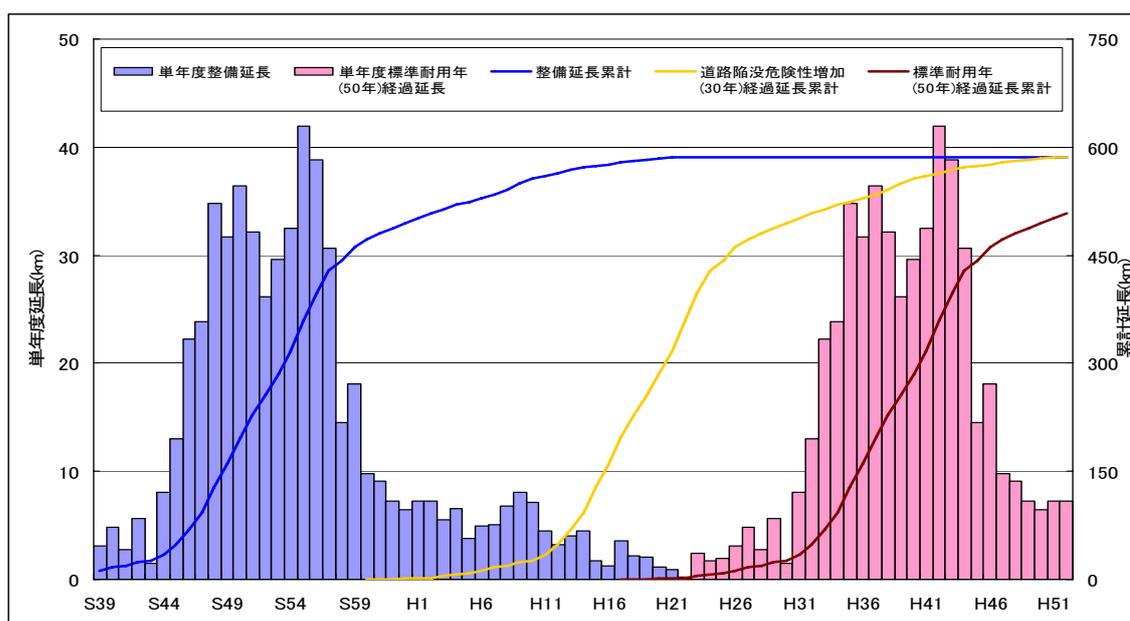
図 3-2-9-6 管の材質別延長割合

3.2.9.4. 下水道の整備状況

(1) 管きよ老朽化の現状

① 管きよの現状

市の管きよ施設は、昭和 39 年度の事業開始から昭和 59 年度までに普及率 100%を達成しています。また普及率 100%を達成した昭和 59 年以降は、道路の新設や拡張に伴う管きよの整備を実施しています。なお、昭和 39 年度に施工した管きよは、平成 26 年度には布設後 50 年を経過します。そのため、平成 33～44 年度にかけて市の管きよの約 50%にあたる管きよが、一気に標準耐用年数を迎えます。



※「下水道マスタープラン」P20 より抜粋

図 3-2-9-7 施工年度別整備延長と割合

② 老朽化対策の必要性

一般的に、管路の老朽化に起因する道路陥没は、布設後 30 年以上経過した管路に多く起こる傾向があります。また、府中市では、過去に老朽管に起因した道路陥没は起こっていません。しかし、府中市の総整備延長のうち、布設年度不明管きよを除く 30 年以上経過した管路は、約 317km となっています（平成 20 年度末時点）。

そのため、今後の事故発生や機能停止の事前防止を目的とし、計画的な点検や調査と改築更新等の老朽化対策を実施する必要があります。

管路の布設後経過年数を基に、経過年別管きよ延長を以下の分類で集計すると、次の通りとなります。

- 財産処分年（20 年）経過延長
- 道路陥没危険性増加年（30 年）経過延長
- 標準耐用年数（50 年）経過延長

表 3-2-9-5 経過年別管きょ延長の見通し

経過年数の分類	平成 20 年度末 管きょ延長 (km)	平成 27 年度末 管きょ延長 (km)	平成 32 年度末 管きょ延長 (km)	平成 42 年度末 管きょ延長 (km)
0 年～20 年	83.325	51.021	21.296	0.000
21 年～30 年	183.939	63.170	55.632	21.296
31 年～40 年	314.791	454.328	460.574	204.883
50 年以上	2.172	16.593	47.609	358.932

(2) 維持管理の現状

① 管きょの維持管理

府中市の下水道管きょは、年間約 3 億円を投じて維持管理を行っています。



図 3-2-9-8 維持管理業務の様子

i. 巡回・点検

主要施設では、定期的に巡回や点検をしています。その中で、詰まり等の緊急時には、高圧洗浄車を用いた清掃やTVカメラ車を用いた調査を行っています。

ii. 調査

平成 12 年度から平成 21 年度までの過去 10 年間の調査実績は、年平均は約 110km (約 3,800 万円) で、総計約は 1,070km (約 3 億 8,000 万円) です。なお、平成 19 年度からは、5 年間で市内を一周するように調査を行っています。

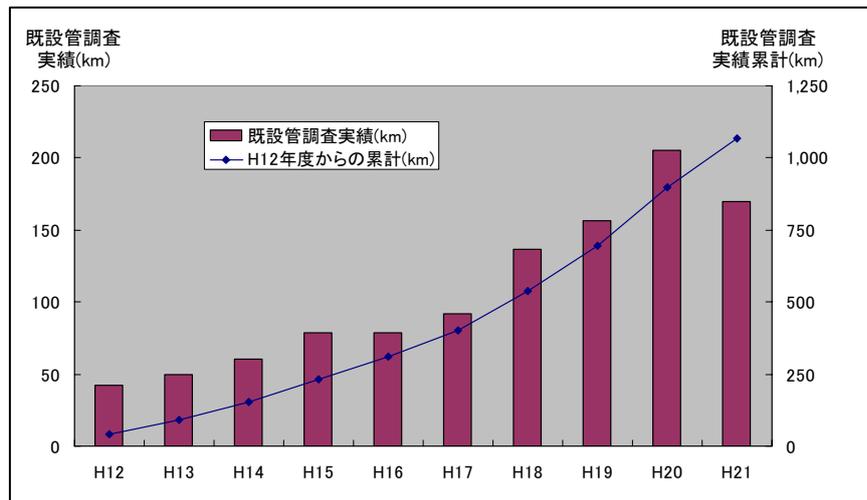
また、鉄道軌道下などの劣化状況に特に注意が必要な管きょについても、管路調査を行っています。

iii. 清掃

調査を行い、土砂堆積等のある箇所を清掃しています。平成12年度から平成21年度までの10年間で、年平均約42km（約3,000万円）、総計約420km（約3億円）の清掃を行っています。

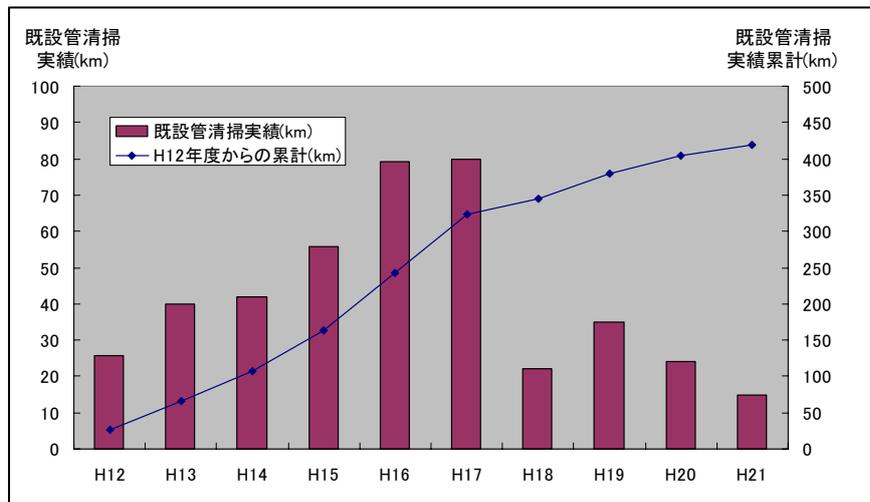
iv. 補修

点検や調査により見つかった異常箇所は、緊急の維持工事で補修しています。



※「下水道マスタープラン」P24より抜粋

図 3-2-9-9 年次別管きょ調査延長実績



※「下水道マスタープラン」P24より抜粋

図 3-2-9-10 年次別管きょ清掃延長実績

② ポンプ場の維持管理

「北多摩一号処理区東部第2処理分区（押立町、白糸台の一部）」の汚水は、自然流下で排出ができません。そのため、「流域下水道北多摩一号線」に送水するために押立ポンプ場を設置しており、昭和50年12月から稼働しています。ポンプ場は機能を停止させることができない非常に重要な施設であり、保守管理を専門の業者に委託して運転しています。

③ そのほかの事業の現状

市の下水道は、昭和 39 年度の事業認可を取得以降、下水道整備区域の拡大を進めました。昭和 59 年度には、下水道計画区域全域の污水管整備が完了しています。

④ 管きよの耐震性の現状

布設年度が古い箇所では、マンホールと管きよの接続部分の可とう化が行われていません。また、布設後の年数の経過に伴い、管きよの劣化の進行による耐震性の低下が起きます。そのため、震災時に避難場所等の排水機能が確保できないことや、緊急輸送路の通行に支障をきたす可能性があります。



液状化によるマンホールの浮上

埋戻し砂の液状化による道路の沈下

図 3-2-9-11 中越地震における液状化による被害例

⑤ 合流式下水道の現状

市の合流式下水道は、「北多摩一号処理区」の約 79%、「野川処理区」の約 66%、市域全体では約 78%で採用しています。

合流式下水道では、大雨の時に大量の雨水が流れ込むと、管きよや処理場の処理能力を超えた未処理下水が河川等の公共用水域に放流されます。その結果、公共用水域の水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化、公衆衛生上の観点などから、近年大きな社会問題となっています。そのため、雨天時に合流式下水道から流出する未処理水やゴミ等を削減するための対策を積極的に推進し、環境負荷の低減を図ることで水環境保全に取り組む必要があります。

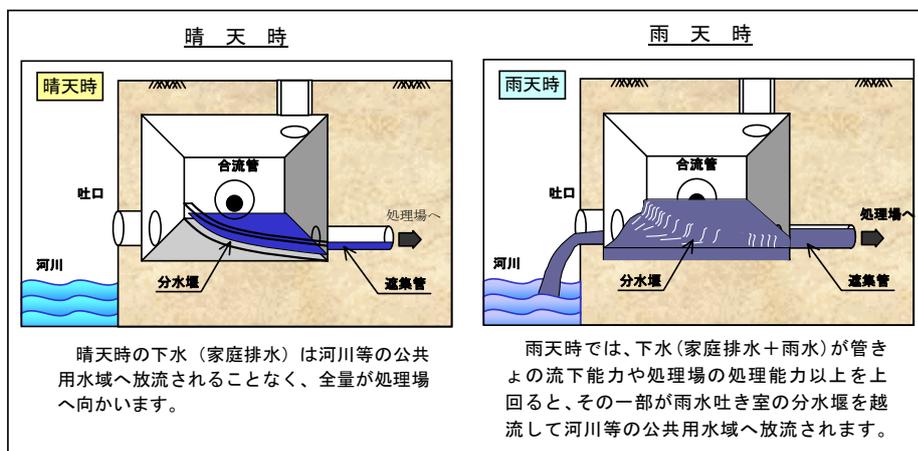


図 3-2-9-12 合流式下水道の概要（※「下水道マスタープラン」P22 より抜粋）

(3) 布設年別集計

市の下水道管布設のピークは、昭和 50 年代です。また、普及率 100%を達成した昭和 59 年度以降の布設延長は、減少傾向となっています。

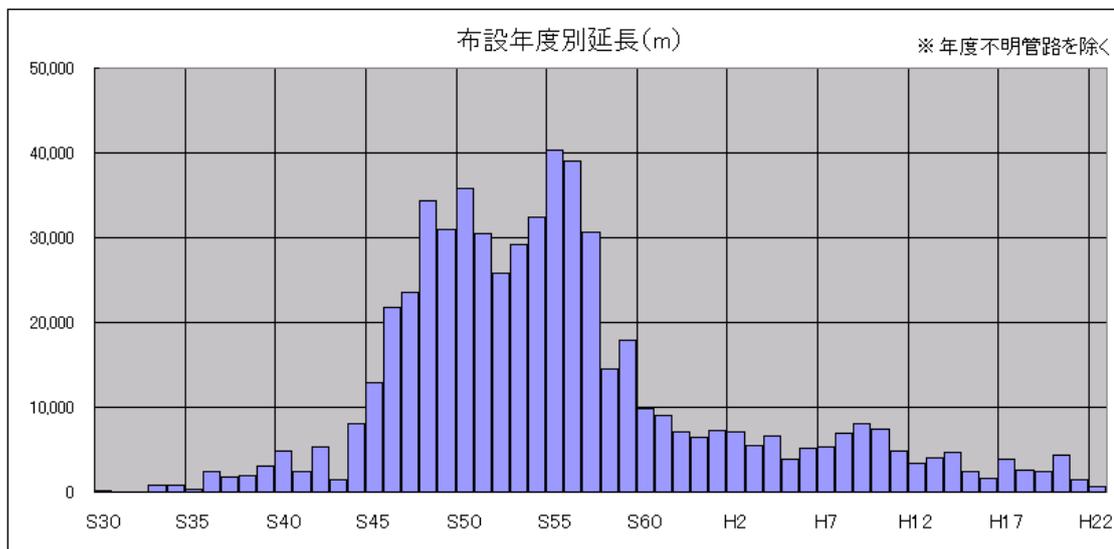


図 3-2-9-13 布設年度別延長

3-2-9

インフラの整備状況(下水道)

3.3. 維持管理の現状

市のインフラ管理に関する業務内容と件数は、次の表の通りです。市では、インフラの日常の維持管理から、道路や公園の補修工事などの作業を行っています。

表 3-3-1 インフラ管理に関する市の業務内容と件数

施設部門	主な業務内容	取扱い件数 (平成 23 年度実績)	
		件 数	内 容
道路部門	• 道路証明、境界管理・証明に関する事務	2,450 件	受付件数
	• 境界確定に関する管理事務	150 件	立会い件数
	• 法定外公共物（水路・里道）の管理事務	427 件	証明件数
	• 公共基準点の管理事務、地籍調査事務	280 件	作業件数
	• 狭あい道路拡幅整備事務	70 件	審査件数
	• 私道に関する事業事務	15 件	事務件数
	• 道路の使用、維持管理に関する事務	6,125 件	苦情・要望件数
	• 都市整備部および管理課にかかる庶務事務	28 業務	業務項目数
	• 交通安全施設（街路灯、道路反射鏡）の補修工事の発注、監督	8 件	委託・工事件数
	• 街路灯、道路施設の光熱水費の管理事務	17,349 基 ほか	街路灯基数
	• 500 万円以上の道路工事の設計、発注、工事監督事務	40 件	委託・工事件数
• 橋梁等の新設、補修工事の発注、監督	1 件	工事件数	
公園部門	• 公園にかかる工事、管理、測量委託の発注、監督	29 件	委託・工事件数
	• 公園の使用、維持管理に関する事務	1,470 件 47 件	占用許可件数 委託・工事件数
下水道部門	• 下水道管の埋設や調査、清掃、補修工事に関する事務	9 件	委託・工事件数
	• 宅地内の排水設備工事での工事店への指導	26 件	排水設備 検査件数
	• 工場排水、下水の水質の監視	185 件	水質検査件数

※取扱い件数は、業務分析調査の結果です。「府中市事務報告書」の分類、数量とは異なる事項があります。

3.4. 財政状況の推移

3.4.1. インフラの管理に係るコストの区別

- 「維持管理費」と「補修更新費」の使い分けについて
白書及び計画では、「維持管理費」と「補修更新費」を次のように区別しています。

表 3-4-1-1 インフラの管理に係るコストの区別

分類	内容	費目
維持管理費	日常を維持するための保守等にかかる経費	関連する協議会等の負担金 測量や調査等委託費 清掃・ごみ処理委託費 パトロール経費 施設点検経費 光熱水費 電算機等使用料（運営費） 小規模（500万円未満）の工事費 事務費用
補修更新費	機能を維持するための補修や施設更新にかかる経費	大規模（500万円以上）の工事費 更新施設の購入・置換え費

3.4.2. 執行額の推移

3.4.2.1. 道路／橋梁／公園

(1) 過去の道路／橋梁関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基にして、道路舗装（橋梁含む）の維持管理、補修更新に係る過去の執行額の推移を整理しました。決算費目は、「道路維持費」と「道路新設改良費」に大別され、その内訳を図 3-4-2-1 に示します。また、「道路改良整備事業費」を補修更新コストとした時の決算推移を図 3-4-2-2 に示します。なお、どちらの場合も平成 10 年までと平成 11 年度以降では、執行額平均額に大きな差があります。

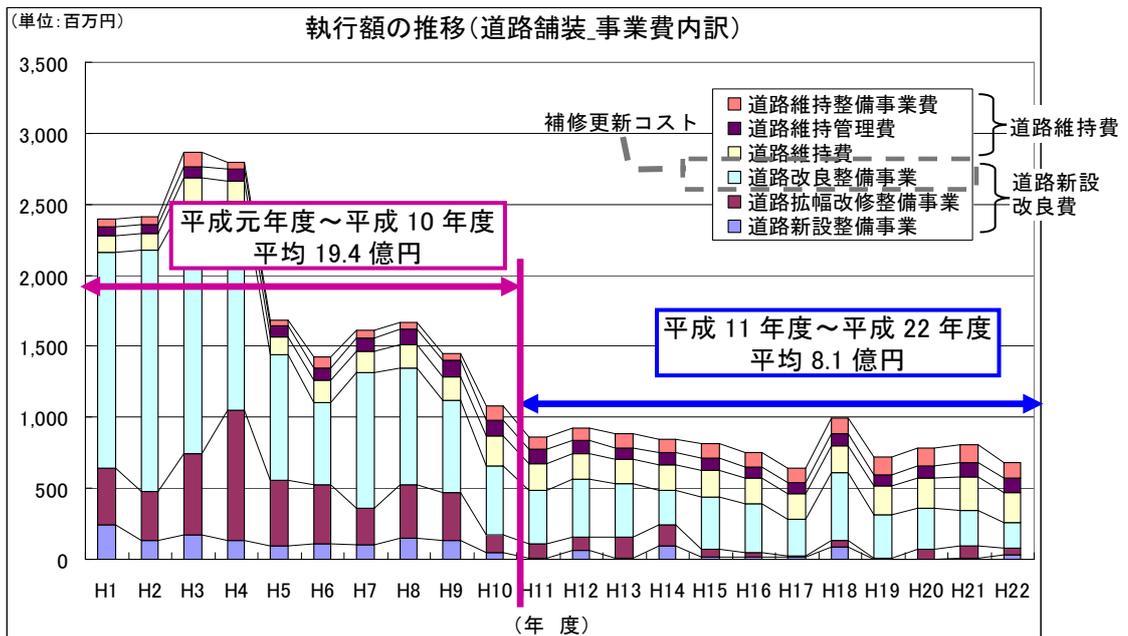


図 3-4-2-1 道路舗装の維持管理、補修更新に係る執行額全体の推移

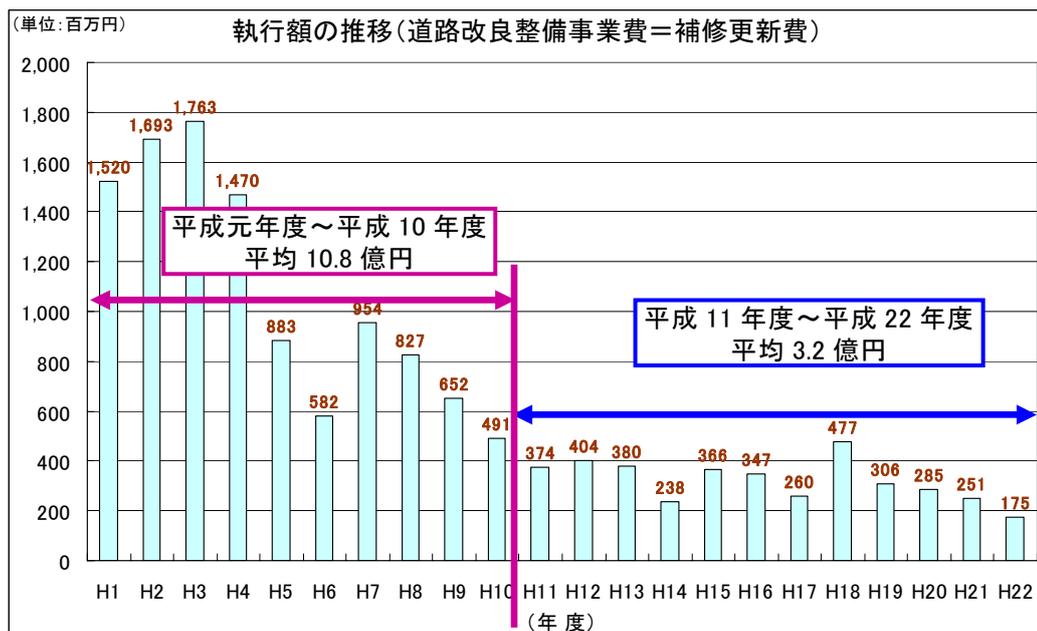


図 3-4-2-2 道路舗装の補修更新費の推移

(2) 過去の公園関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基にして、公園にかかる維持管理、補修更新の決算推移を整理しました。

日常の公園管理費は、平成元年以降はほぼ変わらない金額で推移しています。なお、平成17年は矢崎町防災公園が開設され、「公園新設費」が多くなっています。また、老朽化した公園施設については、補修更新に順次取り組んでいます。そのため、「公園改築費」は、平成12年度以降にやや増加しています。

表 3-4-2-1 公園に係る経費の説明

費目	経費の内容
公園新設費	新たに公園を新設する経費
公園改築費	公園を補修、更新する経費
公園管理費	公園の清掃、樹木の剪定などの経費

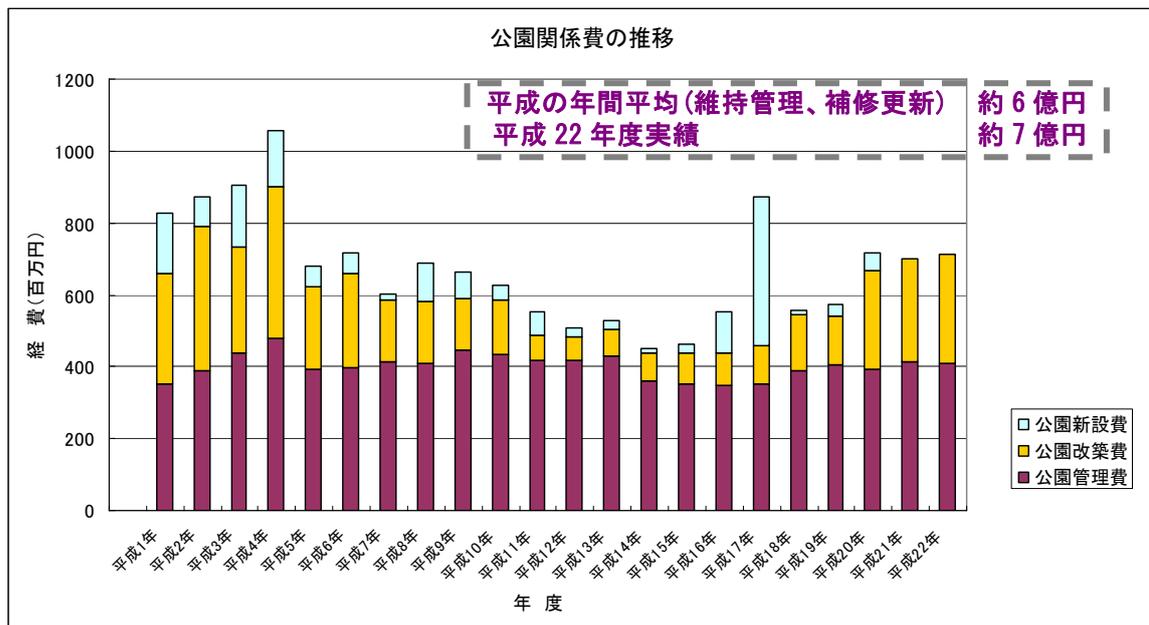


図 3-4-2-3 公園の維持管理、補修更新経費の推移

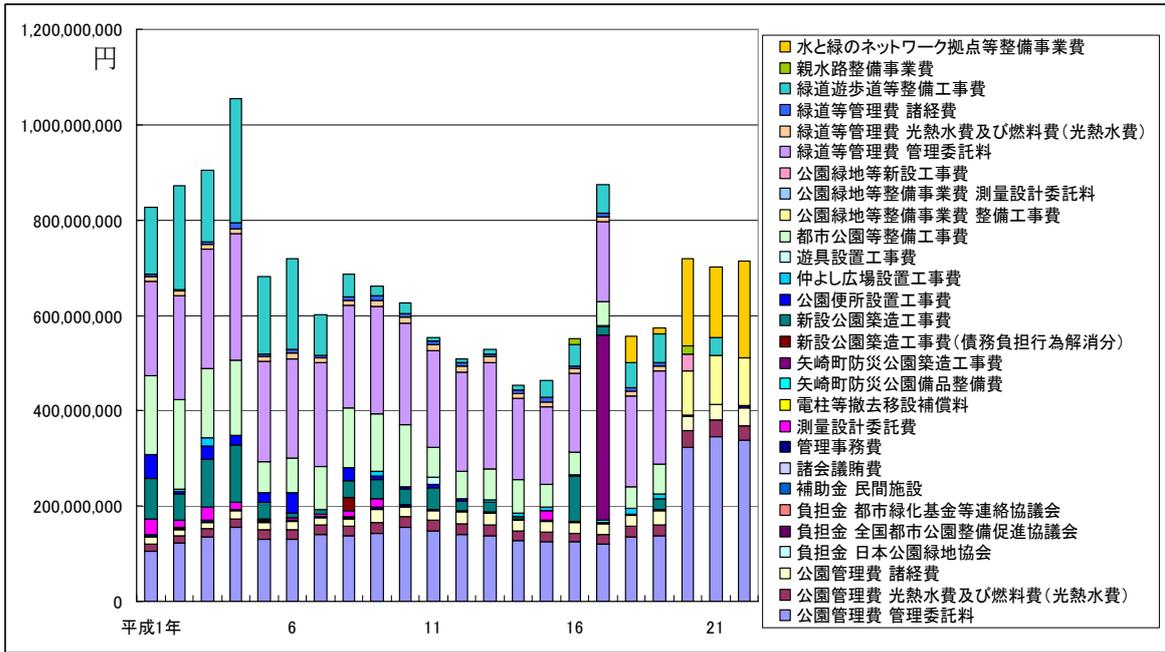


図 3-4-2-4 公園の維持管理に関する過去の決算費目

3.4.2.2. 街路灯

街路灯について、過去6年間に執行した「維持管理費」のグラフを以下に示します。

「維持管理費」については、合計金額が平成22年度に比べて減少しています。維持管理費の将来予測では、過年度の平均である約1億3千7百万円／年を採用します。

表 3-4-2-2 過年度の街路灯維持管理費用の内訳

年度	修繕費 (円)	光熱費 (円)	合 計 (円)
平成18年度	34,591,142	102,197,715	136,788,857
平成19年度	31,726,040	101,990,317	133,716,357
平成20年度	31,851,398	116,187,526	148,038,924
平成21年度	31,639,326	129,127,512	160,766,838
平成22年度	28,909,328	77,850,684	106,760,012
平成23年度	30,241,383	105,896,365	136,137,748
平 均	31,493,103	105,541,687	137,034,789

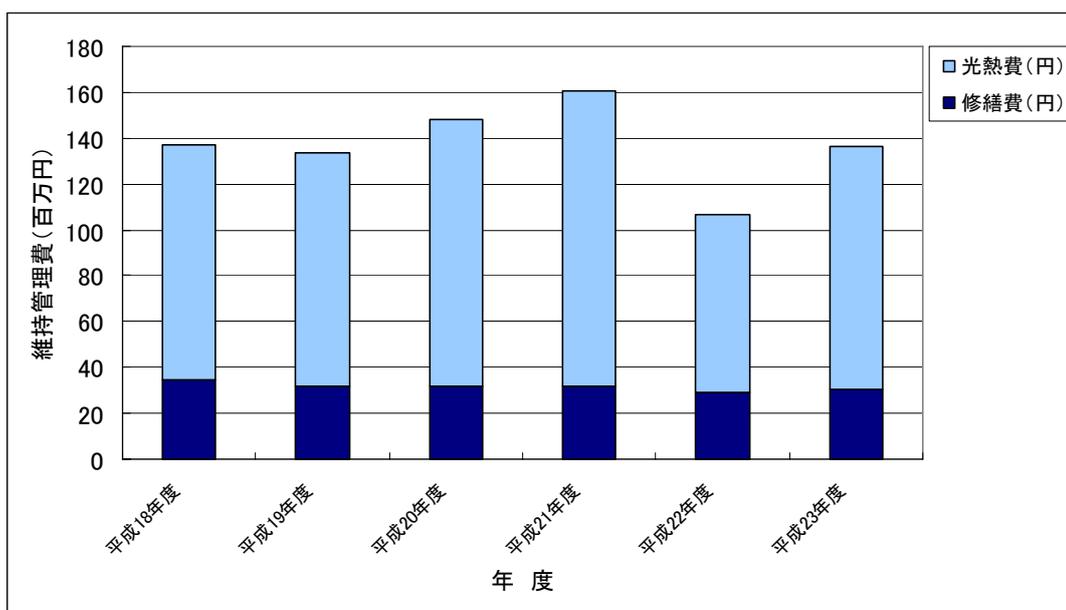


図 3-4-2-5 過年度の街路灯維持管理費用の内訳

3.4.2.3. 下水道

(1) 財政計画の現状

市の下水道は、水洗化率と有収率がほぼ 100%と良好な状況にあります。また、雨水処理費等の公費負担を除いた汚水処理費（汚水処理に関わる維持管理費及び資本費）は、全て使用料で賄われています。

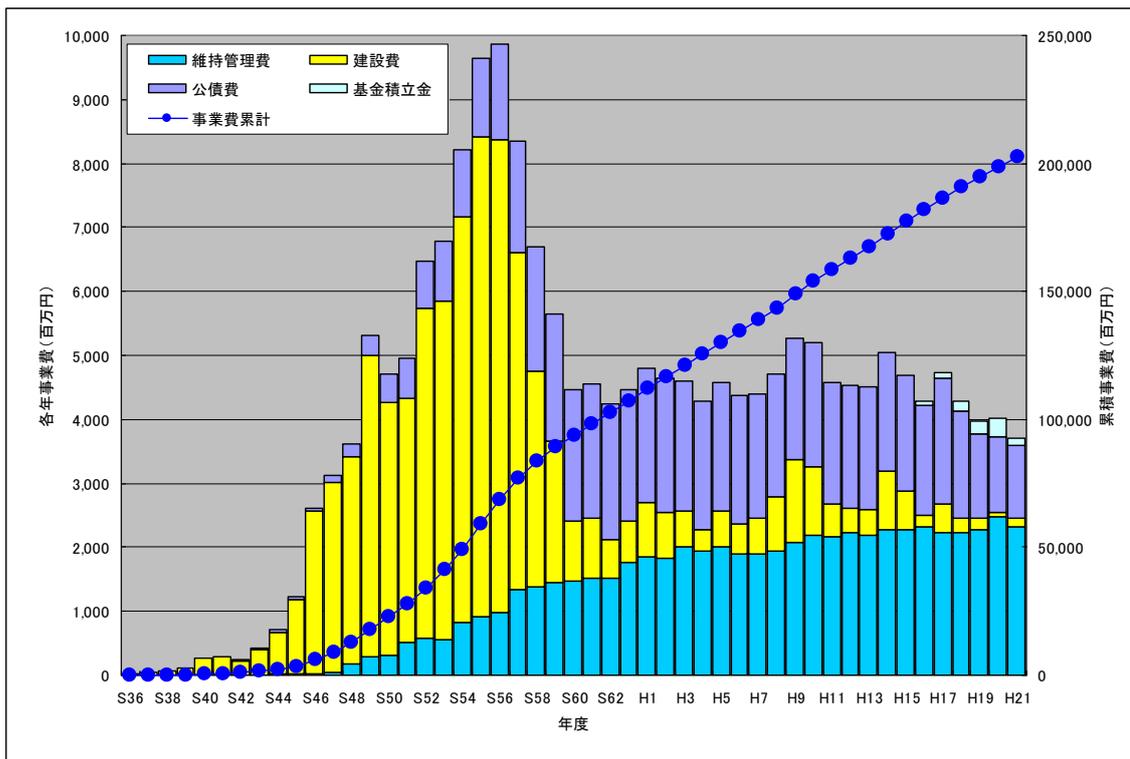
その一方、使用料単価は多摩 26 市で最も低い水準となっていることから、理想的な財務状況にあると言えます。

(2) 過去の経費実績

① 下水道事業費の状況

下水道事業には、昭和 39 年度の事業着手から今日まで、約 2,024 億円を投じてきました。

単年度ごとに見ると、昭和 56 年度の約 99 億円をピークに、ここ数年では約 37～40 億円の範囲で推移しています。また、平成 21 年度の下水道事業の決算額は約 37 億円となっています。なお、平成 9～10 年度と平成 14 年度は、都市計画道路の進捗に伴う整備を行ったことにより建設費が多くなっています。



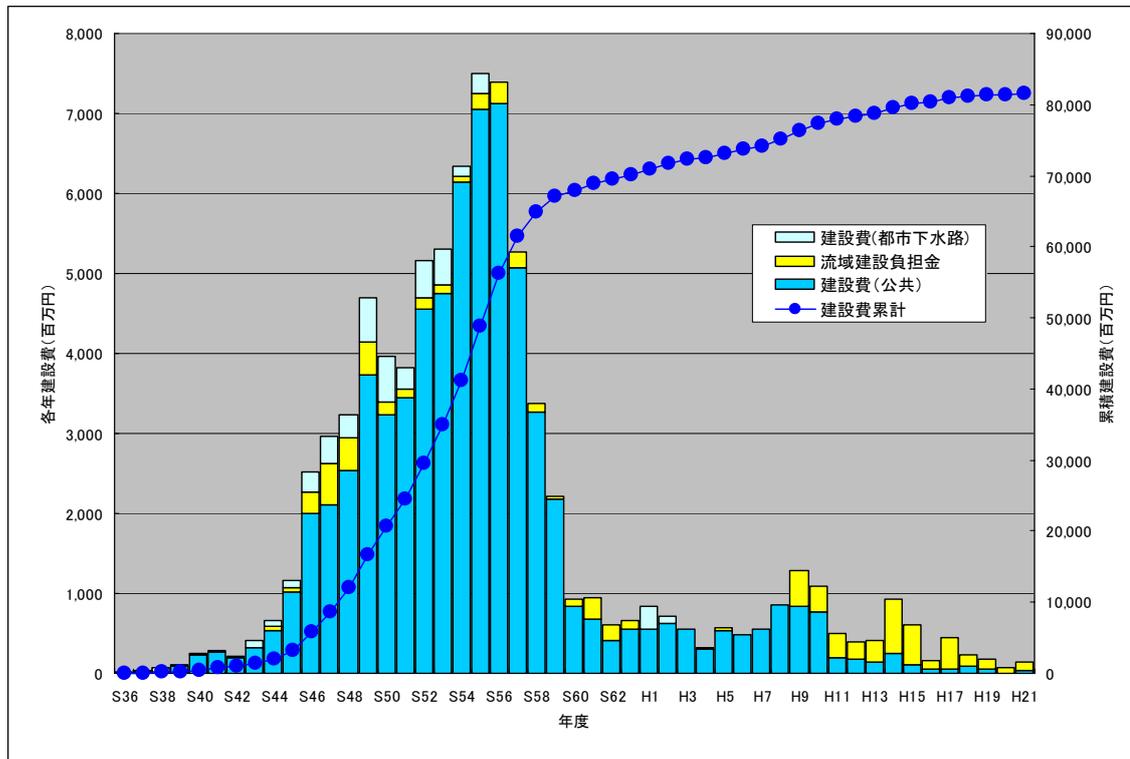
※ 白書では、グラフ中の「建設費」は「補修更新費」として整理しています

図 3-4-2-6 下水道事業費の推移

② 建設費の状況

下水道施設の建設費は、事業着手から現在までに約 815 億円が投じられており、約 740km の管きよが敷設されています。また、このうち流域下水道への建設負担金として、これまでに約 75 億円が支払われています。

建設費は、ここ数年では約 1 億 5,000 万円で推移しています。

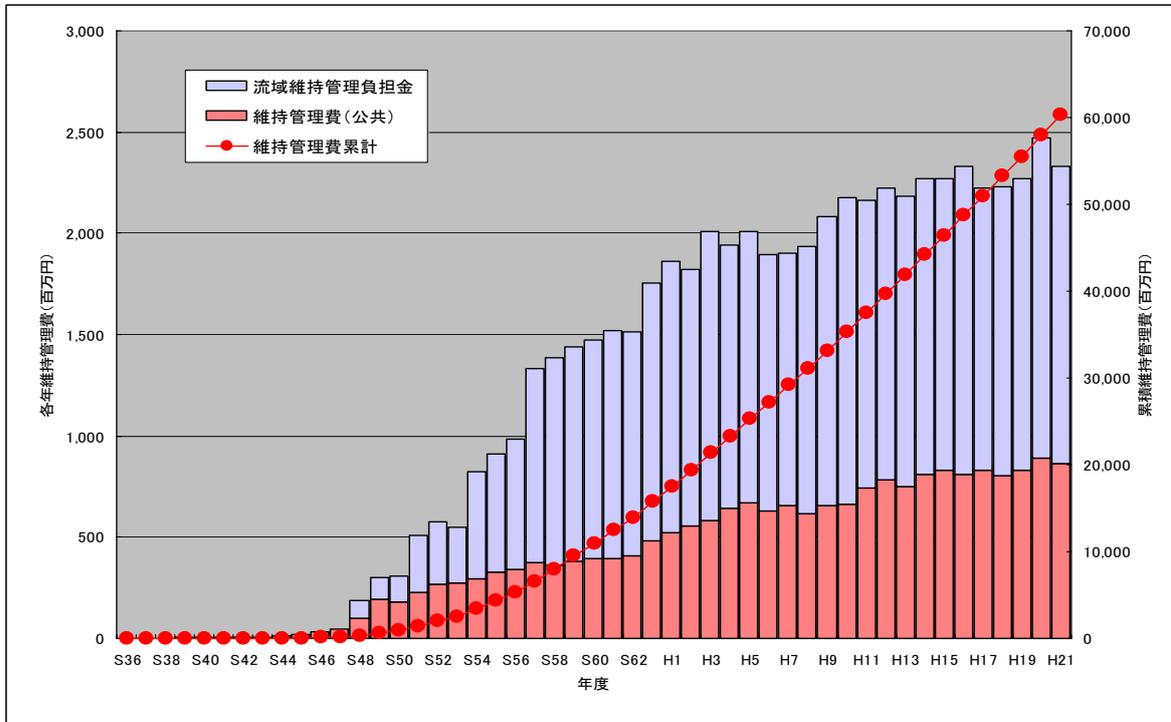


※ 「下水道マスタープラン」 P28 より抜粋

図 3-4-2-7 建設費の推移

③ 維持管理費の状況

管きょやポンプ場などの下水道施設の維持管理費は、ここ数年では年間約 23 億円で推移しています。なお、全体的には増加傾向にあります。また、そのうちの約 15 億円（全体の約 65%）を、流域下水道への維持管理負担金が占めています。

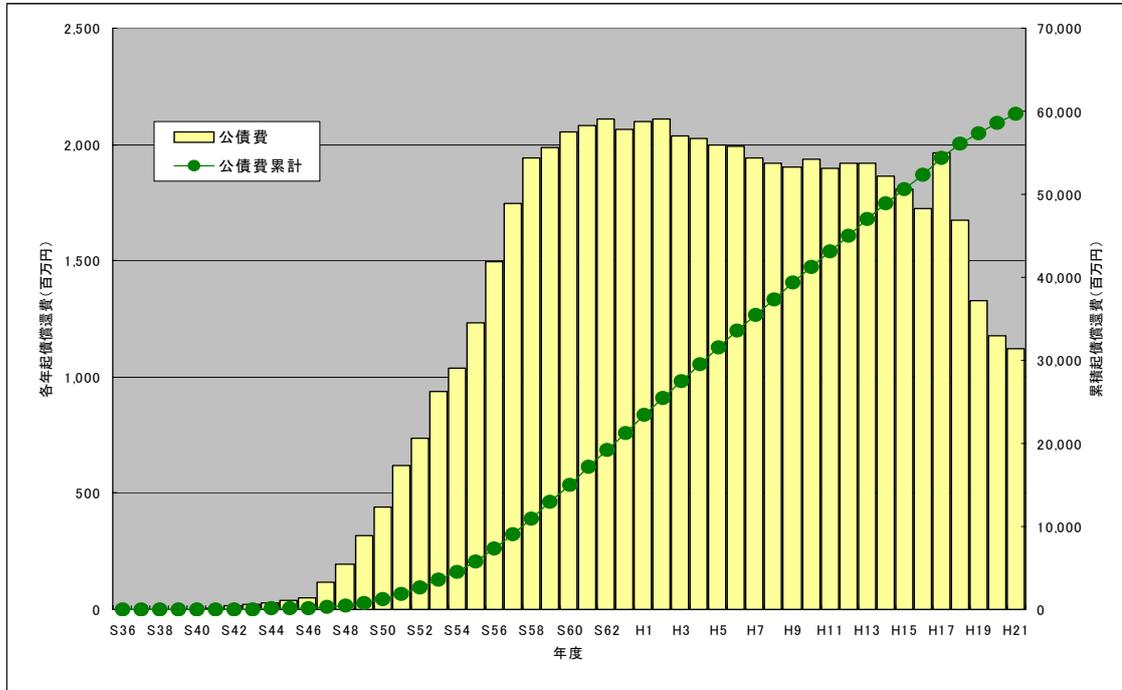


※ 「下水道マスタープラン」 P29 より抜粋

図 3-4-2-8 維持管理費の推移

④ 起債償還費の状況

起債償還費は、平成2年度の約21億円をピークに年々減少する傾向にあります。このような順調な償還により、平成21年度末での起債残高（元金）は約62億円になっています。



※ 「下水道マスタープラン」 P29 より抜粋

図 3-4-2-9 起債償還費の推移

3.4.3. 維持管理に係る経費

インフラの施設清掃や光熱水、点検など日常のメンテナンス等の維持管理に係る経費を目的別に整理しました。

※ 平成 22 年度 歳入・歳出決算資料より整理

【現状の執行額の考え方】

予算額が年々減少していることから、道路舗装の維持管理にかかる費用は減少の傾向にあります。直近の平成 22 年度では、ピーク時期の 1/3 程度の経費となっています。

しかし、今後の舗装を含むインフラの管理にかかる予算は、大規模施設の新設や市組織分掌の移管等が無ければ、大きく変動するものではありません。

そのため、現状の執行額としては、平成 22 年度の執行額の規模を比較の対象とします。

3.4.3.1. 道路／橋梁／公園

道路には、案内標識や道路施設に附属するエレベーターやポンプ室等の保守費用が含まれています。

橋梁は、2009 年（平成 21 年）3 月に開設した西府駅の南側歩道橋等の保守にかかる経費が計上されています。

公園は、維持管理にかかる経費のうち管理課所管分について整理しています。（公園に係る全体経費ではありません）

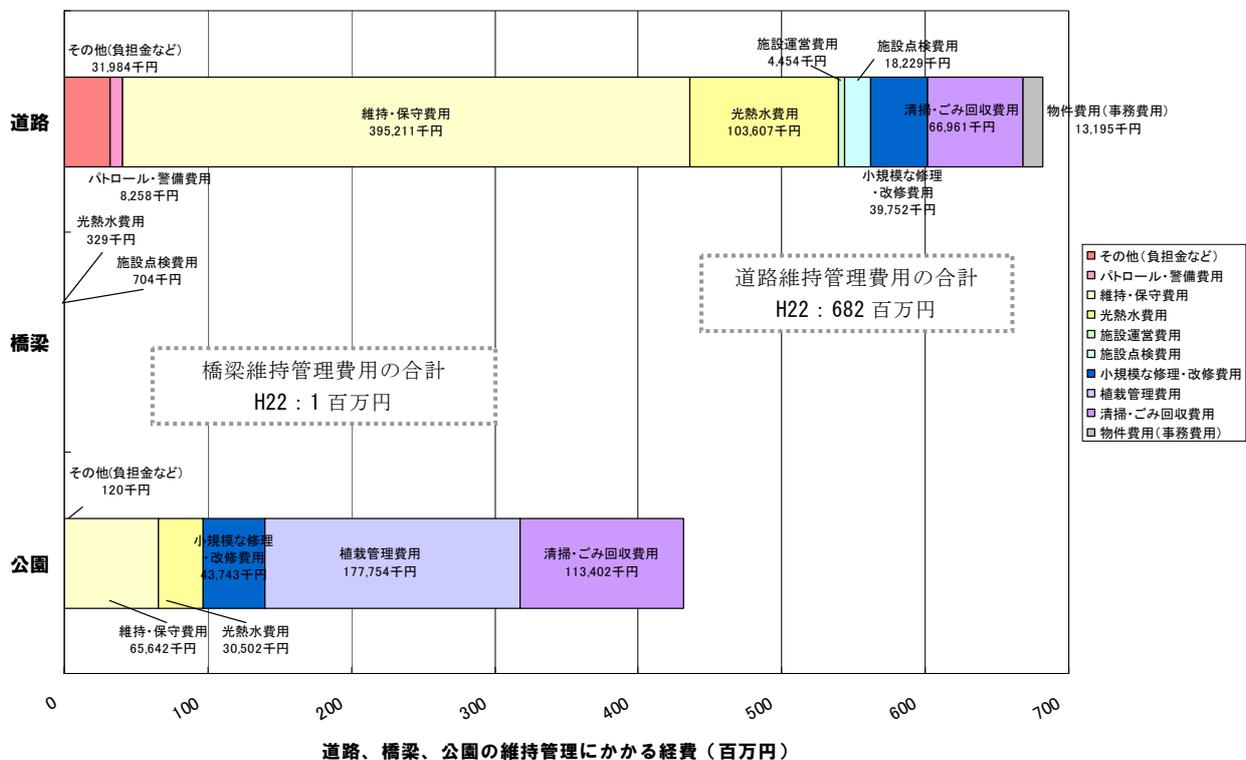


図 3-4-3-1 インフラの維持管理にかかる目的別執行額 (平成 22 年度)

3.4.3.2. 街路樹

街路樹の維持管理に係る経費を整理しました。

経費は増加傾向にありましたが、平成 22 年度は剪定回数の削減を実施し、経費削減を行いました。

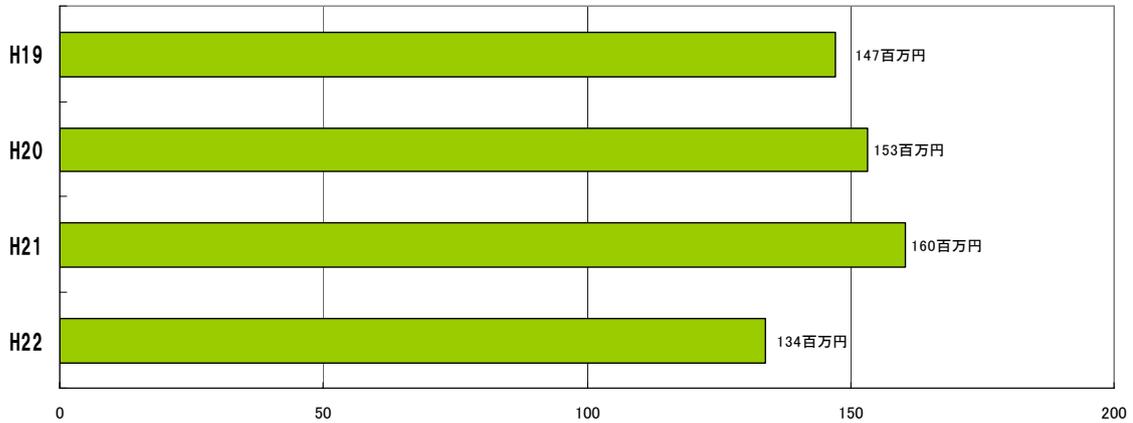
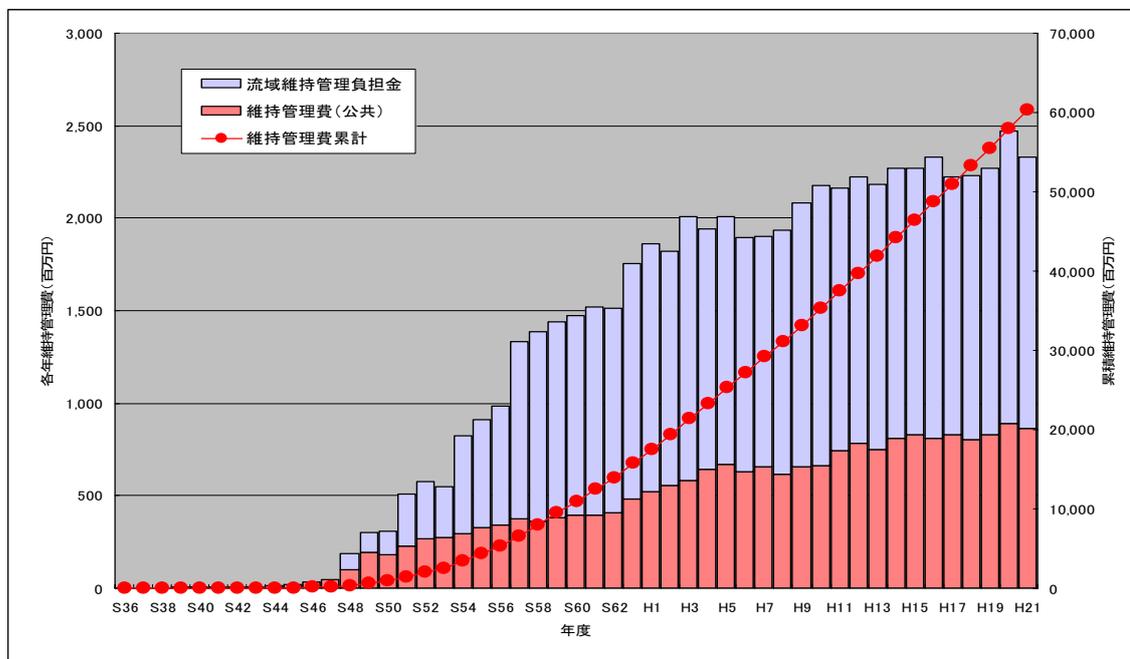


図 3-4-3-2 街路樹の維持管理にかかる執行額の推移

3.4.3.3. 下水道

管きょやポンプ場など下水道施設の維持管理費は、ここ数年は年間約 23 億円で推移しており、全体的には増加傾向にあります。また、そのうち約 15 億円（全体の約 65%）は流域下水道への維持管理負担金です。



※ 「下水道マスタープラン」 P29 より抜粋

図 3-4-3-3 維持管理費の推移

4. 将来の管理費用の予測について

4. 将来の管理費用の予測について

ここでは、インフラの「維持管理費」と「補修更新費」に関する、今後 40 年間の費用を予測します。

4.1. 経費予測の条件

費用を予測するにあたっては、インフラが安全に機能する範囲で、日常的な管理や工事及び補修を行うことを前提とします。そのため、現状では十分なインフラが整備されているものとして、実態の分析結果から「維持管理費」と「補修更新費」の費用予測の条件を、それぞれ表 4-1-1、表 4-1-2 のとおり設定します。

表 4-1-1 「維持管理」にかかる費用予測の条件

施設項目	維持管理費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
車道	平成 22 年度の実績をそのまま将来も維持する。	
歩道		
植樹ます		
橋梁		
公園		
街路樹	樹木の成長に伴い、経費の伸び率を実績 (+3.30%) とする。	
案内標識	現状を維持する。	あらたな維持管理経費を見込まない
街路灯	平成 22 年度の実績を継続する。	
下水道	経費伸び率を実績 (+1.4%) とする	

- ※ 下水道事業では、日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としてしています。
- ※ 現状の執行額は平成 22 年度の額ですが、下水道のみ予測時の平成 21 年度の額を記載しています。

表 4-1-2 「補修更新」にかかる費用予測の条件

施設項目	補修更新費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
車 道	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状の路面性状を保つことを想定する。 ● 補修間隔は工法ごとに以下を想定する。 >打換え : 21年ごとに補修 >オーバーレイ : 10年ごとに補修 	市道全体の平均では 20 年ごとの補修実績
歩 道 植樹ます	<ul style="list-style-type: none"> ● 40年間で1回更新する。 	予測期間は、「府中市公共施設マネジメント白書」と整合
橋 梁	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋長 15m以上の橋梁は予防保全の考え方で補修する。 ● 15m未満の道路橋および歩道橋は耐用年数で架け替える。 	橋長 15m未満の橋梁は予防保全の知見がないため、設計上の耐用年数(建設後 50年)を採用
街路樹	<ul style="list-style-type: none"> ● 街路樹の成長に伴う経費増分は、平成 19 年度～平成 21 年度の実績で判断する。 ● 13,261 千円 / 3 年間 = 4,420 千円 / 年 : 成長に伴う経費増分とする。 	
案内標識	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧デザインとその他のデザイン標識 (402 基) を更新する。 ● 新デザインの標識は更新しない。 ● 平成 22 年度の実績を継続する。 	
街路灯	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 22 年度の実績を継続する。 	
公 園	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表施設において、施設ごとに処分制限期間(国交省規定)に撤去・設置を実施することを前提とする。 ● 従来より、処分制限期間に撤去・設置を実施してきたことと仮定する。 ● 除草、伐採、清掃等の「維持管理経費」は予測対象に含まない。 	
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● (建設費 / 公共、都市下水路) 建設後 50 年以上を経過した管渠について、耐用年数 72 年の時点で更新率 50%とする。 ● (流域建設負担金) 東京都より提示される金額 (10 年間の実績 : 2.55 億円 / 年) を想定する。 	

※ 下水道事業では、公共下水道敷設(新設)や老朽管の改築と流域建設負担金などを合わせた建設費、起債償還費を合わせて「補修更新費」としています。

※ 現状の執行額は平成 22 年度の額ですが、下水道のみ予測時の平成 21 年度の額を記載しています。

4.2. 将来経費の予測額

4.2.1. 将来経費の予測額全体

現状を維持する場合の、将来経費全体（「維持管理費」＋「補修更新費」）の予測結果を、次の表 4-2-1-1 に示します。なお予測の結果、現状の機能を 40 年間にわたり維持するためには現状の執行額では不足することが予想されます。

表 4-2-1-1 インフラの将来経費全体の予測

施設項目	40 年間の予想経費 (下水道は 30 年間)	40 年間で平均化する場合の 年間経費(下水道は 30 年間)	現状の執行額 (平成 22 年度)
全 体	(下水道除く(40 年)) 982.06 億円 (下水道(30 年)) 1684.63 億円	(下水道除く) 24.54 億円/年 (下水道含む) 80.70 億円/年	(下水道除く)18.78 億円/年 (下水道含む)54.64 億円/年
車 道	467.16 億円	11.67 億円/年	8.57 億円/年 (予測額の約 73%)
歩 道			
植樹ます			
橋 梁			
街路樹	88.02 億円	2.20 億円/年	1.34 億円 (予測額の 61%)
案内標識	0.80 億円	0.02 億円/年	0.02 億円 (予測額の 100%)
街路灯	60.80 億円	1.52 億円/年	1.52 億円 (予測額の 100%)
公 園	365.28 億円	9.13 億円/年	7.33 億円/年 (予測額の約 80%)
下水道 (30 年間)	1684.63 億円	56.16 億円/年	35.86 億円/年 (予測額の約 64%)

※ 下水道事業については、平成 52 年までの 30 年間を見通した、「下水道マスタープラン」を策定しています。

※ 下水道事業では、道路の新設又は拡張に伴う管きよの整備や老朽管の改築などの費用を「建設費」、日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としています。

4.2.2. 将来経費の予測額の内訳（維持管理）

前項の予測経費のうち、「維持管理費」のみの予測結果を表 4-2-2-1 に示します。
 なお、維持管理費は、日常の状態を維持するための保守等にかかる経費です。そのため、管理対象の数量に増減がなく、現在の管理手法を続けていくとすると、費用の変化がありません。また、樹木の成長や緊急な対応により増加する可能性もあります。
 このことから、現状の執行額からの経費削減努力が必要です。

表 4-2-2-1 維持管理費の将来経費の予測

施設項目	40年間の予想経費 (下水道は30年間)	40年間を平均化する場合の 年間経費(下水道は30年間)	現状の執行額 (平成22年度)
全 体	(下水道除く(40年))587.88 億円 (下水道(30年)) 764.58 億円	(下水道除く) 14.70 億円/年 (下水道含む) 40.19 億円/年	(下水道除く)13.84 億円/年 (下水道含む)37.14 億円/年
車 道	272.66 億円	6.82 億円/年	6.82 億円/年
歩 道			
植樹ます			
橋 梁			
街路樹	88.02 億円	2.20 億円/年	1.34 億円/年
案内標識	—	—	(該当の実績なし)
街路灯	54.80 億円	1.37 億円/年	1.37 億円/年
公 園	172.40 億円	4.31 億円/年	4.31 億円/年
下水道・ 維持管理 (30年間)	764.58 億円	25.49 億円/年	23.30 億円/年

- ※ 日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としてしています。
- ※ 維持管理費については、現状のレベルを保つことを前提として予測しています。

4.2.2.1. 街路灯の将来経費

今後の老朽化対策にあたり、どの程度の経費が必要になるのかを予測します。

平成 25 年度からの 40 年間までの歳出総額は、約 98 億円です。また、そのうちの約 97%が維持管理費、約 3%が補修更新費です。

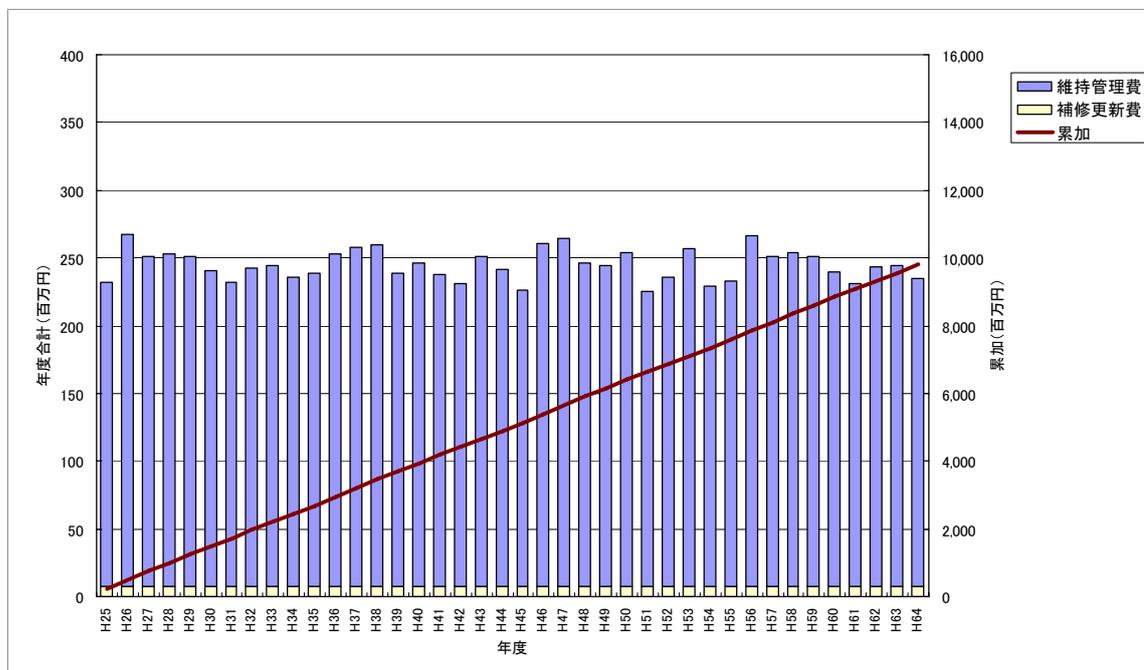


図 4-2-2-1 平成 25 年度から 40 年間の費用推計

なお、費用予測の条件を以下に示します。

① 各費用の算出方法

各費用の算出方法は、次のとおりです。

- 経費予測期間：平成 25 年度から 40 年間です。
- 維持管理費：ランプ取替費+安定器取替費+自動点滅器取替費を見込みます。
- 補修更新費：建替費のみとします。

② 街路灯設置年

管理台帳に記載された、「設置年月日」、「移管年月日」、「最も古いランプ取替年」を基に、各ランプ交換年数を引いた推定年数の 3 つの年数を用います。その 3 つの中で、最も古い年数を街路灯設置年とします。

③ 取替年

ランプ、自動点滅器、安定器のそれぞれの取替年が必要です。そこで、まず管理台帳から、最後に取替えた各種取替年を算出します。そこから、各種交換年数を足したものを取替年とします。

④ ランプ取替工の交換年数

台帳の修繕・異動記録から、各種ランプの交換年数を計算します。その得られた交換年数分布を平均化したものを、交換年数として用います。各種ランプの交換年数を、次の表に示します。

表 4-2-2-2 各種ランプの交換年数

電球の種類	交換年数(年)
シールドビーム	1
白熱球	1
赤色回転灯	1
ナトリウムランプ	4
メタルハライドランプ	3
水銀灯	1
蛍光灯	3

⑤ 自動点滅器・安定器の交換年数

自動点滅器についても、台帳の修繕・異動記録を参照して、交換年数を決定します。また、安定器は JIS 規格により交換年数を決定します。

表 4-2-2-3 自動点滅器・安定期の交換年数

種別	交換年数(年)	選定根拠
自動点滅器取替	3	修繕・異動記録より
安定器取替	10	JIS規格

⑥ 各種ランプ取替工・自動点滅器取替工・安定器取替工

各費用については、「府中市防犯灯・修理委託（単価契約）」と「府中市交通安全灯・修理委託（単価契約）」の費用を参考に求めます。

各種ランプにおいて、記述されているワット数などが実際に存在する場合は、ワット数に合わせた費用を与えます。一方、ワット数が記述されていない、または存在しない場合は、安全性を優先し各種ランプ取替工の最高額を設定します。また、自動点滅器・安定器は具体的な種類が明記されていないため、一律の値段で与えます。

表 4-2-2-4 各種ランプの取替費用

種別	取替項目	取替費用(円)	選定根拠
防犯灯	LED	23,500	H23年度工事实績
	蛍光灯	3,810~4,650	府中市防犯灯・修理委託(単価契約)
	自動点滅器	7,140	府中市防犯灯・修理委託(単価契約)
	安定器	13,290	府中市防犯灯・修理委託(単価契約)
交通安全灯	LED	100,000	H23年度工事实績
	蛍光灯	7,000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	水銀灯	7,100~1,0000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	メタルハライドランプ	15,000~17,400	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	ナトリウムランプ	17,000~30,000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	白熱球	3,800	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	シールドビーム	3,000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	赤色回転灯	40,000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
	自動点滅器	20,000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)
安定器	33,000	府中市交通安全灯・修理委託(単価契約)	

⑦ 光熱費

過去の決算資料を参考に、「6年間の交通安全灯と防犯灯の光熱費」を平均化し、それを「現状の交通安全灯・防犯灯のランプ個数」で割ったものを光熱費として用います。

- 交通安全灯：10,606円
- 防犯灯：2,506円

⑧ 建替工

現在は、事後保全で機器の補修を行っています。そこで、以下のように建替工を算出します。

順序は、以下の通りです。

- (1) 防犯灯の決算資料から、防犯灯の建替灯数を得ました。その灯数を、「防犯灯の全灯数」と「交通安全灯の全灯数」の比率に応じて計算し、交通安全灯の建替本数を決定します。
- (2) 「防犯灯・交通安全灯合わせた全取替灯数」に「1本当たりの建替費」を掛け、その値を建替工費として、一律計上していきます。

※ なお、1本当たりの建替費は、府中市防犯灯・設置等委託(単価契約)を参考に安全性を優先し、独立柱工と撤去工の最高値の和127,440円とします。

4.2.2.2. 下水道の維持管理経費

下水道は、「府中市下水道マスタープラン」で、「維持管理費（本白書の維持管理費に相当）」、「建設費（本白書の補修更新費に相当）」、「起債償還費」、「下水道基金」をまとめて整理しています。本項目では、「府中市下水道マスタープラン」のうち、「第4章 目標と具体的な施策」の考え方を示します。

今後の老朽化対策や地震対策等の実施にあたり、どの程度の経費が必要となるかの予測を示します。なお、平成23年度～平成52年度までの歳出総額は、約1,807億円であり、そのうちの約42%の765億円を維持管理費が、約36%の659億円を建設費が占めます。

表 4-2-2-5 歳出予測（単位：百万円）

項目・年度	短期 (H23～27)	中期 (H28～32)	長期 (H33～52)	H23～52
建設費	3,824	3,018	59,015	65,857
維持管理費	11,842	12,169	52,447	76,458
起債償還費	2,553	2,442	21,153	26,148
下水道基金	3,270	4,217	4,724	12,211
合計	21,489	21,846	137,339	180,674

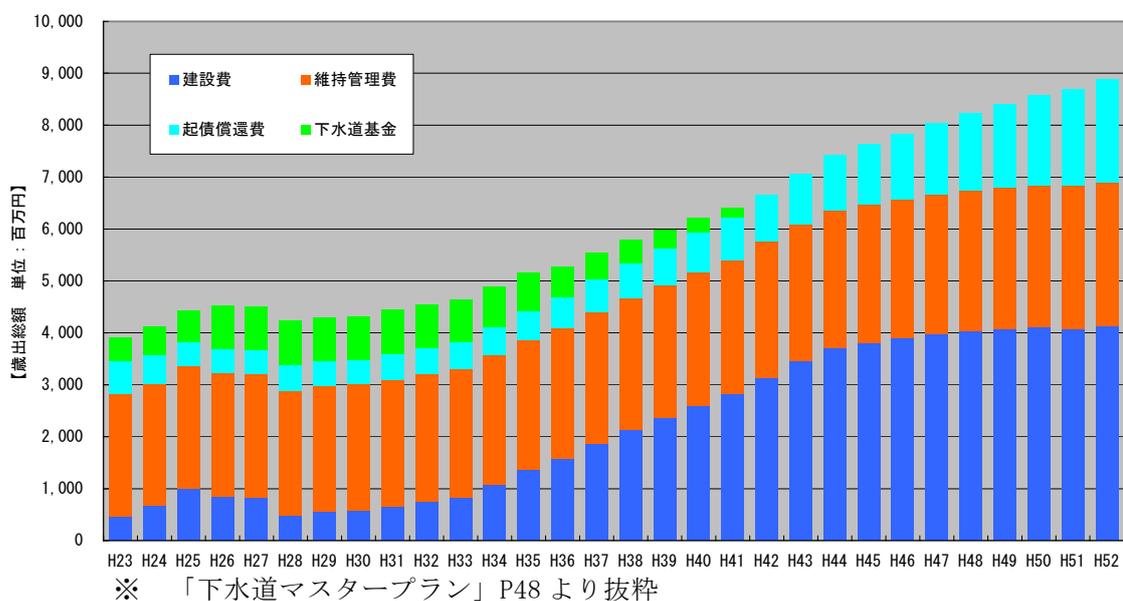


図 4-2-2-2 歳出予測の推移

(1) 維持管理費の予測

平成 23 年度～平成 52 年度までの維持管理費の総額は、約 765 億円となり、約 57% の 438 億円を流域下水道への維持管理負担金が占めます。

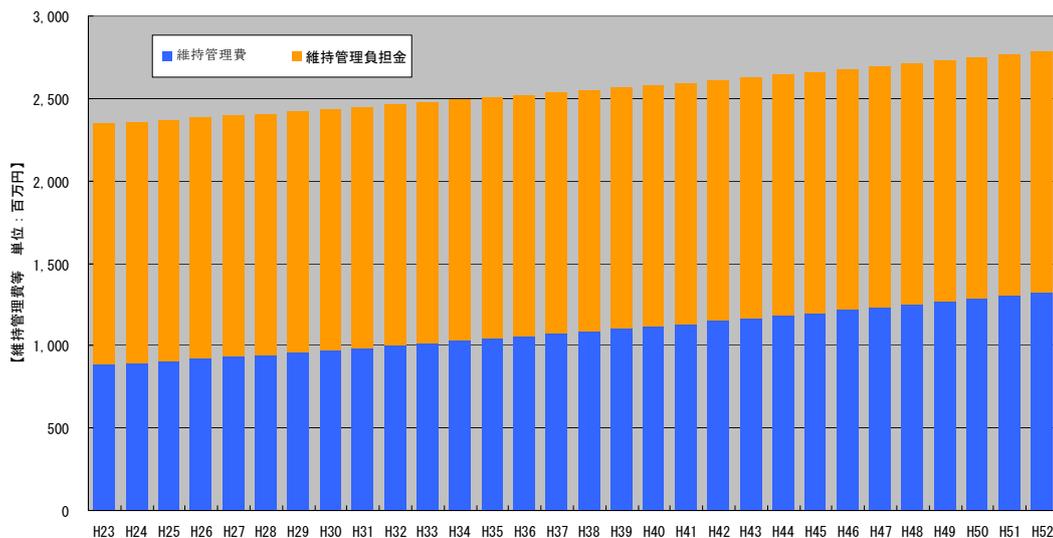
今後は、有収水量の大幅な増加は見込めないことから維持管理負担金は横ばいの傾向ですが、管きよの老朽化等により維持管理コストは増加していきます。

表 4-2-2-6 維持管理費の予測

(単位:百万円)

項目・年度	短期 (H23～27)	中期 (H28～32)	長期 (H33～52)	H23～52
維持管理費	4,547	4,874	23,267	32,688
維持管理負担金	7,295	7,295	29,180	43,770
合計	11,842	12,169	52,447	76,458
うち汚水分	8,779	9,020	38,878	56,677
うち雨水分	3,063	3,149	13,569	19,781

※ 表中の維持管理費は市の下水道施設の維持管理に要した費用です。



※ 「下水道マスタープラン」P52 より抜粋

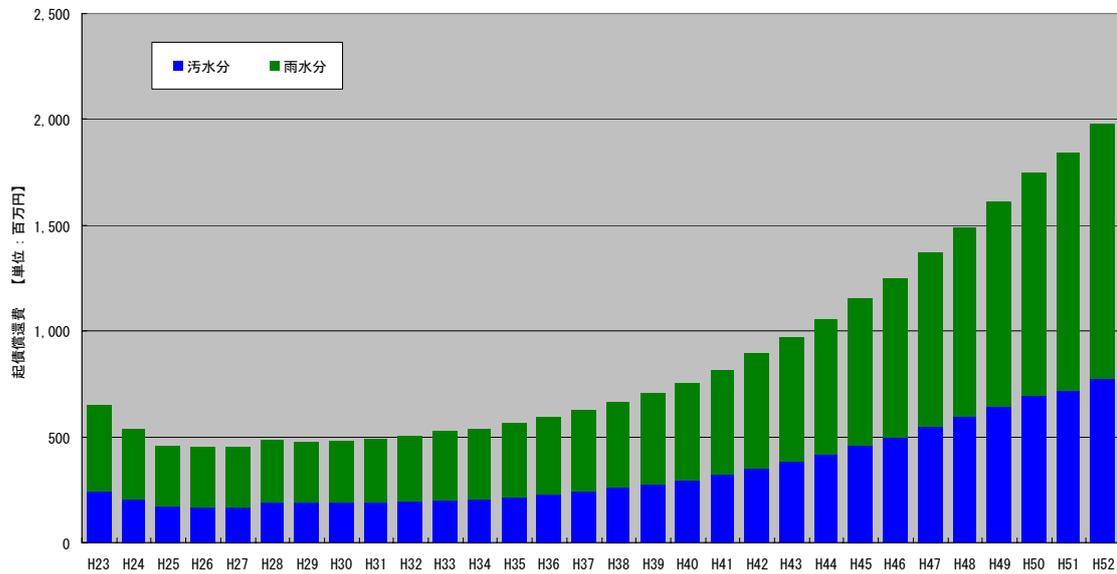
図 4-2-2-3 維持管理費予測の推移

(2) 起債償還費の予測

平成 23 年度～平成 52 年度までの起債償還費の総額は、約 261 億円となります。
起債償還費は平成 29 年度以降年々増加し、地震対策や管きよの老朽化対策が本格化するにより、平成 52 年度には約 20 億円となります。

表 4-2-2-7 起債償還費の予測（単位：百万円）

項目・年度	短期 (H23～27)	中期 (H28～32)	長期 (H33～52)	H23～52
汚水分	963	963	8,331	10,257
雨水分	1,590	1,479	12,822	15,891
合計	2,553	2,442	21,153	26,148



※ 「下水道マスタープラン」P54 より抜粋

図 4-2-2-4 起債償還費予測の推移

4.2.3. 将来経費の予測額の内訳（補修更新）

「4.2.1 将来経費の予測額全体」で整理する予測経費のうち、「補修更新費」のみの予測結果を表 4-2-3-1 に示します。

現状の機能を 40 年間にわたり維持するためには、現状の執行額では大きく不足することが予想されます。

表 4-2-3-1 補修更新費の将来経費の予測

施設項目	40 年間の予想経費 (下水道は 30 年間)		40 年間で平均化する場合の 年間経費(下水道は 30 年間)		現状の執行額 (平成 22 年度)
全 体	(下水道除く(40年))394.18 億円 (下水道(30年)) 920.05 億円		(下水道除く) 9.85 億円/年 (下水道含む) 40.52 億円/年		(下水道除く) 4.94 億円/年 (下水道含む) 17.50 億円/年
車 道	172.00 億円	194.50 億円	4.30 億円/年	4.85 億円/年	1.75 億円/年 (予測額の 36.1%)
歩 道	歩道： 4.10 億円		歩道： 0.10 億円/年		
植樹ます	植樹ます： 0.40 億円		植樹ます： 0.01 億円/年		
橋 梁	橋梁全体： 18.60 億円 〔橋長 15m 以上： 3.73 億円 橋長 15m 未満： 2.49 億円 歩道橋： 11.78 億円〕	橋梁全体： 0.46 億円/年 〔橋長 15m 以上： 0.90 億円/年 橋長 15m 未満： 0.06 億円/年 歩道橋： 0.29 億円/年〕			
街路樹	—		—		(該当の実績なし)
案内標識	0.80 億円		0.02 億円/年		0.02 億円/年 (予測額の 100.0%)
街路灯	6.00 億円		0.15 億円/年		0.15 億円/年 (予測額の 100.0%)
公 園	192.88 億円		4.82 億円/年		3.02 億円/年 (予測額の 62.7%)
下水道・ 建設+起 債償還費 (30 年間)	920.05 億円		30.67 億円/年		12.56 億円/年 (予測額の 41.0%)

- ※ 「公園」では、代表施設を処分制限期間で更新するための経費を予測しています。
- ※ 「公園」の「現状の執行額」では、公園を改良、更新するための経費を対比しています。
- ※ 下水道事業では、道路の新設又は拡張に伴う管きよの整備や老朽管の改築などの費用を「建設費」として計上しています。

4.2.3.1. 車道舗装

● 劣化予測式の想定

国・都道府県・政令指定都市等の多くの団体で採用されている、「舗装調査・試験法便覧（社団法人日本道路協会平成19年6月）」による路面性状調査の結果（ひびわれ率・わだち掘れ量）と、「工事台帳」から得られた舗装工事竣工時期との関係を集計しました。

また、これを基にして、工事後の経年数に応じたひびわれ率・わだち掘れ量の増加を定量化し舗装劣化予測式を想定しました。

(1) 幹線市道の劣化予測式

表 4-2-3-1 幹線市道の劣化予測式

項目	予測式	工事後の値
ひびわれ率 (%)	$C_{i+1} = 0.0955 C_i + 0.1724$	0%
わだち掘れ量 (mm)	$R_{i+1} = 0.0842 R_i + 5.8183$	6 mm

C_i : 現在（最新測定値）のひびわれ率、 C_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 R_i : 現在（最新測定値）のわだち掘れ量、 R_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 初期値：補修工事後のひびわれ率

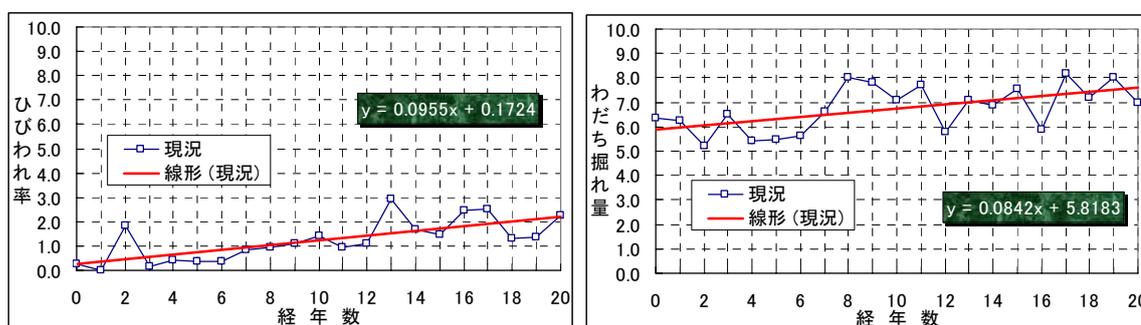


図 4-2-3-1 幹線市道の劣化予測グラフ

(2) 一般市道の劣化予測式

表 4-2-3-2 一般市道の劣化予測式

項目	予測式	初期値
ひびわれ率 (%)	$C_{i+1} = 0.3985C_i + 0.1000$	0%
わだち掘れ量 (mm)	$R_{i+1} = 0.0492R_i + 5.1328$	5 mm

C_i : 現在 (最新測定値) のひびわれ率、 C_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 R_i : 現在 (最新測定値) のわだち掘れ量、 R_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 初期値: 補修工事後のひびわれ率

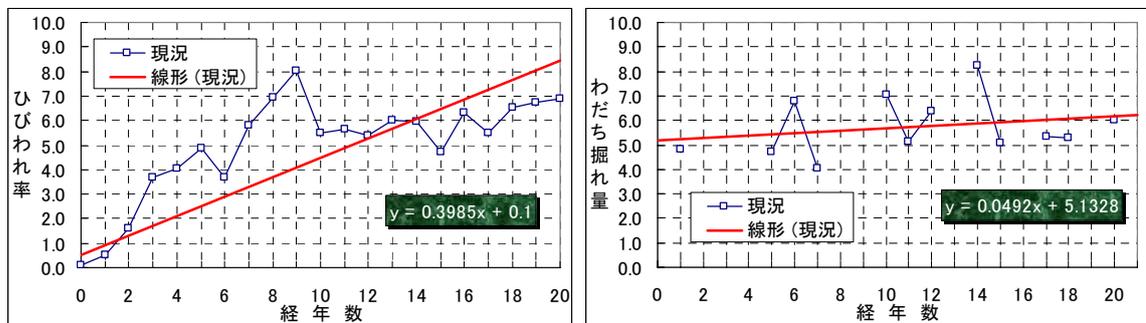


図 4-2-3-2 一般市道の劣化予測グラフ

(3) 劣化予測式による将来の舗装劣化程度

① 平成 22 年度の執行額を継続する場合

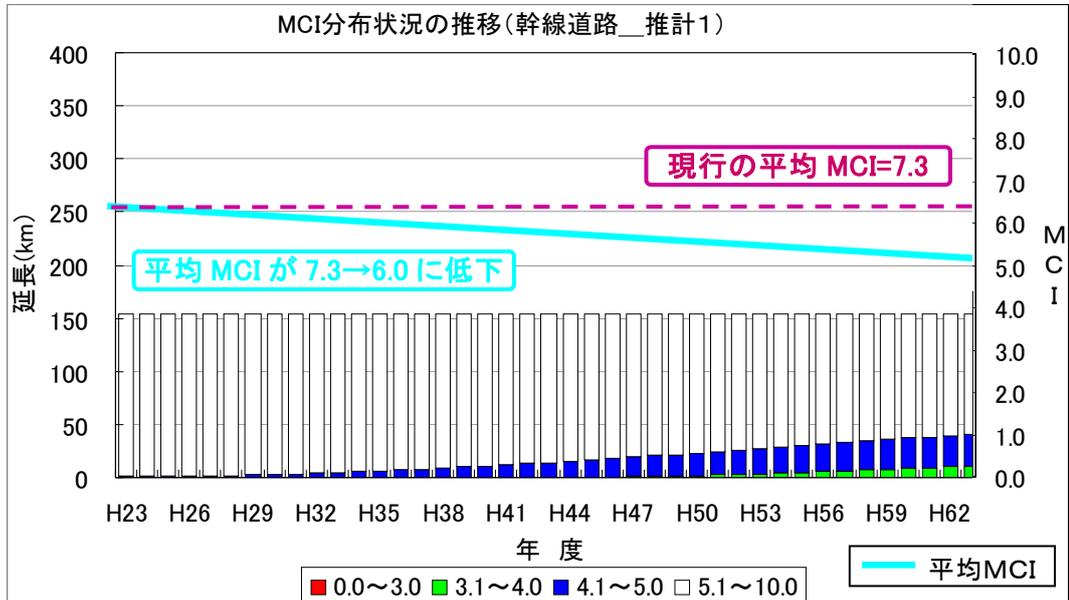


図 4-2-3-3 平成 22 年度の舗装補修経費を継続する場合の舗装劣化程度 (幹線市道)

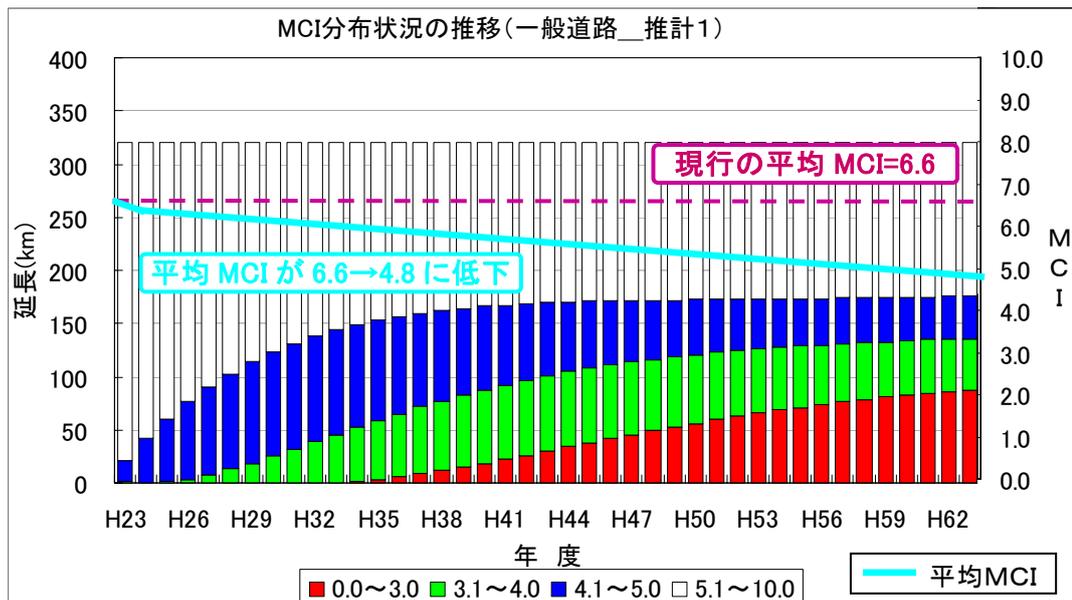


図 4-2-3-4 平成 22 年度の舗装補修経費を継続する場合の舗装劣化程度 (一般市道)

【平成 22 年度の舗装補修経費を継続する場合の舗装劣化予測】

- 幹線市道 平均MCIは 7.3 (現状) → 6.0 (40年後)
現状よりMCI値で18%程度劣化するが健全な状態を保てる
- 一般市道 平均MCIは 6.6 (現状) → 4.8 (40年後)
現状よりMCI値で27%程度劣化し、補修が必要な状態になる

② 現状の路面性状を維持する場合

「平成 22 年度 府中市一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書」の「土木費／道路新設改良費／道路改良整備事業費」により、舗装補修に係る経費（道路改良整備事業分）を 1.70 億／年と算定しました。また、その平成 22 年度時点の舗装補修経費を今後 40 年間継続する場合の平均 MCI 値の推移を、幹線市道と一般市道それぞれの劣化予測式により推計しました。

平成 22 年度の幹線市道と一般市道の経費は、次のとおりです。

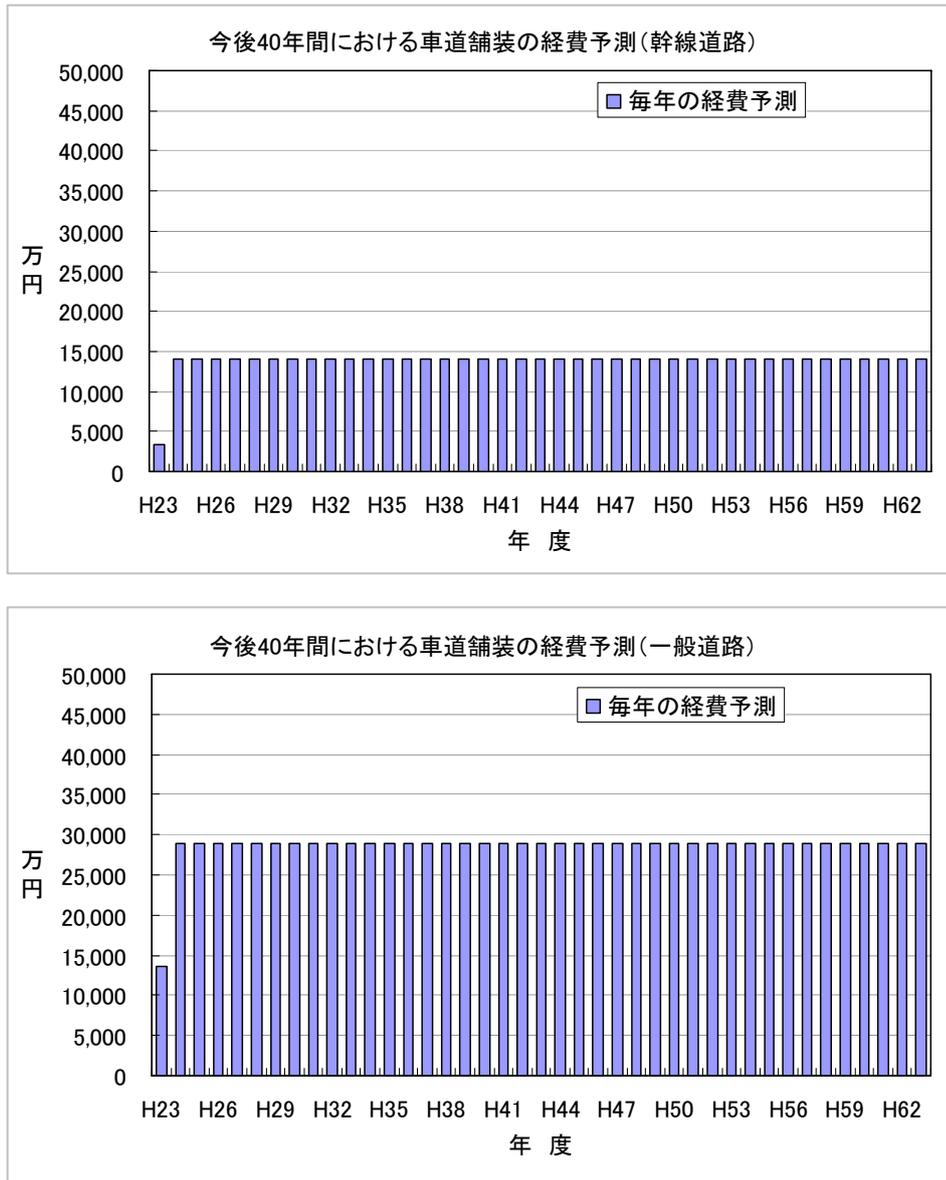


図 4-2-3-5 現状の管理水準を維持するための車道舗装の維持管理に係る経費
(従来の補修パターン内訳：打ち換え工事 65% オーバーレイ 35%)

表 4-2-3-3 現状の路面性状を維持する場合の経費予測（道路分類別）

道路の分類	年間の 舗装補修費	40年間の 舗装補修費	配分率
幹線市道	1.40 億円/年	56.00 億円	33%
一般市道	2.90 億円/年	116.00 億円	67%
合 計	4.30 億円/年	172.00 億円	100%

4.2.3.2. 歩道・植樹ます

車両による通過交通がない歩道舗装・植樹ますについては、一般的に次の理由から劣化予測が困難です。

【理由】

- 劣化予測に類する統一的な知見が公表されていない。
- インフラマネジメントにおける維持管理方針は、観察保全型（事後的維持管理：劣化が顕在化した段階で計画的に補修）に位置づけられることが多い。

「白書」では、歩道舗装・植樹樹の各々について、調査結果から今後の補修の考え方を整理します。

【補修の考え方整理】

評価3ランクから、補修の優先順位を次の通り整理します。

- 優先順位1：劣化判定「大」区間について、1年～2年で補修。
- 優先順位2：劣化判定「小」区間について、「大」の補修後38年間～39年間（公共施設マネジメント白書推計期間）で補修。
- 優先順位3：劣化判定「なし」区間のうち、劣化判定「小」相当の93区間を新たに「小」になると想定し、「大」の補修後38年間～39年間（公共施設マネジメント白書推計期間）で補修。

4.2.3.3. 橋 梁

道路橋、歩道橋の経費見通しを加えて、橋梁全体の経費として推計します。

(1) 試算の条件

現状を維持する場合の試算条件を、次に示します。

表 4-2-3-4 補修更新にかかる費用予測の条件

施設項目	補修更新費予測の条件 (実態の分析結果より)	備 考
橋 梁	<ul style="list-style-type: none">橋長 15m以上の橋梁は、予防保全の考え方で補修する。15m未満の道路橋および歩道橋は、耐用年数で架け替える。	橋長 15m未満の橋梁は予防保全の知見がないため、設計上の耐用年数（建設後 50 年）を採用する。

(2) 現状を継続する場合の経費試算

対象の道路橋 9 橋の橋梁点検結果から、現状において損傷と判断する部位が見つかりました。

補修等の経費を予測する場合は、本来は橋梁長寿命化修繕計画を策定し、部材ごとの損傷程度を判定したうえで行うことが必要です。しかし、本予測は橋梁長寿命化修繕計画の策定以前に行っています。そのため、橋梁点検結果から推定できるおよその経費として、損傷している箇所の修繕費と今後 40 年間に於ける経費を予測しました。

① 15m以上の道路橋

対象の 9 橋について、健全な状態に復旧するための補修費を試算します。なお、試算にあたっては、間接費として 80%を計上しています。試算の結果、9 橋を健全な状態に戻すための補修費として、9,500 万円程度が必要です。

表 4-2-3-5 損傷箇所初期補修経費の予測

No.	橋梁名	補修項目	数量	単価 (千円)	工事費 (千円)
1	鶴代橋	伸縮装置の取替	148 m	217	32,116
2	富士見通り立体橋	伸縮装置の取替	38 m	157	5,966
		断面補修	10 m ²	50	500
3	白糸橋1号	クラック補修	30 m	8	240
		支承取替	8 箇所	100	800
4	白糸橋2号	クラック補修	30 m	8	240
		支承取替	8	100	800
5	白糸橋3号	クラック補修	5 m	8	40
		支承取替	12 箇所	100	1,200
6	小柳橋	クラック補修	15 m	8	120
		伸縮装置の取替	15 m	157	2,355
		支承取替	8 箇所	100	800
7	みょうらい橋	クラック補修	20 m	8	160
		伸縮装置の取替	19.6 m	157	3,077
8	中央道側道1号	ガードレール交換	16 m	7	112
9	矢崎排水第三号橋	断面補修	2 m ²	50	100
		伸縮装置の取替	25.6 m	157	4,019
直接経費計					52,645
諸経費				80%	42,116
事業費					94,761

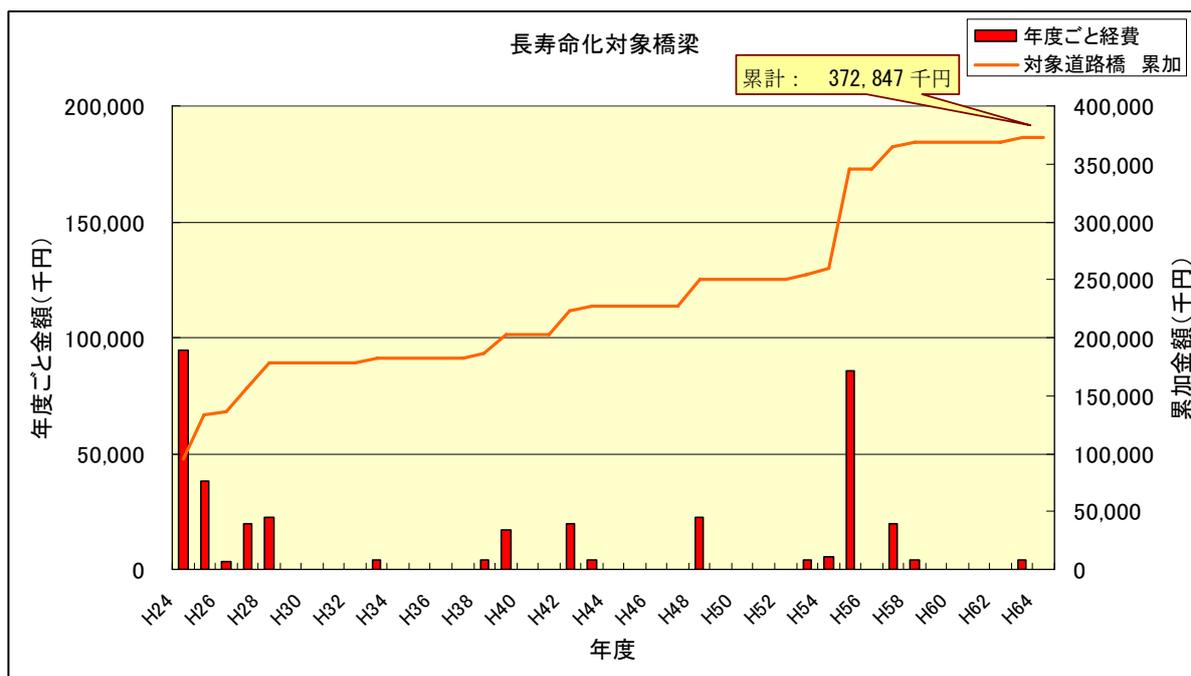


図 4-2-3-6 現状を維持する場合の経費予測 (15m以上の道路橋)

② 15m未満の道路橋

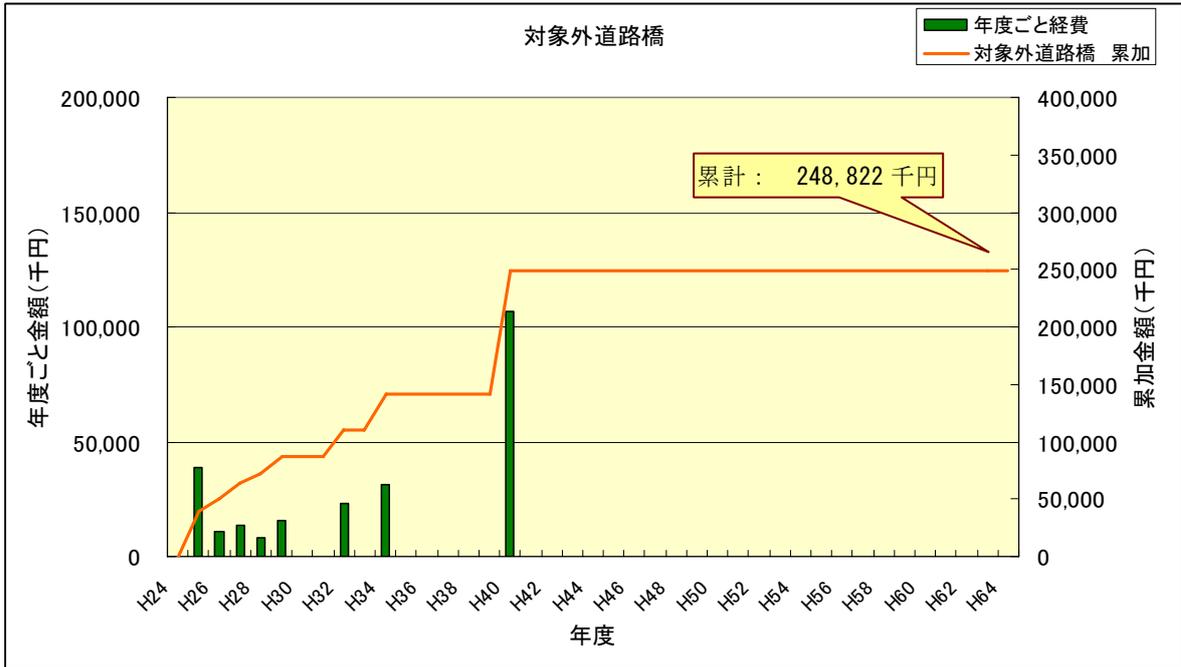


図 4-2-3-7 現状を維持する場合の経費予測 (15m未満の道路橋)

③ 歩道橋

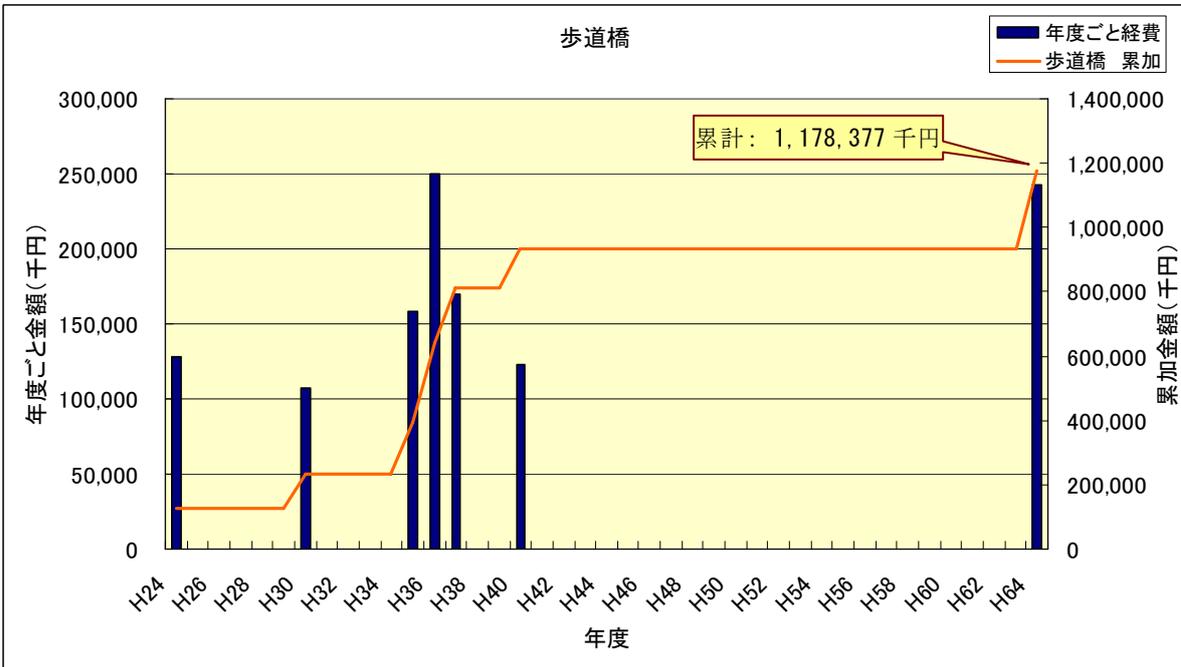


図 4-2-3-8 現状を維持する場合の経費予測 (歩道橋)

④ 合計

全ての橋梁を現状のまま継続する場合、40年間の経費は約18.00億円となります。また、これを1年間の経費とすると、45,001千円/年です。

以下に、「分類ごとの累加経費」の表と、「年度ごとの経費」のグラフを示します。なお、経費全体の中では、歩道橋劣化に対処するための経費が約7割を占めます。

また、平成41年頃（16年後）までに、管理している橋梁の多くは設計上の耐用年数である建設後50年を迎えます。それに伴い、長寿命化修繕計画の対象にならない小規模な道路橋や歩道橋は、架け替えなどの対処が必要になります。

表 4-2-3-6 分類別の橋梁経費の累加予測

分類	橋梁数(橋)	40年間の累加経費 (億円/40年間)	年間の按分経費
15m以上の橋梁	9橋	3.73億円 (予防保全経費)	9,321千円/年
15m未満の道路橋	14橋	2.49億円 (架け替え経費)	6,221千円/年
歩道橋	14橋	11.78億円 (架け替え経費)	29,459千円/年
合計	37橋	18.00億円	45,001千円/年

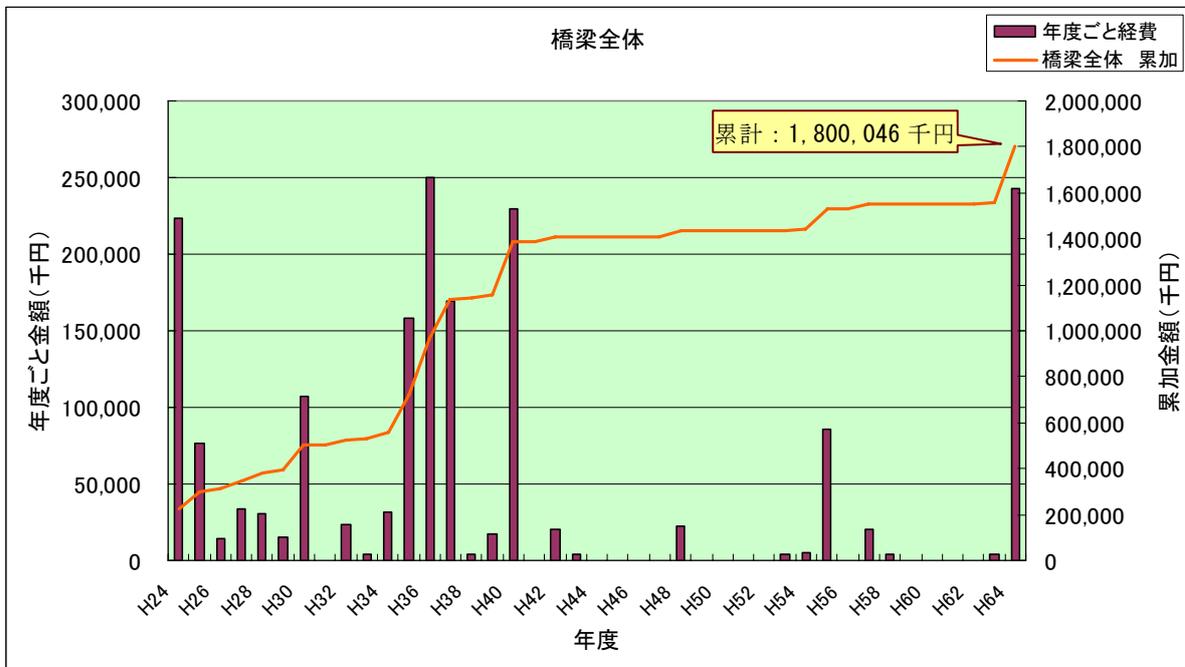


図 4-2-3-9 現状を維持する場合の経費予測 (橋梁全体)

4.2.3.4. 街路灯

街路灯について、過去6年間に執行した「補修更新費」のグラフを以下に示します。「補修更新費」は、平成19年度以降より一貫して減少しています。平成22年度は、近年のピークである平成19年度の約55%に相当します。

経費予測では、平成22年度の実績を維持することを想定します。

表 4-2-3-7 過年度の補修更新費用の推移

年度	防犯灯 補修更新費 (円)	交通安全灯 補修更新費 (円)	合 計(円)
平成18年度	7,975,583	13,395,706	21,371,289
平成19年度	6,343,194	20,463,250	26,806,444
平成20年度	6,782,585	10,970,161	17,752,746
平成21年度	6,526,020	10,362,679	16,888,699
平成22年度	5,996,618	8,715,692	14,712,310
平成23年度	5,422,227	9,357,488	14,779,715
平 均	6,507,705	12,210,829	18,718,534

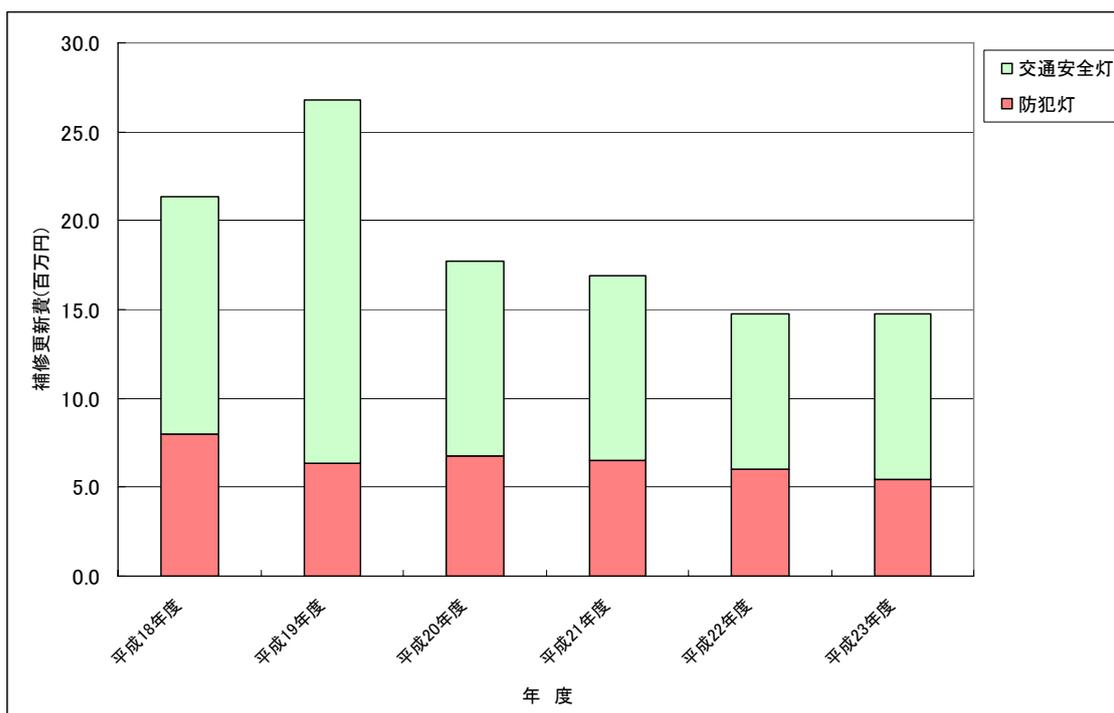


図 4-2-3-10 年度毎の補修更新費

4.2.3.5. 公 園

(1) 試算の条件

公園の補修更新では、「処分制限期間」経過ごとに施設を更新することを前提とします。また、公園の施設は建設年度に設置されたものとします。

表 4-2-3-8 補修更新にかかる費用予測の条件

施設項目	補修更新費予測の条件 (実態の分析結果より)	備 考
公 園	<ul style="list-style-type: none"> 代表施設において、施設ごとに処分制限期間（国交省）に撤去・設置を実施することを前提としている。 従来より、処分制限期間に撤去・設置を実施してきたことと仮定している。 除草、伐採、清掃等の「維持管理経費」は予測対象に含まない。 	

※ 処分制限期間：平成 17 年度以降に公園事業により取得した財産の経済的価値が残存する期間（都市・地域整備局所管補助事業実務必携より）

表 4-2-3-9 公園の補修更新費を予測するための施設分類

施設分類	公園管理ハンドブック の分類	内容	処分制限期間
植栽・花壇	修 景	芝生・草	20 年
	修 景	パーゴラ・東屋	7 年
	中高木	中木	50 年
	中高木	高木	50 年
	低 木	低木	50 年
遊 具	遊 戯	ブランコ（4 連）	15 年
	遊 戯	ブランコ（2 連）	15 年
	遊 戯	スベリ台	15 年
	遊 戯	砂場	10 年
	遊 戯	木製遊具	7 年
便益施設・その他	運 動	鉄棒	30 年
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	15 年
	管 理	照明灯	15 年
	管 理	排水マス	15 年
	休 養	ベンチ	7 年
	休 養	テーブル	7 年
	教 養	モニュメント	10 年
	教 養	記念碑	10 年
	便 益	トイレ	50 年
便 益	水飲場	15 年	

表 4-2-3-10 公園施設の規模と設置費用の想定

分類	内容	設置費用 (万円)	単位	数量	施設分類 No	処分制限 期間(年)	
植物等	修景施設	芝生・草	-	本	270	1	20
		パーゴラ・東屋	300.00	個	243	2	7
		その他	-	個	28	3	
	中高木	中木	11.60	本	4,328	4	50
		高木	18.26	本	38,087	5	50
	低木	低木	0.03	本	44,514	6	50
施設	運動施設	鉄棒	21.00	個	100	7	30
		その他	-	個	6	8	
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	0.60	m ²	161,177	9	15
		その他	-	m ²	161,354	10	
	管理施設	外柵	4.00	m	30,833	11	10
		照明灯	53.00	個	1,236	12	15
		電線類	0.68	m	34,701	13	30
		排水マス	11.00	個	3,123	14	15
		排水管	0.75	m	36,246	15	15
		給水管	0.25	m	21,763	16	15
		その他	-	個	71	17	
	休養施設	ベンチ	22.00	個	1,330	18	7
		テーブル	55.00	個	22	19	7
		その他	-	個	189	20	
	教養施設	モニュメント	-	個	65	21	10
		記念碑	-	個	22	22	10
		その他	-	個	31	23	
	便益施設	トイレ	850.00	個	99	24	50
		水飲場		個	284	25	15
		その他	-	個	61	26	
	遊戯施設	ブランコ(4連)	107.00	個	39	27	15
		ブランコ(2連)	67.00	個	71	28	15
		ブランコ(その他)	-	個	93	29	15
スベリ台		71.00	個	138	30	15	
砂場		50.00	個	180	31	10	
木製遊具		350.00	個	71	32	7	
その他		-	個	448	33		

(2) 現状を維持する場合の経費試算

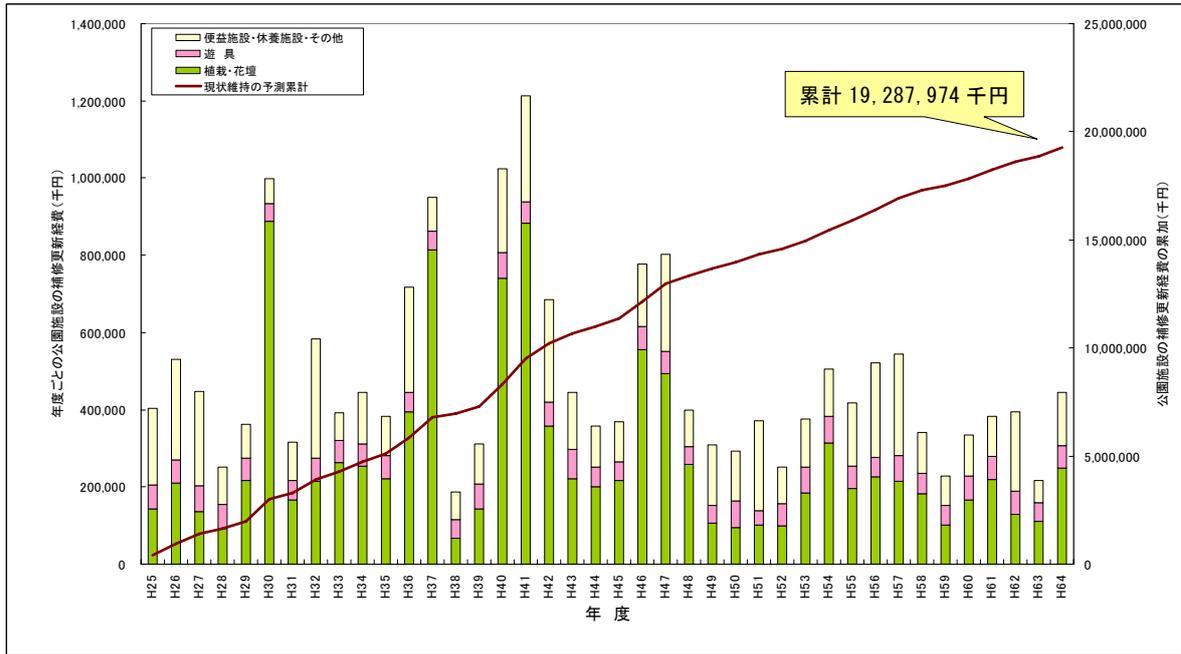


図 4-2-3-11 現状を維持する場合の更新経費予測

表 4-2-3-11 公園施設の更新年度ごとの経費内訳

設置費用(千円)	300	12	18	0	21	1	53	11	22	55	-	850	-	107	67	71	50	350		
処分制限期間(年)	20	7				30	15	15	15	7	7	10	10	50	15	15	15	10	7	
施設の種類	修景	修景	中高木	中高木	低木	運動	園路及び広場	管理	管理	休養	休養	教養	教養	便益	便益	遊戯	遊戯	遊戯	遊戯	
施設の内容	芝生・草	パーゴラ・東屋	中木	高木	低木	鉄棒	遊歩道・ブランコ	照明灯	排水マス	ベンチ	テーブル	モニュメント	記念碑	トイレ	水飲場	ブランコ(4連)	ブランコ(2連)	スベリ台	砂場	木製遊具
年度																				
H25	0	48	0	0	0	5	5,407	138	189	317	4	0	0	0	0	3	5	8	14	12
H26	0	70	0	0	0	6	21,674	148	12	218	1	0	0	0	0	3	5	6	15	12
H27	0	29	105	206	0	3	15,644	140	340	170	0	0	0	0	0	6	7	13	16	11
H28	0	31	0	0	0	6	4,041	71	10	154	0	0	0	0	0	5	10	17	11	9
H29	0	31	118	600	0	0	850	40	44	207	6	0	0	1	0	3	4	9	15	11
H30	0	18	359	4,340	0	1	2,535	32	13	105	2	0	0	1	0	1	5	5	25	7
H31	0	16	91	593	0	1	1,707	65	88	159	3	0	0	1	0	2	4	10	14	9
H32	0	48	99	318	126	2	12,355	121	198	317	4	0	0	9	0	1	3	9	21	12
H33	0	70	175	177	0	1	1,548	24	12	218	1	0	0	0	0	1	1	2	25	12
H34	0	29	243	759	0	1	6,560	87	19	170	0	0	0	1	0	3	0	6	24	11
H35	0	31	162	604	219	1	3,542	59	142	154	0	0	0	0	0	3	9	15	14	9
H36	0	31	318	1,445	1,578	0	14,000	191	108	207	6	0	0	3	0	1	1	6	15	11
H37	0	18	245	4,011	0	1	2,348	52	45	105	2	0	0	2	0	3	6	12	16	7
H38	0	16	69	62	839	1	2,966	29	8	159	3	0	0	0	0	2	5	8	11	9
H39	0	48	0	0	0	1	1,406	39	12	317	4	0	0	0	0	2	6	12	15	12
H40	0	70	872	2,326	12,337	2	5,407	138	189	218	1	0	0	5	0	3	5	8	25	12
H41	0	29	608	3,968	1,603	2	21,674	148	12	170	0	0	0	3	0	3	5	6	14	11
H42	0	31	226	1,298	2,557	4	15,644	140	340	154	0	0	0	3	0	6	7	13	21	9
H43	0	31	2	708	7	9	4,041	71	10	207	6	0	0	4	0	5	10	17	25	11
H44	0	18	2	808	0	3	850	40	44	105	2	0	0	6	0	3	4	9	24	7
H45	0	16	41	904	0	2	2,535	32	13	159	3	0	0	4	0	1	5	5	14	9
H46	0	48	37	2,226	22	3	1,707	65	88	317	4	0	0	4	0	2	4	10	15	12
H47	0	70	7	1,543	578	2	12,355	121	198	218	1	0	0	5	0	1	3	9	16	12
H48	0	29	0	927	3,360	0	1,548	24	12	170	0	0	0	4	0	1	1	2	11	11
H49	0	31	0	68	4,721	2	6,560	87	19	154	0	0	0	4	0	3	0	6	15	9
H50	0	31	0	0	2,423	16	3,542	59	142	207	6	0	0	1	0	3	9	15	25	11
H51	0	18	13	253	649	5	14,000	191	108	105	2	0	0	1	0	1	1	6	14	7
H52	0	16	136	198	0	8	2,348	52	45	159	3	0	0	1	0	3	6	12	21	9
H53	0	48	0	225	0	7	2,966	29	8	317	4	0	0	2	0	2	5	8	25	12
H54	0	70	64	527	1,743	5	1,406	39	12	218	1	0	0	5	0	2	6	12	24	12
H55	0	29	0	589	3,763	5	5,407	138	189	170	0	0	0	0	0	3	5	8	14	11
H56	0	31	6	724	2,164	6	21,674	148	12	154	0	0	0	0	0	3	5	6	15	9
H57	0	31	0	663	0	3	15,644	140	340	207	6	0	0	1	0	6	7	13	16	11
H58	0	18	6	694	0	6	4,041	71	10	105	2	0	0	2	0	5	10	17	11	7
H59	0	16	0	287	140	0	850	40	44	159	3	0	0	1	0	3	4	9	15	9
H60	0	48	0	119	0	1	2,535	32	13	317	4	0	0	0	0	1	5	5	25	12
H61	0	70	0	49	0	1	1,707	65	88	218	1	0	0	0	0	2	4	10	14	12
H62	0	29	21	223	0	2	12,355	121	198	170	0	0	0	1	0	1	3	9	21	11
H63	0	31	39	77	813	1	1,548	24	12	154	0	0	0	0	0	1	1	2	25	9
H64	0	31	8	847	4,190	1	6,560	87	19	207	6	0	0	0	0	3	0	6	24	11

4-2

将来経費の予測額

表 4-2-3-12 現状を維持する場合の施設分類ごとの更新経費予測

番号	1～5	16～20	6～15		
施設の分類	植栽・花壇	遊具	便益施設・休養施設・その他	現状維持の予測合計	現状維持の予測累計
年度					
H25	144,000	61,240	199,364	404,604	404,604
H26	210,000	60,320	259,576	529,896	934,500
H27	136,802	66,840	243,493	447,135	1,381,635
H28	93,000	61,120	98,116	252,236	1,633,871
H29	216,264	58,280	88,482	363,026	1,996,896
H30	888,234	44,970	66,512	999,715	2,996,612
H31	166,853	50,420	99,710	316,983	3,313,595
H32	213,596	61,970	308,897	584,463	3,898,058
H33	262,627	57,660	72,047	392,334	4,290,392
H34	253,803	57,970	133,667	445,440	4,735,832
H35	222,162	58,390	102,233	382,785	5,118,617
H36	394,239	52,000	271,450	717,689	5,836,307
H37	814,925	48,250	88,010	951,185	6,787,491
H38	67,570	48,170	70,885	186,625	6,974,116
H39	144,000	64,180	102,576	310,756	7,284,873
H40	739,512	66,740	217,804	1,024,057	8,308,929
H41	882,649	56,320	273,126	1,212,095	9,521,024
H42	357,003	62,340	265,683	685,026	10,206,050
H43	222,531	75,120	147,706	445,357	10,651,407
H44	201,791	48,780	106,972	357,544	11,008,951
H45	217,848	46,470	104,652	368,970	11,377,920
H46	554,818	61,420	160,940	777,178	12,155,098
H47	492,766	59,470	251,467	803,704	12,958,802
H48	257,263	47,160	94,727	399,149	13,357,951
H49	106,783	46,470	155,857	309,110	13,667,061
H50	93,700	70,890	128,843	293,434	13,960,495
H51	101,899	37,500	230,860	370,259	14,330,754
H52	99,938	57,750	93,410	251,097	14,581,851
H53	185,090	65,670	124,455	375,215	14,957,066
H54	314,171	68,680	122,486	505,338	15,462,404
H55	195,652	57,740	164,824	418,217	15,880,621
H56	226,541	49,820	244,946	521,307	16,401,927
H57	214,079	66,840	263,433	544,352	16,946,279
H58	181,436	54,120	105,436	340,992	17,287,271
H59	100,453	51,280	76,272	228,005	17,515,276
H60	165,732	62,470	105,752	333,954	17,849,230
H61	218,949	60,920	103,090	382,958	18,232,189
H62	130,161	58,470	206,357	394,989	18,627,177
H63	111,822	47,160	57,417	216,398	18,843,576
H64	249,821	57,970	136,607	444,398	19,287,974

4.2.3.6. 下水道

下水道事業で予想する経費のうち、補修更新費として整理する「建設費」の予測を示します。

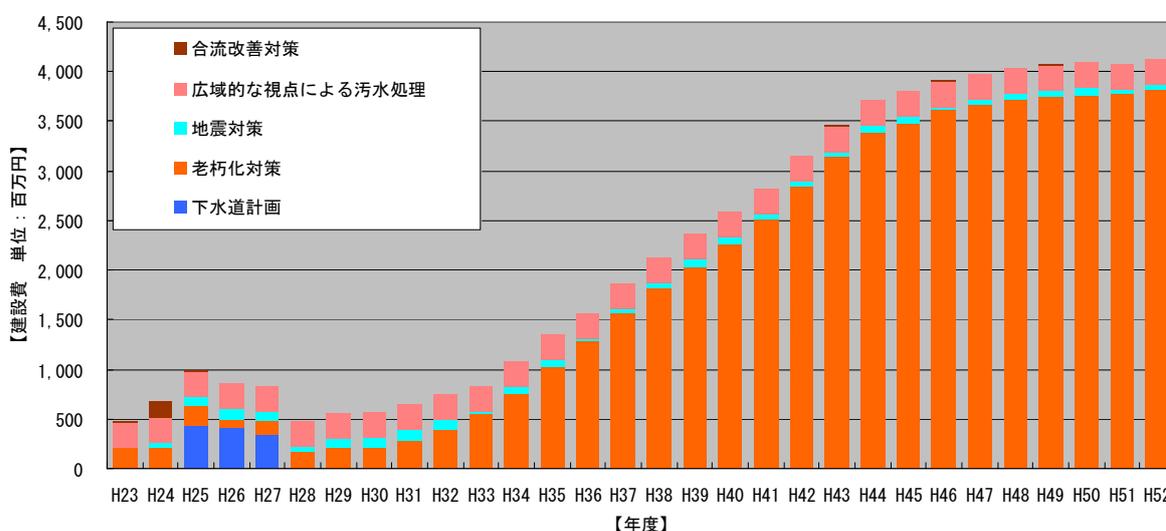
【建設費の予測】

平成 23 年度～平成 52 年度までの建設費の総額は、約 659 億円となり、約 83%の 547 億円を管きよの老朽化対策が占めます。

平成 52 年度までの間には老朽化対策が本格化するため、事業費は大きくなります。予測最終年度の平成 52 年度には、1 年間での建設費は 41 億円となります。

表 4-2-3-13 建設費予測（単位：百万円）

項目・年度	短期 (H23～27)	中期 (H28～32)	長期 (H33～52)	H23～52
下水道計画	1,196	30	120	1,346
老朽化対策	824	1,216	52,671	54,711
地震対策	330	485	1,074	1,889
広域的な視点による汚水処理	1,275	1,275	5,100	7,650
合流改善対策	199	12	50	261
合計	3,824	3,018	59,015	65,857



※ 「下水道マスタープラン」P50 より抜粋

図 4-2-3-14 建設費予測の推移

4.3. 予測結果の評価

4.3.1. 全 体

将来の経費は、下水道を含む場合は 80.70 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 54.64 億円／年です。そのため、26.06 億円／年（現状の執行額の約 48%）の財政不足が生じます。

また、下水道については、下水道使用料や起債などによる独立した会計で運用しています。そのため、下水道は他の施設と分類して方針を考える必要もあります。下水道を除く場合の将来経費は、24.54 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 18.78 億円／年です。そのため、5.76 億円／年（現状の執行額の約 31%）の財政不足が生じます。

4.3.2. 車道舗装／歩道・植樹ます／橋梁

車道、歩道・植樹ます、橋梁の将来にかかる維持管理費の合計は 11.67 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 8.57 億円／年です。そのため、3.10 億円／年（現状の執行額の約 36%）の財政不足が生じます。道路全体では、「不法投棄などによるごみの清掃や異常個所の発見の遅れによる補修作業の遅延」などが想定されます。

また、車道に係る予算が足りなくなった場合、「わだち掘れやひび割れが多く発生し、車両の走行や横断歩行がしにくい区間がある」などの状態が想定されます。

歩道と植樹ますに係る予算が足りなくなった場合では、「舗装のひび割れやブロックの破損などによって、つまづく箇所が多くなる」状態が想定されます。

橋梁に係る予算が足りなくなった場合では、「日常使用による破損や落橋や破損」などといった状態が想定されます。

4.3.3. 街路樹

将来の経費は、2.20 億円／年です。それに対して、現状の執行額は 1.34 億円／年です。そのため、0.86 億円／年（現状の執行額の約 64%）の財政不足が生じます。将来の経費には、樹木の成長による作業増分を見込んでいます。

街路樹に係る予算が足りなくなった場合、「過剰な成長による歩道の平坦性が確保できない、強風による倒木や日常的な害虫の発生」などといった状態が想定できます。

4.3.4. 案内標識

案内標識の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費と現状の執行額は、ともに0.02億円/年です。

案内標識に係る予算が足りなくなった場合、「案内内容の不整合、案内標識の破損」などといった状態が想定されます。

4.3.5. 街路灯

街路灯の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費と現状の執行額は、ともに1.52億円/年です。

街路灯に係る予算が足りなくなった場合、「街路灯の故障による消灯、街路灯の破損」などといった状態が想定されます。

4.3.6. 公園

将来の経費は、9.13億円/年です。それに対して、現状の執行額は7.33億円/年です。そのため、1.80億円/年（現状の執行額の約25%）の財政不足が生じます。

公園に係る予算が足りなくなった場合、「公園風紀の乱れ、遊具による怪我、トイレなど施設の利用停止」などといった状態が想定されます。

4.3.7. 下水道

将来の経費は、56.15億円/年です。それに対して、現状の執行額は35.86億円/年です。そのため、20.29億円/年（現状の執行額の約57%）の歳入不足が生じます。

下水道に係る予算が足りなくなった場合、「下水処理機能の停止による下水道（水洗トイレなど）の使用不能」などといった状態が想定されます。

5. 今後のインフラ管理のあり方について

5. 今後のインフラ管理のあり方について

ここまでの調査結果から、現状の問題点を把握し、今後のインフラのあり方の方向性を示します。

5.1. 現状の問題点

このインフラマネジメント白書では、施設ごとの劣化状況やコスト状況、地域ごとの実態などを把握し、インフラのマネジメントを検討する上での条件を整理することで経費の分析を行いました。

分析の結果、インフラの同時期の老朽化が進む一方、近年の財政状況の悪化や扶助費等の増加に伴う経費の縮減が進んでいます。そのため、今後インフラを安全に利用するための機能を維持するには、現状の予算執行を継続するだけでは不足します。なお、将来は現状より約31%多い経費が必要になる見通しです。

これらの状況を解決すべき問題点として、次の事柄が挙げられます。

- ① 維持管理への長期的な視点の不足
- ② 市の予算の全体的な不足
- ③ インフラ管理に費やすコスト削減への取組み不足
- ④ 全庁的な各施策間の調整の不足
- ⑤ 民間企業や市民の活力活用の不足

これらの問題点を解決するためには、それぞれの問題点に対して、「検討にあたっての視点」を踏まえた、「インフラ管理のあり方の方向性」を示すことが必要です。

5.2. 今後のインフラ管理のあり方

市民がインフラを安全に利用できるよう、その手段を早急に考えていかなければなりません。具体的には、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進めるために、市の現状を踏まえた都市基盤のマネジメントの構築及び事務の効率化や民間活力の活用などの必要があります。

次に、今後の維持管理を考えるにあたり、「検討にあたっての視点」と「インフラ管理のあり方の方向性」を示します。

5.2.1. 検討にあたっての視点

前項の現状の問題点を踏まえ、検討にあたっての視点を次のとおり示します。

① 中長期的なマネジメント

インフラのマネジメントを行っていく上では、ライフサイクルコストの概念が重要となります。これまでは、インフラの必要性に応じて整備を進めてきました。しかし、これからの厳しい財政状況を踏まえると、インフラの整備から補修更新、維持管理まで含め、機能の維持や修繕にかかるコストの中長期的な見通しにもとづいて、事業や予算措置を講ずる必要があります。

具体的には、事後保全から予防保全への移行や、施設の長寿命化修繕計画の策定などの検討が必要です。また、人口の変化や住民ニーズ、時代のニーズの変化にハード面・ソフト面で対応できる中長期的な視点でのマネジメントが必要になってきます。

② 財政への影響を踏まえたマネジメント

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理と補修更新に要する費用は増加する見込みです。現状、インフラの補修更新に要している経費は、平成 22 年度で 4.77 億円、平成 14 年度から平成 22 年度までの平均で年間 8.10 億円です。近年は、扶助費の増大に伴いインフラに係る費用が減少しているため、このままの経費での機能維持には限界があります。

そのため、こうしたインフラにかかるコストの実態や財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続的な行財政運営を可能とするため、支出の平準化や財源の見通し等の財政上の取り組みと並行して、インフラの維持管理と補修更新を検討する必要があります。

③ インフラの劣化状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

インフラのあり方を検討するためには、現状の劣化状況を十分に把握したうえで、今後必要な機能や配置、サービスを検討する必要があります。

従来は、市全域において同一のインフラ機能を提供できるように、インフラ整備を行ってきました。しかし、今後市民の人口構成の変化が予想されることから、今後は地域のニーズに応じた公共サービスが一層求められると考えられます。

また、市民からの要望を受けた場合、安全性確保に必要な状態以上の整備を行う場合があります。今後は、市と市民ともに、安全性確保のために本当に必要な整備を見極めて対応していくことが必要です。

④ 実施体制を想定したマネジメント

今後のインフラのあり方は、これまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があります。また、インフラマネジメントの方針に合わせて、個別計画との整合や複合化を推進する場合には、関係部署間の調整を図っていくことも重要となります。こうしたことを円滑に推進するためには、各分野の部署との調整や合意形成を図る庁内推進体制の確立が必要となります。

⑤ 市民や民間事業者との協働によるマネジメント

今後、インフラや公共施設の維持管理と補修更新について、優先順位をつけて限られた財源を分配していくこととなります。また、一部の施設については、統合やサービス内容の見直しも必要になる可能性があります。このような方向性については、市民の合意形成を図る必要があります。

一方、すでに図書館や文化センター等の公共施設においては、各種企画や運営で市民参加が進んでいます。インフラにおいても、市民が、施設の管理や運営の受け皿になることが期待されます。また、民間事業者に対しては、包括的業務委託や指定管理者制度をはじめとしたPPP（Public Private Partnership（パブリック プライベート パートナシップ）：官民協働・連携）の観点から、民間事業者が有する技術・ノウハウの活用が期待されます。

5.2.2. インフラ管理のあり方の方向性

今後上記の視点に基づき、次の7つの項目について総合的に検証し、インフラの有効活用を図っていく必要があります。

【インフラ管理全体（共通）の方向性】

① 歳入の確保

ネーミングライツや各サービスの料金の適正化など、インフラ管理に必要な歳入の確保を検討します。

② 持続可能な財政運営

今後のインフラ管理のあり方について、全庁的かつ総合的な視点で方向性を検討する必要があります。その考えのもとで、持続可能な財政運営を可能とする財政負担の軽減や、平準化に向けた取組みを検討していきます。

③ 集約化・合同化による効率化

公園や橋梁等では、利用の低い施設等を集約化することにより、管理や運営にかかる経費を集約させます。また施設の更新時には、施設の廃止や簡素化など、施設の集約化と合同化を検討します。なお、施設の新設が必要の際には、既存施設などの廃止などを検討し、総量の増加を抑制します。

【維持管理の方向性】

④ 業務の見直し等によるコスト削減

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務において事務処理方法の見直しや効率化を行います。そのことにより、サービス水準をできるだけ下げないようにする中で、コスト削減に取り組めます。

④-1 運営面の効率化

市が現状で行っている業務の効率化を検討します。また、市民などからの要望があった事案について、安全性確保のために必要な整備かどうかを見極め、事業の選択と集中を行うことで過剰な整備の防止に努めます。

④-2 包括的な民間委託手法の検討

運営の効率化や運営方式について、公共的な役割が少ない業務などについては、民間事業者のノウハウを活かすための業務委託や包括的委託などの可能性を検討します。

④-3 管理情報の電子化による効率化

道路や公園の管理のための保管データや図面を電子情報化することにより、業務の手順や方法の効率化が期待できます。また、こうしたソフト面でのITの導入は必要とする施設の構成や内容にも影響することから、これらを総合的に検討します。

⑤ 市民との協働による管理

インフラに係る現状や財政状況を積極的に公開し、市民が現状を正確に把握できる状態をつくります。また、インフラ管理に関する市民との協働の推進のための施策を検討します。

【補修更新の方向性】

⑥ ライフサイクルを通じた効率化

各施設の補修更新の計画を策定する際には、インフラのライフサイクルコストを低減させる視点から検討します。具体的には、予防保全の考え方を基本とし、補修時期や整備内容等について最も適した計画を検討します。

⑦ 管理水準の見直し

「インフラ管理のあり方の方向性」の取組みでコスト削減を行っても、なおコスト不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断される場合は、安全性の確保を前提にインフラ管理水準の見直しを検討します。

6. 参考資料（用語の解説）

6. 参考資料（用語の解説）

白書で使用する用語の解説を、以下に示します。

索引用語		用語解説
あ 行		
1	一般市道	市道のうち、幹線市道以外の路線のことをいいます。
2	インフラ（都市基盤施設）	インフラストラクチャーの略。道路、橋梁、公園、下水道、又はそれらに付属する施設（街路樹、街路灯、遊具、トイレ、ポンプなど）のことをいいます。また、インフラの管理は、市区町村、都、国がそれぞれ行っています。
3	インフラマネジメント	インフラの安全性を確保するための、技術と経費の両面で適切に管理することをいいます。
4	打換え	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装を支える砕石などの路盤から置き換える工法です。工事規模は大きくなりますが、補修後の耐用年数は長くなります。
5	雨水浸透ます	地下水の保全などを図るため、雨水を地中に浸透させる構造をもつ柵（ます）のことです。（「緑の基本計画 2009」参考より抜粋）
6	オーバーレイ	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装部分を置き換える工法です。工事規模は小さくてすみますが、耐用年数は「打換え」に比べて短くなります。
か 行		
7	街路灯	道路（車道、歩道）に設置されている照明灯、防犯灯の総称です。
8	下部工	橋梁構造部のうち、上部構造（橋台や橋脚に支持される、橋げた部分の総称）からの荷重などを地盤へ伝達するための、下部構造（橋台・橋脚およびそれらの基礎の総称）の工作物を指します。
9	管きよ	下水（汚水と雨水）を流す管のことを指します。
10	幹線市道	市道のうち、道路交通の骨格となる路線です。なお、幹線市道には、通り名称が付与されています。

索引用語		用語解説
11	起債	普通地方公共団体が公債（地方債）を発行することをいいます。公債は地方財政法で規定されており、交通事業、ガス事業、水道事業、出資金、災害復旧などの財源として利用されます。
12	起債償還費	起債による債務の返済に充てる費用のことを指します。
13	狭あい道路	法律上の定義はありませんが、一般的に幅員が4m未満の道路を指します。また、建築基準法 第42条第2項の規定に該当することから、「2項道路」ともいいます。
14	境界確定	土地所有者同士が合意契約を結び、土地の境界を確定させることをいいます。ここでは、市道や法定外公共物（赤道・水路）と隣接地との境界を確定することをいいます。
15	切下げ部	車道面より高く設置している歩道において、車両の出入りがある箇所を車道面にすり付けている箇所のことをいいます。
16	グレーチング	一般には、道路の表面排水を目的として、道路排水溝口に設置する格子状の鋼製ふたを指します。「白書」では、街路樹の根を押さえるための根囲い保護を目的とし、街路樹の根本に置かれる部材を含みます。
17	計画（個別計画）	各事業を行うにあたり策定する、具体的な事業計画をいいます。都市基盤の分野については、府中市下水道マスタープランなどが個別計画に該当します。
18	下水道基金	下水道施設の改築等に要する経費の財源に充てることを目的とし、平成16年度に創設された基金のことをいいます。
19	鋼橋	主要部材に、鋼を用いて建設された橋梁です。コンクリートと比べ強度は上がりますが、部材の断面が薄くなるために振動やたわみへの配慮が必要となります。
20	公共基準点	公共基準点とは、上位の「基準点」を補完する目的で、市などの地方公共団体が設置するもののことをいいます。なお、基準点とは、地球上の位置や海面からの高さが正確に測定された、三角点、水準点、電子基準点などのことをいい、地図作成や各種測量の基準となります。

索引用語		用語解説
21	公共施設	市が管理する、公益的な施設のことをいいます。府中市では、公共施設を「建築物等」と「インフラ」に分類して表現をしています。
22	公共植栽地	「美しい景観の形成」や「快適な生活環境の確保」などを目的として設ける、公共用地に植樹をした空間のことをいいます。
23	交通安全施設	交通の安全と円滑をめざして、「道路管理者が整備するもの」と「公安委員会が整備するもの」があります。「道路管理者（市など）」が整備するものとして、防護柵、道路標識、路面標示（区画線）、道路照明灯、カーブミラー、視線誘導標などがあります。また、「公安委員会（警察）」が整備するものとして、交通信号機、交通情報板、規制標識、路面標示（規制表示）などがあります。
24	交通安全灯	街路灯のうち、交通の安全を確保することを目的として設置するもののことをいいます。
25	合流	下水道には、雨水と生活排水などの汚水が流れています。これら雨水と汚水を同一の管路で下水処理場まで排除する下水道構造の方式です。
さ 行		
26	支承	橋梁において、橋台や橋脚上で橋げたを支持する部品です。「沓（シュー）」とも呼ばれます。
27	事後保全	損傷や故障が起きてから対策を講じ、故障や破損を補修する工法のことをいいます。
28	指定管理者制度	市が行う公共施設やインフラの管理運営を、株式会社や財団法人、NPO法人などに代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。
29	私道	個人や事業者が所有する道路のことをいいます。なお、「私道」は所有者が管理するものであるため、市では管理は行いません。

索引用語		用語解説
30	上部工	橋梁の橋台や橋脚の上に設けられる、橋げた部分の工作物を指します。
31	植樹ます	主として街路樹（並木）を植栽するために、歩道、自転車道及び自転車歩行者道（以下「歩道等」という。）の一部に、縁石等で区画して設けられる植栽地のことをいいます。
32	処分制限期間	公園の施設について、財産として処分すべき期間のことをいいます。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令に定められ、国土交通省所管補助金等交付規則で規定されています。
33	処理区	「合流式の公共下水道」又は「分流式の公共下水道」の汚水管渠により排除される下水が二以上の終末処理場によつて処理される場合において、それぞれの終末処理場により処理される下水を排除することができる地域で公共下水道管理者が定めるものをいいます。（下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和四十二年十二月十九日厚生省・建設省令第一号）に規定されています）
34	伸縮装置	橋梁の路面端部に設置されるもので、「気温の変化による橋梁の伸縮」や「地震時および車両の通行にともなう橋梁の変形」を吸収し、段差なく自動車や人が通行できるようにする装置です。
35	スポットパーク	まちかどにおける修景施設及び休憩施設を主体とした、市民が憩うことのできる小規模な公園のことをいいます。（「緑の基本計画 2009」参考より抜粋）
た 行		
36	地域区分	平成 22 年度に改訂した、「府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）」の地域区分のことをいいます。地域区分は、地域の特性や住環境などから、8 つに区分されています。
37	長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、必要な修繕や架替えの時期等を定めた計画のことをいいます。現時点では、橋梁を対象とする長寿命化計画を策定する自治体が多くあります。

索引用語	用語解説
38 道路維持費	市が管理する道路について、道路の維持にかかる予算項目です。具体的には、施設の管理委託費や光熱水費などがこれにあたります。
39 道路改良整備事業費	市が管理する道路について、改良にかかる予算項目です。具体的には、道路の改良のための工事などがこれにあたります。
40 道路証明	道路法第8条に規定する「市長村道」であることを証明するものです。
41 道路新設改良費	市が管理する道路について、新設や改良にかかる予算項目です。具体的には、道路の新設に係る測量や工事などがこれにあたります。
42 都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置する公園又は緑地です。都市公園の役割としては、都市環境の改善や、都市の防災空間、レクリエーション・コミュニティ活動の場、動植物の生息・生育空間、地域活性化の拠点などがあげられます。（「緑の本計画2009」参考より抜粋）
な 行	
43 ネーミングライツ	施設などに対し、名称をつけることができる権利のことをいいます。公共施設などに対して企業名や商品名などを付与することで、権利料を徴収するビジネスとして確立しています。
は 行	
44 パーゴラ	日陰棚やつる棚など、上空に植物を這わせるための施設です。日本では藤棚が一般的です。
45 府中市インフラマネジメント計画	インフラマネジメントの全体の方向性を示す、府中市の策定する行政計画です。なお、計画期間は平成25年度から40年間とし、下記「白書」の結果を反映した計画としています。
46 府中市インフラマネジメント白書	インフラマネジメントの方向性を示すにあたり、「施設や業務の現状及び課題等の把握」や、「施設の管理に係る将来経費の予測」などの結果をまとめた資料です。
47 府中市公共施設マネジメント白書	建築物等のマネジメントの方向性を示すにあたり、「施設やコストの現状把握」や、「各施設群として抽出した課題等」などの結果をまとめた資料です。

索引用語		用語解説
48	府中市総合計画	市における、全ての計画の基本となる最上位計画のことをいいます。「府中市総合計画」は議会の議決を経て策定されます。
49	府中市都市計画に関する基本的な方針 (府中市都市計画マスタープラン)	地域の特性を踏まえつつ、市のまちづくりの具体的な将来ビジョンを示すものです。府中市のまちづくりは、この方針に基づいて行われています。
50	ペDESTリアンデッキ	歩道橋の一種で、駅前などに広場を設けるための高架構造のものをいいます。
51	包括的業務委託	市が発注する複数の業務委託を、まとめて委託するものです。業務をまとめることで、スケールメリットによる委託経費の削減を目的としています。また、委託先の技術やノウハウを活用しやすくなることがみられます。
52	法定外公共物	道路法、河川法、下水道法、海岸法等の法令の適用または準用のない公共物のことをいいます。具体的には、里道（赤道）、普通河川や水路などの土地を指します。
53	防犯灯	街路灯のうち、防犯対策を目的として設置するもののことをいいます。
54	ポットホール	舗装面に発生する局所的な小さい穴をいい、ひび割れに起因するアスファルト材の剥離等が原因で発生します。
や 行		
55	予防保全	損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きないようにする工法のことをいいます。
ら 行		
56	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用について、「調達・製造・建設」、「使用・利用」、「撤去・廃棄」までの全段階でかかる費用の合計のことをいいます。
57	流域建設負担金	流域下水道の管理運営に係る負担金のことをいいます。流域下水道とは、2つ以上の市町村にまたがる下水道で、都道府県が管理をしています。流域の関連市町は、排水量に応じた比率により維持管理経費を負担することとなっています。

索引用語		用語解説
58	緑被率	上空から地上を見た時に、樹木、芝、草花などの植物によって覆われた範囲の面積割合のことをいいます。
アルファベット		
59	M C I 値	「道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標」として旧建設省で開発された、日本独自の指数です。MCI 値は、舗装工事直後の最良の状態を 10 とし、劣化が進むごとに指標が低下します。なお、全国の自治体の M C I 値平均は、5.5 程度といわれています。
60	P C 橋	主要部材に、プレスコンクリート（以下、「PC」という。）を用いて建設された橋梁です。鉄筋コンクリートと比べて高コストとなりますが、強度が上がることにより長い支間長（スパン）へ橋を架けることが可能です。
61	P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）の頭文字で、市をはじめとする地方公共団体などが提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術、ノウハウを取り入れる手法のことをいいます。なお、P F I（民間資金を活用した社会資本整備）やアウトソーシング（外部委託）などは、P P P を実現するための手法の一部です。
62	R C 橋	主要部材に、鉄筋コンクリートを用いて建設された橋梁です。低コストであるという利点がありますが、強度が低いので支間長（スパン）が短い橋梁に利用されています。現在では PC 橋が主流となっています。

府中市インフラマネジメント白書

発行日 平成24年10月

編集・発行 府中市都市整備部管理課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111（代表）

042-335-4430（直通）

FAX 042-335-0499

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>



① ほっとするね 緑の府中

府中市